

人文科学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

人文科学研究科は、専攻ごとに学問上、教育上の特質があり、すべてに共通した対応は困難であるが、大学評価委員会の評価結果に対しては専攻ごとに積極的な対策を行ってきている。研究科全体としても質保証委員会を立ち上げることができた。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

周知のように人文科学研究科の中でも、専攻ごとに学問上の特質があり、すべてに共通した本項目への対応には難しい一面を有する。しかし、専攻個々には段階を踏んでそれぞれの学問分野を学習、研究が可能なように科目の内容、科目数やその配置、および教員の指導体制を敷き、コースワークの整備が行なわれている。その際には講義科目と演習などの科目との適切な組み合わせ、すなわちリサーチワークとの連動を考慮している専攻もあるし、キャリア形成支援を加味した科目の開設を試みた専攻もある。一方、全専攻ともリサーチワークとしての修士論文の作成を重視しており、指導教員による個別指導に加え、専攻単位で行なわれる研究報告会などを通じて、学生の調査や研究能力の向上を図っている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

各専攻および国際日本学インスティテュートで、博士後期課程用の演習を開講し、教員と緊密に連絡を取りながら博士学位の取得に向けて意欲・スキルを高め、研究進捗を把握する場として位置づけている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

前項とも一部重複するが、各専攻ではそれぞれの指導方針に基づいて修士課程、博士後期課程の学生指導にあたっており、そのための最適と考えられるコースワーク的な科目とリサーチワーク的なそれとの段階的な履修を考慮して専攻ごとに開講している。また専攻横断的な国際日本学インスティテュート在籍の学生指導にも適切な科目を設置して指導に臨んでいる。さらに重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどから通常の時間割に組み込めない場合には、集中講義形式を適宜、取り入れて教育内容におけるバランスの維持に配慮している専攻もある。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

哲学専攻のエラスムス・ムンドゥスの「ユーロフィロソフィー」プログラムへの参加、日本文学専攻の韓国研修旅行、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問的な特質にあったグローバル化推進策を積極的に実施している。

専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、日本人学生、留学生ともに学際的な研究ができる教育課程が編成、実施されている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導や学習指導に臨んでは、まず新入生への専攻ごとのガイダンスを行ない、そこで教員のみならず在学院生からも経験を踏まえた助言を授けている。また各教員においては指導学生を中心にこれらの事項をオフィスアワーなどで周知徹底を図った上で、個々の学生の研究計画の確認・指導を実施している。

さらにチューター制度を活用し、国際日本学インスティテュートに多い留学生はもちろんのこと、それ以外の学生、とりわけ社会人入学者などに対しても適宜、チューターを通じた助言・指導を試みている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

個々の学生の研究計画に則った学習指導や学位論文作成のための指導は、基本的には指導教員の責任において実施している。また定期的に中間報告の場を設定して指導教員の枠を超えた助言や指導の体制を敷いている専攻もある。事実、国際日本学インスティテュートでは、必修科目として「国際日本学合同演習」を設置しており、年度始めの合同研修（「国際日本学入門」）や日本学関係の特別講演会のほかに、修士課程、および博士後期課程の論文中間発表会が年間6回ほど開かれるシラバスとなっている。

また各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、公的な研究会や国内外の学会での発表、論文投稿を学生に勧め、学生の研究内容への有効で的確な指針を付与できるように努めている。

なお、従来必ずしも十分でなかった学位論文の審査基準の策定を行ない、学生に対してそれを明示し周知させている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 各担当教員は、個々の担当する科目のシラバス作成においては予め要請されている形式に則り、各項目を網羅するように作成して学生に明示している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 講義がそのシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みが人文科学研究科全体で設けられているわけではない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻教授会場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。 現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究内容に柔軟に対応して、一部のシラバスの内容変更を行うことも必要である。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 すべての専攻において成績評価はシラバスに明記した「成績評価基準」に則って適切に行なわれている。ただし、これを検証するシステムは導入されていない。また単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については専攻教授会、および研究科教授会で審議・承認をしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の客観的な指標は単位取得率や正規の在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。しかし、個々の学問分野の性格によっては年限内にすべての大学院生を修了に導くことは容易でないことが推測される。加えて、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など複数の使命を帯びている現状の大学院での教育成果を修了までの期間・単位数を指標として判断するのは必ずしも適当ではなかろう。在籍期間での修了を一律に課すよりも、むしろ学生個々の学習計画通り、あるいは希望に沿った形で学習・研究が進展し、その成果が現れているか否かが重要であると思われる。その点を別にすれば、在学中に、あるいは学位論文(修士論文を含む)提出後に研究成果の印刷媒体などを通じた公表にまで到達しているか否かが検証の中核になる。それに至る過程で中間的な口頭公表などを定期的に求め、かつそれらをもって教育内容や指導方法に反映させるべく個々の教員が努めている状況である。またFD推進センターなどを通して、学内外で開催される研修等の情報を告知し、適宜、教員の参加を促して、教育方法などの向上に努めている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 人文科学研究科では、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていない。本研究科では、少人数での授業が多いため、アンケートが行われていない専攻が多い。一方で、受講生が少人数でもアンケートを実施し、その結果を専攻内で共有したり、教員がアンケートの内容について、感想や改善策をレポート化して学生にフィードバックしている専攻もある。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 教育目標に沿った成果の客観的な指標は、前項で述べたように単位取得率や正規の在籍期間での修了者数であるとされるが、前項でも触れたように専攻に共通した形での指標としては適切ではない。さらに加えてその成果は学内外の学会における研究成果の公表などに求められる。各専攻においてこの点の着実な履行に努めている。またそれと同時に、院生の大学院への進学動機が多様である今日、問われるべきは、学位論文の作成を通じた研究の手順やそのあり方への理解、およびその過程で「悟性」の発揮を的確に為しうる人間教育とその検証であると考えている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行している。また同時に、幅広い学問分野にまたがっている人文科学系ゆえに、全体での足並みを揃えつつも各専攻個別の学位審査の基準、および目標レベルを定め、院生へ明示・徹底を図ることも不可欠である。 2011 年度には全専攻でその内規的な基準の策定を実施した。なお、とりわけ「博士」の学位審査には一定の手続きと手順を踏むことになっており、最終的に研究科教授会で審査・認定をしている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学位授与状況を把握している。 修士の学位水準に関しては、主査と副査を置き、口述試験を実施して、専攻ごとに協議して総合的な判断を行っている。

博士の学位についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。 以上のように審査基準が明確化されており、学位の水準は適切に保たれている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 大学院全体で修了生アンケートを実施している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 各専攻において専攻の理念や目的遂行のために最適と考えられるスタッフを組織している。当然ながら欠員補充は一定の採用基準、年齢、研究分野、研究業績などを明記して公募することを原則に据えて実施している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 専攻の理念・目的に適う人物像を前提に学科・専攻単位の会議で採用の選考をし、最終的には学部教授会、さらには大学院委員会という3段階を経て決定している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教員組織の円滑な運営を図るために各学科単位で、あるいは各専攻の大学院担当教員間で専攻主任などの役割分担を担い、入試業務などに関しても責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 人文科学研究科には6専攻と1インスティテュートが含まれている。それら個々には望まれるカリキュラムを前提とした専任教員スタッフを揃えている。それでもカバーしきれない研究領域などの教育は地理的な立地の利を活かして集中講義を含めた兼任講師などに委ねている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 学則基準上の大学院担当教員数を専攻単位で対照すれば、一部に諸事情から現在、満足していない専攻もある。しかし、その解消を図るべく鋭意努めることを確認している。それと同時に年齢層のバランスも考慮に入れる必要があるかもしれないが、これには上記の採用・昇格などの基準との兼ね合いもあって、一朝一夕にそれを解決するには難しい一面がある。それでも新規採用人事の際には、当然ながら専攻ごとの年齢構成も重要な審議要件であると考えている。 また、国際日本学インスティテュートは、人文科学研究科に属する5専攻の専任教員によって構成されている。演習科目を担当し、学生の論文指導を行なう教員（「専任教員」）は、人文科学研究科の5専攻の教員のうち、計17名が務めている。なお、専任教員には文学部だけでなく、他の学部や付置研究所に籍を置いている教員も5専攻のいずれかに所属する形でこの任にあたっている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2012年度には、年齢層のバランスを考えつつ新任人事を行った。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 専攻ごとに、専任教員の募集・任免・昇格についての規定や、大学院担当教員の資格が明文化され、適切に運用されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 基本的には各学科・専攻ごとに、それぞれの理念・目的を的確に遂行するための教員の募集、選考などの人事を学部・学科において適正に実施している。また新規の採用人事においては原則的に公募制を採っている。専任人事の採用などに臨んでは、各学科・専攻で採用基準を定めているので、それに照合して行ない、大学院の担当者決定に際しては、各学科・専攻教授会の議を経てから人文科学研究科教授会に諮り、最終的な決定をする手順となっている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 現時点では人文科学研究科全体に共通した教員の資質向上を図るための方策はない。それでも学内外で開催されるFD関連の情報の告知やそれへの参加要請は適宜、専攻単位で行なっている。また教員相互の教育・研究の成果などの情報の集約と明示は法政大学学術研究データベースなどを通して可視化を図っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学会を組織したり、教員各自の発表した論文を相互閲覧できるようにするなど、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。また、在外研究、国内研究などの機会を設けている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートで定員の超過・未充足状況は異なっている。改善のために専攻ごとに積極的な対策を行っているが、現状では必ずしも効果を上げておらず、引き続き対策が必要である。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートで、専攻会議等で学生募集、入学選抜結果の検証が行われている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 2013年度から、人文科学研究科質保証委員会が活動を開始した。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 2013年度から人文科学研究科質保証委員会が設置されており、PDCAサイクルの一端を担う予定である。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 各専攻と国際日本学インスティテュートから4名の教員が質保証委員として選出されている。委員は年度ごとに交代する。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程における、課程制博士課程にふさわしい教育内容を提供するコースワークのありかたについて、研究科全体で議論をおこなう。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的を検討し、構成員へ周知をはかる。
年度目標		国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的にどのような変化・影響が生じたのかを検証したい。
達成指標		左記の事柄を注視し、研究科教授会において教育理念・目的の点検を行なう。
年度末 報告	自己評価	B
	理由	国際日本学インスティテュート移管後の科全体の理念・目的における変化を検証する機会がなかった。
	改善策	次年度から始動する質保証委員会などを含めて適切な場で左記の検証を図りたい。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		国際日本学インスティテュートを人文科学研究科内に移管することにより、教授陣の人事、カリキュラム、学生定員的に安定した組織にする。 国際日本学インスティテュート専任教員は、自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みを作り、事務組織もそれに対応する形で改組する。 国際日本学インスティテュートは国際日本学研究所との関わりをさらに密接なものにする。 また留学生の受け入れや少人数教育に対応できる教員組織の受け入れをする。
年度目標		左記の事柄の結果、どのような利点、ないし問題点が認識されているのか、その点に関する意見交換をする場を設け、問題点解消の方法やさらなる向上を図るための方策を検討する。
達成指標		研究科教授会において左記の事項を扱い、方針を決定する。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	左記の年度目標を達成する方向で、意見交換を図る場を設ける機会がなかったものの、研究科全体と

		しては国際日本学インスティテュートの教育・研究領域の多様化が認識されるようになった。その結果、英文学専攻・地理学専攻より新たに計3名の教員を2013年度国際日本学インスティテュート専任教員として委嘱することができた。
	改善策	上記と同様に次年度から始動する質保証委員会などの適切な場で左記の事柄を検討したい。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育課程に相応しい教員組織を整備しているかを点検する。また研究・教育実績の可視化を図る
年度目標		この点に関しては、各専攻によって設置基準を満たしているのか否か、若干の差がある。出来るだけ速やかにこの基準をクリアすることが肝要であるけれども、それと同時に大学院担当教員の資格基準を定めている場合もあるので、その基準クリアに向けての周知徹底を未担当教員に対して図ることが求められる。
達成指標		すべての専攻において、設置基準を満たした専任教員数を配置する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	おおむね科を構成している各専攻において設置基準を満たしている。がしかし、一部の専攻においてその基準をクリアすべく努めてきてはいるものの、まだ十分とは言えない。
	改善策	院担当教員の資格基準を定めているので、その基準クリアに向けて未担当教員への周知徹底を図る。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		恒常的に博士課程への入学者、博士号授与者の数が少ない専攻があるので、指導の充実、カリキュラム編成を再考し、学者、博士号授与者の数を増やす。
年度目標		2011年度にこれまで各専攻間で必ずしも足並みが揃っていなかった学位授与の基準、とりわけ「博士」のそれを人文科学研究科全体で議論をし、一定の足並みを揃える方向になったので、それを目標値とした指導に努める。
達成指標		左記の指摘事項を改善するための具体策を研究科教授会で検討し、成案を策定する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	科を構成している各専攻単位で修士、および博士の授与基準を策定しているので、それを在籍学生に告知することに努めた。
	改善策	左記の授与基準を念頭に入れて、その基準クリアに向けた指導体制の充実を図る。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生や時代のニーズにあった教育内容が提供できるようにカリキュラムを見直す。
年度目標		この点に関しては、各専攻間で必ずしも同一に対応できるものではない。それゆえカリキュラムのうち、時代の状況変化によって大きく変わるべきものと、変わってはならない部分とについて意見交換を行なう。
達成指標		左記の事柄を当面、吟味したい。とくに修士課程に配置されている共通の外国語について、各専攻の要望を踏まえうえて、今後のあり方について意見交換をする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	左記の専攻横断的に設置されている外国語科目に関する改善策について意見交換を行なった。留学生などの増加を念頭に入れて、この科目の有効活用を図ることを前提にその方向性と問題点を確認した。また心理学専攻ではカリキュラム改革を検討した。
	改善策	左記の外国語科目に関しては次年度に継続審議をすることを確認した。
評価基準		教育方法
中期目標		体系的な履修モデルの提示や、授業内容の検討の機会の定例化などといったソフト面の充実、教育機器の整備などのハード面の充実をはかる。 学部と協力して、自己点検・評価委員会、FD委員会が企画する研修等を利用、または共同企画をして、教員の教育方法等に対する意識を高める機会を設ける。
年度目標		必要に応じたハード面の充実を図る。またFD推進委員会や自己点検・評価委員会などの企画する研修的な場などを積極的に活用し、教育方法の向上に努める。
達成指標		研究科所属の教員に研修に関する情報を周知するとともに、専攻主任、および国際日本学インスティテュート運営委員長が研修の場に参加する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	左記の年度目標を達成する方向で努めてきたものの、十分とは言えない面もある。

	改善策	研修に関する情報の周知を図りつつ、各専攻単位で教育方法の向上に一層、努める。
評価基準		成果
中期目標		標準年限内での修士論文、および博士論文の執筆促進の体制づくりをする。
年度目標		入学経路が多様化していることに連動して、まず修士論文の作成に向けて、極めて基本的な事柄の教育指導の徹底が求められる。博士論文に関しては、一定の基準を設定するに至っているので、それをクリアする指導体制の確立を如何に図るのかに努める。
達成指標		左記の事項を合理的に履行するための具体的な手順などを研究科教授会などで検討し、方策をたてる。
年度末報告	自己評価	A
	理由	科を構成している各専攻ごとの学問の幅の広さ、および入学学生の多様化を念頭に入れて、修士論文作成過程における「中間発表」を少なくとも年1度以上、実施することを全専攻で行なった。今後、これを一層充実させ、論文作成過程での各教員間の情報共有に努める。
	改善策	左記の修士論文作成過程での「中間発表」の充実を図り、情報の共有と論文作成上のルールに関する周知徹底に努める。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		留学生入試等の導入について検討し、留学生の入学者の増加を目指す。
年度目標		この点は昨今の教育事情や経済的な状況、さらには本学の大学院の位置付けを考慮すれば、大きな課題である。院全体、および各専攻単位で一層の広報活動を図ることが基本と思われる。と同時に、留学生も含めた在籍院生への進学動機、本学を選択した理由などの調査を実施し、それに基づいて広報活動のターゲットのあり方や留学生増加の方策を議論する。
達成指標		2013 年度に国際日本学インスティテュートが開設して 10 周年を迎える。広報活動を兼ねた記念行事を実施する方向で検討を図りたい。またこの事項に関しては中・長期的な展望も必要とされるので、その点に関する意見交換をする。
年度末報告	自己評価	B
	理由	日本文学専攻と国際日本学インスティテュートが連携して、四川外国語学院の学生を対象にした現地入試の実施を導入した点は、左記の事項に関する積極策として評価できる。他の専攻でも専攻独自に広報活動に努めてきているが、まだ十分とは言えない。
	改善策	左記の事項を継続的に実施する。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証のシステムを研究科全体に周知し、実質化を定着させる。
年度目標		この点は大学院全体での仕組みづくりや体制づくりとも連関する事項なので、その動向を踏まえて人文科学研究科内での内部質保証のための方策を検討する。
達成指標		左記の事項に関して、人文科学研究科での意見交換をする。それを踏まえて人文科学研究科の質保証委員会の創設を図る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	科独自の質保証委員会の設置を決め、次年度から始動する。
	改善策	質保証委員会を創設したので、この委員会を通じた科の種々の課題などを整理する。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的を検討し、構成員へ周知をはかる。	国際日本学インスティテュート移管後の、人文科学研究科全体の教育理念・目的を具体化する。	国際日本学インスティテュート移管後の、人文科学研究科全体の教育理念・目的を具体化して大学院教授会で報告する。
2	教員・教員組織	国際日本学インスティテュートを人文科学研究科内に移管することにより、教授陣の人事、カリキュラム、学生定員的に安定した組織にする。	国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みが妥当であるか否か結論を出す。	国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みについて検討して、その結果を大学院教授会

		国際日本学インスティテュート専任教員は、自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みを作り、事務組織もそれに対応する形で改組する。 国際日本学インスティテュートは国際日本学研究所との関わりをさらに密接なものにする。 また留学生の受け入れや少人数教育に対応できる教員組織の受け入れをする。		で報告・議論する。
3	教員・教員組織	教育課程に相応しい教員組織を整備しているかを点検する。また研究・教育実績の可視化を図る	設置基準どおりの専任教員数配置にむけた議論をする。	設置基準を満たしていない専攻について、その現状と改善策を研究科教授会で報告する。
4	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	恒常的に博士課程への入学者、博士号授与者の数が少ない専攻があるので、指導の充実、カリキュラム編成を再考し、入学者、博士号授与者の数を増やす。	博士後期課程入学者および博士号授与者を増やす施策を行うように努める。	博士後期課程入学者および博士号授与者の数の推移を調査し情報を共有する。
5	教育課程・教育内容	学生や時代のニーズにあった教育内容が提供できるようにカリキュラムを見直す。	人文科学研究科の専攻横断的に設置されている外国語科目について、意見交換を行う。	人文科学研究科の専攻横断的に設置されている外国語科目について、意見交換を行い、具体的な案を提案する。
6	教育方法	体系的な履修モデルの提示や、授業内容の検討の機会の定例化などといったソフト面の充実、教育機器の整備などのハード面の充実をはかる。 学部と協力して、自己点検・評価委員会、FD 委員会が企画する研修等を利用、または共同企画をして、教員の教育方法等に対する意識を高める機会を設ける。	博士課程の教育システムについての議論を進める。	博士後期課程における段階的指導の明示化について、各専攻および国際日本学インスティテュートが報告する。
7	成果	標準年限内での修士論文、および博士論文の執筆促進の体制づくりをする。	各専攻、および国際日本学インスティテュートにおいて学生の研究の進展状況を把握するシステムを構築する。	構想発表会、中間発表会を実施し、複数の教員が学生の研究の進展状況を把握する体制を作る。
8	学生の受け入れ	留学生入試等の導入について検討し、留学生の入学者の増加を目指す。	研究意欲の高い留学生を入学させる体制を構築する。	重慶師範大学、福州大学との大学院入試協定を結び、第1回入試を実施する。
9	内部質保証	内部質保証のシステムを研究科全体に周知し、実質化を定着させる。	質保証委員会の活動を軌道に乗せる。	内部質保証委員会の定期的な開催。

人文科学研究科哲学専攻

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

教育方法に関して、研究倫理の規定について専攻として検討する。学生の受け入れに関して、専攻での検討を踏まえ、ホームページの改訂を含め、学生、社会人入学者の受け入れ体制の改善を図る。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

哲学専攻は2000年度より昼夜開講制を導入し、さらに2010年度からセメスター制を導入した。

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く開設し、教育課程を体系的に編成している。

さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこなっている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大を旨とした科目を設定している。

また、指導教員による論文指導に加えて、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻専任教員すべてによる指導を行なっている。

修士課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、修士論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、全専任教員の合議による。

博士後期課程の学位は、上記の科目群から所定の単位を取得し、国際的水準の論文の作成を所定の年限に果たした者に授与する。認定は、専攻会議、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経ておこなっている。論文博士もこれに準ずる。

コースワークとリサーチワークは、指導教員の指導のもと、それぞれの授業科目の履修と自己の論文執筆において、学生が個々に自分に適したバランスで具体化している。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては、各指導教授の授業科目において、博士論文指導をはじめ研究指導が行われている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く提供している。さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこない、社会人入学者に対しては、基礎的科目を設定している。また、EU（ヨーロッパ共同体）が主催するエラスムス・ムンドゥス・プログラムを展開し、国際化に対応した教育内容を提供している。本年度より、プログラム実施期間が1か月から3か月に延長され、教育内容と国際交流の充実が図られている。国際日本学インスティテュートと合同の科目を開講し、この面からも学際化・国際化に対応している。

修士課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力による問題の探究、専門的な研究能力の習得のために少人数制によるゼミ形式による教育を主体としている。

博士後期課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力に基づいた高度な学術研究をめざすために、少人数制を徹底した綿密な研究指導がなされている。

中学校および高等学校教諭1種の教育職員免許状を取得済みで、所定の条件を満たした者は、本専攻修士課程において、専修教育職員免許状を申請取得することができる。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

エラスムス・ムンドゥスの「ユーロフィロソフィー」プログラムの実施により、フランス語による授業を実施し、ヨーロッパの院生および教員との研究の交流を図っている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本専攻では、年度の始めに新入院生に対しての導入的な履修指導をおこなっている。

教育方法は、少人数を基本とするゼミ形式による。学生には、厳密な原典読解に基づいた、柔軟な発想による問題の探求と討論が求められる。学習指導は、ゼミを通して個々の学生の能力に応じた形でなされている。

社会人入学者には、基礎的知識の確認と拡大のための科目を設定している。また、研究の最新動向への視野拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義もおこなっている。

学生の指導には、2011年度より導入されたチューター制度も活用されている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

学位論文作成の指導は、指導教員によって計画的・継続的におこなわれている。修士課程、博士後期課程ともに、在籍者に定例の研究発表会における発表を課し、本専攻専任教員全員による指導をおこなっている。博士後期課程在籍者には、

研究会発表、学会発表、学会誌への投稿を適切な頻度で行うよう指導がなされている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 すべての科目において、授業の到達目標およびテーマ、授業の概要と方法、授業計画等がシラバスに明記されており、これに基づいて適切に授業が行われている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 専攻会議において確認されているところでは、すべての科目においてシラバスに基づいた授業が展開されている。ただし、初回の授業時等の話し合いにより多少の修正・変更はあり得る。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価基準はシラバスに明記されている。これに基づいて、授業担当者の責任の下で適切な成績評価が行われている。また修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査をふまえて、本専攻専任教員全員による口述試験を課し、適切に行なわれている。博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。既修得単位の認定は、専攻会議、研究科教授会の議を経て行なわれている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 修士課程、博士後期課程ともに定期的の研究発表会を開催し、各学生の研究の進捗や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導のありかたにフィードバックしている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートは、大学院全体のアンケート結果のフィードバックを専攻会議において行っている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 2年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期即製というわけにはいかない。しかし怠学による留年は報告されていない。また修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程に進学している。 学位論文の審査は、大学院学則および学位規則にもとづいて行なわれている。 論文審査に際しての評価指標については、論文の口述試験のたびに専任教員全員により議論され、その蓄積に基づいて人文科学研究科哲学専攻学位審査基準を定め、適正に運用されている。 個々の授業に関しては、少人数教育のメリットを生かして、担当教員により学生の能力に応じた個別的指導がなされており、一律の数値化になじまない。今後においては、専攻会議において、学生の学習成果についての認識の共有をより緊密なものにし、フィードバックすることが必要である。 学生の研究発表、研究論文発表の機会は、学内学会（法政哲学会）、学内学会誌（『法政哲学』）、院生年誌（『哲学年誌』）、『大学院紀要』、年一回の修士論文構想発表会、年二回の博士課程研究発表会等、多く提供され、活用されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 大学院学則、学位規則および人文科学研究科哲学専攻学位審査基準にもとづき、修士号については本専攻専任教員による論文審査・口述試験および単位修得状況の確認を行い認定している。博士号については専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定している。なお、博士論文に関しては、取得の手続が明示され、それにしたがって認定している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士課程の修士号は、入学者の大半が論文審査・口述試験および必要単位修得により学位を取得している。博士後期課程の博士号は、課程博士、論文博士ともに、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定されている。近年には博士号については3名の審査が行われ、2名に授与され、今後1名がすでに授与される見込みである。 ③就職・進学状況を把握していますか。 学生の就職・進学状況については、各指導教授が適切に把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 哲学専攻の理念・目的および教育目標を理解し、これを他の教員と共有することのできる、人徳すぐれかつ指導力のあ る教員を期待する。同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待さ れる。人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で求められる国際 性・学際性も、本専攻教員にとって不可欠の要素である。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにし ていますか。 担当教員一覧（授業科目・担当者・単位数）は、年度ごとの大学院講義概要（シラバス）に明示されている。また、大 学院講義概要（シラバス）には、担当教員の研究課題、研究業績が明記されている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教育・研究指導は各専任教員がゼミ・面談をとっておこなっている。定期的に関われる専攻会議においてこの点を随 時確認している。専攻会議において教員相互の連携を図り、専攻としての意思決定を行なっている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 西洋哲学の主要な領域を担当し、哲学研究に必要とされる総合的な洞察力・研究能力の育成に相応しい専任教員を配し ている。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア哲学1名、ドイツ哲学5名、フランス哲学2名、英米哲学1名、数理論 理学1名、形而上学研究1名である。 科目と担当教員の適合性の判断は、専攻会議・人文科学研究科教授会において、教育・研究実績にもとづいておこなっ ている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 2013年4月現在専任教員は11名である。教員数は、法令を満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成は、2013年4月現在において、40代2名、50代5名、60代4名である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 専攻担当教員の採用に関しては、人文科学研究科哲学専攻担当教員に関する規定を定め、それに則って行われている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専攻担当教員の募集・任免・昇格は、専攻会議の議を経て、専攻主任が人文科学研究科教授会に発議する。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図 られている。 定期の専攻会議において専攻内の課題を審議する過程で教員の資質向上についても議論・確認している。また、FD推進 センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られてい る。また、大学の規定に拠る、在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が活用されている。各教員の資質向上は、 これらの制度ならびに研究活動、学会発表、論文執筆、著書の出版、科学研究費の応募・採択によってなされている。そ の成果は、学術研究データベースに示されている。 管理業務に関しては、輪番制を原則として専攻主任を互選し、専攻主任を中心に全員体制でおこなっている。業務内容、 事務処理、会議が年々増加することによって、今後において、管理業務を教員の教育力の向上、授業・論文指導、資質の 向上との適正なバランスに置くことが容易でない状況が生じることが懸念される。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 関連学会や研究会、若手フォーラムでの研究発表、『大学院紀要』への論文掲載、法政哲学会での研究発表および冊子 『法政哲学』への論文掲載、専攻内での博士課程研究発表会での研究発表などにより、研究活動が活性化するよう促して いる。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士課程に学部生も単位取得できる科目を設置し、学習・研究意欲の大きい学部生の進学を促している。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っ

ているか。
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集および入学選抜の結果については、各指導教授の適切な指導に任されている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 質保証に関する各種委員会は、研究科教授会の検討事項となる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 質保証に関する各種委員会は、研究科教授会の検討事項となる。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証に関する各種委員会は、研究科教授会の検討事項となる。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

教育方法に関して、研究倫理の規定について専攻として検討する。学生の受け入れに関して、専攻での検討を踏まえ、ホームページの改訂を含め、学生、社会人入学者の受け入れ体制の改善を図る。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を行なう。
年度目標		WEB 上で各教員の研究・教育実績を公開する。
達成指標		全員が「学術情報データベース」を更新する。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	全員が「学術情報データベース」を更新した
	改善策	今後とも「学術情報データベース」を更新する
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本専攻の教育目標等をいっそう周知する。
年度目標		(1)大学院ホームページおよび大学院案内において本専攻の教育目標などを明示する。 (2)進学相談会(年2回開催)において、本学と他大学の卒業生および社会人入学希望者に対して、本専攻の教育目標などについて周知する。
達成指標		大学院ホームページおよび大学院案内を、本専攻の教育目標などの周知という観点から、より適切なものに改訂する。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	本専攻の教育目標の周知という観点から、大学院案内の改訂を行った。進学相談会を二度にわたって開催し、来場者との個別の面談を通して本専攻の教育目標・内容の周知を図った。ホームページの改訂について、現在、専攻において検討を進めている。
	改善策	専攻での検討を踏まえて、ホームページの改訂を行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。
年度目標		(1)修士課程在籍者の研究発表会を開催する(年1回)。 (2)博士後期課程在籍者の研究発表会を開催する(年2回)。 (3)エラスムス・ムンドゥス・プログラム(ユーロフィロソフィー)の内容を周知し、関連分野の院生に同プログラム、およびプログラム関連講演会などへの参加を促す。
達成指標		左記に関連して、実施の後に、教員および院生に対して調査を行ない、適切性を判定し、教育・論文指導にフィードバックする。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	12月に修士課程在籍者の研究発表会を、7月と1月に博士後期課程在籍者の研究発表会を開催し、質疑応答を通して指導を行った。研究発表会の結果は、各教員による個別の指導にフィードバックされている。6月にエラスムス・ムンドゥス・プログラム関連の講演会、交流会が行われ、それぞれに複

		数の院生が参加した。
	改善策	修士課程在籍者の研究発表会、博士後期課程在籍者の研究発表会を引き続き開催し、内容の一層の充実を図る。エラスムス・ムンドゥス・プログラムへの院生の参加を引き続き促す。
評価基準		教育方法
中期目標		修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。
年度目標		(1)昨年度より導入されたチューター制度を活用する。 (2)社会人入学者に対して、基礎学力養成のための講義・指導を行う。 (3)研究発表会と学位論文の作成をリンクさせる。 (4)本専攻を母体とする学会である「法政哲学会大会」（年1回開催）への参加を促す。
達成指標		左記(1)～(2)および(4)に関して、教員および院生に対して調査を行ない、適切性を判定する。学位論文の提出状況によって(3)の適切性を判定する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	チューター制度は、専攻に割り当てられた枠が活用されている。基礎学力養成のための講義を前期に開講した。研究発表会は、修士課程、博士後期課程とも、学位論文提出のステップとして機能している。「法政哲学会」が6月に開催され、多数の院生が参加した。
	改善策	研究発表会と学位論文の作成とのリンクをさらに促進する。
評価基準		成果
中期目標		修士課程在籍者（修了者も可）および博士後期課程在籍者の論文発表、研究発表を促進する。
年度目標		(1)修士課程在籍者（修了者も可）および博士後期課程在籍者（修了者も可）には『大学院紀要』（年2回発行）、専攻機関誌『哲学年誌』（年1回発行）への論文の投稿を促す。 (2)博士後期課程在籍者（修了者も可）には「法政哲学会」大会における発表、学会誌『法政哲学』（年1回発行）への投稿を促す。 (3)関連学会、研究会、若手フォーラムでの研究発表を促す。
達成指標		掲載論文数、研究発表者数を前年度より増やす。
年度末報告	自己評価	A
	理由	『大学院紀要』に博士後期課程在籍者の論文2本が掲載された。「法政哲学会」では博士後期課程在籍者1名が研究発表を行った。雑誌『法政哲学』には博士後期課程在籍者の論文1本が掲載された。現在編集中の『法政哲学』最新号には博士後期課程在籍者の論文1本が掲載予定である。また、本年度、課程博士学位申請論文1本を受理した。関連学会での発表1件、関連学会誌掲載論文3本である。院生の投稿論文による雑誌『哲学年誌』が編集集中である。
	改善策	院生による論文投稿、研究発表を引き続き促す。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		定員を恒常的に満たしうる学生の受け入れ体制を作る。
年度目標		(1)学部学生の受け入れ体制についての検討を行なう。 (2)社会人入学者の受け入れ体制について、改善の検討を行なう。 (3)修士課程、博士後期課程修了者の進路について、専攻として検討を行なう。
達成指標		左記の3点についての検討を踏まえて、具体的な提案を示す。左記の(2)を踏まえて、大学院ホームページを改訂し、社会人入学希望者に対して、受け入れ体制の一層の周知を図る。
年度末報告	自己評価	B
	理由	学生、社会人入学者の受け入れ体制について、専攻で検討を開始した。
	改善策	専攻での検討を踏まえ、ホームページの改訂を含め、学生、社会人入学者の受け入れ体制の改善を図る。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を行なう。	WEB上で各教員の研究・教育実績を公開する。	全員が「学術情報データベース」を更新する。

2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	本専攻の教育目標等をいっそう周知する。	1) 大学院ホームページおよび大学院案内において本専攻の教育目標等を明示する。 2) 進学相談会（年2回開催）において、本学と他大学の卒業予定者および社会人入学希望者に対して、本専攻の教育目標等について周知する。	大学院ホームページおよび大学院案内を、本専攻の教育目標等の周知という観点から、より適切なものに改訂する。
3	教育課程・教育内容	修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。	1) 修士課程在籍者の研究発表会を開催する（年1回）。 2) 博士後期課程在籍者の研究発表会を開催する（年2回）。 3) エラスムス・ムンドゥス・プログラム（ユーロ・フィロソフィー）の内容を周知し、関連分野の院生に同プログラムおよびプログラム関連講演会等への参加を促す。	左記に関して、実施の後に、教員および院生に対して調査を行い、適切性を判定し、教育・論文指導にフィードバックする。
4	教育方法	修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。	1) チューター制度を活用する。 2) 社会人入学者に対して、基礎学力養成のための講義・指導を行なう。 3) 研究発表会と学位論文の作成をリンクさせる。 4) 本専攻を母体とする学会である法政哲学会大会（年1回開催）への参加を促す。 5) 研究倫理の明文化を検討し、教育指導に役立てる。	左記1)、2) および4) に関して、教員および院生に対して調査を行い、教育方法の適切性を判定する。学位論文の提出状況によって3) の適切性を判定する。 5) の文書を作成する。
5	成果	修士課程在籍者（修了者も可）および博士後期課程在籍者の論文発表、研究発表を促進する。	1) 修士課程在籍者（修了者も可）および博士課程在籍者（修了者も可）には『大学院紀要』【年2回発行）、専攻機関誌『哲学年誌』（年1回発行）への論文投稿を促す。 2) 博士課程在籍者（修了者も可）には法政哲学会大会における発表、学会誌『法政哲学』への投稿を促す。 3) 関連学会、研究会、若手フォーラムでの研究発表を促す。	掲載論文数、研究発表数を前年度より増やす。
6	学生の受け入れ	定員を恒常的に満たしうる学生の受け入れ体制を作る。	1) 学部学生の受け入れ体制についての検討を行なう。 2) 社会人入学者の受け入れ体制について、改善の検討を行なう。 3) 修士課程、博士課程修了者の進路について、専攻として検討を行なう。	左記3点についての検討を踏まえて、具体的な提案を示す。 左記2) を踏まえて、大学院ホームページを改訂し、社会人入学希望者に対して、受け入れ体制のいっそうの周知を図る。

人文科学研究科日本文学専攻

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

修士論文・博士論文の指導について：専攻全体でこれに当たり、定期的にチェックし、過程を透明化するべく、検討を始めた。まずは、これまで10月に行っていた「修士論文事前発表会」を、2013年度より、「修士論文中間報告会」として7月に行うこととした。

チューター制度について：効果的運用を検証するべく、専攻内で報告を行う予定である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

授業科目はコースワークと位置づけており、修士課程修了には授業科目 30 単位の修得を必要としている。博士後期課程においても同様で、3年間で6科目以上の修得を必要としている。また、修士論文（「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文を含む）・博士論文はリサーチワークとしての位置づけで、これらは授業時間以外に指導教授の指導を受けながら執筆、完成させるものとしている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては、各授業でプレゼンテーション・ディスカッションを行い、教員が指導することで、博士論文執筆に必要な力を涵養している。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程においては 65 科目を設置し、各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目を幅広く開設している。このうち、古代・中世・近世・近代の各文学についてはそれぞれ4科目、日本語学について6科目を配当している。これにより最先端の研究内容を、多角的な視点で学ぶことが可能となっている。また、斯界の重鎮に出講を乞う「日本文芸学A・B」のほか、「沖縄文芸史A・B」「中国文学A・B」「日本文芸特講ⅠA・B（文芸と音楽）」「国語と文芸教育法A・B」等の特色ある科目を開設し、関連分野にかかわる高度な教育にも意を払っている。また、専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を設け、前者には関連科目9科目、後者には関連科目14科目を配当し、能楽研究と文芸創作研究に関する高度で重点的な教育も行っている。加えて、留学生を対象に「日本語・日本文学の基礎A・B」を設置して入門的な教育も実施するとともに、設置科目のうち40科目を国際日本学インスティテュートとの合同科目とすることにより、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。以上の科目はいずれも受講者10名前後の少人数形式で運営され、大学院教育にふさわしく概ね演習形式で進められている。

博士後期課程においては、より高度な研究をめざすため、学生の需要に応じて科目を開設し、少人数教育を行っている。開講科目は8科目である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

国際日本学インスティテュートの移管によって留学生が増加したことに伴い、チューター制度を積極的に活用して、日本人学生と外国人学生との交流を促進した。また、「日本文芸特殊研究Ⅱ」では、韓国研修旅行を行い、印刷博物館や寺社仏閣において、東アジア全体を視野に入れた授業を行った。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は4月にオリエンテーションを開催して、これを実施している。また、履修指導は各指導教員と学生の間でも適宜行われている。学習指導は、各指導教員のオフィスアワーにおいて概ね一対一形式で行い、コースワーク、リサーチワーク双方のフォローを行っている。学位論文のもととなる学会発表、論文投稿に関しても、同様の指導がなされている。2011年度からは大学院にチューター制度が導入された。日本文学専攻では外国人留学生には原則としてすべてチューターをつけて、チューターによる学習指導も行っている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

日本文学専攻ではこれまで博士論文の提出資格に関する内規を有していたが、2011年度にはじめて「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」を制定した。これにより、修士論文の執筆プロセスが教員・学生の間に明示されることになった。従来は教員による研究指導は各学生に対応して柔軟なたちで行われて

いたが、これからは学位論文執筆プロセスにもとづき、研究指導計画の実質的な運用を図ってゆきたい。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 各教員ともシラバスに、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「成績評価基準」を明確に示している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業科目では、基本的にはシラバスにもとづく授業が実施されているが、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究内容に柔軟に対応して授業運営を行うこともある。ただし、現状ではシラバスの記述と実際の授業内容が合致しているかを検証する作業は組織的には行っていない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。しかし、現状では各教員が行った成績評価・単位認定を専攻として検証する仕組みは導入されていない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証および授業内容・方法の改善に関しては、専攻会議の議題に組み込み、適宜報告・検証を行っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学生の学習成果の測定は、まず学位授与率から測定している。2012年度の修士課程の学位授与者は11名であった。2009年度5名、2010年度8名、2011年度13名と、一定数を保っている。また、博士の学位授与者は1名（課程による者）であった。2009年度2名（うち課程による者2名）、2010年度2名（うち課程による者0名）、2011年度5名（うち課程による者2名）と、ばらつきがある。 また、学生の学習成果については、論文を『法政大学大学院紀要』『日本文学誌要』『法政文芸』『日本文学論叢』等に投稿させることにより、測定を行っている。加えて、2011年度に「文芸創作研究プログラム」が開設されたことにもない、『「作家特殊研究」研究冊子2 長嶋有』を発行し、1年間の学生の研究成果を集成した。 加えて、博士後期課程においては、毎年11月に博士後期課程研究中間報告会を開催し、1年間の学会発表・論文投稿の実績を報告することと定めており、これをもって成果の測定を行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011年度にはじめて「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」を制定し、修士論文と「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文の提出要件、審査基準を明示した。博士後期課程においても、従来の内規を修正し、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を新たに制定した。これら規程はオリエンテーション時に学生に配布し、周知を図っている。 なお、修了要件については『大学院要項』に明示するとともに、オリエンテーション時にも説明している。また、修士論文の審査ならびに最終試験は専攻所属の全教員立ち会いのもとで実施し、博士後期課程の論文にもとづく最終試験は公開制で実施するなど、厳密性・透明性の確保に努めている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 毎年度、専攻内で、修了者数を把握している。学位授与率については、毎年の自己点検・評価活動の中で専攻主任がその推移をまとめ、専攻会議で報告し、検証を行っている。また、学位の水準については、毎年、修士論文の口述試験後、判定会議において検証している。 ③就職・進学状況を把握していますか。 毎年度、修了生アンケートを実施し、その状況を把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 日本文学専攻では学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状につい

ての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制することとしている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2011 年度には「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定め、さらに「日本文学専攻における科目担当基準と選任手続きに係る規程」を制定し、修士・博士後期両課程における科目の担当基準を定めた。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 専攻の運営に関しては専攻主任が責任を負う。専攻主任は専攻会議において所属教員の互選によって決定する。また、入試・広報等の業務に関しては、必要に応じて役割分担を行い、これを遂行している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 日本文学専攻は、文学部日本文学科所属教員 14 名、能楽研究所所属教員 2 名、他学部・他研究所所属教員 3 名の専任教員から構成される。教育・研究分野別で見ると、文学 10 名、芸能 4 名（うち能楽 3 名）、言語 2 名、文芸創作 3 名となる。このうち、7 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として、その授業運営に関与している。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2012 年 5 月現在の専任教員の年齢構成は以下のとおりである。60 代 2 名、50 代 8 名、40 代 5 名、30 代 4 名である。教員の年齢が特定の範囲に偏らないよう、採用時には常に注意を払っている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 2011 年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定めた。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専攻会議においてここに定められた人事制度は適切に運用されている。 教員の採用人事は原則として文学部日本文学科と一体で行っている。原則として公募制を採用し、募集内容の確定の後、日本文学科主任、日本文学専攻主任、採用しようとする教員の専門に関連する分野の複数の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえで、学科・専攻全体で審議・検討を行う。最終的には面接等による人物評価を経て候補者を決定し、文学部教授会の審議・承認を行う。なお、新規採用教員が大学院の授業科目を担当する場合には、大学院教授会の承認を経るものとしている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。 教育内容・方法の改善を目的とした研修・研究は、専攻としては実施していない。ただし、所属教員は大学全体として開催される F D ミーティング等へ積極的に参加している。 教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻サイトに随時公表し、可視化を図っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 日本文学科（学部）および日本文学専攻（大学院）では、法政大学国文学会を組織しており、毎年7月の大会で研究発表を行っている。また、雑誌『日本文学誌要』を年2回発行し、教員および卒業生・大学院生・修了生の論文を掲載している。共に、研究活動の活性化に大いに寄与している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 今後、専攻内で検討し、人文科学研究科全体で検討する予定である。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 志願者数および入学者数を、専攻内に周知している。また、入学試験においては、筆記・口述の試験内容および結果を、教員全員が共有している。なお、2013 年度からは、社会人の修士課程入学試験において、筆記試験の内容を刷新し、より適正な学力審査を行う予定である。

6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 →研究科全体参照
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 →研究科全体参照

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

特に重視するのは、引き続き、修士課程における学位授与率の向上を図ることである。そのため、「修士論文中間報告会」を実施するほか、段階的・定期的な指導システムを敷設するための検討を行い、方策を講ずる予定である。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。
年度目標		教員の教育面での取り組みの可視化を図る。
達成指標		日本文学専攻サイトで、特色ある教育について公表する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	日本文学専攻サイトにおいて、「作家特殊研究」での研究冊子刊行、「日本文芸特殊研究Ⅱ」での海外研修の記事を公表した。また、能楽研究所サイト（ブログ）において、「能楽作品研究」での特別講座、「現代能楽論」でのワークショップの記事を公表した。
	改善策	特になし。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		「文芸創作研究プログラム」の開設を周知するほか、専攻全体の情報を発信する。
年度目標		「文芸創作研究プログラム」、「能楽研究者育成プログラム」に関する情報発信を行なうほか、専攻全体の学位授与方針、実績についての周知を図る。
達成指標		(1)「文芸創作研究プログラム」における研究成果を集成し、『作家特殊研究』研究冊子（第 2 号）を発行する。 (2)「文芸創作研究プログラム」、「能楽研究者育成プログラム」の取り組みを日本文学専攻サイトで公表するとともに、両プログラムのパンフレットを改訂する。 (3)学位論文審査基準、これまでの学位論文題目一覧を日本文学専攻サイトで公表する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	(1)『作家特殊研究』研究冊子（第 2 号）を年度内に刊行した。 (2)「文芸創作研究プログラム」のパンフレットを改訂した。ただし、「能楽研究者育成プログラム」のパンフレットの改訂は次年度に持ち越しとなった。日本文学専攻サイトで「文芸創作研究プログラム」の取り組みの紹介を行った。「能楽研究者育成プログラム」での取り組みは、能楽研究所サイト（ブログ）で紹介を行った。 (3)日本文学専攻サイトにおいて、過去 10 年間の博士論文の題目一覧、過去 3 年間の修士論文の題目一覧の公表を行った。
	改善策	特になし。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		修士課程におけるカリキュラムの体系性を構築する。
年度目標		国際交流センターと協力して、外国人留学生に対応して教育内容の拡充を図る。
達成指標		外国人留学生向けの新科目、プログラムの開設。
年度末報告	自己評価	S
	理由	「日本文学・国際日本学基礎演習」「日本文学・国際日本学論文作成基礎実習」の 2 科目を、2013 年度より国際日本学インスティテュートと共同開講することとなった。
	改善策	特になし。

評価基準		教育方法
中期目標		授業改善アンケート等にもとづく教育方法の改善に向けた施策を構築する。
年度目標		教員による研究指導計画の適切な策定、運用を図るとともに、チューター指導の効果的運用を図る。
達成指標		(1) 各教員とも、指導学生ごとに研究計画を作成する。 (2) 専攻会議において、チューター指導の効果的な取り組みに関する報告を行なう。
年度末報告	自己評価	B
	理由	(1) すべての教員が、指導学生ごとの研究指導計画を作成するにはいたらなかった。 (2) チューター指導が効果を発揮するよう、学生の組み合わせは十分配慮して行ったが、経過報告をするにはいたらなかった。
	改善策	(1) 研究指導計画を立案することの重要性を教員間で共有することに努める。 (2) チューター指導の途中経過を各教員が十分把握し、専攻会議で報告する機会を設ける。
評価基準		成果
中期目標		①2013 年度までに、修士課程における学位授与率を 2009 年度比 20%向上させる。 ②キャリア教育の機会を設定する。
年度目標		引き続き修士課程における学位授与率の向上を図る。
達成指標		2011 年度の学位授与者数(13 名)を 2012 年度も維持する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2012 年度の修士課程の修了者は 11 名であった。
	改善策	これまで 10 月に行っていた修士論文事前発表会を、2013 年度より修士論文中間報告会として 7 月に実施することとし、より早い時期からの指導を徹底する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		2013 年度までに適切な入学定員・収容定員を設定する。
年度目標		入学定員・収容定員の適正化に向けた議論を開始する。
達成指標		人文科学研究科教授会で議題化し、検討作業を開始する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	本年度の教授会では、他に重要議題が多かったため、この問題について十分審議することはできなかった。
	改善策	専攻内で問題点を整理し、今後も教授会審議を要請してゆく。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。	各教員の教育面・研究面での取り組みを可視化する。	日本文学専攻ホームページおよび『日本文学誌要』で、特色ある教育・研究を公表する。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	「文芸創作研究プログラム」の開設を周知するほか、専攻全体の情報を発信する。	「文芸創作プログラム」および「能楽研究者育成プログラム」に関する情報発信を行う。また、専攻の学位授与方針・実績について周知を図る。	(1) 「文芸創作プログラム」における研究成果をまとめ、『「作家特殊研究」研究冊子』第 3 号を発行する。 (2) 「文芸創作プログラム」および「能楽研究者育成プログラム」の取り組みを日本文学専攻ホームページで公表するとともに、両プログラムのパンフレットを改訂する。 (3) 修士論文または文芸創作作品・研究副論文の審査基準、および、博士論文の審査基準を学生に周知する。

3	教育課程・教育内容	修士課程におけるカリキュラムの体系的性を構築する。	専攻内教員の授業内容・シラバス・時間割に、連携性・協働性を持たせる。	専攻会議で、本年度シラバスと時間割について、各授業の重複や連携性を検討する。また、次年度シラバスと時間割についても検討する。
4	教育方法	授業改善アンケート等にもとづく教育方法の改善に向けた施策を構築する。	授業改善アンケートを有効に機能させる方法を検討する。	これまで少人数であることを理由に授業改善アンケートが行われていなかった授業の一部でこれを実験的に実施し、その結果を専攻内で検討する。
5	成果	①2013 年度までに、修士課程における学位授与率を 2009 年度比 20% 向上させる。 ②キャリア教育の機会を設定する。	①修士課程における学位授与率を 2009 年度比 20% 向上させる。 ②就職のためのセミナーを開く。	①7 月に行う「修士論文中間報告会」で、修士課程 2 年生全員に発表を行わせ、専攻内教員が共同で指導する。 ②就職希望の学生を対象とした講座を複数回開催する。
6	学生の受け入れ	2013 年度までに適切な入学定員・収容定員を設定する。	国際日本学インスティテュートの教員とともに、専攻内で、適正な入学定員・収容定員の設定を行う。	入学定員・収容定員の推移をデータ化し、専攻会議で検証する。

人文科学研究科英文学専攻

I 2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価報告書 [1.2] の提言に従って、英文学専攻においても長期履修制度の導入をすべく今年度中に検討を始める。また同 [総評] の指摘に応え、大学院生の留学を促進するために、文学部英文学科SA制度の大学院への拡大を今年度中にも実現すべく具体的な制度の検討に入る。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えており、基礎的な知識を得て、どのように専門研究へと発展させていくか、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって必要に応じて指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを専攻内で続けてきた結果、すでに一昨年度よりコースワークの系統化のための導入科目を設置済みである。 ②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。 研究者として自立した研究活動ができるように、また、博士論文執筆に向けて計画的な研究が出来るように、指導教員による特研演習において指導を行っている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中では可能な限りに各課程に相応しい教育内容を提供している。 人文科学研究科では、国際化に対応するため、海外の学会での研究発表や、英語圏の大学院に留学する場合を念頭において、共通科目の外国語科目のうち『英語』の授業内容を改変した。英文学専攻は、その授業の管理・運営を行っている。英文学専攻の修士課程を修了し、所定の単位を取得すると、英語科の高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状が取得できる。専門分野の高度化に対応するため、小人数の演習授業において、担当教員が最新の研究成果を取り入れた授業を行っている。

研究手法に院生を対応させるため、方法論の科目を提供している。ただ、研究分野によっては、内容に関して非常に高度化してきている分野もあり、「有職者を含む形で入学者の多様化」の観点からすれば、入学前の知識量を過度に要求することも出来ず、また、同時に「有職者をも含む修士課程の院生に、標準在学年限内に修論を提出させる」ためには、学士課程から継続して本専攻の教育内容を学んでいるわけではない大学院生の入学後の学習量を増やすことも難しい。こうした状況下において、修士課程においては「内容の高度化」に対応することが技術的に難しいことに苦慮している。博士課程における対応は、今後の検討課題となる。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 英文学専攻は、2013年度より専攻教員の2名が専任教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになった。それに伴い英文学専攻所属の留学生も増加した。英文学専攻では、留学生の多い日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。また、大学院生が国際学会において発表する場合や、英語で論文を書く場合に備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度を設けており、学生の国際的研究活動を支える体制を整えている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 ①学生の履修指導をどのように行っていますか。 新入生への履修指導は、4月の開講前にオリエンテーションを実施している。また、文学・言語学それぞれの分野に履修アドバイザーを決め、指導教員未決定の各専門分野の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。 また、文学系・言語系の両分野ともに研究手法を教える導入授業を設置し、全ての入学生に履修するように指導している。そして、導入授業の担当者、各学生の指導教員および専攻主任が協力し合って、それぞれの学生の学習状況の把握に努めている。 ②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合っている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスの作成は、【授業のテーマ】【授業の到達目標】【授業計画】【成績評価基準】等の統一された基準により、記入すべき項目を定めて授業の概要を明示している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 各授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は行っていない。履修生の能力、バックグラウンド、人数に応じて、授業の内容を微調整する必要がでてきた場合には、シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも柔軟に授業運営をしており、こうした調整は現実的かつ有効な方法であり教育にとって不可欠のものであると考えられる。そのため、シラバスに書かれている内容を履修者に応じて調整しつつ、現状に対応している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 ①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価基準はシラバスにも明示されており、それに基づいて、単位認定は授業担当者の責任の下で適切に行われている。学位論文の評価については、専攻の教員が全身体制で審査にあたっており、公正かつ適切に行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果は、最終的には、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。 複数協定校との研究発表会の場では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。 実際に、そうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。また、2011年度より法政大学英文学会において、従来の研究発表に加えて、すべての大学院生に研究経過報告が課されることになった。これにより、段階的かつ継続的な教育成果の検証が専攻教員間で共有されることになった。教員の力の及ぶ限り、上記のような様々な機会を使ってレベルアップのための改善をはかっている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講生数 15 名未満の授業では行われなかったことになっており、現在、英文学専攻の授業は受講生 10 名以下の科目のみであり、回答者の匿名性の確保のため実施していない。	
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを判断する基準を定量的に設定することは容易ではない。修士課程については、二年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面で効果は上がっている。修了後は、教職だけでなく一般企業への就職を果たす者もいる。 研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、在学期限内に必要な授業履修を終えても、博士論文執筆に至る学生が極めて少なく、また現状では、学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少ない。アカデミックポジションへの就職は大変難しく、粘り強く研究を続けてきた学生が稀に専任の研究職に就くことはあるものの、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職にはつくことができて、専任職のポストを得ることはほとんどできていない。	
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 博士・修士論文の審査基準は明文化され、専攻内で共有されている。簡略的な学位授与方針は大学院要項、およびHPなどで公開している。しかし、昨年度末に明文化された詳細な基準は、まだ専攻の大学院生全てに周知するには至っていない。ただし、執筆段階における注意事項は、「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含めて、常に専攻会議において審議、刷新され、新入生オリエンテーションにおいて、年度ごとに更新された文書を、在学生を含めたすべての大学院生に配布して、修士論文執筆に関する全体像を入学段階から周知させている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされている。2012年度の修士課程学位授与者数は6名で、2009年度は3名、2010年度は1名、2011年度は8名であり、昨年に続いて数年来の低調を回復している。博士学位授与者は2012年度1名で、2009年度1名、2010年度0名、2011年度0名であった。 ③就職・進学状況を把握していますか。 課程修了時に学生から提出を求めている修了生アンケートによって把握している。2012年度は修士課程学位授与者6名のうち、博士課程進学1名・教職2名・一般就職2名・その他1名であった。	
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 英文学専攻では、シラバス・大学院ホームページ等においてカリキュラムおよび教員組織が公表されており、専攻としてのカリキュラムに設けられた科目に応じ、その専門分野における優れた研究業績を持つ教員を配置することを担当者決定時の方針としている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 英文学専攻において求められるのは、高度の専門的知識と研究能力、研究業績、教育能力を有する教員であり、この像に沿って大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準として明文化されている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 専攻の運営は専攻主任のもとで行なわれ、教員の役割分担と責任の所在は専攻会議において決定され、専攻としての意思決定がなされている。 教育・研究指導については、学生一人一人に対して指導教員1名を決めた上で、各教員が演習・面談を通して行なっている。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系7名、言語学系5名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち2名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっており、その担当分野は文学系・言語系各1名である。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。	

大学設置基準によって定められた必要教員数を満たしている。専任教員数は12名（うち、女性教員4名、外国籍教員2名）であり、教員一人当たりの学生数は2.33人である。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2013年5月現在の専任教員の年齢構成は30代1名、40代3名、50代6名、60代2名である。現在50代が50%を占めるが、将来的にバランスのとれた年齢構成にするように配慮する予定である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切に行われている。大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準として明文化されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切に行われている。教員の採用に際しては公募を原則とし、優秀な人材が必要な場合には個別の対応をする場合もある。選考人事に際しては、面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮することになっている。また、昇格に関しても学科の内規に照らして有資格者を推薦している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルで行われているFDセミナーなどに参加している。教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、学部のFD委員会等が主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 研究活動の活性化のためには、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨している。教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等などを行っており、その成果は学術研究データベースなどに公開されている。科研費の応募・採択数の実績において、専攻内で毎年一定数が確保されているところから、教員の資質の維持・向上はなされていると考えられる。ただ、教員個々人の研究活動を活性化するための方策を専攻として設けてはいない。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 英文学専攻では、定員充足率を上げるべく、2013年度より2名の専攻教員が国際日本学インスティテュートの専任教員となり、広く学生を受け入れるような対策を講じている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集方法の有効性については、常に検討している。また、入学者選抜での筆記試験は、受験番号・氏名を伏せた形で採点されており、入学者選抜の公正さは常に保証されているものと考えられる。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 ①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 2013年度より人文科学研究科にも文学部同様に質保証委員会を組織し、研究科及び専攻での教育・研究活動を検証する。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 ①質保証委員会等は適切に活動していますか。 2013年度より人文科学研究科にも文学部同様に質保証委員会を組織し、研究科及び専攻での教育・研究活動を検証する。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 （研究科全体で記述する）

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

英文学専攻における長期履修制度の導入をすべく検討を始め、その準備段階として他大学院の事例などの情報を収集する。また、大学院生の留学を促進するために、文学部英文学科SA（派遣留学）制度を今年度中にも大学院に拡大すべく具

体的な制度の検討に入る。

IV 2012 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針を再確認し、それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HP を充実させる。
年度目標		文学部のサーバー体制が整い次第、専攻HP の開設を検討する。
達成指標		文学部のサーバー体制が整い次第、専攻HP の開設を検討する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	大学院 HP の公式 HP 内にある英文学専攻のコーナーは 3 つのポリシーを追加し、詳細なものとなった。しかし、文学部としてのサーバー体制が今年度はまだ整わず、独自の専攻の HP の開設については十分な環境が整わなかった。
	改善策	引き続き、文学部独自サーバーの整備要請を行うとともに、専攻独自 HP の開設の必要性是非について議論していく。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針を再確認し、それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HP を充実させる。
年度目標		修士論文の審査方法を専攻で審議し、改善する。
達成指標		修士論文の審査方法を専攻で審議し、改善する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	秋の研究報告会の体制を整備・実現した。これは、文学系および言語系ごとに、全大学院生の研究発表または中間報告に対して全教員が指導や評価を行う、というものである。この報告会は、(教育効果に加え) 分野ごとの教員間の評価基準のさらなる統一化に寄与するものと考えられる。
	改善策	専門分野の教員が複数体制で論文指導を行う体制を継続する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教員課程・教育内容を見直し、体系化する。 実験の装置・設備を整備する。
年度目標		大学に対して設備の整備を要望するとともに、教員個々の外部資金の獲得に努力し、その資金によって少しずつ装置の整備を進めていく。
達成指標		教員個々による外部資金の獲得を通じて装置の整備を図る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	外部研究資金を獲得し、眼球運動測定装置を購入した。この機器は特に言語学を専門とする大学院生の研究に役立つものである。
	改善策	引き続き、教員は外部資金の獲得の努力を継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		理想的な体系的な履修モデルを作成し、学生に提示し、よりよい教育を提供する。
年度目標		教育の体系化のため、修士論文作成までの履修モデルを見直し、分野ごとの教員間の話し合いを進める。
達成指標		すでに開始されている分野ごとの方法論の科目と、他科目との間で、連携強化のための情報交換を行なう。
年度末報告	自己評価	A
	理由	秋に全ての大学院生による研究経過報告会が行われた。そして、全ての教員が文学系・言語系に分かれて、大学院生の研究の進捗状況をチェックしつつ、修士論文の指導にかかわっていく体制となった。専攻院生の研究進捗状況を教員間で話し合うことにより、授業内容・指導内容の情報交換を行っている。
	改善策	秋の研究経過報告会を継続し、専攻院生にとってよりよい教育カリキュラムについての情報交換を継続する。
評価基準		成果

中期目標		博士課程3年間で博士論文を執筆できるように指導する。海外への留学を奨励し、派遣留学制度や奨学金制度を整備して、2013年度までには修士・博士課程で5名程度の留学生を海外の大学に派遣する。
年度目標		修士論文を含む論文作成全体に関するルールの指導・教育体制を整える。
達成指標		論文作成におけるルールを文書化し、専攻院生にオリエンテーションなどの場で配布して、周知徹底を図る。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	4月のオリエンテーションの際、全ての大学院生に修士論文作成の文書を配布した。また、出席できなかった院生学生には郵送にて送付した。更に、方法論・演習それぞれの授業にて、論文作成・研究上のルールの周知を行った。
	改善策	継続してオリエンテーションでの文書配布、授業内、論文指導の際の指導を徹底していく。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	専攻の理念・目的を再確認し、それを社会に広く公表するためのHP体制を充実させる。	既に再確認された専攻の理念・目的のインターネット上での公表のため、HPのサーバー体制を整備する。	HPのサーバー体制の整備。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針を再確認し、それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HPを充実させる。	HPのサーバー体制を整備するとともに、科目間の関係やテーマに応じて履修すべき科目のリスト（履修モデル）を作成する。	HPのサーバー体制の整備、および、履修モデルの作成。
3	教育課程・教育内容	教育課程・教育内容を見直し、体系化する。 実験の装置・設備を整備する。	機器を用いた近年の研究状況に鑑み、必要な機材・ソフトウェアを用いた研究手法の教育方法を検討する。	教育方法の検討、および検討結果の既存の授業での試行。
4	教育方法	理想的な体系的履修モデルを作成し、学生に提示し、よりよい教育を提供する。	大学院生の個別の関心・ニーズに応じ、科目間の関係を検討し直し、どのようなテーマにはどの授業が必要かを整理する。	検討結果の文書作成。
5	成果	博士課程3年間で博士論文を執筆できるように指導する。海外への留学を奨励し、派遣留学制度や奨学金制度を整備して、2013年度までには修士・博士課程で5名程度の留学生を海外の大学に派遣する。	大学院生用の派遣留学制度の構築。大学院生の学外での研究発表の状況の促進および把握。	派遣留学制度の実現。大学院生の学外での発表数（の増加率）。

人文科学研究科史学専攻

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度史学専攻は、第一に教員組織において退職2教員の補充人事を行い、専門分野、年齢構成の観点から、また教育課程・内容の観点から適切な組織構成とすることができた。第二に研究方法において、修士論文構想発表会（専任教員全員と予備登録学生全員および任意参加の在籍学生）を制度化し、個々の教員の指導を超える施策を取った。第三に学生の受け入れにおいては、本学のみならず他大学出身者および社会人の新入生を得ると共に、初めて西洋史分野の新入生を得、修士課程、博士後期課程いずれも定員を満たした。第四に成果においても、在籍学生の学術成果の公表という点で高く評価し得る結果を得たと判断している。また、本専攻がキャリア形成支援を謳って設けたアーキビスト養成プログラムを修了し、修了証（人文科学研究科長発行）取得の第一号者（修士課程修了者）を得ることができたことを大きな成果と捉えている。しかし、修士課程在籍学生において標準在籍年数を超える者、また博士後期課程在籍学生にも博士の学位取得に向けて足踏みをしている者が依然として存在する。第五に質保証においては、人文科学研究科が2013年度に質保証委員会を設置するのに伴って、本専攻も質保証委員会を設置し、活動開始体制を取ることができた。しかし、教育課程・内容

において、修士・博士の各学位取得に向けた授業科目の体系化および制度整備（一律的な研究計画書および研究指導計画書の作成など）について継続審議中であり、依然として在籍学生個々の意欲・志向を尊重し、これを個々の指導教員が高めることに努めるという現状もある。また学生の受け入れにおいて、留学生を受け入れる積極的施策について継続審議中である。質保証においては、在籍学生の授業改善アンケートに代わるコミュニケーション手段、教育方法の改善・向上策について審議し、具体策を取る必要を認めている。これに関連して、教員のFD（ファカルティ・ディベロップメント）推進行事への参加など研究・授業の改善をさらに促す施策についても審議し、具体策を取る必要があることを認識している。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の全時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。しかし、授業科目を基礎から応用へと体系化するか否か、また修士論文・博士論文指導におけるコースワークを設定するか否かについて検討することが必要である。当面、2013年度は、個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の学位取得意欲をも高めるよう努めることとしている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

博士後期課程の授業科目は、専任教員が各専門分野において1コマずつ有しており、博士の学位取得にむけて、意欲・スキルを高め、研究進捗状況を把握する場として位置づけている。ただし、2013年度、博士後期課程在籍学生は、日本史分野以外にはいない。授業内容は、個々の指導教員に任されているが、それについて専攻内で情報を共有し、改善を図る体制が十分とはいえない現状がある。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実に図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供し、博士後期課程においては博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容を提供している。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、単位修得はできないが学外学術団体への入会、研究大会参加を奨励し、最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得よう奨励もしている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実を図ると共に、両外国語の習得をも図ることとしている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生の履修指導は年度始めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて、また学習指導・学位論文指導は授業および授業外のオフィス・アワーにおいて、それぞれ適切に行われている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究指導計画の作成については組織的に取り組んではない。今年度、その具体策を審議し、結論を得るべく努めることとしている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは、大学院全体が定めたフォーマットに基づいて適切に作成されている。シラバスにおいて、受講学生もシラバスに沿って授業が行われているかどうかを検証できるようになっている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかの検証を定期的には行っていないが、授業の実態や受講学生のニーズや能力に合わせた柔軟な授業運営が行われていることは専攻会議（学部の学科会議を兼ねる。以下、学科・専攻会議と称する）において確認している。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 受講学生の成績評価については、各教員が受講学生の学習成果をシラバスにおける「授業の到達目標」「成績評価基準」の観点から判断して適切に行っている。また、成績評価・単位認定については、学科・専攻会議で審議することができることとしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証については、学科・専攻会議で審議することができることとしており、また春季・秋季の各入試時に行っている。さらに、年度末に専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 受講学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講学生数 15 名未満の授業では行われなかったこととなっており、それに基づき史学専攻では行われていない。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 受講学生の学習成果が学内外の学術団体・学術雑誌に公表され可視化されることもあり、成果が上がっている。また、学科・専攻会議で教育目標に沿った成果が上がっているかについて審議することができることとなっており、これまで問題の指摘はない。しかし、修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加という成果、また博士の学位取得者という成果については、これを促進するために、さらに検討し、具体策を決定する必要がある。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「大学院学則」「学位規則」に基づき、学科・専攻会議において適切に行ってきた。それらの審査基準に加えて、2012 年度より史学専攻としての審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を施行した。これは学生に対しても公表されている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位授与率に関する情報共有は、これまで行われていない。しかし、学位取得者の実数把握は必ず行っている。学位の水準については、修士論文の口述審査に専任教員全員が参加し、その成績判定に際して、審議している。博士の学位の水準については、博士論文の作成過程では、個々の指導教員が当該学生に対する指導を通して（この場合でも、授業において論文の内容が中間発表の形式で公表され、受講学生の質疑応答の対象となっている）、さらに博士論文が提出されたあとは大学院学則に定める手続きを通して、学位の水準が適正に保たれ、博士の学位取得に至る体制となっている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 個々の指導教員が授業を通して受講学生単位で把握した結果を、学科・専攻会議において報告し、就職・進学状況に関する情報が共有され、さらに在籍学生に対しても公表される体制となっている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 シラバスに、また大学院の広報関係の冊子および HP（ホームページ）に、教員組織が公表されており、史学専攻としての教員像・教員編成方針が分かるようになっている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員の採用・昇進については文学部の基準に拠り、また、大学院の授業科目を担当する際には、学科・専攻会議、人文科学研究科教授会の承認を得ることとなっている。さらに、史学専攻としての基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定め、公表した。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教員の役割分担・責任の所在については、専攻主任の下に学科・専攻会議で決定されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 日本史・東洋史・西洋史 3 分野それぞれの考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史

・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師に頼るほかないと考えている。総じて、3分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしており、史学専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2012年度において、退職2教員の補充人事が適切に行われ、年齢構成は大きく改善された。しかし、55歳から60歳後の教員が10名中6名を占めており、年齢構成上、今後の新任人事措置において改善する余地がある。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 上記の通り、専攻として「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定め、また人文科学研究科教授会規程、その他大学としての人事上の規定により整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専任教員の募集・任免・昇格については、学科・専攻会議・文学部人事委員会・同教授会・人文科学研究科教授会の規定に拠り、それらの議を経、さらに大学院委員会の承認を得て適切に行われている。兼任教員については、専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経、さらに大学院委員会の承認を得て適切に行われている。各種規定に修正が必要な場合にも、適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会については、学内外のFD推進行事に参加することができるようになっている。 教員の資質向上を図るための方策について学科・専攻会議において審議することができることとなっている。2012年度においては、年度末の学科・専攻会議において各教員のFD推進行事への年度内参加状況が報告され、情報共有が行われた。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 専門分野の論文、著作、口頭発表など研究業績公開という観点から、大学の学術データベース更新督促を通して、また抜き刷りや著作物の相互交換を通して、研究活動の意識を高めている。さらに、大学全体の制度である国内外での研究期間（通常は1年間授業負担を免除されて行う。ただし、事前・事後の一定期間の学内就業を要件とする）を利用して、研究に専念することができる体制となっている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 定員の超過について、入学試験においては元来超過数が少ないので、学力要件を満たせば合格者としている。これによって指導教員の負担増、あるいは受講学生の研究・学習上の不平等感などの問題を生じてはいない。しかし、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 学科・専攻会議において審議することができる体制となっている。その審議の結果、2012年度においては入学試験時に志願者が提出する論文の分量を軽減することを制度化した。また、入学選抜の結果については、その見通しについて入学試験における合格判定に際して慎重に審議することとしており、また入学後の学生の研究・学習状況に関する情報を共有し、次回の学生募集および入学選抜について指針を得るようにしている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 ①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 人文科学研究科のシステムに拠る。

6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 人文科学研究科のシステムに拠る。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

① 教育課程の体系化（基礎レベルから応用レベルへの授業科目の整備および修士・博士の学位取得に向けた指導過程の整備）について審議し、具体的な指針を決定する。
② 留学生の受け入れに関する積極的な施策・措置について審議し、具体的な指針を決定する。
③ 質保証の観点から、教員のFD推進行事への参加を促進する。
④ アーキビスト養成プログラムの受講学生増加を図る改善策について審議し、具体策を決定する。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。
年度目標		教員の資質向上に関わるFD推進行事への参加、学術データベースの更新など施策を検討する。2名の退職教員の補充を教員組織をふまえて行う。
達成指標		学内外のFD推進行事への参加を奨励し、その状況を数的に把握する。教員の学術データベースを更新する。2名の退職教員の補充を適切に行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	FD推進行事への参加は2教員5行事であった。ただし、2月13日特別学科・専攻会議を開催し、授業改善について審議した。教員の学術データベースは更新されている。2名の退職教員の補充を年齢構成、専門分野の観点から適切に行った。
	改善策	FD推進行事への参加奨励および学術データベース更新奨励を毎月定例の学科・専攻会議ごとに行い、参加状況を数的に把握する。また、毎月定例の学科・専攻会議に加えて、年度末には授業改善策審議を主目的とする特別学科・専攻会議を開催する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		実務系授業科目の履修率を100%に近づけ、史学専攻修了者の特質とする。
年度目標		「アーカイブズ学Ⅰ・Ⅱ」「文書館管理研究Ⅰ・Ⅱ」「記録史料学研究Ⅰ・Ⅱ」「記録史料学演習Ⅰ・Ⅱ」の履修率を上げる。
達成指標		専攻内における「アーカイブズ学Ⅰ・Ⅱ」「文書館管理研究Ⅰ・Ⅱ」「記録史料学研究Ⅰ・Ⅱ」「記録史料学演習Ⅰ・Ⅱ」の履修率を50%以上とする。
年度末報告	自己評価	B
	理由	「アーカイブズ学Ⅰ・Ⅱ」「文書館管理研究Ⅰ・Ⅱ」「記録史料学研究Ⅰ・Ⅱ」「記録史料学演習Ⅰ・Ⅱ」の履修登録者はそれぞれ6名以内、単位修得者はそれぞれ5名以内であった。
	改善策	年度初めのオリエンテーションおよび各授業においてアーカイブズ関係科目への履修登録および単位修得の奨励を全教員が行うと共に、既修者の授業評価を未修者に周知する方策をとる。履修者数の把握を引き続き行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応した履修方法を複数設け、全体として体系的な教育課程・教育内容にする。
年度目標		授業科目の基礎から応用への体系化と履修方法について検討する。
達成指標		授業科目の基礎から応用への体系化と履修方法について考え方をまとめる。
年度末報告	自己評価	B
	理由	学部合同科目を基礎として位置づけたものの、各授業における基礎から応用への担当教員による工夫にとどまった。科目間の体系化と履修方法の改革については検討中である。
	改善策	各教員の担当授業科目間の体系化を図るかどうかについて審議し、決定する。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応したものとし、また修士論文

		の完成、博士論文作成の促進に関わる指導体制の制度化を図る。
年度目標		修士論文・博士論文の作成に関してコース・ワークおよび研究計画書に基づく指導を検討する。
達成指標		コース・ワークおよび研究計画書に基づく指導のあり方について考え方をまとめる。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	2012 年 11 月 28 日に修士論文構想発表会（公開制）を初開催し、全体指導の体制をとった。
	改善策	修士論文、博士論文への履修、研究プロセスについて、専攻として文書化するかどうか審議し、決定する。
評価基準		成果
中期目標		成果が、研究発表や論文掲載など研究成果の公表にとどまらず、専門職への就職など卒業後の進路にも反映されるようにする。
年度目標		学生の成果公表を促進し、高度職業人としての就職を支援する。
達成指標		学生の成果公表を奨励し、それを数的に把握する。また、公募への応募を奨励し、それを数的に把握する。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	11 名の学生による 17 の成果公表を得た（論文 9、口頭発表 8）。公募への応募奨励として関係書類の掲示、周知に努めたものの応募はなかった。
	改善策	引き続き、成果公表を各教員が授業を通じて奨励する。公募への応募奨励策について審議し、決定する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		定員を上回る受験者数を恒常的に確保し得る入試体制を作る。
年度目標		受験者数と入学者の定員充足率を上げる施策を検討する。
達成指標		入試体制その他の改善策を専攻会議においてまとめる。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	日本史・東洋史・西洋史 3 分野の入試問題形式の定式化が行われた。西洋史分野の入学者を初めて得た。
	改善策	引き続き、日本史のみならず東洋史・西洋史両分野の内部進学者促進のため学部通学課程・通信教育部において大学院進学を奨励する。そのための方策として、2013 年度より学部学生が本専攻の一定科目を、単位制限を有しつつも、履修することができる制度を定めた。外部からの進学者促進のため進学相談会の活用のみならず、各教員の学外活動において広報活動を行う。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。	学術データベースの更新を行うとともに、学内外の学術団体および学術雑誌における研究成果の公表を促進する。	学期末の専攻会議においてデータベース更新および研究・教育の成果について報告し、学内の広報広聴機能の利用による成果公告を定例化する。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	実務系授業科目の履修率を 100% に近づけ、史学専攻修了者の特質とする。	アーキビスト養成プログラムに関わる授業科目の履修学生を増やす。	アーキビスト修了証の交付を受ける修了学生の数が、前年度の 2 名を越えるようにする。
3	教育課程・教育内容	学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応した履修方法を複数設け、全体として体系的な教育課程・教育内容にする。	各教員の担当授業科目間の体系化および各担当授業内の体系化を図る。	年度末の専攻会議において授業科目の体系化について報告し、受講生の評価・意見に関する情報を共有することを定例化する。

4	教育方法	学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応したものとし、また修士論文の完成、博士論文作成の促進に関わる指導体制の制度化を図る。	学生の研究・学習状況に関する情報を共有し、修士論文構想発表会の改善・向上を図る。また、博士論文作成促進に関する指導上の指針を得る。	修士論文構想発表会に専攻内全在籍学生が参加すること。また、博士論文の構想および進捗状況に関する公開発表会案について審議し、決定する。
5	成果	成果が、研究発表や論文掲載など研究成果の公表にとどまらず、専門職への就職など卒業後の進路にも反映されるようにする。	標準在籍年数を超える学生に対する研究・学習指導と共に就職に向けた指導を充実させる。	学期末の専攻会議において、受講学生に対する成果の公表および就職に向けた督励措置およびその結果について情報を公開することを定例化する。
6	学生の受け入れ	定員を上回る受験者数を恒常的に確保し得る入試体制を作る。	他大学出身者、社会人および留学生を受け入れ向上策を進める。	次年度公表される大学院関係の冊子などに掲載されるよう史学専攻の措置を審議し、決定する。

人文科学研究科地理学専攻

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度地理学専攻では、教員組織の点において2名の専任教員を大学院担当教員として新たに加えたことにより、幅広い分野からの指導体制を整えたものの、法令遵守の点では、大学院設置基準上の教員数（7名）をまだ1名分満たしておらず、改善が求められている。そこで今年度も引き続き、大学院未担当の教員に、専攻内で定めている担当教員資格の基準をクリアするように要請する。教育方法では、修士論文の中間報告会を専攻として義務付け、自然地理学と人文地理学の両方の大学院生が揃った形で、専攻の専任教員全体で論文指導を行う体制をとった。学位授与基準について、すでに学生には公表していた博士論文の審査基準に関して、業績の掲載学会誌をより明確化した。また、修士論文に関しても新たに作成し、4月の新入生ガイダンスで説明を行った。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 地理学を構成する自然地理学と人文地理学のいずれの分野においても、専任教員は「研究」と「演習」の双方を担当し、いずれの授業においても、基礎的なコースワークを徹底しながら、次のリサーチワークへと学生がスムーズに段階を踏んで進めるように指導を図っている。 ②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。 2013年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に1コマ、国際日本学インスティテュート用に1コマ開かれており、博士学位取得に向けての研究進捗状況を把握するために機能するよう配置されている。しかし、2013年度において博士課程在籍者はわずか2名であり、入学学生の増加に向けて方策を講じる必要がある。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 前項に挙げているように地理学を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を図れるように科目を配置している。とくに2012年度からは、科学としての基礎的な視点を教育するよう科目の開講を実施している。また通常の時間割上での開講科目でカバーできない分野に関しては、長期休暇を活用した特別講義として集中講義形式で補っており、学生からも好評を得ているので継続したい。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 2012年度は、必修授業の「現地研究」において、中国（大連）・オーストラリア（パース）・アメリカ（ハワイ）の3つの海外研修を行った。日本国内だけでなく、外国の様々な人文・自然現象を直接に現地で学習する機会を設け、学生がグローバルな視野をもつことができるように、プログラムを組むことに努めている。
2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 例年、4月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施し、上級生も加えたかたちで基本的な事柄や授業履修のスケジュールなどの詳細事項を伝達し、履修指導をしている。それに加えて各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明している。 さらに、チューター制度を活用して学習指導の徹底を図っている。とくに他大学や他専攻からの入学学生、あるいは外国からの留学生を中心にその指導を実施している。 ②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 修了要件となる単位数に応じた科目の履修をしながら学位論文の作成を遂行することは必ずしも容易ではない。その点を指導教員・指導学生相互に確認しつつ、定期的に研究の中間発表、および論文指導を行なっている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 各科目の担当教員が、大学院が定めた項目に従って、シラバスの作成に臨んで適切に作成している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 各科目の講義がシラバス通りに履行されるように専攻会議の場で相互に確認することが望まれるものの、現段階ではそこまで至っていない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 予めシラバス作成時に明記している評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。また当然ながら、学位論文の審査は、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施して評価している。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究内容を学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 個々の科目の履修学生数にも左右されるが、授業改善アンケートを実施した科目に関しては、当該教員にそれを伝達して次年度以降にその内容の反映を可能にしている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映されている。同時に一部その成果を学内外の関連学会で発表している。これに続き印刷公表で一定の成果を測れるものと考えている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 とくに博士論文の審査基準に関しては、課程博士と論文博士を別個にして学生に公表している。なお、2012年度には業績の掲載学会誌に関して明確化を行った。2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度の新入生ガイダンスにおいて公表した。また、不正行為に関する規定は研究科全体のものとして定めたものの、具体的な「剽窃」などに関する罰則規定はなされていない。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位授与率や学位の水準は、修士論文の口頭試問とその後の専攻会議で情報共有されている。博士論文の学位の水準については、博士論文の審査基準の明確化およびその後の審査過程において、水準に達しているかどうかの検証は適切に行われている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 個々の教員が、指導学生において把握した結果を専攻内で情報交換するかたちである。就職・進学状況に関する正確な情報の共有と在籍学生への公表が課題である。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 前項に記したように学位授与の基準を公表しており、大学院担当教員の基準もそれに準じた形で専攻内の内規として共

有している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 大学院担当教員の基準は上に記載しているように内規として定めている。客観的な基準としては、いわゆるマル合教員と専攻内では考えている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 専攻内の会議の主宰者は専攻主任であり、原則、大学院担当教員間のローテーションでこれを選出している。さらに入試業務などの専攻内の役割分担は適宜、大学院担当教員の中から選出して決定している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 前述したように大学院担当教員を 2012 年度から 2 名増やしたものの、まだ目標とする専攻内のカリキュラムをバランス良く実施するには必ずしも十分な教員組織とは言えないので、今後、大学院担当教員の増加が一つの大きな課題となっている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 上の①でいささか解消されたものの未だ法令（大学設置基準等）に照合すれば、1 名の不足がある。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 当然ながら教員の募集に際しては専攻内の教員組織の観点から年齢構成のバランスを念頭に年齢条件を加味している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 この項目の事柄は、いち早く基準を専攻内で決めて今日まで履行してきている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 その適正な実施に努めてきている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。 当専攻としては教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。専攻内では F D 活動の伝達は行なっているものの、専攻内で具体的な実施策を共有はしていない。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 専攻内の教員各自が発表した論文などの研究業績およびその一覧を地理学事務室に保管し、他の教員がいつでも閲覧できるようにしている。また、教員間での抜刷や著作物の交換を行って、お互いの研究活動への理解や意識を高めている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 地理学専攻では定員の未充足が続いている。大学院入学者を増加させる施策として、修士課程に関しては、学部学生の成績優秀者による大学院進学を前提とした早期卒業制度を 2011 年度から整備したものの、現在のところ該当者がいない。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学試験前後の専攻会議で審議している。入学試験に関しては、2012 年度は語学試験の在り方や研究計画書の添付について検討した。また、入学者選抜の結果については、入学後の学生の状況を教員同士で情報交換しながら、学生募集や入学試験などに反映させている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 2013 年度から大学院の質保証委員会が開催される予定である。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 上記の項目に記載しているとおりなので、この項目への記述は割愛したい。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

① 専攻内での基準を守りつつ、大学院担当教員の増加を図ること。
② 大学院博士課程の入学者の増加に関する具体的な方策を検討すること。
③ シラバス作成や成績評価について教員間で情報交換をはかること。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院担当教員数を増やす。
年度目標		すでに専攻内で共有している「大学院担当教員資格」の再度、未担当教員に徹底し、この基準クリアを求める。
達成指標		2012 年度から 2 名の専任教員を大学院担当教員として登用しているが、設置基準上ではまだ十分ではないので、その点を解消するための一つの方策として専任教員の業績一覧の整備・公表に努める。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	2012 年度から 2 名の専任教員を大学院担当として登用している。しかし、その一方で大学院未担当教員の中には、専攻内で定めている院担当教員資格の基準をクリアできていない教員もいる。
	改善策	大学院未担当教員に対して、担当教員資格の基準クリアに向けて、継続的に要請をする。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院担当教員の質の向上を図る。
年度目標		これは一方で上記の「大学院担当教員資格」の条件と連動する側面を有する。一定の教員レベルを維持する方向で、未担当教員の努力を促したい。その一方で、大学院担当の専任教員の業績をこれまで通りに公開する。
達成指標		左記の事柄を履行する。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	大学院担当教員の業績を集約して閲覧可能な状態にしている。
	改善策	左記の事項を継続して実施することと並行して、大学院未担当教員に対して、担当教員資格の基準クリアを求める。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育目標、学位授与方針をより社会的ニーズを取り込んだ形で再編成する。
年度目標		再編成された教育目標、学位授与方針の周知徹底を図り、公開する方向で検討する。また最近、教員によってはすでに実施している「海外巡検」を効果的に実施し、学生の視野、見聞を広めたい。
達成指標		専攻の HP 上で、これまでの修士・博士の学位論文のタイトルなどを公開する方向で検討する。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	専攻内で定められていた学位授与基準の再吟味を実施した。また海外巡検を実施して学生の視野、見聞を広めることに努めた。
	改善策	左記の事項を継続して実施することが肝要である。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生のプレゼンテーション機会の増加に対する能力の向上を図る。
年度目標		これまで分野ごとに開催してきた学位論文、とりわけ修士論文の「研究中間発表会」を年数回、公開で実施することを恒例化する。
達成指標		当面、左記の事項を恒例化する。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	修士論文の中間発表を公開で実施し、それを提出予定の院生に義務づけた。
	改善策	左記の事項を継続して今後も実施することが求められる。
評価基準		教育方法
中期目標		シラバスの実質化を図る。
年度目標		大学所定のフォーマットに従い、シラバス作成について教員間で徹底を図る。
達成指標		左記の事柄の周知徹底を図る。
年度末	自己評価	B

報告	理由	シラバス作成において教員間の徹底が不完全である。
	改善策	左記において教員間で情報交換をし徹底を図ることが求められる。
評価基準		教育方法
中期目標		成績評価の厳密化を図る。
年度目標		各科目の成績評価方法についてはシラバスに予め記載されているが、その基準やバランスに関しては必ずしも教員間で共有しているわけではないので、その点の改善を図り共通認識の保持に努める。
達成指標		左記の事柄を履行する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	修士論文の評価に関しては全教員が同席して遂行しているため、その評価基準は共有しているものの、各担当科目においてはまだそのようになっていない。
	改善策	各担当科目の評価基準に関する教員間での情報交換や意見交換が求められる。
評価基準		成果
中期目標		院生の研究成果を発表・印刷化させる。
年度目標		院生の研究成果の公表を各指導教員ごとに指導院生へ促すことは当然ながら、学内外の公の場での発表を強く要請する。これはその一方で、一定のレベル維持と裏腹にあるので、指導教員間でその点に関して意見交換をする。
達成指標		左記の重要性を院生に周知するとともに、過去の院修了者の公になっている業績や就職先などをプライバシー保護の観点に配慮しつつ、公開をはかる方向で専攻として検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学生に研究成果の公表は要請しており、それが少しずつ実現している。それに関する教員間での意見交換が今後、求められる。
	改善策	左記の事項の実施に向けて、学生に継続して要請するとともに、各教員同士で意見交換をする場を設ける。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	大学院担当教員数を増やす。	専攻内で作成している大学院担当資格の内規に基づいて、学科の大学院未担当教員に基準クリアを要請する。	学科の専任教員の業績一覧の整備・公表を行うように努める。
2	教員・教員組織	大学院担当教員の質の向上を図る。	大学院担当教員の研究業績を従来通り公開する。	2013 年度から過去 5 年間の研究業績を、地理学科事務室に閲覧できるように整備する。
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	教育目標、学位授与方針をより社会的ニーズを取り込んだ形で再編成する。	再編成された教育目標・学位授与方針を公開し、周知徹底を図る。	院生へのガイダンス時に資料配布し、地理学専攻の HP 上にも公開する。
4	教育課程・教育内容	学生のプレゼンテーション機会の増加に対する能力の向上を図る。	修士論文の中間発表会を、自然地理学・人文地理学分野の両方の教員・院生参加のもと、行う。	左記の発表会を行う。
5	教育方法	シラバスの実質化を図る。	シラバスの内容について、教員間で情報交換し、教育目標や学位授与方針に基づいた教育内容を盛り込みように検討する。	左記の事柄を履行する。
6	教育方法	成績評価の厳密化を図る。	教員間で成績評価の基準やバランスについて情報交換し、共通認識を図るようにする。	左記の事柄を履行する。

7	成果	院生の研究成果を発表・印刷化させる。	院生の研究成果を学内外の公の場所で発表するように要請する。	左記の事柄を院生に周知し、履行するように徹底する。
---	----	--------------------	-------------------------------	---------------------------

人文科学研究科心理学専攻

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

心理学専攻に関しては、学部のみ担当であった2名の教員を2014年度から大学院も担当可能とし、教員組織を強化するとともに、リサーチワークを充実させるための演習・カリキュラムの改革（2014年度から実施）を行い、大きな改革を成し遂げた。

大学評価委員会からはおおむね良好な評価をいただいたのでこの方向性を堅持しつつ引き続き専攻の教育システムの改善に取り組んでいきたい。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程および博士後期課程ともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目群も整備している。

修士課程のコースワークについては、専攻の教育方針として掲げている「認知と発達の二本柱」を軸にして、基礎から応用までの多様な範囲を網羅するように授業科目を開設している。このうち19科目を講義、8科目を演習に位置づけており、演習科目を中心に発表や討論の機会を十分にもうけ、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレゼンテーション力の育成に務めている。演習系科目は継続履修を認めており、論文研究の指導が円滑に進むことに配慮している。

リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」での発表を小目標とし、修士1年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるように指導している。研究の進捗は「大学院研究発表会」や、原則として月一回開催している大学院カンファレンスにおいても確認の機会を設け、全教員が全学生の状況について把握できるようにしている。

修士課程においては、コースワークの授業内容（特に演習科目における授業内の課題など）とリサーチワークをどのように連動させていくことが望ましいかを検討することが課題の一つになっている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

博士後期課程のコースワークについては、毎学年、春学期に「心理学特殊研究 I」、秋学期に「心理学特殊研究 II」を設置し、研究計画の立案、データの分析、論文の作成などについて指導教員が指導や助言を綿密に行っている。修士課程で開講している授業も履修できるようにしており、他大学から入学した院生や社会人の院生の中には、こうした授業科目を履修し、専門性の深化や博士論文研究に役立てている学生もいる。

リサーチワークについては、修士課程と同様に「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるようにしている。

博士後期課程においてはリサーチワークの指導を重視し、幅広い教育内容を提供しているが、コースワークの位置づけやリサーチワークとの関係、科目の配置や運用方法については今後の課題となっている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。

専任教員の専門分野は、生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達であり、心理学の主要な分野を網羅している。各専門分野における最新の研究知見を授業内容に盛り込むことで、専門分野の高度化に対応している。専任教員の守備範囲外の領域については、積極的に兼任教員の協力を求めている。専任・兼任教員の選考においても、最新の研究業績を重視しており、高度な専門性をもった教員が授業を担当することで、教育内容を充実させている。毎年、学内の研究機器整備予算に申請し、最新の実験装置やソフトウェアなどを購入し、大学院生にも提供することで、研究の高度化を支援している（例：2011年度には非侵襲的に脳機能を測定できるNIRSシステムを整備した）。

現在、修士課程のカリキュラムには「健康心理学」や「スポーツ心理学」が科目として不足している。そこで、2012年度には、当

該教員の意見を聴取し、また当該教員を通じて所属組織長や構成員の意見も聞き取った上で調整を進めた結果、当該教員が大学院員教員に参画することが一定の条件の元に了承された。これに伴い、「スポーツ心理特論」と「健康心理特論」の科目を設置した。また、リサーチワークを充実するために、「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目、修士論文研究に深く関わる科目群を選択必修科目として修了に必要な最低単位数の制限を設けるカリキュラム改定を行った。

学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目も提供し、教育や福祉、その他の職業領域において、本専攻で取得した高い専門性を活かせるような授業内容や演習を提供している。こうした資格についての情報はガイダンスやシラバスにより、学生に定期的に周知している。

キャリア教育の一環として、年に数回、大学院カンファレンスの行事の一部として、心理学を活かした専門性のある職業に就いている外部講師を招聘し、講演会を開催している。

なお、本専攻では 2011 年度より社会人学生の受け入れを開始した。社会人学生に対する特別な配慮として、14 条特例の適用を可能にしている。この制度を利用することで、1 年の通年通学を経て、2 年目は職場に戻って研究を続けることができる。この仕組みを使った高度な専門性をもった教員の育成に関する評価と改善がこれからの課題になる。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

各研究室における研究指導において、国内のみでなく、大学院生の国外における研究発表、国外研究論文誌に対しての論文投稿を推奨している。2012 年度は大学院生が 3 件、海外に於いて研究発表を行ったほか、大学院生による海外論文誌への外国語論文の投稿も 2012 年度は 3 件あり、そのうち 2 件は査読付き論文誌に受理されている。また、法政大学大学院の「海外における研究活動助成金」、「諸外国語による論文等校閲助成金」の存在について、毎年はじめのオリエンテーションにおいて周知させており、実際、有効に活用されている。

心理学専攻を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れている。その一部として、研修生および聴講生制度を活用し、外国人留学生に対する学習支援を行っている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

コースワークについては、社会に貢献する心理学の知識や技能を習得させるという観点から、すべての科目において、こうした内容を授業内容に含めている。そして、このことはシラバス中の「授業のテーマ」や「授業の到達目標」に明記するようにしている。各授業科目においては、課題や宿題を出し、授業中はプレゼンテーションや討論にあてる時間を確保することで、授業内容の理解を促し、かつ、プレゼンテーション力やコミュニケーション力が向上するように指導している。

開講総科目数のうち、講義形式の科目は 19 科目、演習形式の科目は 8 科目ある。演習科目を中心に、発表や討論の機会を十分にもうけ、心理学の専門的な能力に加え、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレゼンテーション力の育成にも務めている。演習科目の多くにおいて継続履修を認めており、こうした総合的な力量が十分に育成されるように学習機会を提供している。さらに、その他の科目の一部においても継続履修を認め、主に指導教員の授業科目において専門性を深化させ、修士論文研究の指導が円滑に進むことにも配慮している。

履修登録科目の上限は制度的には設けられていないが、オリエンテーションなどで修士一年次に偏って過剰な履修登録を行わないように学生に指導している。

履修指導については、まず 4 月の新入生オリエンテーションに新入生だけではなく在学生も参加させ、履修に関する注意点や案内を行っている。また、在校生によるガイダンスも実施させ、新入生が先輩に気軽に相談できる体制をつくっている。法政大学大学院チューター制度もガイダンスにおいておもに新入学生に周知させ、とくに 2012 年度からは 4 月期からこの制度を利用している。

原則として毎月「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

リサーチワークについては、主に指導教員が日常の指導を行うが、基本的に全教員が指導を行う集団指導体制をとっており、学生はすべての教員に指導を受けることが可能である。実際、ほとんどの大学院生が複数の教員と密接に連絡を取りながら研究活動を行っている。また、全教員が参加する「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」を開催し、指導教員以外の教員からも助言などが得られる機会を整えている。

2011 年度より「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」を設置し、法政大学文学部心理学科および法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻で行うすべての研究については事前にこの委員会における倫理審査を受けることになった。これに伴い、修士課程、博士後期課程に在籍する大学院生による研究もすべて事前に研究計画書を作成し、上記の

委員会に認可された計画通りに遂行されることがルール化された。結果として、指導教員による指導は、研究計画の立案や実施、データの分析や論文執筆に至るまで、すべて研究計画書に基づいて行うことが求められるようになっている。 博士後期課程の院生については、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻『課程博士』授与規程」に定められた要件（論文数、国際学会での発表実績など）を満たすように計画を立て、これを順次遂行するように主査・副査が指導を行っている。この規程は新入生オリエンテーションのときに示し、指導を始める前に確認するようにしている。 昨年度実施された院生へのアンケート調査から、授業で課せられる課題などの遂行にかかる時間と修論研究やその他の研究に費やす時間のバランスについて改善の余地が示されたため、コースワークとリサーチワークの関係やバランスを再検討し、最適化方略を策定することが課題となっている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 大学院全体で定められた所定の書式に従い、すべての授業科目について、単位数、授業のテーマ、授業の到達目標（「～できるようになる」などの具体的な記述）、授業の概要と方法、毎回分の授業計画（テーマと内容）を記載している。 全授業科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかは受講生による評価を手がかりに検証している。専任教員は、全員、アンケート結果を読み、気づいたことをレポートにして共有し、掲示によって学生にもフィードバックしている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 原則としてシラバス通りに授業を展開することが専攻の方針として共有されている。ただし、受講生数が少数で、個々の学生の授業内容に対する準備性や興味関心に多様性があるときには、初回の授業等で学生の了承を得た上で、より適切な授業展開ができるようにシラバス記載事項を修正するという対応を行っている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、それにそって客観的で公平な成績評価を各担当教員が行っている。 修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。心理学科独自のホームページ（「法政心理ネット」）でも公開している。 修士論文の審査には、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が携わり、上記の評価基準に基づいた評価を行っている。さらに、修士論文の単位認定については、専任教員全員による協議によって適正に行っている。 博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。審査基準は「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻『課程博士』授与規程」に明記している。 既修得単位認定については、本学文学部心理学科4年生が本専攻の科目を履修し修得した単位を、10単位を上限として、大学院修了要件単位としてR認定する制度を設けている。 転専攻は制度として可能であるが、今のところ本制度を利用した実績はない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 コースワークに関しては、1年に2回受講生数が少ない授業も含めた全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、アンケート実施後は、数週間以内に教員がその結果についての気づきを作成し掲示している。この掲示は学生に公開されるだけでなく、教員間でも共有されており授業改善に活用されている。また、2012年度は、修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施した。今後、このアンケートを毎年実施し、経年変化を観察・評価しながら、教育方法を改善するための検討を専攻会議にて行うことに決定した。 リサーチワークに関しては、大学院生は春、秋、冬の1年に3回それぞれ2日間にわたって行われる大学院生研究発表会において3回の機会のうち最低2回は自らの研究を発表すること、そこでのディスカッションに参加することが義務づけられている。研究発表会には専攻の全教員が参加しており、すべての大学院生の研究の現状の進展を把握している。また、1年に1回発行される「法政大学心理学年報」には大学院生が各種学会で発表した成果が報告されるので、その内容をもとにやはり専攻の全教員が大学院生の研究の現状を把握することができる。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 コースワークについては、受講生数が少ない授業も含めた全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施してい

る。専任教員全員がアンケート結果を読んで気がついたことを A4 一枚程度のレポートにまとめている。レポートには次年度の授業改善策も示すようにしている。レポートは掲示することで学生にフィードバックしている。教員間でも、メーリングリストおよび専攻会議で情報を共有し、お互いの授業改善策を参考に、各自の教育内容・方法の改善に活かしている。

リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」および修士論文の口述試験の後に開かれる専攻会議において、個々の学生の研究活動の進捗や学習状況について話し合う機会があり、主に進捗の遅れている学生への対応などを協議している。全体的な教育成果の検証は今後の課題である。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

コースワークについては、各授業科目で客観的な成績評価基準を設定し（シラバスに明記）、成績評価を行い、成績分布などを各授業担当者が確認することで学習成果を測定している。また、毎年、4月に行われる専攻会議では、在校生の名簿を用い、進級状況などをまとめ、専攻の教員間で共有し、院生の学習状況について把握している。

リサーチワークについては、最終的な成果物である修士論文および博士論文を客観的な基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」）に基づいて評価している。大学院生による学会発表の実績についても、「法政大学心理学年報」にその報告を掲載させることで件数を測定し、評価の指標として使っている。

心理学専攻の掲げる教育目標への総合的な到達度については、修士論文／博士論文および「大学院研究発表会」におけるプレゼンテーションの出来具合によって評価している。研究を実施する際の研究協力者とのコミュニケーションや資料作成なども、修士論文／博士論文に取り組む過程を注意深く観察することで、学生の到達度を各教員が把握し、専攻会議で情報交換し、全教員で共有するようにしている。さらに、修了後の学生の進路についても専攻独自に調査し、集計結果を法政大学心理学年報に毎年資料として掲載し、データとして蓄積している。

2013年4月時点で修士課程に在籍している院生17名中5名が在籍3年目となっている。経緯を注意深く観察し、今後とも増加傾向にあるようなら対策を講じる必要がある。これまで修士課程に在籍していた多くの学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、優秀な修士論文を作成し、就業や博士後期課程への進学を果たした。2012年度までに、2名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。院生による学会活動も活発である。

これらの指標に基づき、教育目標に沿った成果が上がっているかどうか、また、教育内容や教育方法に改善の余地があるかどうかについては、現在、専攻会議などで不定期に話し合いをしている状況である。今後は、こうした話し合いを定期的に（たとえば年度末の専攻会議で特別に機会を設定して）行うかどうかを検討する。

3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

コースワークについて、各授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、各担当教員がそれにそって客観的で公平な成績評価を行っている。専攻として授業単位の認定は行っていない。

リサーチワークについて、修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を作成してあり、毎年4月のオリエンテーション時に院生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。修士論文については、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が多角的に審査に加わっている。さらに、専任教員全員がすべての修論の成績評価について話し合い、専攻会議における協議の上、最終的な成績を決定している。博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。2012年度までに課程博士を取得した2名に対する学位審査では、小委員会に学外審査者を加え専門性と透明性を確保した。

既修得単位認定については、本学文学部心理学科4年生が本専攻の科目を履修し修得した単位を、10単位を上限として、大学院修了要件単位としてR認定する制度を設けている。

転専攻は制度として可能である。しかし、いまだ制度を利用した実績がない。

②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。

学位授与状況については専攻会議に於いて、すべての大学院生について現状を把握する機会を年数回は設けており、授与率についても各教員が把握している。ここ数年、修士課程3年目の学生や休学する学生が微増傾向にあるため、注意して経過を見守るとともに指導教員を中心として指導を行っている。

学位の水準については、修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学

科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を作成しており、これらの基準に従って適切に授与している。修士論文については、修士論文評価表に基づき、学位論文の「タイトルの適切さ」、「問題の適切さ」、「研究方法の適切さ」、「データ分析方法の適切さ」、「図表表現の完成度の高さ」、「考察における文献の検討と問題との対応」、「論文の独創性」、「全体構成の論理性」、「文章表現の明快さ・わかりやすさ、段落構成の適切さ」、「誤字・脱字、表現の不統一」まで10個の評価基準に従って主査、副査の教員が客観的に評価している。それに加え、学位の授与に関してはすべての教員が、参加する専攻会議において協議の上、総合的な判断を行っている。博士の学位についても修士の学位と同様の慎重な審査が専攻全体で行われているほか、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に従い審査小委員会には外部の審査者を加えて審査を行っている。

③就職・進学状況を把握していますか。

大学院生の就職・進学状況については修了時にアンケートを実施しており、把握している。またその集計結果は、法政大学心理学年報において毎年公開している。

4 教員・教員組織

4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

心理学専攻が掲げる学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした多様な授業科目を開設し、基礎から応用までの高度で先進的な研究指導体制を築くために、心理学の主要な領域を網羅し、高度な研究業績を持ち、学生への指導力も有する教員を採用している。

教員組織は、こうした方針に基づき、特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように、学生数に応じて適正な人数を妥当な年齢構成で配置するように編成している。なお、大学院担当の教員は学部教員が兼担しているため、人事権は学部教授会にある。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

2011 年度に、法政大学大学院学則第 5 条第 3 項の規定に基づき、また、専攻の学位授与方針やカリキュラム編成を考慮して、修士課程および博士後期課程の授業担当教員および指導教員・副指導教員の担当基準を定めた。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

心理学専攻は教員組織としては文学部心理学科とはほぼ一体として運営されているため、専攻主任以外の役割分担は学部/学科で一括して行っている。これらの役割には、カリキュラム担当、学科/専攻で管理する PC の担当、ホームページ「心理ネット」の管理担当、学生も参加して編集・発行する「法政心理学会年報」の編集担当、「法政大学心理学会」の開催担当などがあり、それぞれ責任の所在を明らかにして、組織的な教育を実施している。

4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

2013 年 4 月現在の専任教員数は 8 名（うち、女性教員 2 名）である。専任教員の専門分野は、生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達であり、心理学の主要な分野を網羅するとともに、専攻のカリキュラムの中心的な大部分を担当可能な陣容となっている。

また、2012 年度には、教育課程・教育内容を充実させるために、文学部心理学科に所属しているが大学院での授業および研究指導は担当していない教員が、大学院教育に参画することが可能かどうか検討し、当該教員の意見を聴取し、また当該教員を通じて所属組織長や構成員の意見も聞き取った上で調整を進めた結果、当該教員が大学院員教員に参画することが一定の条件の元に了承された。また、当該教員が担当する「スポーツ心理特論」、「健康心理特論」科目を新設した。これに伴い、2014 年度より、専攻の専任教員は 10 名（うち、女性教員 2 名）となり、教員組織はいっそう充実することになる。

その結果として、定員修士・博士課程合わせて 29 名の、教員 1 名あたりの指導学生数は 2.9 名となり、個々の学生に対してさらに充実した指導を行うことができるようになる。

現在のところ、開講科目数に対する専任兼任教員比率は、修士課程開講総数 27 科目に対して専任教員が 15 科目、兼任教員が 12 科目である。また、博士課程の開講科目についてはすべて専任教員が担当している。専任教員比率が若干低い面もあるが、当該分野における専門性の高い人材を得られる地域的特性を利用し、積極的に兼任教員を採用している。

②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。

心理学専攻では、法令によって定められた必要教員数を満たしている。

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

年齢構成は、40代5名、50代2名、60代1名で偏りなく配置されている。 なお、2014年度からは、文学部心理学科に属しているが心理学専攻に属していなかった2名の教員（30代教員1名、40代教員1名）が専攻のメンバーに加わることになる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 2011年度に、法政大学大学院学則第5条第3項の規定に基づき、また、専攻の学位授与方針やカリキュラム編成を考慮して、修士課程および博士後期課程の授業担当教員および指導教員・副指導教員の担当基準を定めた。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 新規専任教員採用は、文学部心理学科が主導して行っている。具体的には、選考委員会を立ち上げ、公募、書類選考・面接を通して適正な教員の選考を行っている。また、昇格に関しても、心理学科・心理学専攻会議および教授会の議を経て適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 専攻内ではFD研修の機会は設けていないが、2011年度には大学院生からアンケートによる意見収集を行い、この結果をカリキュラム編成や機器整備に関する話し合いに活用した。この経験を生かして、2012年度からは大学院修士生に対する独自のアンケートを毎年実施することにした。こうした組織的なリサーチは今後も必要に応じて行う予定である。さらに、上記（3.1）に述べるように、教育目標の成果指標に基づき、教育内容や教育方法の改善について話し合う機会を定期的に設置するかどうか検討する計画である。 学生による授業改善アンケートを読んで各教員が気づいたことをまとめる「気づき」レポートの作成と掲示、共有により、互いの授業評価や工夫などを参考にして、授業改善やシラバスの改善に積極的に取り組んでいる。 専任教員の多くが「法政大学大学院ライフスキル教育研究所」に参画しており、お互いの研究や学部/大学院における授業や指導に関する方法論やノウハウを共有できる一つの機会となっている。 教員の研究教育業績は、法政大学学術研究データベースに登録、更新し、社会に広く公表するよう努めている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 各研究室および大学院カンファレンスなどで、院生による学会発表を促した。その結果、今年度の院生一人あたりの平均発表件数は24件/24人（修士および博士、通年休学中の院生は除く）＝1.0件/人で、昨年度に較べて増加した。ただし、平均発表件数は増加したものの、特定の院生が複数の発表をしており、偏りが見られるので、できるだけ多くの院生が発表を行うように、修論/博論の指導を通してさらに働きかけを行っている。 また、原則として月1回、専攻のすべての教員と大学院生が参加する大学院カンファレンスを実施しており、コースワークやリサーチワークにおける問題点を議論し共有できるような機会を設けている。また、大学院生に図書係や備品係、PC係などの係制度を導入し、大学院生自治を推進するとともに、個人の研究活動が円滑に遂行できるような環境作りをしている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士・博士課程の合計定員29人に対して現在在籍学生数は32人である。このうち修士課程は定員20人のところ、在籍17人、博士課程は定員9人のところ、在籍15人となっている。全体として定員は充足しているが、修士課程において定員は未充足である。しかしながら、受験者数は修士課程で本年度20名おり、未充足なのは、教育の質を維持するために入学時の合格基準を例年通りとしたためである。今後は学生の学力水準を下げないで定員を充足することが課題である。 また、2011年度より社会人入試および14条特例入試を導入したが、現在のところ、この制度で受験して合格したものはいない。本制度を広く告知し、受験を促進するために2012年度は、地域の教員などを対象に、公開講座「こころと教育：幸せに生きる力をのばすライフスキル教育」を開催したが、参加者は8名と少なかった。開催時期や広報の方法について検討し、公開講座を継続するかどうかについて継続して話し合っている。また、受入方針に相応する受験生を増やす方法についても再検討中である。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集・入学者選抜については、すべての教員がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解した上で3回の入試すべてに専攻の全教員が参加して問題作成および選抜を行っている。入学者選抜は、

過去の入学者の入試における成績と入学後のコースワーク、リサーチワークの成果を参照しながら適切な水準を維持できるように慎重に行っている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 (研究科全体で記述する)
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 (研究科全体で記述する)

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

教員・教育課程・教育内容の改善については2012年度のカリキュラム改革で一定の道筋がつけられたので、2014年度の実施に向けてさらに具体化していく。また、博士課程におけるコースワークについて検討し、試案を作成する。

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育課程・教育内容を充実させるために、文学部心理学科に所属しているが大学院での授業および研究指導は担当していない教員が、大学院教育に参画することが可能かどうか検討する。
年度目標		当該教員および所属組織長などと話し合い、教員組織をどのような形で整備すれば、大学院教育に携わることができるかを検討する。
達成指標		教員組織の改組案を作成する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	当該教員の意見を聴取し、また当該教員を通じて所属組織長や構成員の意見も聞き取った上で調整を進めた結果、当該教員が大学院員教員に参画することが一定の条件の元に了承された。これに伴い、担当授業の科目設置準備も進めた（下記参照）。
	改善策	特になし。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本専攻の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を広く提示する。
年度目標		本専攻の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を、広報用の資料として、入学希望者や保護者にとって読みやすく、わかりやすい文章に書き直し、広く掲示する。
達成指標		書き直した広報用の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を「大学院案内」と「法政心理ネット」に掲載する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	広報用の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を「大学院案内」と「法政心理ネット」に掲載した。 法政心理ネット URL: http://www.hosei-shinri.jp/psychology/sidemenu01.html#policy
	改善策	特になし。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		修士課程および博士後期課程士における教育指導のさらなる改善を目指す。
年度目標		現在、修士課程のカリキュラムに不足している「健康心理学」や「スポーツ心理学」を科目として組み込むための手続きを検討する。 昨年度に実施した大学院生へのアンケート調査結果などを活用し、修士課程におけるコースワーク（授業で知識や技能の習得を目指して課せられる課題など）とリサーチワーク（修論研究やその他の研究活動など）の関係性や遂行にかかる時間のバランスをさらに検討し、最適化方略を策定する。
達成指標		「健康心理学」や「スポーツ心理学」を科目として組み込むカリキュラム改編案を作成する。 修士課程におけるコースワーク（授業に関連する活動）とリサーチワーク（研究に関連する活動）の最適化方略をまとめる。
年度末	自己評価	S

報告	理由	「スポーツ心理特論」と「健康心理特論」の科目設置を申請した。 リサーチワークを充実するために、「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目、修士論文研究に深く関わる科目群を選択必修科目として修了に必要な最低単位数の制限を設けるカリキュラム改訂案を作成し、大学院教授会および大学院委員会に上程した（現時点では予定）。 なお、新しいカリキュラムは2014年度から導入される予定である。
	改善策	「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」の内容について話し合い、リサーチワークを充実させるための内容や教育方法について専任教員同士で意見交換し、2014年度からの授業実施に向けて準備をする。
評価基準		教育方法
中期目標		教育成果を定期的に検証し、改善策を検討する。
年度目標		修士課程の教育成果を、修士論文の完成度や指導における課題、修了後の就職先などから定期的に分析し、教育方法を改善する手続きを立案する。
達成指標		定期的に評価と改善案を立案する手続きを立案し、試行する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	修士課程および博士後期課程士における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施した。今後、このアンケートを毎年実施し、経年変化を観察・評価しながら、教育方法を改善するための検討を専攻会議にて行うことに決定した。
	改善策	来年度も継続してアンケート調査を行い、本年度の結果と比較しながら、教育方法改善などについて話し合う。
評価基準		成果
中期目標		学術的な場の活動と社会貢献活動という2つの視点から、学生の学びを援助する。
年度目標		学内外での研究発表や論文発表の機会を増やす。
達成指標		院生一人あたりの発表件数を昨年度よりも増加させる（昨年度は、18件/28人＝0.64件/人）。
年度末報告	自己評価	A
	理由	各研究室および大学院カンファレンスなどで、院生による学会発表を促した。その結果、今年度の院生一人あたりの平均発表件数は24件/24人（修士および博士、通年休学中の院生は除く）＝1.0件/人で、昨年度に較べて増加した。
	改善策	平均発表件数は増加したものの、特定の院生が複数の発表をしており、偏りが見られるので、できるだけ多くの院生が発表を行うように、修論/博論の指導を通してさらに働きかけていく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の受け入れ方針を社会に周知し、受け入れた学生の質を向上させる。
年度目標		2011年度より開始した社会人入試および14条特例の利用を促進するため、地域の教員などを対象に、公開講座を開催し、大学院の情報を案内する。
達成指標		公開講座を開催し、大学院案内を配布する（参加者数を記録する）。
年度末報告	自己評価	B
	理由	2012年4月15日に公開講座「こころと教育：幸せに生きる力をのばすライフスキル教育」を開催したが、参加者は8名と少なかった。
	改善策	開催時期や広報の方法について検討し、公開講座を継続するかどうかについて話し合う。また、受入方針に相応する受験生を増やす方法についても再検討する。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教育課程・教育内容を充実させるために、文学部心理学科に所属しているが大学院での授業および研究指導は担当していない教員が、大学院教育に参画することが可能かどうか検討する。	中期目標はすでに達成されているので、専攻に加わる新たな教員の2名を含む新たな教育・研究体制を確立する準備を行う。	新たに加わる2名の教員の指導学生の割り当て等についての運用を検討する。

2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	本専攻の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を広く提示する。	教員・教員組織改善を受けて、「スポーツ心理特論」「健康心理特論」を組み入れた新たな専攻の教育課程の編成、実施方針を広く呈示する	「スポーツ心理特論」「健康心理特論」についての情報を大学院広報、法政心理ネットなどに掲載する。
3	教育課程・教育内容	修士課程および博士後期課程における教育指導のさらなる改善を目指す。	博士課程におけるコースワークのありかたについて研究・議論を進め、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークについての試案を作成する。	博士課程におけるコースワークの試案を作成する
4	教育方法	教育成果を定期的に検証し、改善策を検討する。	修士課程の教育成果を、修士論文の完成度や指導における課題、修了後の就職先などから定期的に分析し、教育方法を改善するための調査分析手続きを確立し、実施する。	修士論文評価、修了生アンケートを組み合わせた教育成果検証・改善システムを開発し実施する。
5	成果	学術的な場の活動と社会貢献活動という2つの視点から、学生の学びを援助する。	学内外での研究発表や論文発表の機会および社会貢献活動を増やす。	研究発表、論文投稿、社会貢献活動を本年度より増加させる
6	学生の受け入れ	学生の受け入れ方針を社会に周知し、受け入れた学生の質を向上させる。	2011年度より開始した社会人入試および14条特例の利用を促進するための具体的な広報手段について議論し実施する。	社会人入試および14条特例の利用について検討し、広報手段の立案し実施する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程の学生むけの演習は開講されているが、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークが整備されているとは必ずしもいえない。
	改善計画・改善状況	各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を行う。 また、質保証委員会において如上の議論について審議、評価する。 2013年度末をめどに人文科学研究科としての博士後期課程における段階的指導の明示化についての見解をまとめる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程における段階的指導の明示化について、各専攻および国際日本学インスティテュートが報告する。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

人文科学研究科では、自己点検活動と外部評価等による検討と指摘を受けて、教育の根幹にかかわる改革と制度整備を進めてきていることは大いに評価できる。その一方で、自己点検・評価における記述では、専攻ごとに特色があり、一律の対応が難しい事情が説明されており、その中での教育改善努力が困難であることは理解できる。それでもなお、やはり研究科全体にかかわる基本的なポリシーに基づき、研究科の教育・研究の質を高める努力を続けることは必要であり、その点からすると、研究科全体の質保証委員会が始動したことは大きな進歩であろう。今後は、研究科全体および専攻ごとの質保証活

動を進めるとともに、両者を連動させるための工夫が必要だと思われる。また、研究科と各専攻の自己点検・評価結果は概ね妥当であり、それぞれ設定した目標達成に向けた活動を進めることが期待される。特に教員配置状況については、大学院設置基準を満たしていない地理学専攻では、できるだけ早期に状況を改善する努力が必要である。

大学基準協会からの指摘事項にある「博士課程教育のコースワーク化」については、専攻によって、博士課程教育の実情が異なることは、現状分析においてよく述べられているが、博士課程教育が学術的に質保証され、それが明示化されることに密接に結びつくことであるから、各専攻と研究科全体での実質的検討と改善が必要である。

大学院における国際化促進に関して、国際日本学インスティテュートがその重要な拠点となることは明らかであり、多くの留学生を受け入れ、個々の学生への指導に組織的に取り組んでいることは大いに評価できる。また、中国の大学との新たな入試協定による学生受け入れによって、これまでになかった入学経路が開かれたことの意義は大きい。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

人文科学研究科の『大学院要項』の「修了要件」（24-25頁）、「学位論文について」（35-40頁）に、修士課程における、コースワーク、リサーチワークの位置づけに関する記述がある。このうち、リサーチワークについては、「学位論文について」の項に、各専攻の詳細が記載されている。一方、コースワークについては、「修了要件」に、各専攻で必要とされる単位数が記されているが、それ以外の情報（どういった科目の履修が必要なのか、それらの履修はリサーチワークとどのような関係にあるのか等）に乏しい。ただ、各専攻の年度当初ガイダンスではさらに詳細な説明資料などを配布しており、専攻のウェブサイトにも記載するなどの処置が取られている。各専攻の教育課程の編成は、概ね妥当と思われる。

博士後期課程における授業科目の位置づけについては、『大学院要項』「修了要件」の博士後期課程に関する記述 25 頁、「（3）指導教員への研究成果の報告」「（4）研究論文の発表」において、博士後期課程在籍者が行うリサーチワークについては、ある程度の情報があるが、コースワークについては、必要な単位数以上の情報がなく、リサーチワークとの関連性が明確ではない。各専攻の年度当初ガイダンスでの説明がそれを補うものとして行われている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

人文科学研究科には、幅広い分野の専攻が含まれており、また3つの基本ポリシーにおいて示される教育目標も様々な修学経路の学生に対応するものとなっているため、「専門分野の高度化に対応した教育内容」を一律に定義づけることは容易ではない。学問分野によって細分化された専門性を追求するカリキュラムを設けている専攻、それを基本としつつ具体的な資格取得に資する科目を設けている専攻もある。肝要なのは、すべての専攻において、修了要件として、単なる単位数の要件にのみならず、その専攻の教育の目指すものが学生に対して明示されることであり、各専攻でその努力はなされていると評価できる。しかしながら、個々の授業と個々の学生への論文指導が、専攻の中で有機的に結合して体系的かつ組織的に行われているかどうかについては、さらに検証することが不可欠である。

グローバル化推進のための取り組みについて、大学院として導入したいいわゆる「明日審事業」が提供する留学生へのチューター指導、国外での研究活動補助、外国語発表への校閲補助を研究科として重視し、学生によく周知して、実効あるものとしていることは評価できる。加えて、カリキュラムに正規に設置している科目履修と連動する海外研修を行っている地理学専攻や日本文学専攻、またエラスムス・ムンドゥス「ユーロフィロソフィー」プログラムに参加している哲学専攻、夏期SAを2014年度から導入する予定の英文学専攻、あるいは中国での入試経路開拓に取り組んでいる日本文学専攻など、各専攻での独自の取り組みも有意義である。ただし、大学院生の留学については、現行制度の評価と改善についての検討が必要ではないか。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人文科学研究科では、各専攻とも、年度開始時の専攻ガイダンスに始まり、オフィスアワーの実施、個々の学生への論文指導、履修計画立案のために必要な情報の開示を含め、それぞれの指導方法によって学生の履修指導を適切に実施しているものと思われる。

個々の学生の研究計画に則った学習指導や学位論文作成のための指導は、基本的には指導教員の責任において実施することを基本としつつも、定期的に中間報告の場を設定して指導教員の枠を超えた助言や指導の体制とすることが各専攻で実現している。中でも、心理学専攻では、専攻教授会が学生への集団指導を行うことを基本ポリシーに明記し、非常によく整備されたコースワークと履修指導・論文指導が行われていることは特に高く評価すべきことである。また、日本文学専攻では、これまで10月に行っていた「修士論文事前発表会」を、2013年度より、「修士論文中間報告会」として7月に行うこととし、また、段階的・定期的な指導システムを敷設するための検討を行い、方策を講ずることを2013年度の重点目標として明示していることは、評価できる。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
人文科学研究科で提供される高度の教育レベルを考えると、多くのシラバスにおいて授業内容や参考文献の情報提供が必ずしも十分ではない。一部の創作系の科目（作家特殊研究等）のように、創作性が高い場合はやむを得ないかもしれないが、一般的な学術性の高い科目についても、シラバスによる情報提供が十分に行われていないケースが目につく。これは、学部教育にも共通の問題ではあるが、大学院教育では、その使命や専門性に鑑みてより深刻な問題だと思われる。 現状分析シートの記載にあるように、各担当教員は、個々の担当する科目のシラバスを予め要請されている形式に則して作成するのは当然であるが、専攻教授会では、内容の充実について検討を要すると思われる。 授業がシラバスに沿って実施されているかについての検証を専攻教授会で行っていることが現状分析として記されているが、教授会の検討が実質的になりうるかどうか、それが問題であろう。また、兼任教員のシラバスの検証をいかに行うかという課題が残る。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
人文科学研究科の各科目履修における成績評価と単位認定は、シラバスに明記された「成績評価基準」に則して行われており、適切に実施されている。博士論文の審査は法政大学学位規則に規定され、また、その過程と基準が教授会によって定められ、規定はすべて開示されており、透明性が確保されている。また、博士学位認定後に博士論文を学術書として刊行するために、「明日審事業」の一つとして刊行助成制度が機能していることは重要である。修士論文に対する教授会による指導体制に関しては、コースワーク制とも連動し、またディプロマ・ポリシーに基づくものであるが、組織的にこれを行い、判定を標準化することについて、特に心理学専攻では成果を上げており、評価できる。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
人文科学研究科は専攻毎に教育・指導の実施方法は大きく異なるものと思われ、一律の教育成果検証が難しい事情は理解できる。しかし、各学生の研究の進捗状況（論文の提出状況や公刊、口頭発表等の状況）を研究科全体としても把握・情報共有する方策も必要ではないか。 また、受講生が15名未満の授業では授業改善アンケートを実施していない専攻が多いようだが、大学院の授業では受講生が少ない授業も多く、この規定を適用すると、授業改善アンケートはほとんど実施されていないのではないかと。受講者数が少ない授業であっても、学生への授業改善アンケート実施を検討する必要がある。匿名性確保を理由に少人数の授業ではアンケートを実施していないとのことだが、匿名性は低くてもアンケートに答えたいと思う学生もいるかもしれない。アンケートに回答するか否か、判断を学生に委ねることもありえるのではないかと。その点、心理学専攻では、コースワークに限ってであるが、受講生が少ない場合でもアンケートを実施しており、それに加えて、専任教員全員がアンケート結果を読んで気がついたことをA4一枚程度のレポートにまとめ、レポートには次年度の授業改善策も示し、このレポートを掲示することで学生にフィードバックしているとのこと、アンケート結果活用についてよく考えられたもので、高く評価できる。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
人文科学研究科は専攻毎に学習成果の測定の目安は異なるため、一律の測定基準を設置することは難しい事情は理解できるが、やはり学習成果を研究科全体で把握・検討することは必要なのではないか。たとえば、各専攻の単位取得率や正規の在籍期間内での修了者数、研究の公表状況等を教授会で報告・共有することなどにより現状把握に努めることは、教育目標に沿った成果の確認のために必要なのではないか。現状分析シートの成果項目は、哲学専攻、日本文学専攻、心理学専攻が具体的に記述されており、評価できる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
人文科学研究科では、学位論文審査基準を専攻教授会において正式に定めている。大学院学則、学位規則と各教授会の定めた内規により、審査方法と学位基準が確立しており、それに則した審査が行われている。学位授与率や学位の水準の検証は、その審査プロセスにおいて確認され、年度ごとに専攻教授会で把握されている。 人文科学研究科における進路状況の把握は、個々の教授が指導した学生から聞き取り、それを教授会で報告している専攻がある一方で、英文学専攻や心理学専攻のように卒業生にアンケートを実施する専攻も多いが、さらに心理学専攻では、その集計結果を法政大学心理学年報において毎年公開しており、評価できる。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
人文科学研究科では、各専攻とも、3つの基本ポリシーに則した教員像を明らかにしており、大学院担当教員の資格基準も教授会において制定し、適切に実施されている。教員の採用・昇格等は、適切に実施されている。ただし、現状分析シートでの哲学専攻の本欄記載内容は、質問の趣旨とあまり合致していないように思われる。 大学院学則によって大学院委員会の役割が定義され、各教授会の教授会規程によって教授会内の運営等が決定されてお

り、これらの規程に則して、組織的な教育が適切に実施されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
人文科学研究科では、各専攻とも、それぞれのカリキュラムにふさわしい教員組織を整え、多様な学生指導を行っている。 また、殆どの専攻で大学院設置基準によって定められた必要教員数を満たしており適切である。ただし、地理学専攻に関しては、同専攻の現状分析シートで指摘されている通り、大学院設置基準を満たすための増員をできるだけ早期に実施することが望ましい。 教員の年齢構成については、多くの専攻で、50代以上の教員の割合が多くなっている。これは、現在の人事制度上やむをえない点もあるが、新任教員採用時、年齢バランスに配慮することも必要である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
人文科学研究科では、専攻ごとに、専任教員の募集・任免・昇格についての規程や、大学院担当教員の資格が明文化され、また、その運用も適切である。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
人文科学研究科においては、教育内容・方法の改善を目的とした研修・研究は、研究科・各専攻としては実施していないのが実情である。ただし、本研究科の所属教員は、学部教員でもあるので、大学全体として開催されるFDミーティング等への参加の機会がある。教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベースにおいて公開されるのが原則であり、日本文学専攻のように、研究科のWebサイトに随時公表し、可視化を図っている専攻もある。また、心理学専攻では、2011年度には大学院生からアンケートによる意見収集を行って、その結果をカリキュラム編成や機器整備に関する話し合いに活用し、この経験を生かして、2012年度からは大学院修了生に対する独自のアンケートを毎年実施することにしているのは、評価できる。 人文科学研究科では、各専攻とも、学部と連動して設けている学内学会における研究活動を活発に行っており、さらに学外の全国学会での活動と結びつけるなどの活動を恒常的に行っていることは評価できる。 また、心理学専攻の大学院カンファレンス等の取り組みは、組織的大学院教育の一環として評価できる。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
人文科学研究科では、現状分析シートに述べられているように、各専攻および国際日本学インスティテュートで定員の超過・未充足状況は異なっており、改善のためにそれぞれ対策を講じているが、現状では必ずしも効果を上げておらず、引き続き対策が必要であることは明らかである。適切な入試制度・社会人履修者のための長期履修制度・学部との連携など、研究科・各専攻としてすでに導入したり、検討したりしていることは多々あるようだが、また、大学院全体の改革としては学費値下げ、博士後期課程学生への研究助成金、「明日審事業」としての研究促進助成制度、大学院棟増床なども実施されている中で、さらに対策を練っていくことが求められる。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
人文科学研究科では、学生募集および入学者選抜の結果について、各専攻教授会で適宜検討されている。それによって入学試験の改善も順次行われている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
人文科学研究科では、2013年度から研究科の質保証委員会が活動開始したが、本格的な活動はまだこれからだと思われる。具体的な活動予定が2013年度の年度目標・達成指標として書かれていない。年度目標として、何をどうすると質保証委員会の活動を軌道に乗せることができるのかが不明であるし、達成指標として、「質保証委員会の定期的な開催」とあるだけでは、その活動の度合いや今年度のタスクが不明なままである。また、将来的には、各専攻での質保証活動も進め、研究科全体の質保証委員会と連携しつつ活動を行えるような態勢作りを進めていくことが望ましいであろう。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
人文科学研究科の質保証委員会は今年度から活動開始とのことなので、この点についての評価はまだできない。
その他法令等の遵守状況
人文科学研究科地理学専攻では、大学院設置基準上の教員数（7名）を満たしておらず改善が望まれる。
目標の達成状況に関する所見
人文科学研究科では、各項目に対する理解や目標の設定が専攻ごとにバラツキがある状況であり、目標の達成以前の問題として、そもそも各目標の設定の妥当性を注意深く検討する必要があるかもしれない。たとえば、「教員・教員組織」とい

う項目の達成指標について、哲学専攻では学術データベースの更新、日本文学専攻では専攻 HP での情報発信、英文学専攻では専攻 HP 開設検討、史学専攻では、教員の FD 参加推進、学術データベースの更新、退職教員の補充、心理学専攻では教員組織の改組案の作成と、一部重複もあるものの、全体として統一感があまりない印象である。

目標設定について、研究科全体として検討し、詳細は専攻毎の事情に合わせるとしても、ある程度、足並みを揃えることが望ましいように思われる。

2013 年度中期・年度目標に関する所見

人文科学研究科における目標設定の大枠については、上に同じである。哲学専攻の「教員・教員組織」の項目に於いて目標達成指標として掲げる「所属教員全員の学術データベースの更新」は、達成があまりに容易に思われる。地理学専攻の「教育方法」の項目に於ける達成指標はやや曖昧で、実際に達成されたかどうかの検証が難しいかもしれない。日本文学専攻の「教育課程・教育内容」、「教育方法」の達成指標も「…検討する」だけであり、達成度の検証も曖昧なままになる虞がある。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

大学基準協会から、「大学院博士後期課程において、人文科学研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」との指摘を受けている。

それに対する人文科学研究科の改善計画は、「各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を行う。また、質保証委員会において如上の議論について審議、評価する。2013 年度末をめどに人文科学研究科としての博士後期課程における段階的指導の明示化についての見解をまとめる」と記されている。また、現状分析シートの研究科重点目標として、「博士後期課程における、課程制博士課程にふさわしい教育内容を提供するコースワークのありかたについて、研究科全体で議論をおこなう」ことが挙げられている。

一方、2013 年度の「教育方法」項目での年度目標「博士課程の教育システムについての議論を進める」と達成指標「博士後期課程における段階的指導の明示化について、各専攻および国際日本学インスティテュートが報告する」は、改善計画を具体化する内容ではなく、むしろ曖昧な記述になっており、これでは、「2013 年度末をめどに見解をまとめる」ことができるのかどうか、危惧される。

総評

人文科学研究科は、それぞれ長い学問の歴史をもつ 6 専攻から成り立ち、さらに国際日本学インスティテュートを加えた人文科学の総合的研究科であり、各専攻のディシプリンは、共有し重なり合う学術性と互いに異なる専門性を併せ持っている。それがゆえに、研究科としての教育と研究の制度について検討し、自己改革を図る際に、必ずしも一元的に論じ、一元的に結論を出すことにはなじまないのも当然である。したがって、人文科学研究科が、修士課程教育では、学部教育から修士課程への連続性を考えるのみならず、研究者や専門職志向者から社会人・再学習希望者へも広く門戸を開放し、社会人のニーズに合わせることも考慮すると共に、留学生を数多く受け入れ、そのすべてに対応するカリキュラム教育と学生指導を行うという複雑な役割を担う上で、さらには、博士課程ではやはり多様な学生に対して専門性を涵養する教育を行うという学術的に高度な責任を負う上で、その教育を自己点検し、自己改革を不断に進めるために、一様ならざる複雑な議論を起こすことが必要であるのは、自ずと明らかである。人文科学研究科の現状分析シートや年度目標、目標達成状況報告書を通読すると、本研究科と各専攻がこのような困難に直面していることが、随所に書かれており、問題と対処とが複雑多岐にわたることが実感される。

それでもなお、各専攻が個別に解決すべき問題と、それにあたって蓄積される経験を共有しつつ、研究科として全体的に解決すべき問題とに対して、各専攻教授会と研究科教授会が改革を進めていくことが求められている。どれが個別的問題で、どれが全体的問題であるかについては、やはり、個別の判断と全体の判断の両方が必要であり、その意味で、今後の改革にあたっては、研究科質保証委員会の役割が大きい。

人文科学研究科とその各専攻が直面するのは、やや大胆にまとめてみると、次の諸問題であるのではないだろうか：

- ①修士課程・博士後期課程共に、組織的大学院カリキュラム教育を行い、論文指導をその中に位置付けて、組織化された論文指導を行う
- ②大学院教育に対する社会と学生の多様な要求を受け止め、適切な学生募集と入試を行う。キャリアパス途中で大学院に入学する有職者が大学院教育を受けることのできるカリキュラムと履修方法を提供する。このことは留学生への多様な対応も意味する
- ③博士後期課程で学び、学位を取得する者への様々な支援を検討する

これらの問題に対して、学部教育と関連付けて考え、修士課程の教育目的として考え、社会人や留学生の修学支援として考え、次代の研究者・専門分野の教育者を育成することを考えることが、自己点検・評価であると思われる。その意味で、人文科学研究科から提出された現状分析シートと年度目標等の記述は、個々の専攻による具体的問題分析とその対応について、現況の違いを明らかにし、それぞれの対処を真摯に述べたものであり、記述された改革事項を適切に実施していくことに期待したい。

国際文化研究科

I 2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度大学評価委員会の評価結果ならびに大学基準協会認証評価結果から指摘された（後者においては「努力課題」として指摘された）博士後期課程のコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを策定していないという点について、国際文化研究科内の「質保証委員会」ならびに「教務委員会」、さらには教授会で検討した。その際に、確かに指摘の通り、コースワークに合わせたカリキュラムの検討を継続することが了承された。

ただ、国際文化研究科の特色である「学際性」を考えると、大学院生の研究テーマの多様性や学問領域の幅の広さから、統一的なコースワークを設置することの具体的なメリットが考えにくく、本研究科の特色が活かされない。その意味で、今後については「学際性と専門性の両立、そして深化」を目指す形でのコースワーク、ならびにそれに見合ったカリキュラムを策定していくことを考えている。さらに、これに関連して、博士後期課程については、教育内容・方法などについて、シラバスに明示されていないという指摘に対して、2013年度については、博士後期課程のシラバスをどのように作成していくかを検討しながら、柔軟に対応していく予定である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コースワーク、リサーチワークの位置づけは、本研究科のカリキュラム・ポリシーにおいて明瞭に示されている。コースワークに関しては、M1 の必修科目「国際文化研究 AB」を中心に、研究科院生としての知識の平準化・視野形成に努めており、必要なコースワークを提供することによってアカデミック・スキルを養成するような構造になっている。ちなみに「国際文化研究 AB」では、専任教員全員が、M1 に対して、必読文献を毎年1つの文献をあげ、それを教材に2回ずつ文献推薦教員も同席の上授業を進めている。またリサーチワークに関しては、① M2 の必修科目「国際文化共同研究 AB」を主軸に、テーマ研究的な学習活動を行い、②「修士論文演習」では修士論文執筆のための指導が行われている。さらに、③ 2013 年度から英語教育を強化するために、事実上必修であった「Thesis Writing」を「Thesis Writing A/B」として通年科目に変更した。このことによって、修士課程の院生に英語論文執筆の最低限のスキルを身につけさせることが可能となった。そして④セメスタごとの学位論文の構想発表を義務化し、加えて国際文化学部と合同の「国際文化情報学会」における発表も義務化するという、以上4点から、教育指導を行っている。発表の機会を多く設けることで、研究科教員全員による多角的な教育指導が可能となり、院生たちにとっても発表という目的をもって計画的に研究を行うことができる。

また「修士論文評価判定」として、修士論文の提出後の口頭試問の際には専任教員が全員出席し、合議による合否判定を行うことで、個々の指導教員による偏りをなくすように努めている。優秀な修士論文については、全文あるいは要約を「修士論文集」として編集し、出版している。

(http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html 参照)

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

国際文化研究科の特徴として、狭い学問領域にとらわれない「学際性」を標榜し、様々な分野の教員を擁しているため、博士後期課程の授業科目を定常的に設置し、コースワークとして一元化することが困難な状況にある。その背景として、専任教員全員が主査・副査として、必ずしも博士後期課程の院生を指導しているわけではない現状がある。また多様な専門を活かすために、複数の授業科目も常時開設することも現実的ではない。

しかし今後は、国際文化研究科の博士号を授与するために、最低限必要な必修科目を設置することを検討する。さらに、院生の多様な興味を活かしながらも、各自の専門領域以外の様々な研究分野に関する興味を喚起し、比較対照などの基本的な視点を身につけさせるような教育課程にすることが需要であると考えている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

本研究科は2008年度から実施しているカリキュラム改革を継続しており、「国際文化研究」(M1)、「国際文化共同研究」(M2)を研究科修士課程教育の中核に据えることで、研究科の特色である学際的な専門性の育成を図っている。さらに2012年度より新たに「国際文化研究日本語論文演習」を設置し、主に外国人留学生に対する日本語運用能力の向上を図ることで、グローバルな観点からの国際文化研究の促進を図る。また「多文化情報ネットワーク論」の新設に伴い、高度なICT教育の充実を図る。

さらに2012年度新規採用で、NP0組織の実務経験をもつ教員を採用したことで、より実社会とのインターフェイスを明

確にする視点を持たせることが可能になり、ディプロマ・ポリシーにあるように、研究者のみならず、高度職業人の養成にも対応する能力の育成を目指している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

本研究科では、グローバル化推進の一環としては、本研究科の院生が大学の海外留学補助金で留学したり、本学大学院の「海外における研究活動補助制度」を積極的に利用させたりしている。ちなみに 2012 年度の実績としては、修士課程 5 名、博士後期課程 2 名が本制度を利用して「調査研究」と「資料収集」で活動し、内 2 名が修士論文執筆に役立っている。

また 2013 年度から「Thesis Writing」を通年科目にしたことで、院生が英語論文を執筆しやすい体制を整えつつある。今後は「外国語論文校閲制度」を利用して、海外の学会発表や学会誌への投稿を向けて指導することが望まれる。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本研究科では、例年、年度初めに行われる「オリエンテーション」を、新入生対象ではなく、本研究科専任・兼任・兼担教員から、修士課程・博士後期課程に在籍する全員による「全体オリエンテーション」を行い、履修指導を徹底している。さらに、個々の学生に対するきめ細かい履修指導については、指導教授が個別に対応している。また 2012 年度より「教務委員会」を設置したことにより、従来の個別対応から、より積極的に、研究科としての履修指導ならびに研究支援体制の拡充が目指されている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

本研究科では、研究計画調書に基づき主査・副査が研究指導ならびに学位論文指導を行なっている。また、セメスタごとに構想発表（春学期）・中間発表（秋学期）を実施するだけでなく、本研究科教員・院生も正会員として所属する「国際文化情報学会」で発表することを義務づけている。こうした発表の機会を多くもつことによって、院生の当該専門分野の教員のみならず、異なる分野の教員からも直接的な指導が行なわれており、学位論文の質的向上が図られている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

担当者個々のシラバスについて、作成の適切さを研究科全体として検証することはしていないが、作成に関しては、年度ごとに項目等に検討を加えた作成要領に従って作成され、グループウェアで公開し、相互的にチェックできる体制が構築されている（教育支援統括本部長によるシラバス作成の項目等の文書参照）。また、本研究科では 2007 年度以来、学期（セメスタ）終了後にシラバスの実施状況を担当教員が回顧的に分析するシート（「後シラバス」）を作成し、学内のグループウェア（desknet's）上に公開しており、前年度のシラバスの適切性について、実質的な検証が行なわれている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

本研究科では「後シラバス」を作成し、公開することで、研究科教員内で相互にチェックできるシステムを導入している。このシステムを導入することで、互いのシラバスの利点を共有し、シラバスの適切性を検証している。今後は、「後シラバス」にあげられた個々の問題点を精査し、研究科全体として制度的に改善してく方策を検討する予定である。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価および単位認定の規準は、シラバスで周知しており、研究科ガイダンスでも資料を配布して徹底を図っている。他大学院等で修得した単位の認定については、科目や単位数について、本学大学院学則第 20 条の規定を準用しつつ、研究科教授会において個別かつ厳密に吟味している。

また、2012 年度に教務委員会ならびに質保証委員会を立ち上げたことによって、成績評価、単位認定に関して、質保証の観点から適切性が保証できる体制が整いつつある。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。

本研究科では、セメスタ終了直後に「後シラバス」を実施することで教育成果の検証を行なっている。「後シラバス」は単に科目担当教員個人が記入するだけでなく、研究科教授会として集約し、集団的な検討の俎上に上らせて、相互に教育成果を検証している。

さらに、必修授業の機会を利用して、定期的に、個別学生の研究状況を把握し、そのつど適切に対応している。さらに、「教務委員会」が個別学生の単位履修状況を適切に把握し、中途退学や単位未履修者に対するケアを行なうことが目指されている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

本研究科では、開設以来、個々の授業の受講生が少なく、また、必修科目のように教員がオムニバス形式で担当する科目についてもアンケートの結果が授業に反映させることが難しいことが実状であった。こうした理由と、院生の要望を聞く別の方法があったため、大学による既存の「授業評価アンケート」ならびに「授業改善アンケート」は実施してこなかった。 ただ、「授業評価アンケート」のような客観的な指標を導入することで、教育成果について定期的な検証する必要があるため、今後も、教育内容・方法の改善に向けて新しい方法を検討する余地がある。ただ、2012 年度では、「授業評価アンケート」に代わる効果的な検証方法を開発することができなかったため、今後の課題として検討する必要がある。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 研究科全体として、学習成果の測定を全体的に実施してはいないものの、M1M2 の必修科目である「国際文化研究」「国際文化共同研究」などを中心に、Wiki による学習成果の共同編集と相互参照を通じて、学生個人の内発的な気づきと向上を目指し、成果を上げている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 本研究科では、独自の「国際文化研究科学位基準」（ディプロマ・ポリシー）を設定し、学位論文などの成果物に関しては、修士・博士後期課程ともに5項目の基準を具体的に設定している。これらに関しては、年度初めの研究科オリエンテーションをはじめ、様々な指導の機会を通じて、周知徹底に努めている。 (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html 参照) ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 2012年度本研究科のM2在籍者11名のうち、修士論文を提出し授与された修了者8名、修士論文未提出で留年した者1名、修士課程を3年で履修する長期履修者1名、修士課程の規定単位を取得したが、修士論文を書かず、在籍期限を満了した満期除籍者1名であった。以上から、2012年度修士学位授与率は72.3%である。博士後期課程については、D3在籍者2名のうち、1名が2012年度に博士学位申請論文を提出し、現在審査中であるため、学位授与率については算定できない。 学位の水準については、修士論文ならびに博士論文について、「国際文化研究科 学位基準」に照らして厳正な審査が行なわれている。修士論文の質については、「修士論文集」に掲載するにあたり、成績評価がA+評価（ほとんど手直しなし）ならびにA評価（誤植から若干の修正あり）の者については修士論文全文掲載、それ以下の者については要旨掲載を徹底することで、ある程度一定の水準を維持している。しかし、成績評価が相対評価である限り、客観的な基準としては曖昧であることを免れず、指導教員の裁量に大幅に依存している傾向があることは否めない。研究科の学位基準にある「若干の手直しによって学術論文として発表できる水準にあること」という文言に厳密に即するための検証方法については検討する必要がある。 ③就職・進学状況を把握していますか。 2012年度から就職・進学状況を調査し、ある程度把握している。また、2012年度以前の修了者・退学者・除籍者の追跡調査を実施中である。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 本研究科は基盤学部として国際文化学部を擁しているため、教育研究における教員像は、国際文化学部のものと基本的に共通である。さらに研究科専任教員にいたっては、修士・博士の学位授与に相応しい教員を有しており、それぞれの教員の専門性を活かした組織を編成している。ちなみに、教員は専門に応じて異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究の3つの領域に属し、その編成方針は明確になっている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 本研究科の専任教員はすべて基盤学部である国際文化学部の専任教員であるため、採用・昇格については、基盤学部である国際文化学部に従っている。また、国際文化学部の採用・昇格の規準については規定に明確に定められており、その規準では教員に求める能力・資質等を明らかにされている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 本研究科では組織的な教育を実施するために、執行部ならびに各種委員会を設置し、役割分担ならびに責任の所在を明確にしている。執行部は研究科長1名、研究科長補佐2名から構成されている。本研究科は、各種委員会として、研究科

の質保証について検討する「質保証委員会」、カリキュラム編成や兼任、兼任教員の手配を中心業務とする「編成委員会」、研究科の将来のビジョンや各種の研究・教育プロジェクトの素案を検討する「将来構想委員会」、院生の教育・研究支援のための組織として「教務委員会」を擁している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 専任、兼任、兼任の各教員はカリキュラム体系に則って学問的資質・専門性に即しておおむね適切に配置されている。定年等に伴う補充人事も、前任者の専門を踏襲することに必ずしも固執せず、カリキュラム体系に最も相応しい専門を常に意識し、学部・研究科の教育研究上のニーズを考慮して構想され、実施されている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 本研究科は、法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 定年等に伴う補充人事については、特定の年齢に著しく偏らないよう、教員の年齢構成を考えて採用することを原則としているため、教員の年齢についてはバランス良く配置されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 国際文化研究科は担当している専任教員の募集・任免・昇格については、基盤学部である国際文化学部において実施されている。国際文化学部においては、新規採用人事は公募制を旨とし、特定のコネクションなどに左右されない、能力に基づいた透明性の高い人事が行なわれている。昇格についても、経験・能力を無視した昇格などはなされておらず、所定の規程に則って実施されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 上記に述べたように、国際文化学部が設定している募集・任免・昇格についての規程は適切に運用されている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 本研究科では、教育内容・方法等の改善のための組織的な研修や研究の機会を設けていないのが現状であるが、将来構想委員会、質保証委員会の検討により、研究科全体での今後の対応が見込まれる。 学内の横断的な研究教育機構への参加、学部教員としてのFD学内助成へのプロジェクト応募やFD推進センタープロジェクトへの参加などを通じて、資質向上を図っている。基盤学部でもすでに実施しているが、教員の教育研究活動等に関する基礎データとしての情報を、本学学術研究データベースに登録するように引き続き呼びかけを行なっている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 2012年度の研究活動の特筆すべき事項として、研究科の元専任教員・専任教員、非常勤教員、修士課程・博士後期課程修了者、博士後期課程在籍者による研究論文集を刊行した（出版そのものについては、2013年4月末～5月初旬予定）。研究論文集を刊行することで、研究科の研究活動を学内外に知らしめることができ、また今後もこのような研究成果を定期的に公表することで、研究活動の活性化がはかれると考える。 また2012年度秋セメスタから「HIC(Hosei Intercultural Communication)Colloquium」（略称「ひころく」）という名の大学院生・教員による、自由な意見交換に主眼をおいたコロキウムを開催している。2か月に1回程度の割合で、1回につき2人から3人の発表を行なっている。ちなみに、2012年度には3回、2013年度にも既に1回行なった。「ひころく」は、研究科所属の教員・院生の研究が専門分化しすぎることを懸念し、本研究科の特色である「学際性」をより促進するために設けられた。「ひころく」では、教員も院生も自由な発想を述べ合うことで、それぞれのアイデアに刺激を受け合い、自由闊達な議論を展開する場として、研究活動を活性化するために設置されている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2012年度に懸案であった修士課程入学者の定員未充足問題を抱えたまま2013年度入試を行なった結果として、入学者が前年度半減した。その現状を受けて、2014年度入試方法を大幅に改正した。特に大きな変更点は、入学試験の際に、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・韓国語の語学試験スコアやそれに準じる資格を提出することで、英語の入試が免除される措置をとったことである。また、修士課程の春季・外国人入試に際して、不合格になった場合、研修生への併願制度を導入した。 こうした入試制度改革は、本研究科における2013年度入試で、外国人留学生を1人も確保できなかったことを極めて深刻な問題と考えているからである。今後、外国人留学生を受け入れるための体制の整備が急務であると考えている。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 2013 年度入学者選抜については、公正かつ適切に実施した結果として、入学者が激減したと考えている。つまり学生の受け入れ方針を厳密に遵守したことにより、本研究科で研究するのに十分な学力や語学力を身につけていないと判断された結果として合格者の激減があったと考えている。 学生募集・入学者選抜の方針などの検証については、2013 年度の結果を踏まえて行なった。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 本研究科としては、2011 年度まで執行部（科長と補佐 2 名）を中心に、研究科教授会の内部に「自己点検委員会」を設置して教務面での質保証を行なって来た。ただ、2011 年度には実質的に「自己点検委員会」が機能せず、有効な質保証ができなかった。この点を反省し、2012 年度 4 月から「質保証委員会」を新たに立ち上げたことによって、研究科組織全体として質保証を行なう体制を整えた。さらに、各院生に対する複数教員での指導体制に加えて、新しく「教務委員会」を設置したことで、院生指導ならびに院生の研究に対する支援も適切に行なうことが可能となった。 しかし、2013 年度においては、研究科長補佐 2 名を選出できなかったために、執行部が研究科長 1 人になってしまった。そのために、2013 年度は開始早々、教授会運営について大幅に機能低下を引き起こしている。今後、研究科長 1 名、研究科長補佐 2 名という執行部体制から、新たに、研究科長とともに各種委員会の委員長とで構成される「研究科運営委員会」の設置などの新しい運営組織と質保証組織を完備していく必要がある。 また、研究科の質保証システムを拡充するために、2012 年度から設置された「質保証委員会」はこれまで十分に機能し、委員会として、従来なかなか手がつかなかった質保証の問題を積極的に取り組んでいる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 2012 年度に立ちあがった質保証委員会は、これまでの具体的な懸案事項を見直す作業を早速開始した。これまでの質保証に通じる具体的な活動としては、以下の 3 点が恒常的になされてきた。第一に、日常的な活動としては、研究科教授会執行部が年度ごとの指導教員承認届を厳密にチェックすることで、複数教員指導体制による研究指導を徹底する。修士 1、2 年次の必修科目の担当教員および各院生の指導教授と緊密に連携し、すべての院生の履修状況を常に把握し、学修上の問題点の早期発見と適切な対処をする。月一回開催の研究科教授会において、これらの情報の共有が図られる。第二に、年二回春秋学期の学期末には研究科内で公開の学位論文中間報告会を実施し、全院生の発表を義務づける。報告会終了直後に、全教員参加による評価と検討会を実施し、研究の進捗状況をレビューし、論文完成に向けての対応を協議し、情報を共有する。第三に、博士後期課程の院生については論文提出予定年度の春学期に通常の報告会とは別に、「博士論文発表会」を個別に実施している。また審査小委員会の主指導教授、副指導教授による詳細なレビューを経た後、春 semester 末の教授会において資格審査を実施することで、論文提出に向けての明確なマイルストーンとする。 また研究科教授会においては、これまで「自己点検委員会」が設置されていたが、2012 年度を機に「質保証委員会」を設置することで、「自己点検委員会」の実質的な業務はこれに引継がれ、「自己点検委員会」は改組された。 従来の質保証活動について、2012 年度春学期においては、博士後期課程の院生による「博士論文発表会」は当該院生がいなかったために実施していなかったが、2012 年度末に博士学位申請論文が提出された。当該院生はすでに 2010 年度の段階で「博士論文発表会」が実施されていたため、実施しなかった。ただ、当該年度に「博士論文発表会」が行われなかったことについては、博士論文指導の質保証の点で、さらなる検討が必要であろう。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 研究科教授会に属する専任教員は、上記の活動に積極的に関与し、自らの指導院生に対してのみならず、研究科に所属する院生全員に対して、質保証活動に積極的に関与している。特に、修士課程の必修科目は毎年度専任教員 1 名・兼任教員 1 名による持ち回り制であり、ほとんどすべての教員が院生の教育指導に当たっている。また 2012 年度から立ちあがった「教務委員会」では、院生の教育・研究指導を、指導教員以外の専任教員がサポートすることで、研究科の研究・教育の質保証を補完している。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

2013 年度の本研究科の重点目標として、第一に、2014 年度にリサーチ・ペーパーを導入するか否かを決定できるように、さらなる検討を加える。第二に、入学定員の未充足問題を解決するための施策を検討する。第三に、研究科における

情報学系教育ならびに研究を拡充する。	
第一の目標については、ここ数年の検討事項であった修士論文に代わる「リサーチ・ペーパー」の導入の可能性について、最終的な判断を行なう。修士論文を提出せず、修士課程を単位取得満期退学になった院生や、修士論文を執筆することそのものに様々な問題を抱える修士課程在籍者に対して、修士論文だけを修了要件とすることに対して、ひとつのオルタナティブとして、修士論文と同程度の質をもつリサーチ・ペーパーを提出させることを検討する。	
第二の目標については、2013 年度入試の外国人留学生の研究テーマが極めて近似していることから、外部で何らかの対策が立てられている可能性も考慮して、外国人留学生の受け入れ体制の充実を検討する。また、2014 年度入試要項を大幅に見直し、学内進学生の獲得、外国語能力の資格要件の整備を行った。この結果として、本年度中に行なわれる 2014 年度入学者選抜の出願状況・入試結果を受けて、今年度から変更された入試方法の結果を検証する。それに応じて、本研究科の入学者選抜方法についての更なる改革を検討する。	
第三の目標については、修士課程における情報学系分野の担当科目を受講する院生が少数に限定されており、研究科が擁する三分野の特色が十分に生かされていないことを反省し、現行のカリキュラムの問題点を洗い出す。また、本学全体としても注目される、e ポートフォリオ研究など実用性の高い研究を促進するために、具体的な検討を開始する。さらに、情報学系科目担当教員の研究を中心に、研究論文集編集に向けて、具体的な研究プロジェクトを立ち上げる準備を行なう。	

IV 2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		現行の教育目標と学位授与基準を見直し、教育課程の充実をはかる。特に、修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく学位取得について検討する。
年度目標		修士課程のリサーチ・ペーパーの検討、博士後期課程における外国語能力等の検討を通じて学位規準を見直し、内規の改定に盛り込む。また院生の業績評価の規準を明確にし、教務委員会のレビュー、中間発表会後の教授会による評価の徹底を図る。
達成指標		達成指標なし
年度末 報告	自己評価	A
	理由	修士課程のリサーチ・ペーパーの導入について、将来構想委員会・編成委員会・質保証委員会で検討し、問題点を洗い出した。また、博士後期課程における外国語能力等についての検討については、まだ十分に検討が済んでいないため、内規の改定にまで到達しなかった。院生の業績評価については、構想発表会・中間発表会後に行われる教授会による評価の徹底が実行された。
	改善策	2012 年度においては、リサーチ・ペーパーを導入するための準備として、他大学・本学他研究科の運用実態を調査し、国際文化研究科に相応しいリサーチ・ペーパーのあり方を検討したが、実現する段階には至らなかった。そこで 2013 年度においては、2014 年度に導入することを目処に、修士論文との差異化を視野に入れて、リサーチ・ペーパーの質・量の問題、カリキュラムとの連動の可否などについて検討する予定である。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		①海外からの留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者のそれぞれにとって充実したカリキュラムを実践する。
年度目標		本学大学院のチューター制度を活用するほか、新規科目による留学生の日本語運用能力を高め、学位論文の質的向上を目指す。また社会人入学者に対する外国語能力の向上を図る。
達成指標		達成指標なし
年度末 報告	自己評価	A
	理由	本学大学院のチューター制度を活用することで、外国人留学生に対する日本語運用能力の向上をはかり、さらに新規科目によって日本語運用能力を体系的に高めることが可能となった。社会人入学者に対しても、英語を中心とした外国語能力の向上をはかるための施策を検討中である。
	改善策	2012 年度においては、外国の留学生で学位論文申請者がいなかったため、留学生の学位論文の質的向上が確認できなかった。2013 年度においては、日本語運用能力を含め、留学生の学位論文の質的向上に向けて対処していきたい。また、社会人入学者が多く入学するため、社会人向けの外国語能力の向上の方策が必要となる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		②研究科として、コースワーク、リサーチワークの位置づけをより明確にする。

年度目標		専門科目と外国語科目の関連性について検討し、外国語（日本語を含む）科目の質的向上と拡充を検討する。ICT スキルについても、大学院独自の養成科目を検討する。
達成指標		達成指標なし
年度末報告	自己評価	B
	理由	外国語科目については、2013 年度から「Thesis Writing」をこれまでの半期科目から通年科目にすることで、英語運用能力の質的向上が見込まれる。ただ専門科目と外国語科目との関連性については、まだ議論が十分ではなく、具体的な方策について検討の余地がある。それ以外にも ICT スキルについても、大学院独自の養成科目については検討が不十分である。情報系教員が多く所属していながら、院生による受講率が上がらないという問題がある。
	改善策	外国語科目とそれ以外の専門科目との関連性については、外国語能力の向上を目指すカリキュラムの検討に入りたいと考えている。また、情報系教員を多数配していることを利点として、ICT スキルの養成科目について、さらに検討を加える予定である。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		所属院生の研究活動における国際展開力の向上を図る。
年度目標		本学大学院の支援制度を活用し、海外の学会参加、研究調査活動を積極的に推奨し、院生の海外研究活動を促進する。
達成指標		達成指標なし
年度末報告	自己評価	A
	理由	本学大学院の支援制度を十分に活用し、海外の学会参加・研究調査活動に積極的に利用したことは2012 年度の顕著な実績といえるだろう。その反面、外国語論文校閲の支援を活かしていないことが検討材料である。
	改善策	2013 年度については、本学大学院の支援制度をさらに活用させ、2012 年度以上に海外での学会に積極的に参加するように促進する。それだけでなく、海外の専門学会誌への外国語で投稿するために、諸外国語による論文等校閲補助を積極的に利用するように、院生たちに働きかける。
評価基準		教育方法
中期目標		研究科入試に際して、外国語能力の検定方法、社会人入試出願書類へのスコア記入、修士・研修生併願制度などの検討を行なう。
年度目標		将来構想委員会で検討し、可能であれば 2014 年度から実施する。外国語運用能力については、修士課程・博士後期課程共に、TOEFL、CEFR レベルを努力目標として自覚させ、外国語能力の向上を図る。
達成指標		達成指標なし
年度末報告	自己評価	A
	理由	2014 年度の研究科入試から出願方法を大幅に変更し、外国語能力の検定方法、入試書類へのスコア記入、修士・研修生併願制度の導入を実施する。また、外国語運用能力については、修士課程・博士課程ともに、TOEFL、CEFR レベルを努力目標として自覚させるに十分とはいえない。
	改善策	2013 年度においては、修士課程・博士課程ともに、外国語能力の向上をはかるべく、カリキュラムのみならず学外の検定試験の積極的な受験を推奨することを検討する。
評価基準		成果
中期目標		①教育目標に見合った人材を社会に輩出することにより、研究科が授与する学位の価値のさらなる向上を図る。
年度目標		海外から見た本研究科の学位の価値のさらなる向上を図る。
達成指標		達成指標なし
年度末報告	自己評価	A
	理由	修士課程修了者については、それぞれの希望の仕事や進路につくことがある程度見込まれている。ただ、社会に向けてそれなりの人材を輩出している一方で、学位の価値の向上については、未だ不十分であるといわざるを得ない。それでも、2012 年度の国際文化研究科の成果として、研究科専任教員・博士後期課程・修士課程それぞれの学位取得修了者・在校生による、論文集を刊行した（出版そのものは 2013 年 4 月）。このことは、国際文化研究科の研究・教育のひとつの達成と考えられる。
	改善策	国内外に向けて、本研究科の学位の価値を高めるために、学位取得者の著作等についての出版や研究助成についてさらに検討を加える。そうすることで、本研究科における研究成果をより広く公表する

		ことが可能となる。2012 年度の論文集出版を出発点にして、更なる研究科の教育・研究の成果を公表するためのプロジェクトや論文集の企画を検討する。
評価基準		成果
中期目標		②学際的・国際的な研究ハブとして、外部からの客観的な視点を学位授与の過程においてもよりいっそう反映させる。
年度目標		博士論文審査のための規準を見直し、論文審査小委員会の構成について更なる検討を行う。また、外部委員の委嘱に伴う、旅費・宿泊費等の確保について検討する。
達成指標		達成指標なし
年度末報告	自己評価	A
	理由	学際的・国際的な研究が十分に達成されておらず、国内外の他大学との共同研究がほとんど実施されていないために、研究における客観的な視点を獲得し得ていない。また、学位審査においては外部教員の審査員を加えているとはいえ、学際性を発揮しているとはいいいがたい。
	改善策	博士論文審査の基準を早急に見直し、論文審査小委員会の構成・内容について更なる検討を行う。外部審査委員の委嘱に伴う、旅費・宿泊費等の諸経費の確保について、今後、さらに検討を続ける。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	現行の教育目標と学位授与基準を見直し、教育課程の充実をはかる。特に、修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく学位取得について検討する。	現行の教育目標に即して、学位授与基準の具体的な内容に踏み込んだ検討を行う。特に、修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく学位取得について、2014 年度に導入できるか否かを決定する。	①2013 年度中に、リサーチ・ペーパー導入について、学位取得の具体的な方策を編成委員会、将来構想委員会、教務委員会で検討し、可能であると判断された場合には、2014 年から実施する。
2	教育課程・教育内容	①海外からの留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者のそれぞれにとって充実したカリキュラムを実践する。	①外国人留学生の受け入れ体制について、より柔軟な対応ができるように整備する。また社会人の外国語運用能力の向上に向けて、具体的なカリキュラムを検討する。	①外国人留学生を受け入れるにあたって、日本語運用能力に関する科目の充実について検討する。また、社会人の外国語運用能力の向上に向けて、外国語購読に関する科目設置の可能性について検討する。
3	教育課程・教育内容	②研究科として、コースワーク、リサーチワークの位置づけをより明確にする。	②研究科のコースワーク、リサーチワークを再検討し、特に博士後期課程のコースワークの位置づけを明確にし、学習成果が見えやすいようにカリキュラムを整備する。	②研究科博士後期課程のコースワークについて、具体的な検討に入ると同時に、2014 年度に向けて後期課程のシラバスの充実を図る。
4	教育課程・教育内容	所属院生の研究活動における国際展開力の向上を図る。	所属院生の外国語運用能力の向上のためのカリキュラムを整備し、海外学会への参加、外国語論文の執筆など、国際展開力に内実をもたせる具体的方策を検討する。	①院生の外国語運用能力の向上のためのカリキュラムを編成委員会と将来構想委員会で検討し、必要に応じてカリキュラムの再編成について議論する。 ②院生の海外学会発表の機会を増やすように、注意を喚起する努力を行う。
5	教育方法	研究科入試に際して、外国語能力の検定方法、社会人入試出願書類への	2014 年度入試から、研究科入試の外国語能力の検討方法、出願	2014 年度入試の結果を受けて、2015 年度以降、カリキ

		スコア記入、修士・研修生併願制度などの検討を行なう。	書類への外国語検定試験などのスコア記入、外国人留学生の修士・研修生併願制度を導入したので、その結果を受けて、更なる入試改革を行なう。	ユラムの再編成を視野に入れた入試の改革を行う。
6	成果	①教育目標に見合った人材を社会に輩出することにより、研究科が授与する学位の価値のさらなる向上を図る。	①教育目標に見合った人材を社会に輩出するために、研究科のカリキュラムをあらためて見直し、マルチカルチュラルな人材を育成するためのカリキュラムを導入することを検討する。結果として、研究科の学位の価値の向上に結びつける具体策について検討する。	①研究科開設10年目の2016年度に向けて、研究科全体のカリキュラムを見直すための検討に入る。その際に、科研費申請を視野に入れて、研究科メンバー中心による研究分野横断的な研究プロジェクトを検討する。
7	成果	②学際的・国際的な研究ハブとして、外部からの客観的な視点を学位授与の過程においてもよりいっそう反映させる。	②学際的・国際的な研究を促進するために、外部教員との共同指導体制を充実させ、学位授与の過程の中で、外部からの客観的な視点を導入することを検討する。 ③情報系科目担当教員を中心に、eポートフォリオ研究など、実用性の高い研究を促進するために、具体的な検討を開始する。	②現在行なわれている、博士後期課程の学位審査に外部教員を加えているが、この点について、学位授与の過程のみならず、より充実した研究指導を行なえるような体制の構築に向けて検討を開始する。 ③2013年度に刊行した、研究科修了者・所属教員による研究論文集に続いて、情報系科目担当教員を中心にした、研究論文集の2冊目の刊行を視野に入れて、研究プロジェクトの立ち上げを検討する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
1	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）においては、博士後期課程に在籍する大学院生数が少ない上に（2012年度までの在籍者7名、D3以上・2名、D2・3名、D1・1名、休学者1名）、院生各自の研究テーマが多様多様であり、課程全体で画一的・統一的な学習成果をあげることが不可能に近い。そもそも国際文化研究科の特色として、「学祭性」と「研究領域の多様性」を標榜しているために、院生各自の研究テーマが異なることは利点であっても欠点ではないと考えている。 こうしたことから、課程修了にあたって修得すべき学習成果を設定することが現実的ではないと考えられた。
	改善計画・改善状況	今回の指摘を受けて、学習成果の設定について検討に入ることは否かではないが、上記「評価当時の状況」が抜本的に代わった訳ではない。

		国際文化研究科としては、大学院生の個々の研究状況に応じて指導教員（主査1名・副査2名）による、きめ細かい個別指導が行なわれており、さらに、年三回設定されている研究発表会を通じて他の研究科教員による研究指導が補完している実態がある。これらのことから、コースワークをあえて設定する必要もなく、これまでと同様に、十分に学習成果をあげることができると考えている。 ただ、認証評価から指摘を受けた以上、改善計画を考えなければならない。そこで計画としては、本研究科が掲げている「カリキュラム・ポリシー」にある「博士後期課程においては、指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導」を行なうことを徹底させる。そのために、第一に博士後期課程における「演習」・「特論」科目を充実させ、課程修了に相応しい学習成果を検討する。第二に、「カリキュラム・ポリシー」に提示している「英語科目（「Thesis Writing」「Oral Presentation」）の履修も推奨する」という文言から一歩すすめ、博士後期課程の課程修了に必要な外国語運用能力を確認できるような措置をとる（2015年度予定）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）では、「学際性」と研究分野の「多様性」を重視しているために、コースワークを固定的に画一的に設定することが研究テーマの幅広さと研究領域の横断性を損ないかねないと考えている。そのため、コースワークに合わせたカリキュラムを設定しにくく、シラバスにも反映できない状況がある。
2	改善計画・改善状況	今後も、上記「評価当時の状況」と根本的に変化があるとは考えにくく、国際文化研究科の博士後期課程に「ふさわしい教育内容」は現行でも十分に提供できると考える。 しかし、認証評価の指摘がある以上、最低限の改善を考えていく必要があるとは考えている。そこで計画としては、「カリキュラム・ポリシー」にうたっているように、「指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導」を行なうことを徹底させるために、まず博士後期課程大学院生を指導する教員を中心に、「演習」科目と「特論」科目を充実させ、シラバスに明記するようにする（2014年度予定）、第二に、博士後期課程修了に必要な「共通科目」を設定し、コースワークを明確にする（2015年度予定）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

大学基準協会認証評価で努力課題として指摘された点について、国際文化研究科の特徴が生かせるコースワークを含むカリキュラムの検討、博士後期課程のシラバスの作成等の検討が開始または予定されていることが示されている点は妥当である。

学際性や研究領域の多様性を特色とする国際文化研究科という事情もあって、制度としてのコースワーク導入をめぐっては現段階でも議論が別れているが、コースワーク導入という目標を現実的に実現するために、

- (1) 大学院生が主体となり自主運営で行うコロキウム「ひころく」の立ち上げ；
- (2) 教員、大学院生全員参加の、修士論文・博士論文中間発表会を年度中複数回開催；
- (3) 毎年2月に開催される「国際文化情報学会」での発表；

を行なっている。これら3種の発表会の導入並びに積極的活用を通して、「学際性の両立と深化」に向けての営みを制度的に実現しつつある点は評価できる。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
修士課程において、コースワーク、リサーチワークともに明確に位置づけられている。国際文化研究科のコアとなる知識の平準化と視野形成のための必修科目（1年次・2年次）が設定されており、体系化されている。これらの科目および修士論文の口頭試問には、大学院担当教員全員が何らかの形で関わり、組織的な教育体制が確立しており、高く評価できる。また英語論文執筆のための科目の強化や研究発表の機会を増やすことにより、表現形式および内容の両面から大学院生の教育を行なっている。 博士後期課程については、今後、最低限必要な必修科目の設置を検討すると記載されており、検討が待たれる。カリキュラム・ポリシーには、英語科目「Thesis Writing」「Oral Presentation」の履修の推奨の他、「国際文化共同研究」科目へのディスカッサント（討論参加者）としての参加奨励等、授業内外で博士後期課程の大学院生が取り組むべき研究・教育内容が明記されている。 なお、上記の「最低限必要な必修科目」の候補としては、すでに制度化されている修士論文・博士論文中間発表会（教員、大学院生全員参加で各年度複数回開催）があり、今後は、「編成将来構想委員会」等で議論した上でこの研究発表会の単位化の可能性の検討を予定している。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
国際文化研究科では、研究者並びに高度職業人の養成ができるよう、科目および担当教員等を配置しており、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。 大学教育のグローバル化推進のためには、大学院生に対して、各種の留学補助金制度の利用を働きかけており、また海外での成果発表を促すために「Thesis Writing」科目の通年化を行なうなど、積極的に取り組んでいる。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
国際文化研究科の履修指導としては、個別の指導だけでなく、全教員・全在籍者が集う「全体オリエンテーション」を研究科として組織的に実施しており、適切である。「教務委員会」の新たな設置により、さらに効果が期待できる。 研究指導、学位論文指導に関しては、大学院生に対して研究の経過報告の機会が多数設定されており、主査・副査以外の教員からも指導が得られる体制が整えられており、高く評価できる。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
国際文化研究科では、シラバスは作成要領に従い作成され、グループウェアでの公開により教員が相互にチェックできる体制が構築されている。授業がシラバスに沿って行われているかどうかについて、「後シラバス」の導入により組織的な検証が行なわれており、PDCAが機能しており、高く評価できる。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
国際文化研究科の成績評価方法については、シラバスで大学院生に周知されており、適切である。 教務委員会と質保証委員会の設置に伴い、成績評価と単位認定の適正性を確認するプロセスがさらに強化されたことは、評価できる。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
国際文化研究科では、「後シラバス」により、教育成果の検証が組織的・定期的になされており、評価できる。また、「教務委員会」を設置することにより、組織的な教育体制が強化されると考えられ、効果が期待できる。 国際文化研究科では、個々の授業の受講生が少ないことに加えて、オムニバス形式の担当科目では「学生による授業評価アンケート」の結果を授業に反映させにくいといった事情もあるので、大学による既存の「授業評価アンケート」や「授業改善アンケート」に代わる別の方法で大学院生の要望を聞いている。より具体的には、 （１） 受講者数の少ない授業では可能な限り大学院生たちとのコミュニケーションを密にすること； （２） オムニバス形式の科目では、記名のリアクションペーパーを履修者に課すこと； などである。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
国際文化研究科の現状分析シートにおいて「研究科全体として、学習成果の測定を全体的に実施してはいない」と記載されており、検討が望まれる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
国際文化研究科では、修士論文・博士論文それぞれの審査基準については、ディプロマ・ポリシーの一部として「国際文化研究科学位基準」が広く公表されており、評価できる。ただし、一部の基準の客観性について検討の余地があることを、研究科として認識しているとのことであり、今後の更なる検討が望まれる。

就職・進学状況について、把握の徹底が望まれる。	
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	国際文化研究科の教員像および教員に求める能力・資質等については、基盤学部である国際文化学部の規程に明確に定められており、妥当である。教員は3領域にわかれて編成されており、編成方針も明確である。研究科内に複数の委員会が設置されており、組織的な教育を実施する上で役割分担や責任の所在も明確である。 ただし、現状分析シートにおいて「執行部は研究科長1名、研究科長補佐2名から構成されている」と記載があるものの、2013年度『大学院要項』p.9「運営組織」の「2013年度研究科長・専攻主任・専攻副主任」一覧には、研究科長補佐2名の名前の記載がなく、また現状分析シート6.1の項目には、「2013年度においては、研究科長補佐2名を選出できなかったために、執行部が研究科長1人になってしまった」と記載されている。同項目には、今後新たな委員会体制を検討する必要があると示されており、実情にあった運営体制への見直しが望まれる。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	国際文化研究科は、研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えており、新規採用時にもカリキュラムにふさわしい人材について検討がなされており、妥当である。また、年齢構成についても配慮されている。 大学院設置基準によって定められた必要教員数も満たしており、妥当である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	国際文化研究科の各種規程については、基盤学部の国際文化学部において整備されており、またその運用も適切に行なわれており、妥当である。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	国際文化研究科のFD活動については、基盤学部である国際文化学部において実施されているほか、研究科独自でも実施の方向に向けて検討がなされる予定とあり、検討が待たれる。 研究活動を活発化する方策としては、教員および大学院生による研究論文集の刊行およびコロキアムの開催を今後も続けていくことが予定されており、研究科の「学際性」を実質化するために組織的に取り組みがなされており、高く評価できる。
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	国際文化研究科の定員未充足の問題が悪化したことに対して、2014年度入試から2点の大幅な変更を導入したことが報告されている。今後、その効果の検証が待たれる。 改善が迫られている外国人留学生受け入れ体制の整備に関して言えば、国際文化研究科としての対策として、修士論文の審査が重要な部分を占める現行の修了要件を見直し、リサーチ・ペーパーの導入等を図り、より多様な研究のスタイルを保証することで外国人留学生の受け入れを図っていく方向を模索しつつある。 さらに、「国際文化研究日本語論文演習」のような科目の意義を再確認する一方で、こうした科目や留学生受け入れ体制の拡充については研究科独自で手当していくのには限界があるという判断は妥当だと考える。 評価者としても、今後は、例えば、研究科横断的な留学生受け入れ体制の整備、個々の研究科に応じた「日本語教育」の充実化などを含めて、大学院委員会（もしくは「留学生受け入れ体制検討特別プロジェクト」のようなもの）を通じて法政大学全体として留学生を受け入れるための制度整備が急務であると考えられる。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。	国際文化研究科では、学生募集・入学者選抜の方針について検証しており、妥当である。 その検証プロセスは、より具体的には、 (1) 質保証委員会における問題等の洗い出し； (2) 洗い出しの結果を研究科長と検討後、必要な委員会での検討； (3) 各委員会の検討結果の後、改革案等を研究科教授会に提出し、教授会での最終審議； というものである。
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	国際文化研究科では、2012年度に質保証委員会が立ち上がり、同時に教務委員会も新設され、研究科の研究・教育の質保証を担う体制が確立したが、一方で2013年度は必要な委員（研究科長補佐2名）を選出できなかったために執行部体制が効果的に機能せず、組織体制の見直しが必要になっていると認識されている点について、早急に対応が望まれる。 なお、2013年度に研究科長補佐2名が選出できなかったのは、大学院教授会の構成員が学部執行部や「グローバル人材」

関係の委員会等に割かれてしまった結果、研究科長補佐の担当者が見つからなかったからである。その代替案として、2013年度は、執行部（科長1名・補佐2名）に代わって、各種委員会委員長との合議制（「研究科運営委員会」と称する）が採用され、目下、そのメリット・デメリットを検討中である。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
国際文化研究科の質保証活動として、これまでの懸案事項を見直す作業を開始しており、妥当である。具体的には、大学院生の指導体制・履修状況の確認、大学院生の中間報告会での情報共有、博士論文発表会による論文提出プロセスの整備である。これらの3つの作業により、研究科が設定した「達成度の自己評価」がなされ、「改革・改善」に向けた取り組みがなされる仕組みが機能しているものと考えられる。 質保証委員会に属していない教員も、積極的に質保証活動にかかわっており、妥当である。 なお、PDCA サイクルにおける執行部と質保証委員会の役割分担は、 (1) 従来の実績、将来の予測をもとにした計画については、基本的に執行部（本年度は合議制体制が代替）のもとに作成され、教授会の審議を経た年次目標等に従う（→P）； (2) 質保証委員会で、質保障の観点から問題点の洗い出しを行う。より具体的には、質保証委員会の年度初めの会議において、「頭出し」と称しさまざまな問題点の洗い出し（問題提起）を行い、対策の提言等を行い、それを教授会で検討し、審議を経た上で各委員会等が対策を実行する（→D）； (3) 実行された対策については、質保障の観点から質保証委員会がチェックを行い、その結果を執行部ならびに教授会に報告する（→C）； (4) 上記の報告にもとづき、処置に関して再検討を執行部ならびに教授会で行う（→A）； という具合になっている。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
国際文化研究科の2012年度の目標の達成状況に関しては、目標に向けた取り組みが着実になされており、達成度も妥当である。特に、大学院生の業績評価基準の徹底、外国人留学生の日本語運用能力向上のための体制づくり、外国語科目のカリキュラム改革、大学院生の海外学会等への送りだし、2014年度からの入試改革の導入、研究科の教員・大学院生による論文集の刊行などの点で効果をあげている。
2013年度中期・年度目標に関する所見
国際文化研究科の2013年度の中期・年度目標は、適切性と具体性の両面においておおむね妥当である。 <Ⅲ 研究科の重点目標>セクションについて： 重点目標として、 (1) 2014年度におけるリサーチ・ペーパーの導入の判断； (2) 入学定員の未充足問題絡みの施策の検討； (3) 情報学系教育と研究の拡充絡みでの問題点の洗い出し； の3点が挙げられている点を確認できる。 第1点のリサーチ・ペーパーの導入の判断に当たっては、リサーチ・ペーパーの性格づけをはっきりさせることを検討中である。より具体的には、 (1) （修士論文に期待されるオリジナリティーのある理論の構築にまで至らなくても）修士論文に必須である基礎的な先行研究をきちんと行うこと； (2) 国際文化研究科にとって重要な点として、異文化間で生ずる、ある特定の事象の比較・対照研究を綿密に行うこと； 等をリサーチ・ペーパーの要件として規定し、積極的に位置づけていくことを目指しており、また、リサーチ・ペーパーを評価していく仕組みについては、上記の性格付けに基づき、中間発表会等で修士論文と同等の検証を行うことで保証することを考えている。 第3点の「情報学系分野の担当科目を受講する大学院生の少なさ」に関しては、2012年度から2013年度にかけて、大学院生への科目紹介や内容の改善・調整を行った結果、2013年度は情報学領域の科目には大学院生が順調に参加している。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
国際文化研究科が2012年度大学基準協会認証評価において「努力課題」として指摘された2点に対しては、 (1) 2014年度から博士後期課程の「演習」「特講」科目を充実させ、シラバスに明記することを目指すこと； (2) 2015年度の実施を目指して「博士後期課程の課程修了に必要な外国語運用能力」の設定、「共通科目」の設定を

予定していること； が記されており、対応状況は妥当である。 さらに、外国語運用能力の向上に向けては、現在、質保証委員会等で、 (1) 博士論文について、アブストラクト（論文要旨）を英語あるいは他の外国語で執筆させることにより、必要な外国語運用能力を在学中に意識させる； (2) 国際的な学会等での発表を勧める； (3) グローバル人材育成プログラムの一環として開講中のERP（English Reinforcement Program）の受講を促す； といった方策が議論されている。 さらに上記の点とは別に、最近では英語教免取得を志望する大学院生が増えており、英文学専攻との差異化を図り、ある一定程度の枠組みを作ることに対応することを検討している。
総評
国際文化研究科は、研究科内に各種委員会を設置し、責任分担を明確にしつつ、組織だった運営がなされており、評価できる。また大学院生の指導にあたっても、複数の教員がかかわり、教育・研究成果を共有する機会が用意されており、有効に機能していると判断できる。

経済学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度より、昼夜開講制の「修士(M.A.)プログラム」「博士5年(Ph.D.)プログラム」に抜本的に制度変更するため、この1年間、「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入を柱とする教育カリキュラム改革に取り組んできた。これにより修士課程の「コースワーク」は大きく充実することが期待できる。大学評価委員会の指摘にある「博士後期課程カリキュラム」についても、博士後期課程科目のシラバスに、到達目標や教育内容・方法を、博士論文研究基礎力審査(QE)筆記試験コースワークや専攻分野コースワークからの「積み上げ」を意識した形で明記し、「5年一貫」課程の中で博士論文を完成させていく過程を明確にする予定である。また、「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014年度入試より、既存入試制度における語学試験について、外部語学試験のスコアによる筆記試験免除を実施する。経済学(専門)の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE(経済学検定試験)のスコアによる免除制度を導入する。修士課程入試の数も増やす。以上の「入試改革」に加え、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な広報活動も行っていく。さらに、質保証委員会の指摘を踏まえ、夜間市ヶ谷と昼間多摩の両キャンパス開講による「教員負荷の軽減」に対応するため、夜間(土曜日を含む)開講の講義科目を中心に、学部責任コマ数を配分し直す予定である。また、学位論文の水準維持のため、審査小委員会に学外の専門家を入れる制度の検討も始めたい。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程の昼間主コースでは「基本科目」「選択科目」、夜間主コースでは「選択必修科目」「基本科目」「選択科目」を設け、それをコースワークとして位置づけている。また、修士課程では指導教員の指導科目「論文指導I/II」と研究科全体での研究発表の場である集団指導科目「ワークショップ」をリサーチワークとして位置づけている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

博士後期課程では、指導教員による個別指導を中心としており、授業科目(特殊研究科目)については、個々の指導教員が学生の研究テーマに沿った研究指導を行うという形態がとられている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程では、上級科目(例:「上級ミクロ経済学」「上級マクロ経済学」)を「選択科目」に配している。博士後期課程大学院生の指導科目(特殊研究科目)では、「高度化」に対応した教育内容を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

修士・博士課程を含め、アジアを中心に、留学生を受け入れて指導している。また、「研修生」として受入れ、修士課程学修能力を持たせうえて、修士課程へ入学するという経路も設けている。さらに、既存の修士課程入試の[春季]入試に「外国人」入試を2014年度入試より加えるなど、門戸を広げている。また、外国人客員教授に、英語での講義を行ってもらっている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

修士課程入学時に研究科長による履修ガイダンスを実施している。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修士課程、博士後期課程とも、指導教員による研究指導計画に基づき実施されている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

大学が定めるシラバス作成基準に従い作成している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに実施されているか否かは、授業改善アンケートの質問項目になっており、個々の教員が授業改善アンケートの結果を見つつ検証している。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

講義形式の科目については、3回以上欠席した場合にはA+を出さないこと、5回以上欠席した場合には単位を出さない

ことを教授会にて定めており、適切性、公平性を保っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先・キャリアについては、データ整備を進めている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 履修者数 10 名以上の科目ではアンケートを実施して精査し、授業改善に役立てている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学習成果は、学位論文に集約されるが、それらの評価を学位論文審査基準に照らして測定している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準を教授会にて定めている。大学院生には周知している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士学位については、主査副査による審査結果を基に、研究科教授会にて審議承認している。博士学位については、審査小委員会（主査 1 名、副査 2 名）が審査報告書を作成回覧し、公聴会を経て、教授会で審議・承認している。また、2012 年度に、大学院学則に従い「学位論文審査基準」を定め、学位論文の目標水準を設定したので、今年度からは定めた規程を適切に運用することになる。 ③就職・進学状況を把握していますか。 現在は、大学院の特別事業として修了者アンケートを行っているが、必ずしも継続的なものではなく、データが途絶える可能性がある。教育目標と成果の間の整合性を確認するために、修了者の就職先データを毎年度確保する、何らかの調査方法を今後は確立していく必要がある。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 学位授与方針は、大学院案内や Web などにて公表している。「求める教員像」については、自己点検・評価報告書に掲載されている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 大学院学則に従った「担当教員規程（教授会内規）」にて定めている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）が教授会を運営し、教授会にて分掌している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラム・ポリシーに則して教員組織の編制方針を定め、その方針に基づき科目担当者の任用を行っている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 教授会は、研究指導教員 5 名以上、研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて 9 名以上の専任教員によって構成されており、法令（平成十一年文部省告示第百七十五号）に適合している。なお、修士課程の定員は 50 名、博士後期課程の定員は 10 名であり、同法令に適合している。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 教員組織の編制方針と齟齬を来さない範囲にて配慮している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 担当教員規程（内規）を教授会にて定めている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。 各教員のシラバスを冊子にして、各教員に配布している。また、履修者数 10 名以上の科目では授業改善アンケートを

実施して、個々の教員が授業改善に役立っている。集団指導科目の「ワークショップ」では、互いの教育内容や方法について確認し、授業改善に役立っている。	
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。	
長期休暇(サバティカル)の権利を得た教員は、長期在外研究(研修)員となり、海外の大学で研究を推進する機会があり、また、国内研究(研修)員制度を利用することもできる。経済学会研究会でワークショップを定期的に開催し、外部講師を呼ぶなどして、研究交流・活性化を行っている。比較経済研究所、大原社会問題研究所、サステイナビリティ研究教育機構など、学内の研究所と連携し、共同研究の機会が設けられている。科研費補助金を得ることを奨励し、そのための学内サポート(研究開発センター)が確立している。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。	
「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験(TOEFL など)のスコアによる筆記試験免除を実施する。経済学(専門)の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE(経済学検定試験)のスコアによる免除制度を導入する。これまで、修士課程[春季]入試は「学内」「社会人」入試のみであったが、「一般」入試と「外国人」入試を2014年度入試より加えることとした。「博士後期課程」の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために博士論文研究基礎力審査(QE)の導入を柱とする教育改革を実施し、それに合わせた入試改革も2014年度入試より導入する。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。	
執行部(研究科長・専攻主任、副主任)の検証の後、研究科教授会にて審議承認している。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。	
研究科内のPDCAサイクルの「C」を実施する委員会(「質保証委員会」)を2012年度に研究科内に発足させた。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
①質保証委員会等は適切に活動していますか。	
2012年度に「質保証委員会」を研究科内に発足させた。そして、年度末報告書を検証の上、自己点検活動について文書でコメントするなど、適切な活動を行った。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。	
2012年度に「質保証委員会」を研究科内に発足させた。現在、4名が質保証活動を担当している。	

Ⅲ. 研究科(専攻)の重点目標

第一に、2014年度より、「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入を柱とする、昼夜開講制の「修士(M.A.)プログラム」「博士5年(Ph.D.)プログラム」に抜本的に制度変更するため、その教育カリキュラム改革を完成させる。これにより修士課程の「コースワーク」を充実させるとともに、「博士後期課程」についても、「コースワーク」からの「積み上げ」を意識した形で到達目標や教育内容・方法をシラバスに明記し、「5年一貫」課程の中で博士論文を完成させていく過程を明確にする予定である。第二に、「修士課程の定員充足率の向上」のため、外部語学試験のスコアやERE(経済学検定試験)のスコアによる筆記試験免除などの「入試改革」を実施し、その一次成果を評価すると同時に、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な情報発信・広報活動も行っていく。

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準	教員・教員組織
中期目標	(1) 研究科担当教員の資格の明確化 (2) F D活動の制度化 (3) 夜間市ヶ谷キャンパス開講と昼間多摩キャンパス開講による教員負荷の軽減
年度目標	(1) 研究科担当教員の資格の明確化→昨年度、達成済み 昨年度、大学院学則に従った「担当教員規程(教授会内規)」を定め、担当教員の資格を明確化した。今年度からは、定めた規程を適切に運用することが目標となる。

		(2) F D 活動の制度化について 教育内容・方法の年度目標に合わせた F D 活動の制度化を試みる。
達成指標		(1) 採用・昇格の適切性 (2) F D 活動の制度設計
年度末 報告	自己評価	A
	理由	(1) の採用・昇格の適切性については、「担当教員規程（教授会内規）」通りに実施されている。 (2) の F D 活動の制度設計については、「ワークショップ」における集団指導制における教員相互間の情報交換に加え、2014 年度入学者より QE を実施するにあたり QE 筆記試験の到達目標・範囲を公表することになっており、その際に、該当分野内の科目担当教員間の情報交換と、QE 筆記試験の到達目標・範囲について教授会においてその適性等が議論される予定である。
	改善策	「(3) 夜間市ヶ谷キャンパス開講と昼間多摩キャンパス開講による教員負荷の軽減」については、2014 年度より、現行の「昼間主コース」「夜間主コース」制から、昼夜開講制の「修士(M.A.)プログラム」「博士5年(Ph.D.)プログラム」に変わるため、夜間（土曜日を含む）開講の講義科目を中心に、学部責任コマ数を配分することが望まれる。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		修士論文、博士論文の目標水準の設定
年度目標		→ 昨年度、達成済み 昨年度、大学院学則に従い「学位論文審査基準」を定め、学位論文の目標水準を設定した。今年度からは、定めた規程を適切に運用することが目標となる。
達成指標		学位論文の水準の適切性
年度末 報告	自己評価	S
	理由	規程通りに運用されている。
	改善策	学位論文の水準を維持するために、審査小委員会に学外の専門家を入れる制度作りが望まれる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教育目標に従い、 (1) 昼間主コースをジョブ・マーケットにて評価される研究者を養成することを目的として、海外からも魅力のあるよう、国際的に通用する博士課程（前期課程＋後期課程）として抜本的に改革 (2) 夜間主コースは、教育目標の「応用エコノミスト」「高度職業人」像の具体化、及び、生涯学習における高度教養教育ニーズの中身の精査・具体化。その上で、社会人のキャリア形成ニーズ、生涯学習における高度教養教育という視点でのカリキュラム改革
年度目標		(1) (2) 大学院設置基準改正に応じた「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入とカリキュラム修正
達成指標		・「博士論文研究基礎力審査（QE）」の制度設計 ・「博士論文研究基礎力審査（QE）」に適したカリキュラム案の構築
年度末 報告	自己評価	A
	理由	博士論文研究基礎力審査（QE）とそのためのコースワークを導入した「博士5年（Ph.D.）プログラム」を2014年度より実施することが教授会にて決定。細部の制度設計も完了している。 また、今回の教育課程改革において、修士課程の教育目標である「応用エコノミスト」「高度職業人」の育成、生涯学習における高度教養教育を目指した「修士（M.A.）プログラム」を2014年度より開始する。以上による、中期目標を大方、達成したといえる。
	改善策	QE については、制度運用が軌道に乗りつつある時点で、質保証の観点から、QE 口述試験に外部試験員を導入し、外部試験員による QE 筆記試験や QE の適切な運用に対するレビューを受け、QE の内的改善メカニズムをビルトインすることが望まれる。
評価基準		教育方法
中期目標		(1) 研究者養成を教育目標としている昼間主コースにおいて、国際的に通用する博士課程（修士課程＋博士後期課程）に見合う教育方法の導入 (2) 夜間主コースにおいて、「高度職業人養成」や「応用エコノミスト」養成、生涯学習における高度教養教育に適った教育方法の導入
年度目標		(1) (2) 大学院設置基準改正に応じた「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入に適した教育方法の制度化

達成指標		「博士論文研究基礎力審査 (QE)」に適した教育方法の制度設計
年度末報告	自己評価	A
	理由	11月16日第6回教授会において、QEの審査要件である「専攻分野コースワーク」について、次の指針が了解された。 〔教育目標〕 博士後期課程進学後の研究遂行のための基礎力の涵養、特に研究動向の把握や研究推進力の向上 〔教育内容〕 博士後期課程進学後、学会や学術雑誌において発表可能な研究の礎となる文献サーベイ、文献研究など、あるいはそれらの理解に必要な学術的知識 〔教育方法〕 科目が扱う研究分野の文献リストの配布、文献に対するディスカッション、科目履修の成果として文献サーベイを中心とした Term Paper を作成させるなど。その分野の大学院用の教科書や研究書を使った講義など。
	改善策	—
評価基準		成果
中期目標		(1) 学位論文審査基準の明示 (2) 到達指標データの整備
年度目標		(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知 (2) 到達指標のデータ化（継続）
達成指標		(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知（周知率） (2) 到達指標データの蓄積
年度末報告	自己評価	B
	理由	(1) の学位論文審査基準の周知については、4月に、大学院課・多摩大学院入口にて掲示。 一方、(2) については、引き続き、修了者の就職先等のデータ蓄積が必要。
	改善策	・ 修了者の就職先データを、毎年度、確保する方法を確立する必要がある。現在、大学院として特別事業として修了者アンケートを行っているが、必ずしも、継続されるものではなく、データが途絶える可能性がある。教育目標と成果の間の整合性を確認するには、修了者の就職先データは必須であり、何かしらの調査方法の確立が求められる。 ・ 修士課程修了者に対する就職支援について、今後、全学的な体制作りが望まれる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		(1) 修士課程を修了する能力を最低限持っていることを評価できる選抜方法の導入 (2) 修士課程の定員充足率の向上 (3) 博士後期課程の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために教育改革を実施
年度目標		(1) 外部語学試験の導入（2014年度入試よりの導入を目標） (2) (3) 博士論文研究基礎力審査 (QE) の導入に合わせた入試改革（2014年度入試よりの導入を目標）
達成指標		(1) 2014年度入試からの外部語学試験の実施と2014年度以降入学者の学習成果 (2) (3) 新しい入試制度の設計（今年度）、定員充足率・学習成果（新入試制度導入以降）
年度末報告	自己評価	A
	理由	(1) については、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部試験のスコアによって筆記試験の免除制度を2014年度入試より実施する。なお、経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、EREのスコアによって免除する制度を導入することになっている。 (2) (3) については、これまで修士課程〔春季〕入試には「学内」「社会人」入試のみであったが、「一般」入試と「外国人」入試を2014年度入試より加えることとした。
	改善策	(1) 修士課程の定員50名の受け入れについては、博士後期課程の定員10名を考えれば、その8割の内社会人を除く大多数が就職先を確保しなければならない。定員充足率の向上も含めた大学院の活性化を考えると、修士課程修了者の就職支援は、不可避ともいえる。修士課程修了者に対する就職支援については、大学院全体の問題として認識し、法人よりのバックアップが望まれる。 (2) 経済学部1学年の1%（8～10名）を数値目標とした学内進学促進策を学部教授会と協力の下、講じることが望まれる。 (3) 学内進学者に対しては、学内進学者入試募集要項では成績優秀者と早期卒業者を対象としている

		が、今後は、上記（２）との連動も考えた資格要件の追加が望まれる。 （４）一般入試などで既に導入が決まった TOEFL や ERE の外部試験のスコアによる資格要件を、（３）での検討も踏まえながら、学内進学者入試募集要項への導入を検討することが必要かもしれない。 （５）本年度のみならず、今後も実施しうる入試改革の成果について、定員充足率のみならず、外部試験のスコアによる筆記試験免除の効果、また、免除となるスコアの水準の適性について、毎年度、追跡調査などを行い、再検討することが必要である。
評価基準		内部質保証
中期目標		PDCA サイクルに対する内部評価の定期化
年度目標		（１）研究科内の PDCA サイクルにおける C を担う委員会（質保証委員会）を研究科内に設置する。 （２）質保証委員会によるチェックを実施する。
達成指標		（１）質保証委員会の設置 （２）質保証委員会によるフィードバック
年度末 報告	自己評価	A
	理由	（１）の質保証委員会の設置については、前期中に達成。 （２）の質保証委員会によるフィードバックについては、現在、その最中である。
	改善策	－

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	（１）研究科担当教員の資格の明確化 （２）FD 活動の制度化 （３）夜間市ヶ谷キャンパス開講と昼間多摩キャンパス開講による教員負荷の軽減	（１）研究科担当教員の資格の明確化については、既に、大学院学則に従った「担当教員規程（教授会内規）」を定め、資格を明確化した。今後は、その規程の適切な運用が目標となる。 （２）FD 活動の制度化について教育内容・方法の年度目標に合わせた FD 活動の制度化と実施。 （３）夜間（土曜日を含む）開講の講義科目を中心に、学部責任コマ数を配分する。	（１）採用・昇格の適切性 （２）FD 活動の制度化と実施 （３）夜間（土曜日を含む）開講の講義科目を中心に、学部の責任コマ数を配分する。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	修士論文、博士論文の目標水準の設定	2011 年度、大学院学則に従い「学位論文審査基準」を定め、学位論文の目標水準を設定した。今後は、定めた規程を適切に運用することが目標となる。	学位論文の水準の適切性 審査委員会に学外の専門家を入れる制度の検討
3	教育課程・教育内容	教育目標に従い、 （１）昼間主コースをジョブ・マーケットにて評価される研究者を養成することを目的として、海外からも魅力のあるよう、国際的に通用する博士課程（前期課程＋後期課程）として抜本的に改革 （２）夜間主コースは、教育目標の「応用エコノミスト」「高度職業人」像の具体化、及び、生涯学習における高度教養教育ニーズの中身の精査・具体化。その上で、社会人のキャリア形成ニーズ、生涯学習におけ	（１）（２）大学院設置基準改正に応じた「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入、実施と新カリキュラムの構築。 （３）博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせ、同課程にふさわしい教育内容を提供するためのカリキュラムを設計。	「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入、実施とそれに適した教育カリキュラムの構築。 「博士後期課程の科目シラバス」の作成と教育内容・方法の明記

		る高度教養教育という視点でのカリキュラム改革		
4	教育方法	(1) 研究者養成を教育目標としている昼間主コースにおいて、国際的に通用する博士課程(修士課程+博士後期課程)に見合う教育方法の導入 (2) 夜間主コースにおいて、「高度職業人養成」や「応用エコノミスト」養成、生涯学習における高度教養教育に適った教育方法の導入	(1)(2) 大学院設置基準改正に応じた「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入実施と新カリキュラムの構築。	「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入に対応した教育方法の制度設計(完成)
5	成果	(1) 学位論文審査基準の明示 (2) 到達指標データの整備	(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知 (2) 到達指標のデータ化とデータの蓄積 (3) 修了者の就職先データを、毎年度、確保する方法の検討	(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知(周知率) (2) 到達指標データの蓄積 (3) 修了者の就職先データを確保する方法の検討
6	学生の受け入れ	(1) 修士課程を修了する能力を最低限持っていることを評価できる選抜方法の導入 (2) 修士課程の定員充足率の向上 (3) 博士後期課程の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために教育改革を実施	(1) 外部語学試験の導入:英語、日本語、独語の試験について、外部試験のスコアによって筆記試験免除の制度を2014年度入試より実施。 (2) 経済学(専門)の筆記試験についても、修士課程入試において、EREのスコアによって免除する制度を導入。 (3) 修士課程[春季]入試に、「一般」入試と「外国人」入試を2014年度入試より導入。 (2)(3) 博士論文研究基礎力審査(QE)の導入に合わせた入試改革(2014年度入試よりの導入)	(1)(2) 英語、日本語、独語の試験について、外部試験のスコアによる筆記試験免除を2014年度入試より実施。 (1)(2) 経済学(専門)の筆記試験についても、修士課程入試において、EREのスコアによる免除制度を実施。 (3) 修士[春季]入試に、「一般」入試と「外国人」入試を2014年度入試より実施。 (2)(3) 博士論文研究基礎力審査(QE)の導入に合わせた入試改革(2014年度より導入) (2) 進学相談会や大学院ホームページの充実を通じた情報提供・広報活動
7	内部質保証	PDCAサイクルに対する内部評価の定期化	(1) 質保証委員会の設置 (2) 質保証委員会によるフィードバック(文書)	質保証委員会による(文書による)フィードバックをACTへ反映。質保証委員会の開催回数。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画(報告)書

No	種 別	内 容
	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

	評価当時の状況	博士後期課程では、授業科目については、指導教員による個別指導を中心としており、個々の指導教員が学生の研究テーマに沿った研究指導を行うという形態をとるが、「博士後期課程の科目のシラバス」がなく、教育がどのようになされているか(第三者的に)把握できないという側面があった。
	改善計画・改善状況	2014 年度から実施する博士論文研究基礎力審査 (QE) に合わせて、博士後期課程の既存科目を廃止し、次の科目にすることにした。 「論文指導 III A/B」 博士後期課程 1 年用 「論文指導 IV A/B」 博士後期課程 2 年用 「論文指導 V A/B」 博士後期課程 3 年用 「博士ワークショップ A/B」 博士後期 1~3 年用 そして、上記 4 科目の「シラバス」を作成し、到達目標や教育内容・方法を、QE 筆記試験コースワークや専攻分野コースワークからの「積み上げ」を意識した形で明記し、「5 年一貫」課程の中で博士論文を完成させていく過程を明確にする予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「博士後期課程科目シラバス」の作成と到達目標や教育内容方法の明記：「論文指導 III A/B」「論文指導 IV A/B」「論文指導 V A/B」「博士ワークショップ A/B」
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「定員充足率」については、2013 年度の充足率が 0.22 と、さらに平均値を落としてしまったことは真摯に受け止めたい。その一方で、2014 年度からの「新入試制度」の実施も既に決まっており、また、2014 年度からの「新教育制度」導入による教育の質の向上も計画が進んでいる。
	改善計画・改善状況	「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014 年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験(TOEFL など)のスコアによって、筆記試験免除を実施する。経済学(専門)の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE(経済学検定試験)のスコアによる免除制度を導入する。また、これまで修士課程[春季]入試は「学内」「社会人」入試のみであったが、「一般」と「外国人」の入試を 2014 年度より追加する。「博士後期課程」の定員充足率については、研究者養成の教育課程として質保証することが大前提であり、そのために博士論文研究基礎力審査 (QE)の導入を柱とする教育改革を実施し、それに合わせた入試改革も 2014 年度入試より導入する。 以上の「入試改革」に加え、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な広報活動も行っていく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2014 年度「新入試」導入・実施後の定員充足率の変化。 進学相談会の回数や大学院ホームページの充実(今年度実施を計画)。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

大幅な制度改革を 2014 年度に控え、今年度は移行の期間ととらえられる。「社会科学の女王」としばしば言及される経済学を教える高度専門教育としての大学院教育に対して、真摯に取り組んでいるということが理解できる。特に難しい「高度専門教育の実施」と、「大学院定員充足率の向上」といった大学院教育のジレンマに対し、入試制度の改善などを積極的に行うとともに、新カリキュラムを明示することで、対応するなどの対策を行っていることは大いに評価できる。

しかしながら、多摩と市ヶ谷に大学院教育が分断されているという構造的な問題について、学部責任コマ数の配分の見直しだけで対応するのは、ひょっとすると限界がある可能性があるのではないだろうか。教員の負担もあるが、学生の負担も大いに考えられる。

経済学研究科としては、＜大学院の充実を図り、競争力を確保していくためにも、「キャンパス移転」「多摩から都心への回帰」を進める方向が望ましいと考えられる。財政上の制約などもあろうが、全学的なサポートをぜひ期待したい＞という要望を持っているようなのだが、学部も含めた一貫教育の中で、他学部や他研究科を巻き込んだ形で、立地の条件の見直

しが必要になってくるかもしれない。
現状分析に対する所見
1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
経済学部研究科修士課程については、コースワークとリサーチワークの明確な位置づけが、シラバスの中からも読み取ることができる。他方、少なくとも現シラバスにおいては、博士後期課程における授業科目群の位置づけが必ずしもはっきりしているわけではない。 そうした中、2014年度からの制度改革では、「博士後期課程カリキュラム」は次のような構成になっていくようである。つまり、 ① 博士後期課程科目のシラバスに、「博士論文研究基礎力審査（QE）筆記試験コースワーク」や「専攻分野コースワーク」からの「積み上げ」を意識した形で、到達目標や教育内容・方法を明記し、「5年一貫」課程の中で博士論文を完成させていく過程を明確にする； ② 新たに「博士ワークショップ」を設け、博士後期課程の学生各自が、研究成果や研究経過を報告し、教員や参加者から助言や刺激を受けながら自分の博士論文研究を進めていく； ③ さらに、授業（講義）科目としては、修士2年次の専門科目を自由に受講できるほか、特別講義科目も設けていく予定； というのが、それである。 2014年度からの制度変更でこうした方向での対応がなされていくことを期待したい。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
経済学研究科では、専門分野の高度化に対応して「上級マクロ経済学」「上級ミクロ経済学」を開講していることはシラバスからも理解できる。また、科目名に「上級」がついていない場合でも、修士2年次配当の専門科目の中には、実質上「上級」に相当する科目がいくつか入っている。 経済学はほかの社会科学に比べ、特に国際化、グローバル化の影響を受けるものと考えられる。そうした意味で、外国人に対する入試のケアを行っていることは評価できる。しかしながら、グローバル化の時代に英語で開講する科目がシラバスにおいては見受けられないし、学生が必然的に英語で論文を書く制度を構築しているとは言い難い。すでに、現在、経済学の大学教員の公募では、英語のレフェリー付きジャーナルへの投稿数、そしてそれによるサイテーションによるインパクトの指数を評価の対象とすることは通例であるにかかわらず、である。 この点に関して、（経済学研究科の「現在の立ち位置」からすると、一歩か二歩、先の話となるかもしれないけれども）「修士学位」に関しては、今後、可能性として議論してゆきたい、とのことなので、経済学という学問の特性からして、また、法政大学のグローバル化推進の旗振り役を担ってもらうためにも、経済学研究科では、英語で行う講義科目を増やしていただいて、英語で講義を受けて英語で学位論文を提出させ、それを認めるという制度の構築を模索していただくことを期待する。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
経済学研究科修士課程入学時の履修指導、指導教員による研究指導計画に基づく指導が行われている。 なお、関連する他研究科の講義の履修については教員とその指導学生との個別の相談や判断によっている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
経済学研究科では、シラバスは統一された書式に従い作成されており、各授業シラバスは大学院執行部が毎年チェックしている。また、授業がシラバスに沿って適切に行われているかどうかの検証は、「授業改善アンケート」の結果や自由記述コメントを各教員が精査する形で行なわれている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
経済学研究科では、講義においては出席によって成績評価の原則を作って適切性、公平性を保っている。しかし、出席以外の成績評価と単位認定の共通基準は明示されていない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
経済学研究科では、教育成果について、学位取得者の比率と平均取得年数、学生の進路先などのデータを定期的に集めている。 なお、社会人の修士学位取得者の場合、多くは勤務先企業に復帰するが、その後のランクアップの転職などまでは、系統的な調査はしていない。また、修士学位取得者が海外留学する場合もあるが、これも口コミのままで、系統的な追跡はしていない、というのが現状である。

また、履修者 10 名以上の科目では授業改善アンケートの実施を行い、組織的に利用している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
経済学研究科では、学位論文を中心として、学習成果を測定している。 さらに、毎年 2 回「修士ワークショップ」に多くの教員・学生が参加し、各学生の発表を聞いて、教育成果を確認し合っている。各アンケートの自由記述欄を確認・検証し、可能なものについては回覧している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
経済学研究科では、2012 年に学位論文審査基準を定め、学生に明示している。 学位の授与については、制度化された手続きにより、教授会で審議・承認している。 修士学位授与率は、次の通りである。 2010 年度は M2・9 名中 6 名修了、M1・1 名早期修了 7/9=78% 2011 年度は M2・19 名中 15 名修了 15/19=79% 2012 年度は M2・13 名中 9 名修了、M1・1 名早期修了 10/13=77% 博士学位については、「質」が問題であるので「授与率」という概念は必ずしも適切ではないと、評価者も考えるが、最近のデータとして、博士号取得者（課程博士）は、 2008 年度 3 名 2009 年度 3 名 2011 年度 2 名（課程博士 1 名、論文博士 1 名） 2012 年度 1 名 となっており、多くが大学の専任教員職に就いている（あとは研究所の研究員、兼任教員など）。 就職・進学状況については、大学院の特別事業として修了者アンケートにより把握しているが、今後、「修了者アンケート」の実施を確立する、同窓会を通じた交流の促進を図る、留学生の法政ネットワークを支援する、などが考えられる。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
経済学研究科では、「求める教員像」について、(2012 年度認証評価申請の際に作成された)『自己点検評価・報告書』に明示されている。教員に求める能力や資質等については、大学院学則に従った規程をもうけて明らかにしている。 基本的には、学部の担当授業科目を基礎に、大学院での教育を担うに相応しい高度な研究能力と教育能力を有する教員を採用しており、「科学研究費等の競争的資金採択実績」などの対外的な研究評価も重視している。なお、学部・研究科全体としての求める教員像については、今後、明確な方針を確認する必要がある。 組織的な教育を実施するための役割分担、責任の所在に関しては教授会が分掌している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
経済学研究科では、カリキュラム・ポリシーに即して教員組織を構築している。 また、教員数については、大学院設置基準に適合している。 教員の年齢構成については、教員組織の編成方針と齟齬をきたさない範囲で配慮している。 なお、教育課程の充実との関連で大学院独自の専任教員の人事の必要性については、経済学研究科の学生数も少ないし、現段階では難しいと思われるが、「任期付」の専任なら可能かもしれない（以前、社会人大学院の時に、近い例があった）。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
経済学研究科では、内規として担当教員規程を教授会で定め、教員の募集・任免・昇格が適切に行われている。 経済学研究科の教員人事は、学部の教員人事と<u>一体化</u>しており、学部の執行部と教学・人事政策委員会（そこに大学院担当の専攻主任・副主任も入っている）が、退職者の担当科目、今後重要と思われる科目を中心に、教員募集科目を決定し、採用条件を定めた上で、公募を原則として募集を行っている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
経済学研究科では、受動的なアンケートの活用のみでなく、能動的に集団指導科目の「ワークショップ」を設けて、授業改善に役立てている。 また、研究活動の活性化のためにサバティカル制度を設けている。さらに、経済学研究会でワークショップを定期的に関催するなど、外部講師を呼んで、研究交流・活性化を行っている。 なお、外部講師の招聘の基本方針は、 ① 経済理論系と経済政策系の双方について（後者については比較経済研究所等と共催の形で）、国内外の第一線で活躍されている研究者を中心に招聘する；

② 最近の学問の傾向にも触れるべく、米国で博士号を取ったばかりの若手研究者も招聘する； というものである。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 経済学研究科では、修士課程の定員充足率の向上に関しては、外部語学試験の筆記試験免除などや、「E R E（経済学検定試験）」のスコアによる免除制度が導入されるなどの制度改革を行い充足率の向上に努めている。また、博士後期課程についても「博士論文研究基礎力審査（Q E）」の導入による教育改革と並行した入試改革を2014年度入試で行う予定であり、こうした制度改革を通して、今後、成果（＝定員充足率）が上がっていくことが期待される。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 経済学研究科では、学生募集及び入学者選抜の結果について、執行部の検証ののちに、研究科教授会にて審議、承認している。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 経済学研究科では、質保証委員会を2012年に設立している。その具体的な活動としては、昨年度、研究科の質保証委員会よりのコメントを年度末に教授会で報告、回覧し、それを、今年度の（自己点検評価を含めた）活動へと反映している等がある。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 経済学研究科質保証委員会には4名の教員が参加し、研究科内の自己点検活動について文書でコメントを行うなどの活動を行っている。
その他法令等の遵守状況
2013年度における経済学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が、修士課程・博士後期課程がともに0.30と低いので改善が望まれる。
目標の達成状況に関する所見
経済学研究科の2012年度目標に対して、ほとんどの評価基準の面で、真摯に達成指標をクリアしようとしていることが理解できる。あえていえば、学位論文の水準の適切性のところで、S評価となっているにもかかわらず、問題点として「学位論文の水準を維持するために、審査小委員会に学外の専門家を入れる制度作りが望まれる」とされているので、この外部委員の早急な導入による学問水準の透明性の担保が望まれる。また、経済学という学問の特殊性からすれば、むしろ日本語で講義する必要性は、大学院教育ではそれほど高くないのかもしれないと考えることもできよう。そうした意味で、よりグローバル化に対応した英語による講義システムの確立に向けての模索を期待したい。
2013年度中期・年度目標に関する所見
経済学研究科の中期目標の達成のために、真摯に2013年度の年度目標を構築していることが分かる。この中で大きなものは、教育課程・教育内容に関わる「大学院設置基準改正に応じた『博士論文研究基礎力審査（Q E）』の導入、実施」と2014年度から始まる「新カリキュラムの構築」であろう。先に＜1.1＞でその概略を紹介した「博士後期課程カリキュラム」を実質化する方向での努力をお願いしたい。 いずれにしても、2013年度は、来年度からの新カリキュラムへの移行の準備期間としてとらえることができ、ここであらういった新たな教育システムを構築するかが重要な意味を持ってくると考えられよう。 また、今後の新しい教育システムのカギはグローバル化に対応した人材の育成であり、まずは英語による講義システムの確立如何の問題についても、研究科内で議論を深めていかれることを期待する。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
経済学研究科が指摘された点は次の二つであった。 まず第一に、大学院博士後期課程において「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえない」という指摘である。この指摘への対応としては、2014年度から「博士論文研究基礎力審査（Q E）」の導入に合わせ、博士後期課程の既存科目を廃して「論文指導」の3科目と「博士ワークショップ」の4科目に再編し、「博士論文研究基礎力審査（Q E）筆記試験コースワーク」や「専攻分野コースワーク」からの「積み上げ」を意識した「5年一貫」課程とすることが予定されており、これらの取り組みが認証評価の指摘の趣旨に沿ったものとなるよう期待したい（大学院設置基準の改正により、同基準第16条の2を適用することで、上述の「5年一貫」課程が可能であることを確認済みである）。 なお、このような再編が予定されている理由としては、経済学の大学院での「コースワーク」というのは、通常、修士課程1・2年次に用意された基礎プラス応用の講義科目の履修を意味し、博士後期課程は、その修士課程1・2年次の講義科目

を基にしながら、自分の研究テーマを定め、博士論文研究を進めていくコースだと考えられているからである。

第二は大学院研究科の定員充足率の問題である。これについては、入試改革や、広報（進学相談会、大学院ホームページ）を通じて努力していることが理解できる。

総評

社会科学の中では、かなり確立された分析・研究手法をもつがゆえに、また、その精緻な理論的枠組みから「社会科学の女王」としばしば称される経済学を研究する経済学研究科において、中期目標の達成に向けて真摯に取り組んでいることが理解できる。また、「学位論文審査基準」「博士論文研究基礎力審査（QE）」などの導入、「担当教員規程」といった教授会内規の制定などを行い、学位論文の水準や、教員の基準の透明度を上げようとしていることは高く評価されるべきである。

その反面、経済のグローバル化に対応した人材の育成といった面については、あまり考慮されていない印象を受ける。英文ジャーナルへの投稿を中心とした経済学研究のグローバル・レベルでの発信・貢献といった、学問としての経済学の重要な1特性を教育する魅力的なシステムを、大学院としては必ずしも構築しきれていないと言わざるを得ない。この点は、今後、抜本的に改善すべきではないかと考えられ、英語のみによる学位取得へのコースの構築、海外の大学との単位の互換、ダブルディグリーのシステムの構築など、グローバル化に対応した人材の育成にとって必要な制度の構築に向けての挑戦と模索を要望しておきたい。

法学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

従来から指摘されてきた定員未充足に関しては、修士課程における2013年度入学者を前年よりも増加させて改善を図ったが、今後とも博士後期課程を含め入学者の質の確保にも配慮しつつ定員充足に向けた取組みを継続する。また、「法科大学院との差異化」については、研究科教授会内に設置しているカリキュラム委員会で検討する。内部質保証システムの整備についても、研究科教授会で検討する。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 各学生に対して指導教員によりコースワーク・リサーチワークの指導はなされているが、修了生アンケート調査報告書を分析し、リサーチワークに必要な、各学生に応じたコースワークのあり方について、学部教育の活用も含めて、検討する。
②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。 修士課程におけるコースワーク・リサーチワークを前提とした、学位論文の執筆を前提のためのリサーチワークの場として位置づけているが、コースワークの指導の要否や修士課程の教育の活用を含めて検討する。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 学生の習熟度に応じつつ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。
②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 修士課程および博士後期課程の学生としてのみならず研修生・研究生として諸外国から留学生の受け入れをするとともに、諸外国への留学を推奨している。ただし、留学生の送り出しは若干名にとどまっている。また、外国書講読の授業（法学原典講読第1～3）を、毎年開講している。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学生が専攻する法分野によって履修すべき授業が異なるため、各指導教員が個別的に学生の自主性を尊重しつつ履修指導を実施しているが、改善の要否については検討する。
②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 指導教員による履修・学習・研究指導に加え指導教員以外の関連分野教員による個別指導が適切に行なわれてきた結果、学位論文提出と学位認定に結びついているが、改善の要否についてなお検討する。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 学生の習熟度に対応できるよう柔軟性を確保しつつ、シラバスは基本的に適切に作成されているが、その適切さは、研究科教授会で、必要に応じて検証している。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 シラバスに沿って授業が行なわれているが、研究科教授会で、必要に応じて検証している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 シラバスに評価方法を明示し、学生にも他の教員にも適切さを判断できるようにしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 研究科教授会で、各授業における学生の取り組みや習熟度、学位論文の執筆状況などに関する情報を共有し、改善の要否などについて定期的に審議している。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 研究科教授会で、学生による授業改善アンケートの結果を共有し、改善の要否などについて定期的に審議している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。 複数の審査委員による論文・口述審査により、またその結果学位に結びつけたかどうかによって、成果を判定している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準を作成しており、学生に周知している。
②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 研究科教授会で、指導教員や学位論文の審査委員からの情報提供に基づき、各年度における学位取得者の増減も参考にしながら検証しているが、その手法を含めた検証のあり方の検討が必要である。
③就職・進学状況を把握していますか。 研究科教授会で、学籍異動状況および各指導教員からの情報提供に基づき把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 法學研究科教員に求められる教員像は、能力と資質に関して自ずと明らかであるが、採用された専任教員の経歴・業績等をホームページ上で公開することによって、明らかにしている。
②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 学部教員採用の際に、専門分野における高い研究能力と教育能力を有する教員を、研究科教授会での研究業績と教育業績の審査を通して適切に採用し、その経歴・業績等をホームページ上で公開することによって、明らかにしている。
③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 研究科教授会において、年度毎にカリキュラム及び担当者を審議することによって、組織的な教育の確保と各教員の役割分担・責任を確認し、明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。開講科目のほとんどを専任教員が担当し、かつ、ほとんどの法分野について修士課程・博士後期課程とも学生の指導が可能であるからである。
②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 満たしている。
③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 学部教員採用の際に適切に配慮している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 大学院担当教員資格に関する内規を定めている。
②規程の運用は適切に行われていますか。 適切に運用している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 修了生アンケート調査報告書における高い評価を維持するよう、研究科教授会で、授業改善アンケートの結果を共有しつつ、議論している。
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 学術研究データベースの内容の充実を図っている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士課程・博士後期課程ともに定員を充足していないので、とくに修士課程について、すでに導入している学科内入試に加えて新たな方策をとることができるか否かを検討する。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。

研究科教授会で、各回の入学試験ごとに検証している。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 学部における質保証委員会の状況を見極めながら、内部質保証に関するシステムの整備について、研究科教授会で検討する。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 研究科教授会で、質保証活動を行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 学術研究データベースの内容の充実を図ることや、学位認定やカリキュラム編成など教育に関する研究科教授会での議論や、学生や修了生によるアンケート結果の共有などをおして、教員全員が質保証活動にかかわっている。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

特に重視する目標は「多様な院生のニーズに対応できる体制の維持発展」である。このため、院生のニーズに関する検討を研究科教授会で行うほか、必要に応じ院生からのインタビュー等を実施するなど現状把握も継続的に行う。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学位授与について一定の水準を維持しつつも、多様な院生のニーズに対応できる体制の構築を目標とする。
年度目標		明文化された学位論文審査基準及び大学院担当教員の資格（内規）と指導教員以外の教員による個別指導との定着により、院生のニーズに応える体制の定着と実績を積み重ねる。
達成指標		学生のニーズに関する研究科教授会審議
年度末報告	自己評価	S
	理由	明文化された学位審査基準に基づき、永年途絶えていた博士学位取得者を2名出すことができ、内1名は本学博士後期課程で教育・指導を受けた者としてすることができた。また、修士課程でも、適切な個別指導の結果、修了資格年限をみたす者全員を修了させることができた。
	改善策	今後とも院生のニーズに応えられる体制の維持発展に努める。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人及び海外留学生らの需要にも対応できる斬新なカリキュラム改革を目標とする。
年度目標		研究指導のできる教員を拡充し、職業社会人及び海外留学生らの需要にも対応できる体制を構築する。
達成指標		指導教員の増員を示す2013年度大学院講義概要または研究科教授会審議
年度末報告	自己評価	S
	理由	外国政府派遣留学生を含む2013年度入学者の増加と指導需要に対応して、論文指導のできる教員を他研究科から補充し、また新たに、知的財産権法など需要の増加が見込まれる法分野の教員3名を指導教員として採用した。
	改善策	今後とも需要の動向に対応できるよう努力する。
評価基準		教育方法
中期目標		同一科目、隣接科目の教員間で意見交換で、院生ごとに対応している現状に鑑み、今後は中期的に、組織的な取り組みの実施をめざす。
年度目標		指導教員による個別指導と、学際領域の研究指導に関する教員相互間の協力による指導の定着をはかり、それを踏まえた学生に対するアンケート調査によって、制度改善の可否を含めた方向性を検討する。
達成指標		研究科教授会審議
年度末報告	自己評価	A
	理由	院生の受講に関連領域への広がりが見られ、かつ授業・研究指導に対する院生の評価は高い。教授会においても、教育方法に関する討議を行なった。

	改善策	教員間の指導協力の一層の定着を図るとともに、状況を見極めつつ、制度化の検討を行なう。
評価基準		成果
中期目標		学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したので、中期的にこの制度の定着と円滑な運用を目標としたい。
年度目標		学科内進学制度で入学した院生について調査し、円滑な運用に向けて検討事項を明らかにする。
達成指標		学生アンケート調査またはインタビュー調査にもとづく研究科教授会審議
年度末 報告	自己評価	S
	理由	調査に基づいた進学説明会でのガイダンスによって学科内進学者が増加し、定員充足率の向上につながった。
	改善策	一層の定員充足率の向上に向けて、具体的方策を重ねる。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	学位授与について一定の水準を維持しつつも、多様な院生のニーズに対応できる体制の構築を目標とする。	多様な院生のニーズに対応できる体制の維持発展	院生のニーズに関する研究科教授会等での審議
2	教育課程・教育内容	特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人及び海外留学生らの需要にも対応できる斬新なカリキュラム改革を目標とする。	職業社会人や海外留学生らの需要に対応する斬新なカリキュラム改革に向けた検討	カリキュラム改革に関する研究科教授会等での審議
3	教育方法	同一科目、隣接科目の教員間で意見交換で、院生ごとに対応している現状に鑑み、今後は中期的に、組織的な取り組みの実施をめざす。	教員間の指導協力体制の定着・充実化を図るための方策の検討、そのための制度整備の可否に関する検討	教員間の指導協力体制に関する研究科教授会等での審議
4	成果	学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したので、中期的にこの制度の定着と円滑な運用を目標としたい。	推薦入学制度（学科内入試）の円滑な運用に関する検討	推薦入学制度に関する研究科教授会等での審議

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	指導教員による個別指導を重視して、博士後期課程独自の授業としては指導教員が開講する 1 科目のみを院生に履修させ、これを補完するために修士課程の授業の履修を認めている。
	改善計画・改善状況	指導教員による個別指導を原則としつつも、必要に応じてコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを、2015 年度までに構築する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学

		研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学科内入試制度を導入するなど収容定員に対する在籍学生比率の適正化に向けて取り組みを継続しているところである。
	改善計画・改善状況	修士課程において 2012 年度に 5 名、2013 年度に 8 名の入学者を迎えることができたが、学科内入試を含めて必要に応じ多様な入学者を確保することができるような措置を、2015 年度までにとることとする。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
定員充足率の問題に対し、真摯に取り組み打開策を模索していることは評価に値する。その場しのぎの施策ではなく長期的視点に立って継続して取り組むことを期待する。例えば、法科大学院と法学研究科の関係を考えれば、前者は実務教育、後者は研究者養成ということになるが、そういった位置づけを基本的には踏まえながら、研究科としてのさらなる発展を目指して欲しい。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	修了生に対してアンケート調査を実施するなど、コースワーク、リサーチワークの明確化に対し現状を把握するための努力は評価したい。調査結果の分析を次年度に反映して頂くことを望む。 現在、博士後期課程の授業科目は主に学位論文執筆を前提としたリサーチワークの場として位置付けていると解釈したが、今後より多岐にわたる活用を検討頂きたい。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	昨年度の大学評価委員会からの報告どおり法学研究科は専門分野の高度化に対応した教育内容を、個別的に学生の習熟度に応じ提供しており適切である。 また、諸外国からの留学生の受け入れや留学の推奨など、大学院教育のグローバル化推進に対し真摯に取り組んでおり適切である。
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	履修指導は学生個々に実施できており適切である。各指導教員が個別的に実施している履修指導について、改善の要否を検討する意向が示されており、常に改善を意識した真摯な姿勢であると理解できる。 また、学位論文提出および学位認定の成果から、指導計画に基づき研究指導、論文指導が適切に行われていると判断できる。今後もより優れた人材あるいは論文を輩出するよう継続して努力されたい。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスは適切に作成されており、検証についても研究科教授会で検討され適切である。 授業がシラバスに沿って行われているかについては、研究科教授会で必要に応じて検証されており適切である。さらに学生による授業改善アンケートなどの結果を加味し検討されたい。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	成績評価と単位認定の適切性については、シラバスに評価方法を明示することで適切性が判断でき問題はない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	教育成果の検証については、研究科教授会で、各授業における学生の取り組みや習熟度、学位論文の執筆状況などに関する情報を共有し、改善の要否などについて定期的に審議しており、問題はない。 なお、昨年度も大学評価委員会から同様の指摘をしたが「学生による授業改善アンケートの結果を共有」することで「定期的に審議」することが、教育内容・方法の改善に結びついているかを検証することを検討頂きたい。
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	学生の学習成果の測定について、学位に関する論文・口述審査を「複数の審査委員」によって実施しており評価できる。毎年の学習成果が客観的に把握できるように工夫されることを期待する。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	

学位論文審査基準を作成し学生に周知しており適切である。 学位取得者の増減（授与率）については研究科教授会で検証されているが、学位の水準について継続して維持できていることが検証できるように工夫されることを期待する。 就職・進学状況については、研究科教授会で情報提供され把握されており適切である。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 採用された専任教員の経歴・業績をホームページで公開し教員像を明らかにしているが、詳細情報を掲載されていない教員も見受けられるのでホームページ公開を徹底するか、あるいは別の手段で教員像を明確にする努力を期待する。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在の明確化については、研究科教授会においてカリキュラムおよび担当者の審議がされており適切である。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 開講科目のほとんどを専任教員が担当しており、多方面の法分野における研究課題の指導にも耐えうる、カリキュラムにふさわしい組織を備えている。教員は、大学設置基準による必要数を満たし、特定の範囲の年齢に偏らないように配慮されており適切である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 大学院担当教員資格に関する内規を定めており、かつ同規程の運用も適切に行われているが、教員の募集・任免・昇格についての明文化された規程がないと思われるので、詳細規程を早期に作成することが望まれる。これまで「基準」とされていた内容を「正規に明文化」するにあたっては、学部教授会との連携が求められる。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 教育活動については「修了生アンケート」「授業改善アンケート」の活用を、また、研究活動については「学術研究データベース」の内容の充実に取り組んでおり評価できる。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 修士課程・博士後期課程ともに定員充足を早期に実現できるよう、より一層の努力を期待する。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 研究科教授会で、各回の入学試験を検証しており適切である。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 内部質保証に関するシステム整備について早期に検証し運営されることを期待する。研究科独自の質保証委員会はまだ設置されていない。研究科に相応しい形での委員会構成を考慮しつつ、早急に設置することが望まれる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 研究科教授会で、質保証活動をしていることは、教員全員がかかわっているという意味では好ましいが、前項でも指摘したように質保証委員会の早期設置が望まれる。年度内の委員会設置が目標とされているが確実に実現されたい。
その他法令等の遵守状況
2013 年度において法学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が修士課程で 0.33、博士後期課程で 0.13 と低いので改善が望まれる。
目標の達成状況に関する所見
「多様な院生のニーズに対応できる体制の維持発展」を重視する目標とし、主に研究科教授会で検討されていることは評価したい。経験豊富な教員陣を兼ね備えた研究科だけにそつなく運営ができると思われるが、現状に流されず常に問題意識を持って継続的な努力を期待する。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
中期目標・年度目標ともに具体的、かつ実現可能な形で挙げられており適切である。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
大学基準協会から「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」といった指摘事項があったが、これに対する具体的、長期的計画が考案されており問題解決が期待できる。 また「(2011 年度における) 法学研究科修士課程の在籍学生数比率が 0.20 と低い」ことが指摘された。これに対して多様な入学者を確保する措置を展開中との解答であり、対応策の実績をみると 2013 年度は 2012 年度に比較し増員となってい

ることから問題解決の方向性が期待できる。
総評
種々の問題点を真摯に捉え解決策をたて実施する努力を感じ取ることができる。何れの指摘事項も徐々に改善方向に向かっている。

政治学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

前年度大学評価委員会の評価結果では、本研究科の取り組みはおおむね適切とされている。従来課題であった教員の年齢構成のアンバランスについては、昨年度秋から本年度春に至る期間に3名の若手人事を行い、年齢構成のバランスはとれつつある。

そうした中、内部質保証については、研究科独自のシステムを設置し、機能の充実を図る予定という自己評価について、「今後の展開が期待される」となっており、この点で本年度、取り組みを進めることが不可欠である。

次に、公共政策研究科設置に伴い、政治学専攻を他の研究科と差異化させる必要性や、国際政治学専攻をより定着させる必要性については「いまだ道半ば」と評されており、この点に関して、具体的な施策を進めることが不可欠である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

リサーチワーク、つまり研究論文作成については、主に指導教員の個別指導及び論文構想発表会における集団指導・ディスカッションによって適切に行われており、院生たちも論文作成が大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

政治学は法学や経済学と比べると「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。政治学専攻では、コースワークとして、幅広い教育課程を提供している。国際政治学専攻ではグローバル化の中で実践的な能力の向上を目指して英語教育を重視した授業を提供しており、初級を春学期、上級を秋学期に配置し、着実な英語能力の涵養が図れるように工夫がなされている。両専攻共に、指導教員は、院生の資質や研究のテーマ・達成度を勘案し、研究テーマ以外の専門分野も受講するよう、適宜・適切に指導している。ただし、留学生の増加や大学院入学者の多様化などへの対応として、従来型の研究指導に加えて、基礎的な知識の伝達を主眼とする講義を行う必要性について、検討する必要がある。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

博士後期課程では研究論文作成が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導的な科目を設定しており、その他、必要に応じて、研究分野にかかわる教員の授業科目への出席等を奨励している。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

両専攻ともに開設されている科目について、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育が行われている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

政治学研究科は東アジア地域を中心に多くの留学生を集めており、今後、さらなる留学生の受け容れのために、環境整備に努めている。そして特に、本研究科においてグローバル化推進に正面から対応が求められている国際政治学専攻においては、「グローバル・イシュー科目」を柱の一つに据え、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、様々な側面からグローバル・イシューを学べるようになっている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

院生は比較的小人数で各人の能力も異なり、留学生も多いことから、可能な限り個別の能力に応じ、かつ留学生と日本人学生の差異にも留意した指導を行っている。履修指導及び学習指導は、指導教員が個別に行うほかオリエンテーションや論文指導の場で適宜適切に行っている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文の指導計画を持ち、これを春・秋の年二回の論文構想発表会における集団指導やディスカッションの結果を勘案して見直しを行いつつ指導に当たっている。また、論文構想発表会においては、十分な指導が行えるよう院生各自の発表時間を十分に取り、1年生にも出席を求めてディスカッションにも参加する経験を積ませ指導に役立てている。これらは、論文執筆の重要性を院生に意識させると同時に、論文内容を事前に多数の教員によって指導することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に政治学専攻では中途脱落者が少なく、成果は挙がっている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスの作成は各教員に任されているが、授業の概要・方向性を学生に周知する手段として適切に作成されている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 シラバスは自己目的化したものではなく、院生の能力・関心に応じて可変的なものであるべきと考える。どのような授業を行うかは指導教員の適切な判断に任されているが、各教員は、具体的状況に応じシラバスを基本としながらも、授業内容を変え、授業の進め方や手法を変えて指導に当たっている。また、学生に対する授業改善アンケートにより、検証を行っている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価と単位認定は各教員に任されているが、場合によってはBという厳しい評価をする場合もあり、また近年導入されたA+評価によって達成度の高い院生を評価できるようになったことから、適切に行われていると考えられる。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 政治学研究科では月二回のペースで開催している研究科会議及び専攻会議において、大学院教育の現状について適時、議論しており、次年度の開設科目について工夫している。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 アンケート結果は各教員に回覧して周知を図っており、授業の内容・進め方の改善に役立てている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 院生は比較的少人数であり、院生各人の指導教員がいることから、学生の学習成果の把握は比較的容易であり、主に指導教員が行っているが、同時に論文構想発表会などの集団指導の機会を通じて研究成果を測定し、指導に役立てている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底すること、及び定期的で開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生に周知し、予め良く理解できるようにしている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 政治学研究科では、近年、修士・博士共に順調に学位授与が進んでいるものと認識している。学位の水準確保をめぐっては、他大学の動向等も調査しつつ、検討を始める。 ③就職・進学状況を把握していますか。 修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。博士号取得者の就職はきわめて厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等が密接に連絡を取り合っている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 両専攻ともに教員の間では、月二回開催される専攻会議や研究科会議の場を通じて学位授与方針およびカリキュラムが不断に共有されており、これを前提とした教員像も明らかになっていると言える。また、院生にも入学案内、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場で周知している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員の採用・昇格は法学部の基準に準拠しているが、それによって、教員に求める能力・資質等を明らかにしており、実際の運用においても教授にふさわしい研究・教育上の力量を備えた者は教授として遇しており、昇格は適切に行われている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 次年度の授業科目については、教員の教育・研究業績の他、教官の希望を確認して、毎年9月以降の研究科会議などの場で議論し、科目と教員の専門分野の整合性を確保しつつカリキュラムを編成することにしており、これによって、組織的な教育を実施しつつ担当分野における役割分担と責任を明らかにしている。

4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 本研究科教員が所属する法学部では、教員組織の編成方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになっているものの、研究科教授会で議論される人事に関する大学院レベルの観点も事実上考慮される仕組みになっている。その結果、政治学専攻ではNP0 論の教員を採用し、国際政治学専攻では2名の英語のネイティブ・スピーカーの教員を採用できた実績があり、政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員の配置に努力し、教員組織は満足すべきレベルに達している。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 政治学専攻では欠員は生じていない。国際政治学専攻では欠員となっていた定員について、年齢バランス是正も念頭において議論を進め、国際公共政策担当の若手教員を採用し必要教員数を満たすことができた。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 登用すべき人材不足も手伝って教員構成の高年齢化が生じていたが、昨年度から本年度にかけて、3名の若手教員を採用し、バランスは改善しつつある。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 教員の募集・任免・昇格についての規定は、今後検討していく。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会によっており、適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 教育の改善を図る有効な手段は教員の資質向上であることに鑑み、専任教員をメンバーとする「コロキウム」を年4回のペースで定期的開催し、また、学内紀要「法学志林」への定期的執筆を義務づけている。また、学内ルールに基づいて国内外への研修・研究の機会を公平かつ十分に保障している。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 大学院としての独自の取り組みは行っていないが、教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース化を奨励する等の対策を実施している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 政治学専攻では、定員についてはおおむね適正に充足していると考えられる。国際政治学専攻では、定員について25が維持されたままであるため、充足率は必ずしも高くないのが現状である。この点は、既に専攻教員間で問題意識が共有されており、改革を行う場合、受験者・入学者増の方向性や、（政治学専攻の定員が10であることも念頭に）定員を削減する方向性等、様々な議論・検討がなされているところである。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 募集・選抜にあたっては、公正な実施に努めている。近年、大学院の増加等により優秀な学生の確保が困難となりつつあること等を、研究科会議において議論し、今後の定員のあり方や入試方法等についても検討を始めている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 法学部長の下に設置されている委員会に研究科長と専攻科主任も加わって、法学部、法学研究科、政治学研究科の三者システムが機能していたが、政治学研究科のニーズに合わせた内部質保証の機能をより充実させるため、近く政治学研究科独自のシステムを設ける予定である。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 法学部長のもとに、必要に応じて内部質保証委員会が開催され、適切に機能しており、教員の参加も概ね確保されている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

質保証活動の状況については、逐次、研究科会議等で報告し、問題意識の共有を図っている。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

- ① 内部質保証体制の充実。政治学研究科独自の質保証委員会を設置し、機能させる。
- ② 政治学専攻の独自性の確立。公共政策研究科等とのカリキュラムの比較・検証を行い、次年度カリキュラム決定に向けて検討を開始する。
- ③ 「G-GAP レビュー」として推進している国際政治学専攻の現状見直し・改善の取組みを通して、予算の把握及びその効果的活用、広報強化、必修の英語カリキュラムの見直し等を含む、様々な多面的な取組みを進めることで、特徴のある国際政治学専攻の更なる定着を目指す。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		①政治学及び国際政治学の2専攻体制の定着 ②定年に伴う後任人事について年齢構成バランスへの配慮
年度目標		①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月2回実施 ②年齢構成や専門に配慮した人事計画
達成指標		①研究科教授会の実施回数 ②定年に伴う後任人事の策定
年度末 報告	自己評価	B
	理由	研究科会議はおおむね月二回のペースで開催されたが、両専攻が設立された経緯や国際政治専攻に博士後期課程が置かれていないこと及び教官の相互乗り入れなどの構造的要因もあり、事務も含めた両専攻と研究科との仕事の分担について多少の混乱もみられた。国際政治専攻は12年度秋学期から若手を採用し、両専攻とも13年若手を採用することになっている。
	改善策	事務と専攻主任と研究科長それぞれの仕事の分担については形式的なものについては事務に分担してもらうことで合意されたが、今後その定着を図り、さらに合理的な事務分担について話し合いを継続してゆく必要がある。今後定年退職を迎える教官が両専攻ともかなりあり、補充人事を検討してゆく必要がある。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準や教育課程編成・実施の方針（文書化）の着実な実施努力。社会人の受け入れのための夜間開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などについて再定位したものの着実な実施努力。 国際政治学専攻は、設置準備と昨年度の立ち上げ期を通じて十分議論した方針を組織的に共有し続ける努力と院生や社会に対する明示と広報。 ①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能、④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。
年度目標		政治学専攻は、中期目標に向けた組織態勢構築での専攻内合意形成。 国際政治学専攻は、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RPの指導。
達成指標		政治学専攻は、組織体制構築についての合意形成。 国際政治学専攻は、①TOEFLなどの成績アップ度。
年度末 報告	自己評価	B
	理由	政治学専攻では専攻科会議で点検評価と将来構想に関する議題を入れて議論しており、組織体制構築についての合意形成は着実にできつつある。国際政治専攻では、英語のアップ賞受賞者がおらず英語力を磨くよう奨励する必要がある。海外留学制度では三人目の留学予定者を決定し、留学先大学の試験に合格できるよう英語力をつけさせる特別な努力をしている。
	改善策	国際政治専攻では英語力のアップを目指して、英語科目のカリキュラム改変などを考慮する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		①二専攻体制のさらなる定着、②政治学での昼夜開講の安定的教育、③国際政治専攻での英語教育の制度化の強化、④海外大学院との連携強化。
年度目標		①論文構想報告会の開催。

		②政治学専攻での国際政治分野の論文指導の推進 ③留学生指導の充実（チューター制度を活用） ④英語教育の向上 ⑤政治学専攻の今後の方針についての検討。
達成指標		①論文構想報告会の春、秋２回開催。 ②政治学での国際関係の修士論文数 ③政治学専攻での今後の方針の策定。
年度末報告	自己評価	A
	理由	政治学専攻の国際分野の修士論文数は５本（総数は２２本）で数として十分であり、国際政治専攻教官の多大の寄与があったと言え、両専攻の連携が功を奏している。論文構想発表会は年２回着実にっており、一人あたりの時間を増やして指導を徹底している他、１年生にも出席してもらって経験を蓄積させている。
	改善策	留学生の修士論文数も１１本と昨年度に比し倍加しているが、留学生指導の充実については、チューター制度や論文校閲制度などを利用してさらに改善する。
評価基準		教育方法
中期目標		両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力量を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入の推進。
年度目標		政治学専攻は、院生の力量形成、特に理論的な力量の形成についての議論を深める。 国際政治学専攻は、①実務家による講義の拡充、②英語力アップ賞の応募の奨励、③提携校の拡大。
達成指標		政治学専攻は、院生の理論的力量を形成するための方策。 国際政治学専攻は、①客員教授数、②アップ賞応募数、③提携校数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	院生の理論的力量は論文指導を十分に行うことで次第に涵養されている。清華大学とは箇所間協定を樹立し共同研究を進め学術交流を図っている。モスクワの高等経済院との提携もロシア側から協定案が示され、近く両校間で署名する予定である。客員教授として江田五月氏が二年目の任期を終え、2013年度から前官房副長官の斎藤勁氏を迎えることになった。
	改善策	大学院修了後の就職を応援する第一歩として卒業生の進路把握を確実にし、適性に見合ったアドバイスを継続する。
評価基準		成果
中期目標		①卒業生の社会的活躍 ②大学院博士課程進学 ③英語力のアップ
年度目標		政治学専攻は、修士号、博士号の授与実績を確保していく。また、博士号取得者の研究職への就職や研究成果の発表を促進する。 国際政治学専攻は、①社会人の比率向上、②院生の博士後期課程への進学数の確保、③英語力アップ賞のさらなる定着。
達成指標		政治学専攻は、修士２年在籍者の修士号取得率を８割程度とする。また博士号授与実績を確保する。 国際政治学専攻は、①社会人在籍者数、②博士後期課程進学者数、③アップ賞応募者数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	政治学専攻では修士号取得率は提出予定者２９名に対して２２名、国際政治専攻でも提出予定者１１名に対して９名といずれも８割に近く昨年度を上回った。しかし、国際政治専攻では社会人の応募が少なく、博士号授与者も１名に留まった。
	改善策	明日審プログラムを活用して指導を充実させる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学者数の確保を図

		る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組
年度目標		両専攻共通事項として、留学生受け入れ者数の確保。 ①国際政治学専攻では、社会人入試（書類選考と面接）に加え導入した学内選抜の定着。 ②年2回の大学院案内
達成指標		両専攻共通指標として、留学生（研修生を含む）受け入れ者数10名以上。 ①学内応募数 ②案内参加者数
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院案内参加者は着実に増えており、2012年度入学予定の留学生の数も博士後期課程2名、国際政治専攻4名（内訳：修士3名、研修生1名）とまずまずである。
	改善策	国際政治専攻では中国語版のG-GAPパンフレットを2000部印刷したが、入学案内などについても中国語版を作成し配布する。
評価基準		内部質保証
中期目標		①研究科独自の内部質保証委員会の立ち上げ ②専攻科ごとの会議でのフィードバック院生との会議 ③院生との会議
年度目標		委員会での「研究科の両専攻が他大学と差別化して優位する特色を出す」ための議論。学部レベル自己点検作業との整合性の確保。
達成指標		有効な対策の策定。委員会への出席。 自己点検作業の実施。
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院委員会で2012年度はじめに内部質保証委員会の設置を要請された直後、政治学研究科内にこれを設置して活動を始め、点検作業を継続している。
	改善策	政治学研究科内の内部質保証委員会の活動を一層活発にし、フィードバックを図って実施する。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	①政治学及び国際政治学の2専攻体制の定着 ②定年に伴う後任人事について年齢構成バランスへの配慮	①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月2回実施 ②年齢構成や専門に配慮した人事計画 ③事務と教員との役割分担について、教員間で課題をより明確化し、事務との折衝も行う	①研究科教授会の実施回数 ②定年に伴う後任人事の策定 ③事務と教員の役割分担について、研究科会議で議論の有無及び、事務との折衝実施の有無
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準や教育課程編成・実施の方針（文書化）の着実な実施努力。社会人の受け入れのための夜間開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などについて再定位置したもの着実な実施努力。 国際政治学専攻は、設置準備と立ち上げ期を通じて十分議論した方針を組織的に共有し続ける努力と院生や社会に対する明示と広報。 ①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能、	政治学専攻は、中期目標に向けた組織態勢構築での専攻内合意形成。 国際政治学専攻は、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RPの指導。	政治学専攻は、組織体制構築についての合意形成 国際政治学専攻は、①院生の海外留学によるダブル・ディグリー取得実現の実績、②TOEFLなどの受験実績の定着・向上や成績アップ度、③RPの提出実績。

		④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。		
3	教育課程・教育内容	①二専攻体制のさらなる定着、②政治学での昼夜開講の安定的教育、③国際政治専攻での英語教育の制度化の強化、④海外大学院との連携強化。	①論文構想発表会及び批評会の開催 ②留学生指導の充実（チューター制度の活用） ③政治学での昼夜開講の安定的教育 ④国際政治学での英語教育の向上	①政治学専攻における論文構想発表会の春・秋2回開催と国際政治学専攻における論文構想発表会及び批評会の実施。 ②チューターのマッチング成立度 ③政治学での昼夜開講の安定的教育 ④英語カリキュラムの見直しの検討とその実現
4	教育方法	両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力量を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入の推進。	政治学専攻は、院生の力量形成、特に理論的な力量の形成についての議論を深める。 国際政治学専攻は、①実務家による講義の強化、②実践的な科目を社会人層が働きながら履修可能なように昼夜開講への変更への検討を開始する。	政治学専攻は、院生の理論的力量を形成するための方策。 国際政治学専攻は、①JICAからの実務家講師拡充の実現、②昼夜開講に向けた具体的な取組み着手の有無。
5	成果	①卒業生の社会的活躍②大学院博士課程進学③英語力のアップ	政治学専攻は、修士号、博士号の授与実績を確保していく。また、博士号取得者の研究職への就職や研究成果の発表を促進する。 国際政治学専攻は、①卒業生の就職状況把握とその評価、②博士後期課程への進学状況把握とその評価、③英語力アップ賞のさらなる定着。	政治学専攻は、修士2年在籍者の修士号取得率を8割程度とする。また博士号授与実績を確保する。 国際政治学専攻は、①卒業生のうち就職内定数とその内訳、②博士後期課程進学者数、③英語力アップ賞応募者数。
6	学生の受け入れ	①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学者数の確保を図る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組	両専攻共通事項として、留学生受け入れ者数の確保 特に、国際政治学専攻では、留学院生数の多い中国を重点対象として、その後方強化を通して、入学者の水準向上を図る	両専攻共通指標として、留学生（研修生を含む）受け入れ者数10名以上。 特に、国際政治学専攻については、中英語パンフレット及び入試要項を国内だけでなく国外（特に中国）で配布する広報実績
7	内部質保証	①研究科独自の内部質保証委員会の立ち上げ ②専攻科ごとの会議でのフィードバック ③院生との会議	研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との関係の明確化する 博士後期課程大学院生との会議を実施	研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との連携を組織的・実質的に明確化できたか否か 博士後期課程大学院生との会議実施の有無

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のカリキュラム・ポリシーにおいては、以下のように記されている。 さまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。政治学専攻では、昼間主と夜間主ともに、アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義を準備してきた。公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。昼が主体の G・GAP では、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。博士後期では論文作成の比重が大きくなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。社会人のキャリア・アップも課題である。
	改善計画・改善状況	2013 年度：カリキュラム・ポリシーを再検討し、教育課程の編成についてより明確にした形で改定するための作業に着手する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	カリキュラム・ポリシー改定第 1 次素案の策定
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のディプロマ・ポリシーは以下のようになっている。 高度職業人および博士後期進学による研究者養成を目指す政治学専攻修士課程では修士論文の中間発表会や集団指導方式などによって修士論文を円滑に完成できるようなサポート体制をとっているが修士在籍者数が教員の対応能力を超える場合もあり報告会の定期的開催などを通じてより効果的な修士論文指導体制を構築するよう努力する。また修士論文の質的水準の向上国際政治学科でのリサーチ・ペーパーにも目配りをする。博士後期課程では博士号論文作成を通じて最先端の研究水準になう研究者養成を図っている。近年本研究科では博士の学位取得者はコンスタントに出ており博士後期課程の指導体制は一定の成果を挙げている。しかし他大学の政治学研究科との競争が増す中で博士論文の一層の質的向上語学習得によるレベルアップが急務である。国内外の水準を睨みながら博士論文提出基準を明示化しさらなる内容の向上を図る。
	改善計画・改善状況	2013 年度：ディプロマ・ポリシーの再検討を行い、期待される学習成果をより具体的に示したポリシーへの改定作業に着手する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	ディプロマ・ポリシー改定第 1 次素案の策定
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

	評価当時の状況	政治学研究科の博士後期課程においては、指導教員による個別研究指導に加えて、複数の教員が参加する中間報告会を年に二回実施し、そこで研究内容に関する実質的な指導を行うことなどにより、院生の論文執筆を促してきた。
	改善計画・改善状況	政治学を含む文科系大学院においては、とりわけ博士論文に関しては、院生自身による研究が中心となる。それを、指導教授を中心としたスタッフが日常的にサポートするというのが通常の体制である。こうした分野における博士課程のコースワーク実施にはさまざまな課題があり、まずは現状分析と課題の検討から始めることとしたい。 ① 2013年度：現状分析 本研究科博士課程の院生らとの会議を実施し、現在の指導体制の問題点があるか検討する。併せて、類似する他大学ないし他研究科におけるコースワークの現状についての調査に着手する。 ② 2014年度：施策の作成 上記の調査を継続しつつ、各専門分野の特性を損なうことなくコースワークを設置する可能性について具体的に検討する。 ③ 2015年度：実施 上記において策定されたコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のアドミッション・ポリシーでは、以下のように記している。 政治学専攻では修士、博士後期ともに、日本を代表し、国際的水準の院生を養成している。多様な学生を受け入れるため政治学専攻では、一般入試と社会人入試（書類選考と面接）とを行なっている。特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって、水準の維持を目指している。グローバル化の先端をになう研究科として、英語などの習得には注意を払っており、自らこの向上を図ってほしい。また留学生についても国際政治学専攻だけでなくアジア出身者を中心に、多くの留学生をも受け入れてきており、中国や韓国からくる研修生は日本語・英語をふくむ語学、日本の政治学の基礎を取得するための回路として有効に機能している。また国際政治学専攻では英語重視の教育方針が、社会に出た学部生などの再教育の機関としても注目を浴びている。また各国大使館員などの委託研究生をも積極的に受け入れ、こうしてロシアや中央アジアをふくめた国際色豊かで多様な大学院生集団を構成するに至っている。
	改善計画・改善状況	2013年度に、アドミッション・ポリシーの再検討を行い、同ポリシー改定の作業に着手する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	アドミッション・ポリシー改定第1次素案の策定

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

教員年齢構成のアンバランスの是正など大学評価委員会からの指摘を真摯に受け止め、問題を解決しようとする努力が垣間見える。政治学専攻を他の研究科と差異化させる必要性や、国際政治学専攻をより定着させる必要性について十分に認識されている。国際政治学専攻は2年制の修士課程を中心とし、語学教育、修士課程を経て就職することが想定され、また政治学専攻は研究者養成を目的としており、両者は明確に分かれている。

公共政策研究科は自治体など現実の社会政策が念頭に置かれている。こうした基本認識を基礎に、研究科のさらなる発展のために検討を進めることが望まれる。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 政治学研究科においては修士課程におけるコースワーク、リサーチワークの位置づけは適切に考慮されている。また博士後期課程での授業科目に関しては、認証評価で指摘されたように、課程制にふさわしい内容を提供するようさらに努められたい。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されており適切である。 大学院教育のグローバル化推進については東アジア地域を中心に多くの留学生を受け入れており適切である。また、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、多くのグローバルな問題を取り上げ、様々な側面から学べる状況下であり適切である。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 学生の能力あるいは留学生を考慮した個別指導が行われており、履修指導は適切である。 論文構想発表会の開催や多数の教員による指導など研究指導、学位論文指導は評価できる。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 各教員に任されているシラバスの内容が適切であるかどうかを検証するシステムを検討頂きたい。 授業がシラバスに沿って実施されているかは、学生による授業改善アンケートで検証されており、適切である。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 各教員に任されている成績評価と単位認定の適切性を検証するシステムを検討頂きたい。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 研究科会議及び専攻会議が頻回に開催され、その場で教育成果の検証を行っており適切である。 授業改善アンケート結果は教員に回覧され、その情報を教員間で相互利用されており適切である。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 学生の学習成果は主に指導教員が実施しており、また論文構想発表会で他学生と比較することで相対的に評価でき適切な体制である。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 学位論文審査基準は、頻回に開催される学位論文発表会の場で周知されており適切である。 政治学研究科において学位授与率は年度によってばらつきはあるが、概ね適切であると判断できる。学位の水準については、他大学の情報を調査し比較検討を実施することを期待する。 また、修了時調査により就職・進学に関する状況が正確に把握されており、適切である。大学院生の就職状況は一般的に厳しい。単に数値データとしての状況把握にとどまらず、教員・大学院生間の密な関係が維持されている。この点は今後も継続されるべきである。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 入学案内、進学説明会、オリエンテーションなどで学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像は明らかにされており適切であるが、定められた基準を内外から閲覧できるシステムが望ましい。 教育の役割分担および責任者の明確化は組織的に実施されており適切である。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 教員組織は各専門分野に応じて整備されており、適切である。独立大学院ではない場合は、教員人事は事実上、学部の教員組織編成方針に従属してしまう傾向がある。だが、政治学研究科では「大学院レベルの観点も考慮される仕組み」になっている点は評価されるべきだと思われる。 現在、政治学専攻、国際政治学専攻ともに教員に欠員はなく、法令によって定められた必要教員数を満たしており適切である。 教員構成については、3名の若手教員が採用され、教員組織の年齢バランスを改善する努力が認められる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 教員の募集・任免・昇格についての詳細規程を早期に作成することが望まれる。これまで「内規」とされていた基準を「正規に明文化」するにあたっては、学部教授会との連携が求められる。大学院独自の観点からの教員採用と学部との間で、求めるもののズレが生ずる可能性も否めないからである。

教員の募集等は、今後作成される規程に基づき運用されることが望ましい。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
FD 活動としては、専任教員によるコロキウム（座談会）が年4回開催され、また学内紀要執筆の義務化など教員資質向上を考慮した対応策が適切に実施されており問題ない。 研究活動を活性化するための方策について、大学院（独自）の取り組みは易しくないが、博士後期課程の大学院生を取り込む形での研究会、共同研究等の工夫が試みられても良いのではないかと。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
学生受入数を定員に近づけるよう、より一層の努力を期待する。提言にもあるように定員を削除する方向性も一つの選択肢として有効であるかもしれないが、いましばらくは現定員を充足する方向を追求すべきであろうと思われる。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
一般的に大学院の増加や少子高齢化などの影響で受験者数が減少傾向にあるが、優秀な学生の確保のために5.1とともに入学選抜の改革を期待する。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
法学部、法学研究科、政治学研究科の三者による検討組織から、近々政治学研究科独自の内部質保証システムを設置する予定（前期中の質保証委員会発足、年4回の委員会開催）があり期待できる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
法学部長のもとに、必要に応じ内部質保証委員会が開催され、教員の参加も概ね確保されている旨が報告されているが、委員会での討論事項、議事録などを残し開示できるよう努力されたい。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
特に重要視する目標に、内部質保証体制の充実、政治学専攻の独自性の確立、特色のある国際政治学専攻のさらなる定着の3点を上げている。いずれの目標に関しても、各方面に漸次進歩が読み取れる。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
2013 年度中期・年度目標は具体的、計画的に設定されており適切である。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
大学基準協会からは、政治学研究科の3つのポリシーについて以下の指摘があった。 学生の受け入れ方針：求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。 教育課程の編成・実施方針：開設科目の説明や教育方法の実態についての記述になっており、方針として不十分である。 学位授与方針：課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに明確に設定することが望まれる。 これらに対し政治学研究科では2013年度にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを再検討し、期待される学習成果の具体化や教育課程の編成の明確化の改訂作業に着手する。大学基準協会からの指摘に対する早急かつ計画的な措置が取られていることから、次年度の報告を期待したい。 同じく大学基準協会から、「政治学研究科の博士後期課程について、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」との指摘があった。単年度で解決するには困難な本課題について、政治学研究科では、2015年度からの実施を見込んで段階を踏んだ具体的なタイムスケジュールを組んでおり、実現を期待したい。
総評
政治学研究科においては比較的大きな問題もなく順調に運営されていることが認められる。現状に甘んじることなく、より質の高い研究科を目指して努力されることを期待する。 尚2013年度は大学基準協会からの指摘事項に応えられる体制作りを最優先としてほしい。

社会学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度は、2013年度からの新カリキュラム（修士課程における2コース制）の実施に向けた準備と、博士後期課程の研究の活性化に向けた取り組みに重点を置いて努力を重ねてきた。新カリキュラムにもとづく修士課程の教育は始まったばかりであり、入学してくる学生の要求に適合させつつこれを軌道に乗せていくこと、および、大学評価委員会からの指摘にもあるように、後期博士課程の「課程制度」にふさわしい教育プログラムを構築していくことが、今年度の課題になる。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目を設置している。
②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。 現状においては、個々の研究活動を支援する、リサーチワーク（論文指導）対応の科目しか設置していない。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 3 コースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。
②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 海外からの留学生の受け入れについては、入試制度の改革によって入学しやすい環境を整えると同時に、迎え入れた学生の受け入れ態勢の充実（留学生のための特別科目の設置など）を図っている。しかし、学生の海外への送り出し、および研究・教育活動における国際的な連携については多くの取り組みがなされているとは言い難い。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じる形で行われている。指導教員の個別の指導に加え、基礎演習などの場において研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。
②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 修士課程については、2年間に合計4回の総合演習での研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。博士課程においても、特別総合演習を開き、博士論文執筆に向けての研究計画と経過についての報告と指導を行っている。ただし、これまでのところ、博士論文の執筆に向けた指導体制が十分とはいえない面があり、2012年度より重点的な改善項目に位置づけている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 大学院の個別の科目についてあらかじめ細密な授業計画を示すことが困難であることもあって、講義概要の提示という点では、不十分な点があることは否めない。しかし、今後、講義のカリキュラム体系内での位置づけと、個々の講義の狙いを明確化するように努めたい。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 組織的で事後的な検証を行ってはいない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果がもっとも明確に問われるのは、修士論文・博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、そ

の教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 社会学研究科では、各科目の履修者数が少ないことから、「授業改善アンケート」は実施していない。	
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えている。	
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011 年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に通知している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士論文に関する成績判定の会議後、教授会懇談会を開催し、教育過程の見直しと同時に、提出・評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 全学生について、正確な把握を行っているわけではない。	
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 各コースのカリキュラムに対応した授業展開と論文指導を行えるものとして、教員の像は明確にされている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 社会学研究科では、固有の教員採用・昇格は行っていない。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 カリキュラム体系の中での個別科目の位置づけと、指導教員としての研究指導の役割について、それぞれの責任は明確に認識され、共有されている。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラムに沿った教育の実現に的確な教員組織を備えている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 必要教員数を満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢的なバランスの取れた教員配置となっている。	
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
①各種規程は整備されていますか。 社会学研究科に固有の教員募集・昇格は行っていない。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 したがって、この点に関する規程は存在しない。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 大学院におけるFD活動とはどのような形でありうるのか。十分な議論がなされておらず、必ずしも固有のFD活動がなされているわけではない。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 社会学部教授会との共催によって、「社学コロキウム」を開催するなど、教員および大学院生の研究成果の報告の機会を設け、全体的な活性化に向けた努力を重ねている。ただし、教員の研究活動と、学部・大学院における教育活動が必ずしも有機的に連携していない（したがって、教育負担の増大が研究時間を削ぐという事態が生じている）。今後、とりわけ大学院教育を研究活動に連動させ、双方の活性化をもたらすような工夫が必要である。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。	

長年にわたって定員の未充足が続いてきたが、2013年度から、2コース制に合わせた入試改革が行われ、結果として修士課程についてはほぼ定員を満たすだけの学生数を受け入れている。今後は、入学してくる学生層を見極めながら、これを継続的に保つことが求められている。博士後期課程については、進学者を増やすための方途を模索していく。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 結果として、各課程において執筆される論文の水準を基準として判定するしかないと考えている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 研究科内に「質保証委員会」を設けている。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 質保証委員会は、大学院教授会の活動を検証し、報告するとともに、必要に応じた提言を行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会の活動のほか、随時行われる教授会懇談会に出席し、検討課題についての論議を重ね、これをそれぞれの教育実践にフィードバックしている。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

2013年度から始まった2コース制、特に新しい教育プログラムを組んだメディアコースの円滑な実施。留学生の教育体制の構築。 後期博士課程の研究活動の充実。

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディアコース、国際社会コース（2013年度からは、社会学コース、メディアコースの2コース）のそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行う。
年度目標		2013年度より始まる「社会学コース」「メディア論コース」の2コース制に合わせて、それぞれのカリキュラムに沿った教育が十分に行えるような教員配置を再検討し、決定する。
達成指標		左記の「目標」にかなう形で科目担当教員の決定を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新しいカリキュラムに沿って設置された科目について、ほぼすべての担当教員を決定した。兼任教員を含め、各科目の担当者に最適と見なすことのできる陣容を整えることができた。ただし、いくつかの科目について2013年度は休校とせざるを得なくなり、この点の補充が次年度に向けての課題となる。
	改善策	新カリキュラムにもとづいて講義・演習を進める中で、具体的な課題を見だし、必要な改善策を検討する。また、2013年度休講の科目については担当者を確保し、2014年度の開講を行う。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2013年度からの2コース制への移行を踏まえて、課程〔博士課程前期/後期〕、2コース〔社会学コース/メディアコース〕の属性について、それぞれの特性に合致した教育目的を明確化し、その統合体として、研究科全体の理念・目的・目標を検討する。 潜在的な入学可能性のある集団特性にあわせた、研究科に関する広報方法を検討し、実現する。
年度目標		2013年度からの2コース制への移行にあわせて、教育目標・教育理念の再確認を行い、学位授与の基準についての再確認を行う。新しいカリキュラムの理念に沿った科目内容を、他方で現行のカリキュラムのもとにある学生の学習・研究条件を損なわない形で準備し、決定する。
達成指標		2コース制のカリキュラムに対応した教育内容に関する検討の場を設け、これに基づいた次年度シラバスを作成する。
年度末	自己評価	A

報告	理由	新カリキュラム（2 コース制）の教育内容に関する議論を行いながら、担当教員の配置を行うとともに、シラバスの作成を行った。ただし、教育内容についての検討、特に、新しいコースにおける学位授与の基準に関しては、今後一層の議論が必要である
	改善策	各講義科目の実施を通じて、設定されたシラバスの妥当性を検討するとともに、修士論文に求められる要件の再確認を行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		博士課程後期における研究活動の活性化を図る方法について検討し、特に査読付論文の投稿など研究成果の公開を推進する。
年度目標		博士課程後期在籍学生の博士論文執筆および論文投稿に向けての指導体制を充実させる。
達成指標		博士課程後期在籍学生を対象とした「特別総合演習」を実施する。従来必ずしも、博士論文執筆・提出のための段階的過程として位置づけられてこなかった点を改め、具体的な進捗状況の報告とこれに基づく指導を徹底する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	「特別総合演習」の趣旨を徹底し、博士課程の構想と執筆の状況を報告させるとともに、一定の期間内に博士論文の執筆が可能となるような実質的な指導の徹底を心掛けた。
	改善策	2012 年度に設定した特別総合演習の方針を維持しながら、博士課程在籍学生に対するきめの細かい指導と支援を継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		大学院教育における FD とは何かについての検討を通じて、共通理解を得る。
年度目標		大学院における教育方法改善を主題とした議論を実質的に行い、その方法を検討する。
達成指標		左記の「目標」にむけて検討の場を設け、具体的な教育方法の改善案について実現を図る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	修士論文の成績判定を踏まえ、修論指導の在り方に関する懇談会を行い、そこでの討議内容を教授会にフィードバックさせ、教育方法等をめぐる改善の可能性を検討した。
	改善策	修士課程における指導教員の決定過程など、さらに改善を図るべき点について具体策を講じる。同時に、学生の指導において直面する問題について、教員間の意見交換をする場を設定し、組織的な工夫の中で研究科全体としての教育の質を高める努力をする。
評価基準		成果
中期目標		博士論文在籍中の博士号取得を促進する。
年度目標		博士課程在籍学生の、博士論文執筆に向けた、指導・支援のあり方を再検討し、改善方法を模索する。
達成指標		博士課程在籍の学生を対象とした「特別総合演習」を実施するとともに、個別の面談等を通じて各学生の執筆状況の把握と指導を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	博士課程在籍学生、および課程博士論文提出資格者全員（留学中の学生を除く）と個別面談を行い、執筆状況の把握を行うとともに、実現可能な執筆プランの作成に関する助言を行った。しかし、まだ十分な成果を上げているとはいえない。
	改善策	博士論文の執筆の経過を、これまで以上に把握するように努めつつ、研究科全体として論文執筆過程を支援し、一定期間内での提出を強く促す体制を作っていく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生募集の方法、入学者選抜方法について、現在の社会的環境、現行の学部カリキュラムなどを鑑み、その妥当性の検討と変更を検討する。
年度目標		2013 年度より始まる「社会学コース」「メディアコース」の 2 コース制に合わせた学生募集方法、入学者選抜の方法を検討する。
達成指標		新しいカリキュラムに対応した入試を実施し、修士課程における入学定員充足率を前年度よりも高める。
年度末報告	自己評価	A
	理由	新しい 2 コース制に対応した入試を行い、修士課程 19 名の合格者を数えた（定員 20 名）。定員充足率については大幅な改善が見られる。ただし、期待している学生の層（特にメディアコースにおける社会人）の比率は低く、この点を改善することが今後のひとつの課題である。

	改善策	新しいカリキュラムに対応し、特にメディアコースの社会人向けの広報活動を行っていく。
	評価基準	内部質保証
中期目標		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するため、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしぼった教授会懇談会を随時開催し、必要に応じてカリキュラムの改訂などの措置を講じる。
年度目標		研究科内に「質保証委員会」を設置し、大学院教育の在り方に関する内部的な点検を行いつつ、研究方法及び成果の改善のための議論を重ねる。
達成指標		「質保証委員会」を開催し、そこでの検討結果を大学院教授会にフィードバックして、大学院における教育方法の改善に関する討議を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	質保証委員会を開催し、今年度の大学院教育の取り組みと成果に関する検討を行い、これを教授会に報告し、次年度に向けての改善点を討議した。
	改善策	質保証委員会による検討結果を教授会にフィードバックし、教員全体の討議を通じて教育課程の改善の模索を継続する。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディアコースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行う。	2013 年度からスタートした 2 コース制のもとでの授業運営、論文指導を十分に担いうる教員の配置を行う。	2013 年度において「休講」となっている科目について、適切な教員を配置し、カリキュラムに沿った教育プログラムが全面的に実施できるような体制を作る。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	2013 年度からの 2 コース制への移行を踏まえて、課程 {博士課程前期/後期}、2 コース {社会学コース/メディアコース} について、それぞれの特性に合致した教育目的を明確化し、その統合体として、研究科全体の理念・目的・目標を検討する。 潜在的な入学可能性のある集団特性にあわせた、研究科に関する広報方法を検討し、実現する。	2 コース制からなる修士課程のカリキュラムの妥当性を検証し、適切な教育プログラムの提供を目指す。同時に、博士後期課程のコースワークに関するカリキュラム設計のための検討を開始する。	左記の年度目標に関する議論を教授会において開始し、これを議題とする教授会懇談会を開催する。
3	教育課程・教育内容	博士課程後期における研究活動の活性化を図る方法について検討し、特に査読付論文の投稿など研究成果の公表を推進する。	2012 年度に行った、博士後期課程の学生に対する個別面談調査の結果を踏まえ、研究活動の活性化、研究成果の公表に関する具体的な対策を講じる。	博士後期課程の学生の研究成果に関する実績の把握につとめる。同時に、博士論文、査読付きの投稿論文の執筆に向けた、より具体的な指導の機会を設ける。
4	教育方法	大学院教育における FD とは何かについての検討を通じて、共通理解を得る。	大学院における教育の方法に関する検討を重ね、その結果を実践に反映していく。	2012 年度に引き続き、必要に応じて個別の議題を定め、教授会懇談会を開催し、検討事項に関する点検と改善を図っていく
5	成果	博士課程在籍中の博士号取得を促進する。	博士後期課程在籍中の学生の研究活動の経過を的確に把握すると同時に、博士論文の執筆に向けてこれを支援していく体制の	各年度ごとに、2～3 本の課程博士論文が提出されていくことを、目標とする。

			構築を図る。	
6	学生の受け入れ	学生募集の方法、入学者選抜方法について、現在の社会的環境、現行の学部カリキュラムなどに鑑み、その妥当性の検討と変更を検討する。	入学者の定員充足率を保ちつつ、教育上の目標に応じた適切な入学者層を得られているのかを検証していく。	修士論文の水準・評価に関する検証に合わせて、入学者を迎え入れる仕組み(入試のあり方、広報の仕方など)の適切性を検討する。
7	内部質保証	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するため、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった教授会懇談会を随時開催し、必要に応じてカリキュラムの改訂などの措置を講じる。	研究科全体の教育目標に照らして、新たに設置されたカリキュラムの適切性を検討しつつ、今後の教育プログラムの構築に向けた議論を継続する。	内部質保証委員会と教授会執行部の連携の下で、修士課程のカリキュラム・教育方法の適切性の検証と、博士後期課程のコースワークに関する議論を開始し、これを議題とした教授会懇談会を設ける。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	博士課程においては、個々の学生の研究活動の支援（リサーチワーク）照準化した「論文指導」の枠組みしか設けておらず、コースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていない。
	改善計画・改善状況	博士後期課程において、どのようなコースワークが必要かつ適切であるのかについて、十分な認識の共有がなされておらず、まずはこの点についての議論を開始することが必要であると考えている。 したがって、2013 年度はまず、この課題に関する検討の場（教授会懇談会等）を設ける。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	現時点では無し。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
新カリキュラムによる修士課程の教育は緒についたばかりである。新入学生の要求に応えながら新カリキュラムを軌道に乗せるべく尽力願いたい。また博士後期課程については、「課程制度」にふさわしい教育プログラムを構築していくことが今年度の課題であると認識されている。その実現プロセスを見守りたい。
現状分析に対する所見
1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 修士課程において、理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し指導していくための科目を設置し、コースワーク、リサーチワークの位置づけが明らかになっている。 博士後期課程において、現状においては、個々の研究活動を支援する、リサーチワーク（論文指導）対応の科目しか設置していない。コース制導入の必要性は認識しており、教授会で議論し始めたところである。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているかについて、3 コースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。

大学院教育のグローバル化推進については、海外からの留学生の受け入れについては、入試制度の改革によって入学しやすい環境を整えると同時に、迎え入れた学生の受け入れ態勢の充実（留学生のための特別科目の設置など）を図っている。しかし、学生の海外への送り出し、および研究・教育活動における国際的な連携などについては、なお検討が必要である。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 学生の履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じる形で行われている。 指導教員の個別の指導に加え、基礎演習などの場において研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導について、修士課程については、2年間に合計4回の総合演習での研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。博士課程においても、特別総合演習を開き、博士論文執筆に向けての研究計画と経過についての報告と指導を行っている。なお教員一人当たりの指導学生数は、バランスが取れておりきめ細やかに指導できている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 シラバスが適切に作成されているかの検証について、大学院の個別の科目についてはあらかじめ細密な授業計画を示すことが困難であることもあって、講義概要の提示という点では、不十分であることは否めない。講義のカリキュラム体系内での位置づけと狙いを明確化するなどシラバスの適正な作成に向けての努力に期待したい。大学院シラバスにおいて、各回の授業内容を記入する方式には教授会で多様な意見があるとのことなので、科目の位置づけを詳しく書く方向でのシラバスの充実が期待される。 授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、組織的で事後的な検証を行っておらず検討が望まれる。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 成績評価と単位認定の適切性について、基本的には、各科目の担当教員個々人の成績評価と単位認定の適切性を尊重している。学生層の多様化、留学生と日本人学生との二重基準などについて議論を行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 教育成果の検証について、教育成果がもっとも明確に問われるのは、修士論文・博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 学生による授業改善アンケート結果の組織的利用について、各科目の履修者が少ないことから、学生による授業改善アンケートは実施していない。論文審査会のあとに懇談会を開き、論文審査の適切性などについての問題点を議論し、ノウハウの共有を図っている。活発な議論が行われている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 学生の学習成果の測定について、「大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えている」との見解で運営されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 学位論文審査基準の明確化については、2011年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に通知している。 学位授与状況（学位授与率や学位の水準）については、修士論文に関する成績判定の会議後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出・評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。 就職・進学状況については、全学生について、正確な把握を行っているわけではなく、今後事務課との協力のもとに対応することが望まれる。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像について、「各コースのカリキュラムに対応した授業展開と論文指導を行えるもの」として、教員の像は明確にされている。 教員に求める能力・資質等を明らかにしているかについて、社会学研究科では固有の教員採用・昇格は行っていない。しかし、基礎学部（社会学部）の教員採用審査の過程では、大学院担当の可能性のある点を考慮しているとのことである。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしているかについて、カリキュラム体系の中での個別科目の位置づけと、指導教員としての研究指導の役割について、それぞれの責任は明確に認識され、共有されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 研究科・専攻のカリキュラムに沿った教育の実現に的確な教員組織を備えている。

法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしている。 特定の範囲の年齢に著しく偏らず、年齢的にバランスのとれた教員配置となっている。新年度の科目担当者配置で、特に無理をせずに配置できており、問題はない。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 社会学研究科では固有の教員募集・昇格は行っていないので規程はない。学部で教員採用時に大学院科目の担当を公募条件にはしていない。これは大学院コマがノルマではないことと関連している。しかし、上述の通り、審査の過程では、大学院担当の可能性のある点を考慮しているとのことである。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 研究科内においてFD活動について、「大学院におけるFD活動はどのような形でありうるのか」という問題については十分な議論がなされておらず、必ずしも固有のFD活動が活発に行われているわけではない。 研究活動を活性化するための方策については、社会学部教授会との共催によって、「社会学コロキウム」を開催するなど、教員および大学院生の研究成果の報告の機会を設け、全体的な活性化に向けた努力を重ねている。ただし、教員の研究活動、学部・大学院における教育活動が必ずしも有機的に連携していない（したがって、教育負担の増大が研究時間を削ぐという事態が生じている）。今後、とりわけ大学院教育を研究活動に連動させ、双方の活性化をもたらすような工夫が必要である。教員の資質向上については懇談会を開催し話し合うことを予定している。今後の動向を見守りたい。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 長年にわたって定員の未充足が続いてきたが、2013年度から、2コース制に合わせた入試改革が行われ、結果として修士課程についてはほぼ定員を満たすだけの学生数を受け入れている。今後も入学してくる学生層を見定めながら、定員充足の努力を継続することが期待される。博士後期課程については、進学者を増やすための方途が模索されており、質を下げない範囲で博士後期課程在籍者を増やしたいとの意向が示されたので、今後の帰趨を見極めたい。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 学生募集および入学者選抜の結果についての検証は、「結果として、各課程において執筆される論文の水準を基準として判定するしかない」との見解であるが、募集と選抜については公正かつ適切に実施されているかの検証方法を検討することが望まれる。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 2012年度より質保証委員会が整備されており、評価できる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 質保証委員会において大学院教授会の活動を検証・報告し、必要に応じた提言を行っており、評価される。 また、質保証委員会の活動のほかに、随時行われる教授会懇談会への出席・検討課題についての議論・教育実践へのフィードバックが行われており、相応の努力が認められる。
その他法令等の遵守状況 特になし
目標の達成状況に関する所見 ・教員・教員組織（教員配置）：適切なプロセスを経て達成している。 ・教育目標等（2コース制）：適切なプロセスを経て達成している。 ・教育課程等（特別総合演習）：概ね適切なプロセスを経て達成している。（実質的な指導の徹底が期待される。（年度末報告には徹底の心掛けとある）） ・教育方法（FD制度）：部分的に適切なプロセスを経て達成している。（改善案が未達である） ・成果（博士号取得）：概ね適切なプロセスを経て達成している。 ・学生の受け入れ（募集・選抜）：概ね適切なプロセスを経て達成している。 ・内部質保証（教授会懇談会の開催）：適切なプロセスを経て達成している。
2013年度中期・年度目標に関する所見 ・教員・教員組織（教員配置）：適切かつ具体的である。 ・教育目標等（2コース制）：適切かつ具体的である。 ・教育課程等（特別総合演習）：適切かつ具体的である。 ・教育方法（FD制度）：適切かつ具体的である。

- ・成果（博士号取得）：適切かつ具体的である。
- ・学生の受け入れ（募集・選抜）：適切かつ具体的である。
- ・内部質保証（教授会懇談会の開催）：適切かつ具体的である。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

教授会のなかで時間を取って議論しており、今後は懇談会を開催する予定である。認証評価結果へのさらなる対応がとられることが期待できる。

総評

2013 年度の講義概要において研究者養成を主軸に置き職業人の養成を行い、併せて実践的技能も備えた研究者を視野に入れると明記されており、学科の理念・目的・教育目標については目的が明確になっており評価できる。また、3 コースを2 コースに絞り適正なる教員配置の検討を開始している。一方、入学者も概ね定員を充足できている。また、引き続き社会人に照準をあてた募集を行うなど学生の質の向上を目指した募集や広報の手法の模索、入学した学生の適合性の検討が行われるなどの努力が認められる。ただし、昨年度も指摘されていたことであるが、研究科の「現状分析シート」の記述は、学部のに比べて分析並びに今後の対応の提示内容において見劣りがすることは否めない。また、質の高い学生を獲得するためにも「専門社会調査士」の有用性の把握・検証は必要だと思われる。この資格を謳って職業人養成と銘打っているものであるからなおさらである。研究と教育の両立、院生市場の需給の問題など厳しい状況の中での困難さは理解できるが引き続き改善に向けて尽力願いたい。

経営学研究科

I 2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会より、2012 年度中期・年度目標とも妥当と評価されたが、「成果」では具体的で検証可能な達成指標が設定されているのに対して、「教育課程・教育内容」では、達成指標が抽象的であるという指摘を受けた。これに対して年度末報告では、「2011年度、カリキュラム改善の観点から大幅な授業科目の新設(6科目)、改廃(5科目)を行い、2012年度はさらに新設1科目、廃止1科目とした。時間割も学生の便宜を重視して、各コース内で授業配置の前期・後期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させる等改善した」と具体的な報告に努めた。また総評では、「少人数の論文指導において、教員と院生が常に密接にコミュニケーションを取って、教育の質向上に努め、研究報告会等の際の集団指導によって、客観性を保っている」と一定の評価を得ている。

近年の定員充足率の低下傾向に歯止めをかけ、中長期的に定員充足率を向上させることが重要課題であると認識しているが、限られた宣伝予算の中で、積極的なPR活動を展開できない点で他大学院に比して、出遅れている感は否めない。2012年に設置した内部質保証委員会でも議論のあった、①応募者増のため、修了生のネットワークを通じた情報提供、②ウェブの積極的な活用も視野に入れ、具体的なアピール方法を検討し、実行に移していくことが最優先すべき課題と考える。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

昼間・修士課程では、30 単位以上という履修要件の内訳に関して、特に（選択）必修科目を設けていない。その理由として、昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定していることが挙げられる。また、本専攻の理念・目的に「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う」とあり、研究者志望の場合でも実務的な知見が有益である。そこで、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を 16 単位まで履修できるようにしている。

夜間・修士課程では、経営学を学ぶのは初めてという社会人も多いため、30 単位以上という履修要件の内訳をきめ細かく設計している。まず、企業家（志向者）に対する総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス等各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼としており、これら 5 つの分野ごとに 5 つのコースを設置し、それぞれのコースの重要科目を「選択必修科目」（16 単位以上）として指定している。次に、経営学および経済学、会計学等関連分野の基礎的な科目や、経営の複数分野にまたがる重要科目（情報、統計、企業法等）を「コース共通科目」として設け、自由に履修できるようにすることにより社会人の多様なバックグラウンド、ニーズに応じている（他コースの専門科目についても同様）。3 点目は、企業の実務家等を招いたセッションを展開するワークショップを毎年複数設定している。

修士論文指導は、昼間、夜間とも少人数制できめ細かい指導を行っている。特に、夜間・修士課程の場合、個別指導だけでなく、コースレベルでの複数回の集団指導を行っており、論文の質向上や評価基準の明確化に寄与している。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

基本的にはリサーチワークを中心とした論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年 1 回、公開セミナーでの報告を義務化する等、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配慮している。一方、コースワークに関しては、現在、博士課程用の特定の授業科目を設置しておらず、入学時のガイダンスにおいて、指導教員と相談の上、例えば、統計学や分析手法に関する講義等の修士科目を必要に応じて履修するよう、指導しているにとどまっている。大学基準協会による 2012 年度大学評価（認証評価）の結果、「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」という努力課題が挙げられている。これを真摯に受け止め、2013 年度を改善に向けた取り組みに着手する初年度と位置づけたい。具体的な計画は、「2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書」を参照されたい。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

1.1 に記述した通り、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程各課程のカリキュラムや講義内容は、それぞれのプログラムに受け入れる学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配慮している。

昼間・修士課程の場合、入学者が少ないこともあり、昼間単独で体系的なカリキュラムを編成するのは困難な面があり、前述の通り、夜間・修士課程の授業も 16 単位まで履修できるようにしている。一方、夜間・修士課程においては、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。

博士後期課程では、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告を内容とする「博士課程指導のガイドライン」を設け、実施している。今後も実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化を目指す。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、本来担当教員の責務といえ、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後には、公開セミナーを開催し、研究報告することが義務付けられている。

1992 年設立～2012 年において、学会発表と学術誌への投稿を調査した結果(2012 年 7 月に実施)、学会発表は 39 件(修士)と 14 件(博士)、また、学術誌 48 本(修士)と 14 本(博士)、書籍 4 冊であり、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供による成果であろう。なお、これらの数値は、判明した範囲内のものであり、また、修論あるいは博論をベースとし、例えば大学教員になった後の業績は含まない。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

グローバル化に直接関わる開講科目としては、国際経営コースの国際経営論、国際人事、国際マーケティング論、国際会計論、国際金融論、地域経済研究（アジア、アメリカ、EU）など多数あり、これらは所属コースに関わりなく受講できる。また、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も毎年開講し、加えて、2013 年度は「産業基礎」を英語での講義として実施している。また、組織行動論、マーケティング論、経営分析、経営戦略特論、国際経営特論、財務会計特論、ヨーロッパ経済論、統計学等の講義では原書(英語)をテキストとして指定している。講義の一部として英語の論文を講読するケースもある。さらに、学生からの要望があれば、修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。昼間・修士課程では中国からの留学生の入学が増え、また、研修生も毎年一定数受け入れている。そうした意味でもグローバル化への対応が課題となっているので、この点は今後検討したい。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本専攻の授業では、少人数教育が実現しており、論文指導演習では 1～3 人程度、講義科目も大半が 20 数人以下であり、学生の参加意欲も高い。授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッション等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、特に社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。履修指導については、入学時の 4 月初めに行うオリエンテーション（専攻全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成）の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを 2011 度から行っている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修士および博士論文の指導については、既述の通り日常的にきめ細かい個別指導を行うとともに、年に複数回、集団指導の機会を設けている。具体的な時期、内容等はコースによって異なるが、一例を挙げると、4 月の授業開始時に 2 日間にわたり（1 日 180 分）、修士 1 年、2 年、博士課程院生、コースの全教員が参加して、修士 2 年生全員が論文のプロポーザルを発表する、ついで 9 月の週末に 1 泊 2 日の合宿形式で、院生、教員全員が参加して、2 年生や博士課程院生は中間報告を、1 年生は予備的なプロポーザルの報告を行う。別の事例では、1 年次の 1 月にプロポーザルを行って、指導教員を決定し、新学期の 4 月開講を待たずに 2 月以降、定期的にゼミを行う、6 月と 10 月あるいは 11 月初旬に合同ゼミを開催して、研究の進捗を報告するとともに、指導教員以外からのアドバイスやコメントを貰い、研究の精度を高める、2 年生が受ける合同ゼミの指導に 1 年生も参加し、次年度の自身の研究に役立てる。いずれの事例においても、全員の報告に対して、ほぼ全教員がコメントするので、院生は教員の考え方（その違いも含めて）を知ることができ、教員同士も評価基準のすり合わせを行うことができる。

博士課程院生の公開セミナーでの報告義務に関しては、「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」に明記しており、例年 6 月と 3 月に公開セミナーを実施している。2011 年度より、ステップ制を厳格に運用し、研究の進捗を判定するとともに、学生には、指導教員を通じて判定結果とコメントをフィードバックしている。2012 年度は学位申請者がい

なかったが、ステップ制に基づき、公開セミナーで研究成果を継続的に報告することにより、今後、博士号授与率の向上につながることを期待している。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動（準備学習等）、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の12項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、FDの授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を全く排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついたといった例はほとんど聞かないので、おおむね適切に評価されていると考えられる。 論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本専攻では論文作成段階から集団指導の機会を修士、博士とも複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証方法としては、FD授業改善アンケート以外に、修士論文の内容、水準や、修了生からの評価についても注目している。修了生の修了後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本専攻での教育、学位はプラスに働いた例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。1994年3月～2012年3月の修了生は、修士830人、博士11人であるが、専任教員45人、兼任教員14人、計59人が大学教員になっている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 本専攻では、学生による授業評価（改善）アンケートを実施しており、これまでもコース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用してきたが、2011年度より、「今後はコース単位の活用のみならず、専攻全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用したFD懇談会を開催し、専攻全体での組織的活用を図っている。なお、学生へのフィードバックは個別教員に一任されている。2012年度(2013年2月に実施)には、学生を対象とした懇談会も実施して、議事録を専攻会議で回覧し、情報共有を図った。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学習成果の測定方法として、FD授業改善アンケートの結果（授業に対する評価だけでなく、学生の自己評価を含む）、成績評価の分布、学位論文の質等が挙げられる。これらのうち、本専攻では、早い時期からFD授業改善アンケートを始めて、その結果を積極的に活用しており、学生による授業の評価も良好である。また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナー等の集団指導を積極的に行っている。修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い（現状分析1の1.2に既報）。 学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示しているが、修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。その際、研究者養成のための昼間・修士課程ではもちろんのこと、高度職業人養成のための夜間・修士課程においても修士論文を必須とする。博士課程では、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。

修士論文の具体的な審査基準は、コース別集団指導等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図っている。また、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」(2012年2月経営学専攻会議承認)を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。さらに毎年、A評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を刊行し、院生等への配布と図書館での保存・閲覧に供している。これは修士論文として要求される水準の目安を知る上で極めて有効といえる。博士論文については、正式な審査プロセスに入る前に、数次にわたる公開セミナー等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図っている。 学位授与率(入学者に占める学位取得者の割合)は、2004年度から2011年度の修士課程入学者においては87.7%(310人中272人)、1993年度から2010年度の博士後期課程入学者では12.4%(89人中11人)である。博士後期課程の学位授与率は、入試で厳しい選考を行っている割には低く、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施により、学位授与に向け鋭意努力中である。
3.2 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 前述の通り、学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示するとともに、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションでも配布し(2013年度より実施)、M1あるいはD1の時点から周知を行っている。 学位論文の作成指導において指導教員が最も重要な役割を果たすことは言うまでもないが、一方で、学位審査の客観性、厳格性を担保する仕組みも必要である。そこで、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。 学位審査の具体的手続きに関しては、以下の通りである。まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として3名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行う。 博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査(審査の過程で公開セミナーを行う)、②審査委員会(専攻会議)による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査(必要に応じて試験やセミナーを行う)、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会(専攻会議)において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。その際、①の予備審査委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。②の審査委員会は、本専攻の専任教員で構成し、委員長は経営学研究科長を務める。③の審査小委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。員数は、課程博士の場合4名以上、論文博士の場合5名以上を目途とし、審査委員会が必要と認めたときは、審査委員会の構成員以外の本学の教員および他の大学、研究所等の教員を3分の1以下の範囲で加えることができる。以上は、経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」(2005年5月20日)に明記されている。 ②学位授与状況(学位授与率や学位の水準)をどのように検証していますか。 前述の「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、『法政大学学位規則』第4条第2項(修士論文の場合)、第5条第2項(博士論文の場合)を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。学位授与率は、修士では87.7%に達しているものの、博士の場合12.4%と低いが、1992年設立～2012年における学会発表件数は39件(修士)と14件(博士)、また、学術誌投稿48本(修士)と14本(博士)、書籍出版4冊であり、専門分野の高度化に十分に対応した結果となっている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 2.4に記載した通り、修了生の修了後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本専攻での教育、学位がプラスに働くという例が多いようである。また、社会人院生(修士課程)の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。1994年3月～2012年3月の修了生は、修士790人、博士11人であるが、専任教員45人、兼任教員14人、計59人が大学教員になっている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 本専攻は経営学部を基礎学部としているため、経営学部教授会において採用、昇格等を決定している。その際、学部のみならず大学院における教育研究を担える教員を採用することが共通の了解事項となっている。具体的には、教員募集に際して、大学院での教育研究分野のニーズや過不足等を考慮した上で大学院担当科目を明示している。また、「法政大学

大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻会議承認)により、経営学専攻の授業を担当する教員の資格を明確化している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 採用基準として(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することを原則としている。すなわち、研究能力、実績や大学院での教育能力も重視し、これらによって学部と大学院の教員編制方針の整合性を確保している。2013年5月現在の経営学専攻専任教員は46名(在外研究、国内研究取得中の者、本年度、大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は6名)、在籍中の正規学生数は93名(昼間・修士課程12名、夜間・修士課程65名、博士後期課程16名)であり、単純計算すると教員一人あたりの学生数は2.0人となる。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教員組織による専攻教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会(前年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する)での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 本専攻発足時には夜間・修士課程担当教員の不足問題等があったが、その後、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。また、客員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。 専任教員46名のうち約8割は、夜間・修士課程に設けられた5つのコースのいずれかに属し、授業を担当する以外にコース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の講義、論文指導、入試等を担当している。年度毎の開講授業や担当者は、次年度の予想学生数や学部等での負担を考慮し、経営学部教授会と研究科教授会の密接な連携の下、ある程度柔軟に決めている。 ②法令(大学設置基準等)によって定められた必要教員数を満たしていますか。 前述の通り、2013年5月現在の経営学専攻専任教員は46名(在外研究、国内研究取得中の者、本年度、大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は6名)、在籍中の正規学生数は93名(昼間・修士課程12名、夜間・修士課程65名、博士後期課程16名)であり、単純計算すると教員一人あたりの学生数は2.0人となる。したがって、必要教員数を十分に満たしていると言える。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 4.1に述べた通りの採用基準を採っており、教育・研究上の成果は大いに得られている一方で、若手教員が相対的に少なく、年齢構成上偏りが見られた。2012年度には30代の教員2名、2013年度にも教員1名を採用し、改善の方向にある。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携を取り、年齢構成の偏りを解消する方向で善処したい。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 前述の通り、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」を2012年2月に作成し、2012年4月1日から施行している。本規程は資格、委嘱、招聘、改廃について定めたものであり、募集・任免・昇格については基本的には経営学部教授会の審議を経、承認されるが、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で行っている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 運用は経営学部教授会、研究科教授会の両教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 本専攻は、全学規模でのFD授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011年度よりFD懇談会を開催し、専攻全体での組織的活用を図っている(2.4参照)。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 各教員の研究業績の一覧を学部紀要(『経営志林』)に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行うことを義務化している。

(学部教授会との共同開催)。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2013 年 4 月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程では 64.2% (=77 名/120 名)、博士後期課程では 60.0% (=18 名/30 名) となっている。また、修士課程の入学定員充足率は、2011 年度が 68.3% (=41 名/60 名)、2012 年度が 51.7% (=31 名/60 名)、2013 年度は 60.0% (36 名/60 名) であり、博士後期課程の入学定員充足率は、2011 年度が 30.0% (=3 名/10 名)、2012 年度が 10.0% (=1 名/10 名)、2013 年度が 30.0% (=3 名/10 名) となっている。 したがって、現在の問題は超過ではなく、未充足である。大学院教授会メンバーが危機意識・問題意識を共有して、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制、充実した修士論文指導等アカデミズムと実務の融合等をアピールしてきたが、単年度の努力だけで解決できる課題ではない。冒頭でも述べた通り、①修了生のネットワークを通じた情報提供、②ウェブの積極的な活用も視野に入れ、具体的なアピール方法を検討し、実行に移していきたい。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 修士学生の場合、学内(2 回実施)、一般、外国人、社会人(2 回実施)に分けて募集し、この他に研修生の募集もある。博士学生の場合、一般と社会人の 2 種類で入試を実施している。このように多様性にも配慮した募集により、動機、素質、学力の点で適切な学生を選抜できる仕組みになっている。 具体的な事例を挙げて説明すると、例えば、2013 年度昼間・修士は 8 名入学し(前年は 3 名)、学内 1 名、他大学 2 名、外国人 5 名である。学内入試については、2013 年度より経営学部のみならず、全学部の 4 年生に門戸を開いた(ただし、2013 年度の学内 1 名は経営学部出身者である)。 留学生や夜間・修士では「個別の入学資格審査」を受け、受験する学生も存在する。審査に先立ち、「個別の入学資格審査申請については、日本人、外国人を問わず、原則として、大卒以上の学識を有すると認定できること、あるいはその他特段の理由がある場合に限定して認定する」という基本方針を研究科教授会で確認した上で、『2013 年度法政大学大学院入試要項』(p. 11)で定められた、①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート 8,000 字~12,000 字、②大学院で研究したいテーマに関する研究計画 2,000 字以内、③最終学歴証明書、④成績証明書、⑤履歴書にて審議している。この審査に通れば、受験をすることになるが、他の受験生同様、一次・二次試験の成績で合否が決定されるという意味では極めて公正かつ適切な手続きであろう。 従来より、専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討しているが、今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD 授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証する。
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 経営学専攻内で内部質保証に関する最終的な審議、決定を行う機関は、専任教員によって構成される研究科教授会であるが、その準備、実務機関として 5 コースのコース代表者と専攻主任・副主任から構成されるコース代表者会議を設け、毎月開催している。そこでは、入学者選抜方法、カリキュラム、授業内容、各種広報活動等に関する改善案の企画と実行、入学者の量・質、学位論文の質、学生側からの授業評価等成果指標の把握、検討と、それらを踏まえた更なる改善案の企画等、いわゆる PDCA サイクルが機能させ、今後とも充実・強化する。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	①質保証委員会等は適切に活動していますか。 上記 5.1 の内部質保証に関する機関であるコース代表者会議では、自己点検・評価報告の検討、作成、それに対する大学評価委員会から指摘に対する対応策の検討等を行い、PDCA サイクルの適切な具体化に努めている。また、質保証委員会(専攻主任経験者 2 名と 2012 年度専攻主任の計 3 名で構成)を新たに設置し(2012 年度 6 月専攻会議承認)、自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等に関する適切性の検証を行った。その審議結果は 2013 年 3 月の専攻会議にて報告され、情報共有が図られた。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 主たる参加者は、経営学研究科経営学専攻執行部の研究科長(主任兼務)と副主任、コース代表者の 5 名であるが、質保証委員会の 3 名(うち 1 名は現・専攻主任)も質保証の推進に対して大きな役割を担っている。また、活動内容の詳細は都度

研究科教授会にて承認、あるいは報告の手続きを採っており、全教員が関わっている。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

- ① 定員充足率を中長期的に向上させるため、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制、充実した修士論文指導等アカデミズムと実務の融合等、本研究科の強みを積極的にアピールする。具体的には、2013年3月に刷新した独自のHPの更なる活用はもとより、ウェブの積極的な活用も検討し、実施する。また、セミナー&進学相談会をOB、OG、在校生を含めた交流の場としても活用し、ネットワークづくりとともに受験数、入学者数の増加を目指す。
- ② 大学基準協会による認証評価で「努力課題」として挙げられた、①博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する、②学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する、この2点への対応を重点目標とする。「改善報告書」の提出は2016年7月末日であり、①の博士課程のコースワークは単年度で解決するのは困難であると思われるので、2013本年度はコース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員のおかれた状況の分析等を行い、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成について検討する。2014年度にカリキュラムの具体を編成し、2015年度に実施という段階を踏むことになると想定される。②求める学生像については、コース代表者会議にて議論した上で、教授会に提案し、審議の上、承認を得るという手続きを採る。改善時期は2013年度末を目途とする。

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程では、研究者養成と高度職業人教育を行う。博士後期課程では、独創性に富む優れた研究者を養成する。
年度目標		左記の「理念・目的」がいかに実現されているかについて現状把握を行い、改善策を講じるとともに、中長期的な改善策を検討する。
達成指標		(本項目は、自己点検・評価活動の総体が相当する。したがって、特定の活動や単一の具体的指標を挙げることはできない。)
年度末報告	自己評価	S
	理由	従来より実施していた教員によるFD懇談会に加えて、現役生・修了生を対象としたFD懇談会を開催し、授業改善アンケート(定量)のみならず、インタビュー形式で意見を聴取した。
	改善策	左記の情報収集、分析等も踏まえた上で、来年度以降、中長期的な改善策の検討に入りたい。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。
年度目標		適格な専任教員を募集、採用する。
達成指標		採用できたか否か。
年度末報告	自己評価	S
	理由	1名の採用が決まり、来年度から大学院の授業を担当する。
	改善策	今後とも、採用人事における学部と大学院の連携を図っていく。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		在籍教員の資質の向上を図る。
年度目標		FD授業改善アンケートの結果などを組織的に活用する。
達成指標		FD授業改善アンケートの結果を活用したFD懇談会の開催(昨年度より実施)のほか、今年度の新たな試みとして、懇親会の形式等で、学生から直接意見をきく機会を設ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	11月に、経営学専攻全体で、授業改善アンケートの結果を活用したFD懇談会を開催した。あわせて、2月に学生を対象とした懇談会も実施して、議事録を専攻会議で回覧し、情報共有を図った。
	改善策	教員による懇談会は2年目、学生対象の懇談会は初めての試みであるが、いずれも有意義なものであった。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		経営学専攻の理念・目的にもとづいて、教育研究機関・学界等において高度な研究・教育成果を上げられる研究・教育職及び企業・その他団体等において高度な経営課題に応えられる経営管理職・同専

		門職を育成する。
年度目標		パンフレットやホームページ、MBA セミナーや進学相談会など、さまざまな媒体、行事を活用し、積極的な広報活動を行う。特に、昨年十分にできなかったホームページの見直しを行い、ホームページの充実化を図る。
達成指標		パンフレットやホームページの内容を更新する。出願時期・入試時期を踏まえて、MBA セミナーと進学相談会の日程の効果的配置をはかる。セミナーと進学相談会を組み合わせ実施する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	・HBS の 2013 年度入学者用パンフレットを 2012 年 6 月上旬に完成させ、関係各所に配布するとともに、進学相談会、MBA セミナー等でも配布した。 ・2012 年度第 1 回の MBA セミナーを 7 月 14 日に開催した。テーマは「公開ワークショップ授業：ソーシャルメディア時代のマーケティングと経営」とし、マーケティングコースのワークショップの授業を公開した。セミナー参加者に議論への参加機会を設け、授業体験を通じた進学のための情報提供を図った。 ・第 2 回は 10 月 27 日、「MBA とキャリア：ビジネススクールで何を学び、どう活かすか」をテーマとし、HBS 修了生をパネリストとして招き、実体験を踏まえた生の声を伝え、フロアとの質疑応答の機会も用意した。 ・第 3 回は 1 月 12 日に開催。第 2 回と同様、HBS 修了生をパネリストとして招き、実体験を踏まえた生の声を伝え、フロアとの質疑応答で展開した。 ・進学相談会も MBA セミナーと同時開催とし、計 3 回行った。第 2 回と第 3 回は出願期間の直前の時期に配置し、進学希望者へのタイムリーな情報提供を図った。 ・HBS 独自のホームページについては、適宜「What's New」の更新を行うとともに、2011 年度修了者の優秀論文の要旨を追加掲載した。あわせて大学側から支給された「ホームページメンテナンス経費の一部補助」を用いて、トップページを中心に刷新を行った(3/6 リニューアル)。
	改善策	本年度の実績を踏まえて、次期執行部において具体的施策を検討する予定である。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
年度目標		授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行う。
達成指標		コース代表者会議、専攻会議を中心に左記課題について検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	昨年度、カリキュラム改善の観点からかなり大幅な授業科目の新設（6 科目）、改廃（5 科目）を行ったが、今年度はさらに新設 1 科目、廃止 1 科目とした。時間割についても学生の便宜を重視して、各コース内で授業配置の前期・後期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させるなどの改善を行った。
	改善策	今後ともこうした検討、努力を継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		修士論文指導では、少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。
年度目標		FD 授業改善アンケートの結果などを組織的に活用する。
達成指標		FD 授業改善アンケートの結果を活用した F D 懇談会の開催（昨年度より実施）のほか、今年度の新たな試みとして、懇親会の形式等で、学生から直接意見をきく機会を設ける。
年度末報告	自己評価	S
	理由	11 月に開催した経営学専攻 FD 懇談会では、修士論文指導体制およびワークショップの運営について議論した。また、2 月に開催した学生を対象とした懇談会では、修論指導、授業内容・履修、入試・大学院選択、修了生のネットワークなどについて意見を聴取した。
	改善策	左記のような努力を今後とも継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		博士論文指導では、複数指導教員制と博士論文セミナーの充実により、論文の質の向上を図る。
年度目標		博士院生の研究発表会とステップ制による評価を継続し、運用の改善・定着化をはかる。

達成指標		博士院生の研究発表会を継続的に実施する。昨年度手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、専攻会議を中心に、課題や改善策について検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	昨年 9 月に策定した「法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き」に基づき、3 月 9 日に全博士院生（休学者は除く）を対象とした研究発表会を経営学専攻全体で行い、それぞれのステップ・進捗状況を判定した。
	改善策	博士院生の研究発表会とステップ制による評価は今後ともきちんと継続していく必要がある。
評価基準		成果
中期目標		修士論文、博士論文の質向上に引き続き努める。
年度目標		修士論文に関し A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう指導を充実させる。
達成指標		修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうか。
年度末報告	自己評価	A
	理由	3 月修了生の修士論文評価結果は、A 以上評価者の割合が 68.6%(昨年度は 64.0%)となり、目標数値の 7 割は若干下回ったものの、許容範囲にあると考える。
	改善策	修士論文指導充実のための努力は、今後とも継続していく必要がある。
評価基準		成果
中期目標		博士後期課程の学位授与率を高める。
年度目標		博士後期課程の学位授与率が低い理由を把握し、改善策を検討する。
達成指標		博士院生の研究発表会を継続的に実施する。昨年度手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、専攻会議を中心に、課題や改善策について検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	博士号取得に至る手続、ステップの明確化を行うとともに、博士院生全員による専攻全体での研究発表会を行い、一人一人の進捗状況を具体的に判定した。
	改善策	今年度は学位申請者がいなかったが、左記のような努力の継続が、今後、博士号授与率の向上につながることを期待する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
年度目標		応募者減少の背景をより的確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。
達成指標		MBA セミナー時の参加者アンケートの実施・分析、学生からの意見聴取等を通じて、本専攻の優位性や課題、他大学院・専攻との競合関係、広報活動に関する評価を把握する。コース編成のあり方について、コース代表者会議、専攻会議を中心に検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	今年度は、受験者数増加のために MBA セミナーを 3 回開催し、入試時期に合わせて 1 月にも実施した。セミナー参加者数、入試応募者自体の大幅増加は実現できなかったものの、来年度の入学予定者数は修士課程の場合 31 名(今年度)から 36 名へ、また、博士課程は 1 名(同)から 3 名と増員することができた。
	改善策	今後、コース編成のあり方等も含め、本格的な見直しを検討する必要がある。
評価基準		内部質保証
中期目標		専攻会議、コース代表者会議を中心とした内部質保証システムを確立する。
年度目標		専攻会議、コース代表者会議においてルーティーン的な事項に関する時間配分を減らし、PDCA サイクルに関わる事項への時間配分を増やす。
達成指標		重要課題の検討に関する議題や時間配分が増え、具体的な改善策がどの程度決まり、実行に移されたかをチェックする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	昨年度に引き続き、コース代表者会議における議論、検討を充実させた。ただし、ルーティーン的な業務にかなり時間を取られたのも事実である。また、質保証委員会(専攻主任経験者 2 名と今年度専攻主任の計 3 名で構成)を新たに設置し(2012 年度第 3 回専攻会議にて承認)、自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等を行った。

	改善策	自己点検・評価活動をはじめとして大学院の運営に関わる業務が拡大する一方、そのための教員・職員のサポート体制は不十分であり、今後の改善が望まれる。また、認証評価で「努力課題」として挙げられた、①博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する、②学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する、この2点への対応が必要となる。なお、「改善報告書」の提出は2016年7月末日である。
--	-----	---

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	理念・目的	理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程では、研究者養成と高度職業人教育を行う。博士後期課程では、独創性に富む優れた研究者を養成する。	左記の「理念・目的」がいかに実現されているかについて現状把握を行い、改善策を講じるとともに、中長期的な改善策を検討する。	(本項目は、自己点検・評価活動の総体が相当する。したがって、特定の活動や単一の具体的指標を挙げることはできない。)
2	教員・教員組織	経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。	本年度も採用人事が経営学部で検討されている。学部執行部と十分にコミュニケーションを取り、適格な専任教員を募集、採用する。	採用できたか否か。
3	教員・教員組織	在籍教員の資質の向上を図る。	FD 授業改善アンケートの結果などを組織的に活用する。	FD 授業改善アンケートの結果を活用したFD懇談会を学部と共同で開催する(2011年度より実施)。あわせて、2012年度から新たな試みとして、懇親会の形式で、学生から直接意見をきく機会を設けたので、これを継続する。
4	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	経営学専攻の理念・目的にもとづいて、教育研究機関・学界等において高度な研究・教育成果を上げられる研究・教育職及び企業・その他団体等において高度な経営課題に応えられる経営管理職・同専門職を育成する。	①パンフレットやホームページ、MBA セミナーや進学相談会など、さまざまな媒体、行事を活用し、積極的な広報活動を行う。特に、独自のホームページは入学希望者が情報を得る最大の媒体になっているので(MBA セミナー&進学相談会アンケート結果より)、2013年3月に刷新したホームページを有効活用し、新しい情報をタイムリーに発信する。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する。	①パンフレットの内容を更新する。また、ホームページの内容をタイムリーに更新していく。出願時期・入試時期を踏まえて、MBA セミナーと進学相談会の日程の効果的な配置を図る。入学・受験希望者の便宜を重視し、セミナーと進学相談会を組み合わせ実施する。 ②コース代表者会議にて学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)の改訂版を作成して、研究科教授会に提案し、審議の上、承認を得るという手続きを採る。改善時期は2013年度末を目途とする。
5	教育課程・教育内容	カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。	①授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行う。カリキュラム編成において、	①コース代表者会議、研究科教授会を中心に左記課題について検討する。

			時間割の作成が重要である。学生(とくに夜間社会人)の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させる。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する。	②博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難である。そこで以下の段階を踏む。 2013 年度：コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員のおかれた状況の分析等を行い、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成について検討する。 2014 年度：現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を編成し、研究科教授会に提案し、審議の上、承認を得る。 2015 年度：2015 年度入学の学生から学年進行で博士課程のコースワークを実施する。なお、改善報告書の提出は2016 年7 月末日である。
6	教育方法	修士論文指導では、少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。	FD 授業改善アンケートの結果などを組織的に活用する。	FD 授業改善アンケートの結果を活用したFD 懇談会を学部と共同で開催する(2011 年度より実施)。あわせて、2012 年度から新たな試みとして、懇親会の形式で、学生から直接意見をきく機会を設けたので、これを継続する。
7	教育方法	博士論文指導では、複数指導教員制と博士論文セミナーの充実により、論文の質の向上を図る。	博士院生の研究発表会とステップ制による評価を継続実施する。	博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
8	成果	修士論文、博士論文の質向上に引き続き努める。	修士論文に関し A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう指導を充実させる。	修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうか。
9	成果	博士後期課程の学位授与率を高める。	博士院生の研究発表会とステップ制による評価の定着化を図る。	博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。

10	学生の受け入れ	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。	応募者減少の背景をよりの確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。	MBAセミナー時の参加者アンケートの実施・分析、学生からの意見聴取等を通じて、本専攻の優位性や課題、他大学院・専攻との競合関係、広報活動に関する評価を把握する。コース編成のあり方について、コース代表者会議、研究科教授会を中心に検討する。
11	内部質保証	専攻会議、コース代表者会議を中心とした内部質保証システムを確立する。	研究科教授会、コース代表者会議においてルーティーン的な事項に関する時間配分を減らし、PDCA サイクルに関わる事項への時間配分を増やす。2012 年度に新設した質保証委員会にて自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等を行う。	重要課題の検討に関する議題や時間配分が増え、具体的な改善策がどの程度決まり、実行に移されたかをチェックする。質保証委員会を開催し、議論した結果を研究科教授会にフィードバックして、情報の共有化を図る。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	関連する項目として、①経営学研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、②「4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」の 2 点が挙げられる。以下に、その内容を記載する。 ① 博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士後期課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規程を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。 ② 博士後期課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年 1 回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配慮している。
	改善計画・改善状況	博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難であると思われる。そこで以下の段階を踏んで改善に導き、2016 年 7 月末日には「改善報告書」を提出したい。 ① 2013 年度：現状分析 コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員のおかれた状況の分析等を行い、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成について検討する。 ② 2014 年度：具体案作成と教授会での審議 現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を編成し、研究科教授会に提案し、審議の上、承認を得る。 ③ 2015 年度：実施

		2015 年度入学の学生から学年進行で博士課程のコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	大学基準協会からの指摘事項指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に記載された内容は以下の通りである。 教育目標に照らして必要かつ十分な学力、経験、志望理由を持った学生を受け入れる。このため、入試においては筆記試験と口述試験（面接）を併用し、その詳細は当該プログラムの教育目標にふさわしいものとする。具体的には、昼間・修士課程では、英語と経営学（関連分野を含む）の筆記試験、研究計画書を中心とした面接試験を行なう。夜間・修士課程では、英語の筆記試験（一部免除制度有り）、研究計画書と職務経験書を中心とした面接試験を行なう。博士後期課程では、英語の筆記試験、（修士レベルの）研究論文の審査、研究計画書を中心とした面接試験を行なう。
	改善計画・改善状況	2011 年度自己分析・現状分析シートに記載した内容は以下の通りである。 本専攻が求める学生像は、昼間・修士課程においては、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざすこと、夜間・修士課程においては、社会人を対象とした高度職業人養成のための教育を行い、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざすことである。また、博士後期課程では、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも人材を受け入れ、独創性に富む専門研究者の養成をめざすことである。 上記の通り、求める学生像の具体(原案)はすでに作成済みと言える。そこで、2013 年度の研究科教授会に原案を基に作成した改訂版を提案し、審議の上、承認を得るという手続きを採りたい。 改善時期は 2013 年度末を目途とする。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

2012 年度中期・年度目標に関して、「教育課程・教育内容」では達成指標が抽象的であるという大学評価委員会からの指摘に対して、現状分析シート冒頭の「対応」欄では、年度末報告において具体的な報告に努めたことが挙げられているが、指摘は「指標」の抽象性についてのものであるもので、論点が異なるだろう。しかし、実際のところは、2013 年度中期・年度目標の新たな達成指標は具体性を増したものとなっており、改善と対応が認められる。

「学生の受け入れ」について、修士課程入学者数は、まだ単年度とはいえ、減少傾向が止まった。その理由としては、MBA セミナーを 3 回開催し、進学相談会との連携も図り、入試時期に合わせて 1 月にも実施したことの効果が考えられる。中長期的な定員率向上のための方策の必要性が自覚されており、今後の具体的な検討と実行が期待される。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

修士課程におけるコースワーク、リサーチワークの位置づけについて、昼間・修士課程の学生は、30 単位以上という履修要件があり、自分の研究テーマやその関連分野、研究に必要な方法論等をより深く学べて、高水準の修士論文を作成できるように開講科目を履修できる。また、「理論研究」と「実務的な応用研究」とのバランスよい発展という理念に沿って、

研究者志望の学生も夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるようにしている。特に（選択）必修科目を設けていないが、これらの授業科目を選択することにより、学生が自主的に自分に相応しいコースワーク（授業科目の履修）ができるようにしている。リサーチワークは修士論文の執筆が課せられている。 博士後期課程では、基本的にはリサーチワークを中心とした論文指導のみである。これについては、少なくとも年1回、公開セミナーでの報告を義務化している。コースワークについては、博士課程用の特定の授業科目を設置していない。ただし、必要に応じて修士課程の科目を履修することはできる。大学基準協会による2012年度大学評価（認証評価）におけるコースワーク整備についての課題を真摯に受けとめて改善計画を立てている。これによれば今後、2015年度から博士後期課程のコースワーク実施へ向けての計画を進める。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。 昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程のそれぞれのカリキュラムや講義内容は、受け入れ学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配慮されている。 昼間・修士課程の場合、夜間・修士課程の授業も16単位まで履修できる。夜間・修士課程においては、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けていて、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容の科目まで履修できる。また、論文指導も充実していて、修士論文をベースに学会発表をおこなったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。 博士後期課程では、学位取得に向けた研究の着実な進展を促し、審査基準の明確化を図るために「博士課程指導のガイドライン」を設け、実施している。この「ガイドライン」では、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告が内容となっている。 大学院教育のグローバル化推進については、国際化に対応した授業科目の開設や、実務分野および学術分野における英語運用能力の涵養を積極的に推進しており、評価できる。たとえば、開講科目としては、国際経営コースの「国際経営論」「国際人事」「国際マーケティング論」「国際会計論」「国際金融論」「地域経済研究（アジア、アメリカ、EU）」などがある。これらは所属コースに関係なく受講できる。また、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も毎年開講され、しかも2013年度には「産業基礎」が英語でおこなわれている。英語の原書をテキストに指定している科目としては、「組織行動論」「マーケティング論」「経営分析」「経営戦略特論」「国際経営特論」「財務会計特論」「ヨーロッパ経済論」「統計学」などがある。また、学生の要望があれば、修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。 近年、昼間・修士課程では中国からの留学生の入学が増えており、英語圏以外の受け入れ留学生に対する対応が課題となっている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
学生の履修指導を適切に実施している。 少人数教育（論文指導1～3人程度、講義科目の大半は20数人以下）がおこなわれている。授業形態には、講義中心タイプ、学生の報告・議論中心タイプ、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッションなど、多様である。履修科目の上限は設けていないが、問題はない。履修指導は、入学時のオリエンテーションの際に、教員や先輩大学院生から丁寧におこなわれる。なお2011年度からは、事務部門が履修登録に関するオリエンテーションをおこなっている。 修士および博士論文の指導は、きめ細かい個別指導の他、年に複数回の集団指導の機会を設けている。集団指導の時期、内容はコースによって異なるが、修士1年、2年、博士後期課程の院生、コースの全教員が参加しておこなわれる。これにより、指導教員以外からのアドバイスやコメントを受けて、研究の精度を高めることができる。 例年6月と3月におこなわれる公開セミナーで、博士後期課程の大学院生は報告をおこなう義務がある。2011年度よりステップ制が厳格に運用され、研究の進捗を判定して、学生には指導教員を通じて判定結果とコメントがフィードバックされており、これらの取り組みは評価できる。今後の博士号授与率の向上が期待される。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
シラバスは、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。大学により定められた12項目に従い、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。シラバスに記載された内容の検証をおこなっているかについては、大学院の授業は高度に専門化されたものなので内容の検証は難しく、作成・検証とも基本的には自己責任でおこなっている。ただし、形式が整っているかの検証については研究科長がおこなっている。 授業がシラバスに沿っておこなわれているかについては、授業改善アンケートの結果で検証している。修士論文や博士論文の指導演習ではスケジュール変更が散見されるが、教員と大学院生が密接にコミュニケーションをとって変更がおこなわれているため、大きな問題はない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

授業科目については、シラバスに成績評価基準が明示されており、授業開講時にも詳細に説明される。成績評価と単位認定の適切性の確認は授業担当教員に任されている状態だが、成績評価に関する大学院生のクレームはこれまでになく、問題ないといえる。論文審査では、修士課程、博士後期課程とも集団指導の機会を複数回設けて、評価の客観性を保つなど、成績評価と単位認定の適切性が確保されている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
授業改善アンケート、修士論文の内容、水準、修了生からの評価により教育成果の検証をおこなっている。修了生の進路については、高度職業人養成の修士課程を有する中で、1994年3月～2012年3月の修士課程修了生790名、博士後期課程修了生11名のうち45名が大学の専任教員に、また14名が兼任教員となっていることを把握している。大学院生のキャリアパスに対する意識がうかがえるので、今後、修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握をおこなうことを期待したい。 学生による授業改善アンケートについては、2011年度より、アンケート結果を活用したFD懇談会が開催され、専攻全体で組織的に活用されている。学生へのフィードバックは個別教員に任されている。2012年度（2月）には、学生対象の懇談会も実施され、議事録が専攻会議で回覧され、情報共有が図られた。特に大学院課程におけるこれらの取り組みはおおいに評価される。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
授業改善アンケートの結果（学生の自己評価）、成績評価の分布、学位論文の質などで、学生の学習成果が測定されている。個別指導においてだけでなく、コースごとの修士論文プロポーザルや、複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナーなどの集団指導においても学生の学習成果が測定される。修士論文は昼間・修士課程だけでなく夜間・修士課程においても必須となっている。修士論文の具体的審査基準は、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012年2月経営学専攻会議承認）が入学時のオリエンテーションで学生に配布されており、コース別集団指導などの機会にも周知徹底されている。また、A評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』が刊行され、これは大学院生等へ配布され、図書館で保存・閲覧されている。博士論文については、数次にわたる公開セミナー等の機会に、審査基準の明確化が図られている。 学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004年度から2011年度の修士課程入学者においては87.7%（310人中272人）、1993年度から2010年度の博士後期課程入学者では12.4%（89人中11人）である。博士後期課程の学位授与率が高くないとの認識を有しており、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施により、学位授与率の改善へ向けて努力中である。今後の状況を見守りたい。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
2013年度より「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」が入学時オリエンテーションで学生に配布され、明示されている。 学位論文審査は、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーの合議によって判定され、最終審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導がおこなわれ、学位審査の客観性・厳格性が図られている。 その具体的な手順は経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」（2005年5月20日）に明記されており、適切である。 学位授与状況（学位授与率や学位の水準）について検証をおこなっている。 学位の水準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」で、(1)内容面の基準として、『法政大学学位規則』第4条第2項(修士論文の場合)、第5条第2項(博士論文の場合)を明記し、(2)形式面の基準も設定して、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。学位授与率や大学院生の研究実績の把握、検証に努めており、適切に対応していると言える。 修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握はおこなわれていないが、個別教員やコースでは、ある程度把握されている。それらの情報を集約することで組織的な把握が可能になると思われるので、今後の対応に期待したい。 なお、現状分析シートに「学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示され」とあり、学位論文審査基準とディプロマ・ポリシーは違うことをインタビューにおいて質問したところ、ディプロマ・ポリシーを基本として学位論文審査基準を定めたことを書きたかったものであり、記述の仕方が正確でなかったとの説明があった。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
経営学専攻は経営学部を基礎学部としているため、経営学部教授会において教員の採用、昇格等が決定されている。その際、学部のみならず大学院における教育研究を担える教員が採用される。具体的には、教員募集に際して、大学院での教育

研究分野のニーズや過不足等を考慮した上で大学院担当科目が明示されている。また、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012 年 2 月経営学専攻会議承認)により、経営学専攻の授業を担当する教員の資格が明確にされている。 採用基準として(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることが必要条件であり、(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験を有することが原則として求められている。 専攻教育の運営に関する教員組織の最終的な意思決定は、経営学研究科教授会での審議によりおこなわれ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。専攻教育は適切に運営されていると言える。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 経営学専攻発足時からの夜間・修士課程担当教員の不足問題は、大学院授業を担当できる経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。また、客員教員や兼任講師等を活用して、多様な教育ニーズに柔軟に対応している。こうして、カリキュラムにふさわしい教員組織を整備する努力がなされている。 専任教員 46 名は夜間・修士課程の各コース、コース共通科目および昼間・修士課程に適切に配置されている。毎年度、経営学部における負担も考慮しつつ、その分担が適切に検討されている。 2013 年 5 月現在の経営学研究科専任教員は 46 名(在外研究、国内研究取得中の者、本年度、大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は 6 名)、在籍中の正規学生数は 93 名(昼間・修士課程 12 名、夜間・修士課程 65 名、博士後期課程 16 名)であり、平均すると教員 1 人あたりの学生数は 2.0 名である。このように、法令上必要な教員数を十分に満たしている。 2012 年度には 30 代の教員 2 名、2013 年度にも 30 代の教員 1 名を採用した。これにより若手教員が増え、教員の年齢構成のバランスは改善の方向にある。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携を取り、年齢構成の偏りを解消する方向で考えられている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」が 2012 年 2 月に作成され、2012 年 4 月 1 日から施行されている。本規程は資格、委嘱、招聘、改廃について定めたものであり、募集・任免・昇格については基本的には経営学部教授会の審議を経て承認されるが、大学院の現状や方針等も十分に踏まえられている。 規程の運用にあたっては、経営学部教授会、研究科教授会の両教授会の承認を得る必要があり、適切におこなわれている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 経営学研究科経営学専攻は、全学規模での授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施している。現在でも積極的な活用、FD 懇談会等の組織的活用が認められ、おおいに評価できる。 研究活動を活性化するための方策として、各教員の研究業績の一覧が学部紀要『経営志林』に毎年公表されている。各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告をおこなうことが義務化されている(学部教授会との共同開催)。これらの組織的・個人的な取り組みは評価できる。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 大学院教授会メンバーが定員未充足に対する危機意識・問題意識を共有して、①修了生のネットワークを通じた情報提供、②ウェブの積極的な活用も視野に入れ、具体的なアピール方法を検討し、実行に移していくことが考えられているので、今後の状況を見守りたい。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 複数回の、また多様性にも配慮した、学生募集により、動機、素質、学力の点で適切な学生を選抜できる仕組みになっている。個別の入学資格審査申請に対する基本方針が研究科教授会で確認されるなど、公正かつ適切な手続きで入学選抜が実施されている。 専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討しているが、今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、授業改善アンケートの回答内容など多様な面で、入学形態別に追跡調査をおこない、学生の受け入れの適切性を検証することが考えられている。これらのことから入学選抜の結果についての検証も十分におこなわれていると評価できる。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 経営学研究科経営学専攻内で内部質保証に関する最終的な審議、決定をおこなう機関は、専任教員によって構成される研

究科教授会であるが、その準備、実務機関としてコース代表者会議が設けられ、毎月開催されている。そこでは、入学者選抜方法、カリキュラム、授業内容、各種広報活動等に関する改善案の企画と実行、入学者の量・質、学位論文の質、学生側からの授業評価等成果指標の把握、検討と、それらを踏まえた更なる改善案の企画等、いわゆる PDCA サイクルが機能しており、今後の充実・強化が期待される。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
コース代表者会議は、自己点検・評価報告の検討、作成、それに対する大学評価委員会から指摘に対する対応策の検討等をおこない、PDCA サイクルの適切な具体化に努めている。また、2012 年度 6 月に新設された質保証委員会（専攻主任経験者 2 名と 2012 度専攻主任の計 3 名で構成）が、自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等に関する適切性の検証をおこなった。その審議結果は 2013 年 3 月の専攻会議にて報告され、情報共有が図られている。 質保証への参加者は、経営学研究科経営学専攻執行部の研究科長（主任兼務）と副主任、コース代表者の 5 名が主となるが、質保証委員会の 3 名（うち 1 名は現・専攻主任）も質保証の推進に対して大きな役割を担っている。また、活動内容の詳細は都度研究科教授会にて承認、あるいは報告の手続きを採っており、これにより全教員が質保証活動に関わることになる。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況のに関する所見
達成指標が具体的に示されており、そのすべてにおいて自己評価は S 評価または A 評価となっているが、この評価は適切である。とくに「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」では、「進学相談会と MBA セミナーと同時開催とし、計 3 回行った」点、「第 2 回と第 3 回は出願期間の直前の時期に配置し、進学相談者へのタイムリーな情報提供を図った」点が達成された改善点として特筆でき、他の広報活動もあるが、このように MBA セミナーに力を入れたことも寄与して、単年度であるが、入学者数が上向いたと考えられる。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
中期目標、年度目標ともに適切であり、しかも具体的に検証可能な達成指標が設定されている。とくに「教育課程・教育内容」においては、大学規準協会による努力課題に対応して、博士課程のコースワークの検討・実施という課題について、2015 年度からの実施を見込んで、具体的タイムスケジュールが組まれている点が特筆できる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
大学基準協会による努力課題に対応して、博士課程のコースワークの検討・実施という困難な課題について、2015 年度からの実施を見込んで、段階を踏んだ具体的タイムスケジュールが組まれており、実現が期待できる。
総評
経営学研究科経営学専攻は、教員組織、教育方法の面での授業改善アンケート結果を活用した FD 懇談会、学生の受け入れについては MBA セミナー、また教育方法の面での博士院生の研究発表会、などの会が設けられて活用されており、論文指導については集団指導とステップ制により綿密かつ客観的な指導ができるように工夫されている。これらのことはおおいに評価できる。質保証委員会の活動についても今後の充実が期待できる。

人間社会研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

学位基準（学位論文基準を含む）の明文化や内部質保証委員会の設置をはじめとして、自己評価結果及び大学評価委員会の評価結果を反映させた改善に取り組んできた。一方で、自己評価結果と大学評価委員会の評価結果に不一致が見られる項目がいくつかあるので、自己評価の内容をより明確に文章化するように努めるとともに、大学評価委員会の評価結果を真摯に受けとめ、さらに改善すべき点を明確化して研究科・各専攻で取り組んでいきたい。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 修士課程の福祉社会専攻、臨床心理学専攻ではコースワークによる専門共通科目・専門展開科目とリサーチワークの演習科目を適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。さらに修士論文構想発表会を両専攻の院生が参加できる形で開催している。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、さらに必修科目として特別演習が設けられリサーチワークに重点を置いた教育課程が体系的に編成されている。加えて、博士論文構想・中間発表会を博士後期課程の全院生の参加によって実施しており、また Well-being 研究会（主催：現代福祉学部・人間社会研究科教授会）への院生の参加を奨励し、全体での研究交流を行っている。
②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。 従来の社会科学および人文科学を基礎としながらも、人間の生命・生活・生涯というトータルな「生」の課題を、学際的、複合的な研究方法を学び、新たな学問領域と臨床臨地における新たな創造が可能なように位置づけている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 3専攻ともに専門分野の高度化した教育内容を十分に提供している。
②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 大学院学生海外留学に関する補助金、海外における研究活動補助制度、諸外国による論文等校閲補助制度等の周知徹底。また、Well-being 研究会への院生の参加を奨励し、グローバル化推進に向けて研究交流を図っている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 入学時のガイダンスで院生全員に履修指導を行い、個別には指導教員が実施している。
②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 研究指導は演習科目で必修化しており、指導計画をシラバスに明記して指導教員を中心に研究指導及び学位論文指導を行っている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 概ね適切に作成されている。 検証については、質保証委員会で分担確認した後、再度質保証委員会全体で検証を行っている。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業改善アンケートを通じて院生からの意見を検証に役立てているが、研究科独自の検証は十分に行えていない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 授業改善アンケートを通じて院生からの意見を検証に役立てているが、研究科独自の検証は十分に行えていない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間発表会、博士論文発表会を実施し、教育成果の検証を定期的に行っている。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 各授業担当教員が個別に授業改善に活用している。また、アンケート結果が良好であった教員に Well-Being 研究会で事例研究として発表してもらい、授業実施方法を組織的に共有している。

3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 院生が修業年限（修士2年、博士後期3年）の中で学位を取得しているかどうかを学習成果の1つの指標としており、概ね達成されている。また、臨床心理学専攻ではあわせて臨床心理士受験資格の取得を学習成果測定の指標としており、これもほぼ100パーセント達成されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 3専攻ともに学位基準を作成し、大学院要項に明記している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 「修了年次管理表」を作成し、各専攻の修了率を管理しているが、学位の水準についての検証は今後も検証する必要性がある。 ③就職・進学状況を把握していますか。 修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」にて修了後の進路を把握している。また、現在、同窓会組織の設立を検討しており、より一層の進路把握の準備を進めている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 研究科教授会懇談会で議論してきているが、明文化には至っていない。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規で明示している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 研究科教務委員会で必要な役割分担を行い、責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 3専攻のカリキュラムに沿った目的を達成し学位取得者が輩出され、教員組織は概ね備えているがさらに専門性の強化と教員数の充実を図りたい。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしている。さらに臨床心理学専攻では（財）日本臨床心理士資格認定協会が定める第一種指定校の必要教員数を満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 配慮はしてきたが若干の偏りが見られるので、今後の採用計画の中で検討していく。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 規程及び内規が整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 規程及び内規は適切に運用されている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 院生の授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。また、アンケート結果が良好であった教員にWell-Being研究会で事例研究として発表してもらい、授業実施方法を共有している。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 大学院修士課程においてオムニバス形式で教員の研究テーマ・研究方法論等を講義し、院生からの活発な質疑に応じながら共同研究活動の活性化に繋げている。国内および国外における研究活動の伝達、および紀要に投稿し、教員間の研究に関する情報共有化に役立てている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、広報媒体の見直し（福祉社会専攻）、入試方法の見直し（臨床心理学専攻）、研究室訪問の実施（福祉社会専攻、人間福祉専攻）等を積極的に実施している。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 大学院教務委員会および大学院教授会において、大学院説明会や相談会の状況を詳細に報告し、動向を共有。入学選抜の方法および結果については、公正かつ適切に実施し、相互の確認を厳正に実施している。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 2012年度に、研究科の質保証委員会を設置した。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 定期的に質保証委員会を開催し、適切に活動していく予定である。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 研究科長、各専攻主任及び学部執行部からなる教員6名の参加によって質保証委員会を開催している。また、専任教員全員（兼任教員は希望者）参加のWell-Being研究会でアンケート高評価の事例研究にて授業実施方法を共有する等、多数の教員が質保証活動に参加している。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

2012年度より学位基準（学位論文基準を含む）を明示したので、今年度も引き続きその基準を達成する指導を研究科全体で行うことを重点目標とする。
--

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、教員の資質向上を図るため組織的な取り組みを実施するとともに、大学院教員を担当基準にもとづき適正に配置する方策を検討し、実施する。
年度目標		本研究科の特色に合った教員像及び教員の資質向上を図るための組織的な取り組みについて準備する。
達成指標		研究科教授会懇談会で検討を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	研究科教授会懇談会を開催し、研究科の特色に合った教員像について検討を行い、さらに実際の教員採用においても、大学院の充実のための人事（教授昇格2名、教授採用2名）を行うことができた。
	改善策	継続して検討を行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、国際化に対応した教育とキャリア教育の提供のあり方について検討し、実施する。
年度目標		修士課程では福祉社会・臨床心理学の両専攻の院生が履修できる科目群の設置の準備を行う。また、博士後期課程人間福祉専攻では各教員が協働して指導を行う環境の整備を準備する。
達成指標		大学院教務委員会で検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院教務委員会で検討を行い、修士課程では福祉社会・臨床心理学の両専攻の院生が履修できる科目を2013年度より1科目設置することになった。また博士後期課程人間福祉専攻での各教員が協働して指導を行う環境整備の在り方について議論を行った。
	改善策	修士課程ではさらに両専攻の院生が履修できる科目が必要かどうか、また博士後期課程ではどのような環境整備が必要かを検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、授業内容・方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を検討し、具体化に努める。

年度目標		教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究のあり方を研究科として検討する。
達成指標		大学院教務委員会で検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院教務委員会で検討し、学部教授会と合同開催の Well-Being 研究会において、教育方法と授業改善に関する研究報告とディスカッションを行った。
	改善策	学部教授会と協力して進めるとともに、研究科独自の取り組みについても検討を行う。
評価基準		成果
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、すべての学生が所定の修了年限で学位を取得できる方策を検討し、実施する。
年度目標		昨年度明文化された学位基準に基づいた適切な指導を、研究科全体で行う。
達成指標		学位論文発表会で学位基準が達成されていることを確認する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	学位論文発表会および研究科教授会において、修士論文および博士論文の学位基準が達成されていることの確認に関する議論を行った。
	改善策	継続して検討を行い、必要があれば論文の評価基準についても検討を始める。
評価基準		内部質保証
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
年度目標		内部質保証委員会を適切に活動させる。
達成指標		少なくとも年3回は委員会を開催する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	内部質保証委員会を3回開催し、シラバスの記載内容の適切性について精査することを中心にして、問題点の洗い出しを行った。
	改善策	継続して検討を行う。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	教員の資質向上を図るため組織的な取り組みを実施するとともに、大学院教員を担当基準にもとづき適正に配置する方策を検討し、実施する。	2012年度に引き続き、本研究科の特色に沿った教員像および教員の資質向上を図るための組織的な取り組みについて準備する。	研究科教授会懇談会で検討を行う。
2	教育課程・教育内容	2014年度の研究科改革をめざし、国際化に対応した教育とキャリア教育の提供のあり方について検討し、実施する。	修士課程では福祉社会・臨床心理学の両専攻において、認定社会福祉士の制度化および臨床心理士の国家資格化の決定を待ち、カリキュラム改革を実施していく予定である。	大学院教務委員会で検討を行う。
3	教育方法	授業内容・方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を検討し、具体化に努める。	教育内容・方法論の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究のあり方を研究科卒業生の参加も視野に入れながら検討する。	大学院教務委員会を中心に検討を行う。
4	成果	2014年度の研究科改革をめざし、すべての学生が所定の修了年限で学位を取得できる方策を検討し、実施する。	明文化した学位基準に基づいた適切な指導を、研究科全体で実施する。	学位論文発表会で学位基準が達成されていることを確認する。

5	内部質保証	研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。	内部質保証委員会を適切に活動させる。	内部質保証委員会を年2回開催する。
---	-------	--------------------------------	--------------------	-------------------

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
人間社会研究科では、自己評価結果と大学評価委員会の評価結果との差異についての理解を深め、自己評価の内容をより精緻に検証しようと試みている点が評価できる。さらに、大学評価委員会の評価内容についても、真摯に受け止め、改善すべき点を明確にしようと努力している点が評価できる。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	福祉社会専攻、臨床心理学専攻のそれぞれの専攻において、専門共通科目、専門展開科目をコースワーク、演習科目をリサーチワークと定義し、体系化している。修士論文構想発表会は、両専攻が参加できる形となっている。博士後期課程では、コースワークとしての科目とともに、必修科目としてリサーチワークとしての特別演習がもうけられている。コースワークとリサーチワークの位置づけ、および博士後期課程の授業科目の位置づけは明確に定義されているといえる。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	海外留学に関する補助金や海外における研究活動の助成制度などの活用について、大学院生向けの掲示板や教授会でのアナウンスを通じて周知徹底することなどにより、グローバル化推進に向けた努力を行っている。2012年度の実績としては、海外における研究活動補助制度に修士課程3名、博士後期課程2名が採択され、論文校閲補助についても博士後期課程1名が採択されている。
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	履修指導は、入学時のガイダンスおよび担当教員による個別指導を行っている。特に研究指導は、シラバスにより明記しており、適切な対応がなされていると判断できる。なお、全体の指導については教務委員会で現在検討中である。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスが適切に作成されているかについては、質保証委員会と教授会でシラバスの内容を確認したあと、さらに再度質保証委員会全体で検証することで、適切な管理体制がとれているといえる。ただし、実際の授業がシラバスに沿っているかどうかの検証は、授業改善アンケート結果の確認や教授会での意見集約により行っている。他大学の大学院生などが聴講生として授業に参加するなどの事情で、若干授業内容を変更することがあるが、基本的にはシラバスに沿った授業が行われている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	授業改善アンケートにて成績評価や単位認定の適切性を検証しているが、検証方法等について、現在、授業改善アンケートの実施時期を含めて、教務委員会が主軸になって検討している。修士論文の評価、判定基準についても話し合いが行われている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	教育成果の検証は、修士論文構想発表会、修士論文発表会、などの授業内の評価の中で行っている。今後はさらに、客観的な指標や、教員間での独自の取り組みなどによる検証評価も行っていきたい。 学生による授業改善アンケート結果が良好であった教員にWell-Being研究会で事例研究として発表してもらい、授業実施方法を組織的に共有している。授業改善アンケート結果の組織的な利用に取り組んでおり、評価できる。
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	教育目標としては、修了年限以内に学位を取得したかどうか、および臨床心理学専攻では、臨床心理士受験資格の取得を指標としている。今後は、単位取得とあわせて、さらなる独自の評価指標をもうけた目標設定による飛躍が期待できる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	学位論文審査基準の学生への明示については、3専攻ともに学位基準を作成し、大学院要項に明記されており、適切に行われている。また、単位取得状況や在籍年数などの状況を一覧にした修了年次管理表を作成し、大学院教授会に周知するこ

とにより、大学院生に早めに論文指導が行えるようにするなど、独自の工夫もみられる。今後は、学位の水準の検証を課題としてあげており、さらに適切な取り組みとなると思われる。 また、学位論文については、秋に行われる構想発表会の前に合宿などを行っているが、論文内容が学位論文のレベルに達していない場合は、個別に対応を行っている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像の明確化については、研究科・専攻として求める教員像の議論が研究科教授会懇談会ではじまっており、今後のディスカッションの中からひとつの方向が見出されるのを期待したい。採用や昇格の基準等は、内規で定められており問題なく運用されている。なお、教員の採用にあたっては、学部の採用基準において研究科の授業を担当できる能力を有することが定められているほか、研究科のグランドデザインに沿った採用を行うため、時間をかけている。また、組織的な教育を実施するうえでの役割分担の明確化も図られている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 カリキュラムに沿った教員組織を概ね備えている。教員の年齢に若干の隔たりがあるが、今後の採用計画の中では是正が図られる予定であり、問題ではないと思われる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 規程および内規が整備されており、適切に運用されていると思われる。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 授業改善アンケートの結果が良かった教員に、Well-Being 研究会で事例研究として発表してもらい、授業実施に関するノウハウの共有化を図るなど、教員の資質向上に組織的に取り組んでいる。なお、Well-Being 研究会は、学部・研究科一体となって行われ、大学院修了生も参加している。また、大学院修士課程におけるオムニバス形式の講義で、国内、国外の研究活動の活性化や教員間の情報共有を積極的にサポートしており評価できる。 他には、臨床心理学専攻に同窓会組織を持ち定期的な研究会などが行われている。福祉社会専攻についても同様に同窓会設置が予定されている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、広報媒体の見直し、入試方法の見直し、研究室訪問の実施などで、新規の学生受け入れへ向けての積極的な活動を実施している点は評価できる。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 学生募集および入学者選抜の方法について、大学院教務委員会および大学院教授会にて、公正かつ適切に実施している。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 内部質保証委員会を設置しており、質保証の体制ができています。質保証委員会の今後の活動に期待したい。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 研究科長、各専攻主任および学部執行部からなる6名のメンバーで質保証委員会を開催している。評価の客観性をたもてるような工夫をとりいれつつ、適切で効果的な活動の展開を期待したい。Well-Being 研究会など、比較的オープンな場での活動を質保証と連動させるなど、非常に前向きな取り組みが高く評価できる。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
教授会懇談会において、研究科の特色にあった教員像についての検討を重ね、その経過を踏まえて、実際に人事案件を行ったことが特筆すべき評価といえる。一方で、評価指標やあるべき教員像の共有のために、できるかぎり早急に明文化を進めることを望みたい。Well-Being 研究会や内部質保証委員会の開催など、具体的な結果がでており、今後、引き続き成果を積み上げていけると期待できる。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
研究科の特色にあった教員像の議論、認定社会福祉士の制度化や臨床心理士の資格化に対応したカリキュラム検討、さらには明文化した学位基準に基づいた指導の組織的な徹底など、個別に具体的な課題をあげて達成目標を示している点が非常に高く評価できる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし
総評
研究科として、専任教職員、非常勤教員、大学院生、そして卒業生も巻き込んだ Well-Being 研究会による活動や、2014 年の研究科改革を目指した研究科教授会、大学院教務委員会の意欲的な取り組みが評価できる。特に、理想的な教員像の明文化の努力や、教育内容、方法論の改善のための外部意見の積極的な取り込みの姿勢を続けることで、ひとつずつ課題がクリアされていくものと期待できる。内部質保証委員会やその他の取り組みへの全教員の参加意識が重要なポイントになると思われる。

情報科学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会の評価結果を受けて、カリキュラム改編を含めた見直しを行うこととした。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、デジタルメディア処理、サイバースystem）の上に4つの教育研究領域と国際化対応を目指した5つ目の教育研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第1教育研究領域：並列コンピューティングとアーキテクチャ 毎年3科目、隔年で6科目開講

第2教育研究領域：ソフトウェアシステム科学 毎年2科目、隔年で6科目開講

第3教育研究領域：仮想現実とマルチメディア 毎年2科目、隔年で8科目開講

第4教育研究領域：サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング 毎年2科目、隔年で6科目開講

第5教育研究領域：Software Technologies for Globalization 毎年12科目開講

コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究6単位、特別演習4単位の構成となっており、前者は主に専門知識の獲得に、後者は実践的な研究能力の向上に資すると位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行うものと日本語で講義が行うものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。

リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会もシングルトラックで全教員が参加して行っており、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

たとえば、並列計算特別研究と並列計算特別演習のように、研究領域ごとに特別研究と特別演習の科目を用意している。これらの科目は、研究を進める上で必要となる専門知識を得たり、問題解決手法の訓練や研究指導能力を養成するなど位置づけている

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

教員の研究領域や具体的な研究内容を紹介するオープンセミナーを必須科目として、まず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰させ、問題点の発掘と問題解決の糸口をつかむヒントを与える。これにより、併設の講義科目の受講、特別研究、特別演習につながる動機づけを行っている。また、研究領域内での視野を拡張、問題解決をより容易にするために、学外での研究発表を強く奨励しており、特に海外での研究発表を体験させることで、英語でのコミュニケーション能力の向上も目指している。なお、大学院全研究科では、国際化対応に重点を置いて4つの補助制度を運用しているが、情報科学研究科では情報科学部と連携した独自の研究活動補助制度を導入して、海外で研究発表を行う学生の渡航費用や学会参加費用の一部補助を行って、学生のより一層の能力向上を図っている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学習面では、第5教育研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いたことから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となった。

学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。 ②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 学生は修士課程2年間の間に少なくとも1回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。2011年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、大学院生が主体的に研究に取り組むことが期待できる。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 全教員によるすべての講義、演習科目についてシラバスを公開し、授業内容および成績基準の事前告知を実施している。全学の授業支援システムと並行して、学部・研究科独自のWebサイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。ダブルディグリープログラム実施に伴い、英語版の科目概要も作成したので、単位互換や科目選択の利便性も向上した。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 教員は次年度シラバスを入力する際に、学生のアンケートや自身の反省に基づいて適切な講義の設計およびその更新を行っている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 ①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 シラバスで事前告知した基準に基づき、適正に実施している。成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて適正に単位認定を行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。研究室ごとの新しい取り組みは、その成果とともに、他の研究室に良い意味で多大な影響を与えている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期semester兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究発表の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 就職内定率は就職難の時代を迎えても高い値を示しており、これまでの取り組みが成果を上げている証左となっている。卒業生に対するアンケートでも高い満足度を得ている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 修士の学位も博士の学位も学位授与は適切に行われている。 修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、審査基準内規も新設した。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催することとし、さらに、修士論文発表会をシングルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図った。指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすような指導を行っている。 博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3

分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 こうした検証は、M2のときの修士論文審査会とそれに続く教授会の議論で定期的に行っているが、それだけでは片手落ちなので、M1の時期に修士論文中間発表会を行っている。また、指導教員を通じて学外研究発表を奨励するなど、常に学位の水準を上げる努力をしている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月1回である。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 研究科として、学部と一体となり新しく編成したカリキュラムに従っており、一貫した理念・目的が共有されている。昨年度採用したダブルディグリープログラム・国際化に対応した教員もダブルディグリープログラムを主導しつつ、分野的に既存教員の担当分野を補完する方針で活動している。カリキュラム編成や、それを実施する教員組織の編制については、研究科教授会での議論および承認に従って決定している。教育に関する方針を決める権限、並びに実施における責任も当該教授会が負っている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員の採用に当たっては、学部教授会と連携して、まず将来のあるべき姿を議論しそれに基づいて採用すべき分野を決め、要求する能力・資質を明示して公募によって候補者を選んでいる。候補者自身の研究内容に対するプレゼンテーション、および内規に基づく資格審査を経て採用に至っている。教員の昇格についても、採用と同じ資格審査を経て決定する体制をとっている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 組織的な教育として、オープンセミナーや修論中間発表会における指導などが挙げられる。現状では、研究科長が全体を統括している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 主要な科目のほとんどを専任教員で教授できるように配慮しているが、”Software Technologies for Globalization”の留学生用プロジェクトでは、技術の変化が早いことに対応するため、実際に企業で活動している技術者を非常勤講師として8名採用した。また、大学院生が海外の学会で発表することを考慮して、英語力の充実のための非常勤講師も1名採用した。さらに、今年度は教授会のカリキュラム編成方針に従って採用した新任教員2名をそれぞれ第1研究領域「並列コンピューティングとアーキテクチャ」、および第4研究領域「サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング」とに配属し、それぞれの領域の強化を図っている。なお、昨年度の2名の欠員についても、規定に従って新たに2名の専任教員を採用した。この2名も第3研究領域「仮想現実とマルチメディア」に配属し、領域の強化を図った。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 現在の教員数は並列コンピューティングとアーキテクチャ分野6名、ソフトウエアシステム科学分野4名、仮想現実とマルチメディア分野6名、サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング分野6名、およびSoftware Technology for Globalization分野に8名（非常勤講師含む）となっている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 欠員補充人事においては、若い人が応募しやすいように配慮している。専任教員の年齢の偏りについては、今後数年の間に改善することが見込まれる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 研究科独自の教授会規定をはじめ、研究科教員資格内規、学位審査内規などよく整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専任教員の新規採用は公募を原則として行うが、実際の手続は学部と連携して行っている。執行部の発議により、教授会での募集分野と担当予定科目との議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は募集の実務を担うとともに、複数名の候補者を教授会に報告する。教授会では候補者のプレゼンテーションを参考に議論を重ね、最終的な候補者を人事委員会に付託する。人事委員会では、規程に基づいて資格審査を行い、教授会に報告する。最終的に、教授会で採

否を決する。昇格人事についても、新規採用人事と同様に、執行部が発議し、教授会の議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は規程に基づいて昇格の是非を教授会に報告する。報告を受け議論の後、教授会は、当該昇格人事案件を人事委員会に付託する。人事委員会では規程に基づいて資格審査を行い、結果を教授会に報告し、議論の後昇格の是非を決する。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 大学院においても学生の授業改善アンケート結果などを教員にフィードバックし、教員の次年度以降の講義の改善点として活用している。また、研究業績データベースの更新を行い、主要な業績は学部ホームページからも公開している。	
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 大学院生の（海外を含めた）学外発表を奨励している。そのために交通費・宿泊費・登録費などについて補助を行っている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 今年度のガイダンスから説明時間を十分にとって詳しく説明するなどの強化策を試行した。さらに、手紙などでの学生や保護者への働きかけを検討している。また、今年度から大学院への推薦入学制度を柔軟化し、学生が制度を利用しやすくした。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 教授会で、合格最低点の推移の把握と入試問題の難度の調整を行っている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 学部専任教員の大半で研究科教授会が構成されているので、学部の自己点検推進委員と連携して内部質保証も併せて実施している。2011年度採用した研究科専任教員（任期付き）も学部教授会にオブザーバー参加することで、研究科教授会メンバーにおける情報共有および意思統一を図り、学部教授会との連携をスムーズにしている。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 学部と研究科とが一体となって運営している。自己点検サイクルを学部と同期させて運用しているので、内部質保証システムについてもこれまで通り機能している。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教育方針や理念などを教員間で適切に共有するため、教授会では時間をかけてその都度議論している。継続して議論が必要な課題については、情報科学部の教員用 Wiki を用いた点検システムを活用して議論している。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

・博士後期課程へのコースワーク導入の検討。 ・ホームページによる広報活動の活発化。
--

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		情報科学・技術の主要な分野を専任教員でカバーできるような教員組織を目指す。
年度目標		教員組織の年齢分布を考慮しつつ、欠員補充人事を速やかに適切に行う。
達成指標		内規に従って新任教員を採用する。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	採用を予定していた2分野での欠員補充が内規に従って行えた。今後の研究科の発展が期待できる優秀な人材を確保できた。
	改善策	これまでどおり、規程を順守した人事を行う。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

中期目標		大学全体の理念を踏襲する中で、情報科学・技術の進歩と発展に貢献する。情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者あるいは研究者を育成する。
年度目標		修士課程・博士課程における教育研究指導を着実に実施する。ダブルディグリープログラムについても初めての修士論文審査を着実に実施し、評価を行いつつ問題点等を洗い出す。
達成指標		規定に従った実行とその評価。問題点の洗い出し。
年度末報告	自己評価	A
	理由	規程に従い、2名の副査を立ててDDPの修士論文審査を実施した。問題点としては、DDPを起点とする研究科の活性化が挙げられる。
	改善策	日本人学生との研究交流を盛んにする。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施する。急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。
年度目標		企業等から第一線の研究者・技術者を非常勤講師として招くオムニバス形式の演習科目を設け、学生(特に留学生)に情報科学分野の最新の知識や技術を提供する。
達成指標		科目の設置と講師の確保。
年度末報告	自己評価	A
	理由	留学生プロジェクトの充実のため、企業の第一線の研究者を非常勤講師として招くことができた。
	改善策	留学生プロジェクト充実のための環境整備を進める。
評価基準		教育方法
中期目標		修士課程においては、講義科目・ゼミ・研究活動(修士論文)を適切に配置する。博士課程においては、ゼミ・研究活動(博士論文)を中心とする。理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
年度目標		少しでも多くの学生が学外で研究発表できるように、着実な指導を行いつつ、教育方法等の問題点の洗い出しを行う。
達成指標		院生の学外研究発表件数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院研究補助金に24件の申請があり、修士学生による海外発表も4件に上った。このほか、申請のなかった学外発表も多数あった。
	改善策	大学院生が学外で研究発表しやすい環境の整備を進める。
評価基準		成果
中期目標		情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者・研究者の育成
年度目標		修士論文の質を少しでも向上させることで、院生の研究者・技術者としての能力を高める。修士論文中間発表会の着実な実施と修士論文発表会のシングルトラックでの審査を継続する。
達成指標		中間発表会の評価および規定に従った修士論文審査の実施と評価。
年度末報告	自己評価	A
	理由	規程に従い、中間発表会を行うとともに、修士論文の本審査も2名の副査を立ててシングルトラックで審査を行った。質疑応答も活発に行われ、学生にとって有意義なコメントが多数与えられた。
	改善策	学部学生にも参加を促すなどして、研究科のカルチャーとして定着させる。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		社会の要請に応じて必要な人員の確保に努力する。 留学生(特に博士課程)については積極的に対応する。
年度目標		修士課程については、質を維持しつつ定員を充足するよう入学者の確保に努める。ダブルディグリープログラムについては、これまで通り協定に基づいて学生を受け入れる。博士課程については、これまでの実績の維持を目指す。
達成指標		B
年度末報告	自己評価	受験者数を増やし、入学定員を満たす。
	理由	博士課程の在学者は定員を満たしているものの、修士課程の志願者が減少した。
	改善策	大学院推薦入試制度を見直し、大学院進学を容易に選択できる環境を整える。

評価基準		内部質保証
中期目標		学部と研究科が一体となった自己点検システムを確立し、評価・改善サイクルを継続的に回し、内部質保証を行う。
年度目標		教授会などで研究科内の問題点や改善案など自己点検に関わる話題をいつでも議論できる環境を整える。
達成指標		教授会での議論。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	受験者数を増やすための方策について議論した。
	改善策	学部と合同の委員会を通して、学部と大学院とが連携して効率よく改善できるような環境を構築し、定期的に点検・議論していく。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	情報科学・技術の主要な分野を専任教員でカバーできるような教員組織を目指す。	各研究領域への教員配置を適切に行う。	適切な配置が行えたかどうか。
2	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	大学全体の理念を踏襲する中で、情報科学・技術の進歩と発展に貢献する。情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者あるいは研究者を育成する。	修士課程・博士課程における教育研究指導を着実に実施する。ダブルディグリープログラムについても修士論文審査を着実に実施し、評価を行いつつ問題点等を洗い出す。博士後期課程におけるコースワークの位置づけを議論する。	修士論文審査が規定通りに行えたかどうか、また、博士後期課程におけるコースワークの位置づけについての議論が行えたかどうか。
3	教育課程・教育内容	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施する。急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。	博士後期課程におけるコースワークの設置を検討する。	コースワーク設置の有無。
4	教育方法	修士課程においては、講義科目・ゼミ・研究活動（修士論文）を適切に配置する。博士課程においては、ゼミ・研究活動（博士論文）を中心とする。理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。	少しでも多くの学生が学外で研究発表できるように、着実な指導を行いつつ、教育方法等の問題点の洗い出しを行う。	大学院生一人当たりの学外研究発表件数。
5	成果	情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者・研究者の育成	修士論文の質を少しでも向上させることで、院生の研究者・技術者としての能力を高める。修士論文中間発表会の着実な実施と修士論文発表会のシングルトラックでの審査を継続する。	中間発表会の評価および規定に従った修士論文審査の実施と評価。
6	学生の受け入れ	社会の要請に応じて必要な人員の確保に努力する。 留学生（特に博士課程）については積極的に対応する。	修士課程については、質を維持しつつ定員を充足するよう入学者の確保に努める。ダブルディグリープログラムについては、これまで通り協定に基づいて学生を受け入れる。博士課程については、これまでの実績の維持	入学者数を増やす。

			を目指す。	
7	内部質保証	学部と研究科が一体となった自己点検システムを確立し、評価・改善サイクルを継続的に回し、内部質保証を行う。	教授会などで研究科内の問題点や改善案など自己点検に関わる話題をいつでも議論できる環境を整え、維持する。	教授会での議論。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	修得すべき学習成果についての記述が明確ではなかったとの指摘を受けたが、従来から修士論文やその学外発表を重視した学位授与を行ってきた。
	改善計画・改善状況	修得しておくべき学習成果を明記できるよう、教授会で議論・検討する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	教授会議事録
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	コースワークとして、自らが所属する研究領域で指導教員による「特別研究」、「特別演習」を設定していた。
	改善計画・改善状況	コースワークの位置づけの明確化とコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム作成を目指して教授会で議論・検討する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	教授会議事録

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
大学評価委員会の評価結果に対し、カリキュラム改編を含めた見直しを行うとのことであるが、具体的な取り組みが行われることを期待する。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	情報科学研究科は、修士課程において、コースワークとリサーチワークをそれぞれ専門知識の拡充と研究能力の育成として位置づけ、役割を明確にしている。修士 1 年次に修士論文中間発表を課していること、修士論文発表会をシングルトラックにしていること、国際化対応として各教育研究領域に英語での講義を開設していることは、学生によい刺激となっているだろう。 博士後期課程では科目名に「特別研究」または「特別演習」を付した必修科目を設けている。これらは研究指導能力も備えた研究者を養成するための科目として位置づけられている。しかし、2012 年度認証評価結果で指摘されているように、コースワークに該当する授業科目が設けられていないため、対応が望まれる。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	情報科学研究科のオープンセミナー 1 と 2 は教員自身の研究内容を紹介する科目である。最先端研究の内容を研究者である教員自身から直接伝える場であり、分野の俯瞰、解決手段の提供に留まらず、教員の熱い思いによる動機づけと研究意欲の高揚をもたらすものとして高く評価できる。現状ではオープンセミナー 1 と 2（担当教員が異なる）を隔年交互に開講し

ているが、毎年同時の開講とすればより一層の効果が見込めるだろう。また、履修ガイドにも記載があるとおり、学外での研究発表を強く推奨することで、学外研究者からの評価やアドバイスを受けるよう促し、研究の質向上を図っている。海外研究発表における経済的負担を軽減するため、独自の研究活動補助制度を導入している点も評価したい。 グローバル化推進としては、中国ソフトウェア学院とのダブルディグリープログラム、留学生用プロジェクトのほか、各教育研究領域に英語による科目を設けており、大変評価できる。	
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	情報科学研究科では、学生は自主的もしくは指導教員の指導の下に履修科目を選んでいる。研究科独自のホームページには履修モデル6例が示されており、たいへん良い取り組みであるが、現在掲載中の履修モデルは2009年度版となっており、最新カリキュラムに沿った更新が必要である。 情報科学研究科では、研究については、修士課程のうちに学外発表ができるよう指導している。修士論文中間発表を1年次のうちに設けることで完成に向けての進捗管理を行っている点もよい。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	情報科学研究科は、全科目のシラバスを統一的に見やすく作成し、独自ホームページでも掲載することにより容易なアクセスを可能としている。シラバスの検証は個々の担当者がアンケート結果の分析と講義の振り返りにより実施しており、その結果を次年度シラバスに反映している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	情報科学研究科は、シラバス記載の基準に従った評価と評価ミス対策により、成績評価と単位認定を適切に実施している。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	情報科学研究科における教育成果は、修士1年次での修士論文中間発表会と修士2年次での修士論文発表会を通じて検証されている。修士論文中間発表はポスター形式、修士論文発表会はシングルトラックで実施されるため、発表内容は全教員に評価される。これにより、学生、指導教員、研究室、ひいては研究科全体が活性化されると思われる。 授業改善アンケートの結果はカリキュラムを含めた改善に役立てられている。教授会等で講義内容の方向性が議論され、その結果は新規採用等の人事に反映されている。
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	情報科学研究科では、就職内定率と卒業生アンケートにより学習成果を測定している。学外発表を推奨していることや、独自の研究活動補助制度を導入していることから、測定指標に学外発表件数を追加してもよいと思われる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	情報科学研究科では、学位論文は新設した審査基準内規に従って審査され、最終的には教授会場で認定される。履修ガイドに修士論文の評価の視点を明記して学生に周知徹底していることも評価できる。 学位授与状況については、修士論文中間発表会、修士論文審査会、これらに引き続く教授会で議論されている。学外発表の奨励は学位の水準を高めることに寄与している。 就職・進学状況については、就職担当教員が月1回、指導教員経由で情報を取りまとめ、それを教授会で共有しており、適切である。
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	情報科学研究科の教員組織の編成については教授会で議論して決定している。将来あるべき姿を議論した上でカリキュラムを編成し、その実施に必要な能力・資質を明らかにして、内規に基づく採用等を実施している。 組織的教育として挙げられるオープンセミナーや修士論文中間発表は研究科長が全体を総括しており、妥当である。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	情報科学研究科での主要科目を専任教員で担当しようとする方針は適切である。しかし、専任教員数について、第1～4教育研究領域ではほぼ均一化されているものの、第5教育研究領域はHP等から推測すると1名（大学院専任）である。なお、第5教育研究領域では、先端企業の第一線研究者によるトレンド紹介が目的であるので、このような形態をとっていると理解できる。教員年齢の観点からは、若い人材が応募しやすいように配慮することで偏りをなくすよう努めており、適切である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	情報科学研究科は、各種規程を整備している。教員の新規採用や昇格については、規程に基づいた資格審査を含む適切なプロセスを経て最終的には教授会で決定されている。

4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
情報科学研究科は、授業改善アンケート結果のフィードバックによる授業改善、研究業績データベースの更新による動機づけを行っている。修士論文中間発表会や修士論文発表会も研究活動の活発化に寄与している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
情報科学研究科は、ガイダンスや手紙による学生や保証人への働きかけと推薦入学制度の柔軟化により、定員の超過・未充足に適切に取り組んでいる。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
情報科学研究科は、教授会にて合格最低点を把握して入試問題の難易度を調整しており、妥当である。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
情報科学研究科は、情報科学部の自己点検推進委員との連携で内部質保証を実現している。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
情報科学研究科は、情報科学部と一体化して内部質保証に取り組んでいる。教授会や教員用 Wiki を用いた点検システムにより、全教員参加で活動している。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
情報科学研究科の 2012 年度目標は概ね達成されている。「教員・教員組織」の年度目標に従うと年度末報告理由欄には教員年齢分布の改善状況も記入すべきである。修士課程の志願者数が減少したことについては、全教員が一丸となって改善にあたってきた。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
情報科学研究科の 2013 年度中期目標、年度目標はともに現状分析を踏まえており、概ね妥当である。「教育方法」の達成指標を大学院生 1 人当たりの学外研究発表件数に変更したことは大変評価できる。「学生の受け入れ」の達成指標は 2012 年度の達成状況を考えると、「志願者数及び入学者数を増やす」とするのが適切であろう。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
情報科学研究科では、認証評価における指摘事項への対応には全教員体制で臨む必要があるため、改善計画を教授会での議論・検討とするのは妥当である。議論を先導し、迅速な対応を取るためのワーキンググループなどを作ってもよいと思われる。
総評
情報科学研究科は、英語による講義、第 5 教育研究領域、ダブルディグリープログラム、独自研究活動補助制度など、国際化への対応が著しい。加えて、ポスター形式での修士論文中間発表会やシングルトラックでの修士論文発表会などは研究室間の切磋琢磨を生み、研究科の活性を促すものとして高く評価できる。 英語による講義は現状では選択科目となっているが、国際化をより推進するために、修了までには 1 科目を修得させるなど、条件を付加してもよいと思われる。なお、第 5 教育研究領域の専任教員が 1 名（大学院専任）ではあるが、これは企業等の先端研究紹介が目的であり、このような形態をとる理由は十分理解できるものである。

政策創造研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度は指摘を踏まえ、より魅力的な研究科にすべく科目の整理統合や教育研究体制を充実強化した。また「課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士課程のそれぞれに設定することが望まれる」という、大学評価委員会の指摘を踏まえ、執行部体制を強化し議論した。しかしながら、結論は次年度に持ち込むこととなった。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。

今年度は特に、公共政策研究科が発足したことにより、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。まだ、発足後間もないこともあり、十分機能していない面もあるので、今後充実させていきたい。

地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、さらに全国的なネットワークを広げていきたい。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

・「合同ゼミ」「外国語」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている

・各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

基本的には、教育課程は体系的に編成されており、それぞれの課程にふさわしい教育内容が提供されている。

当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

・外国語（英語）を博士後期課程の必修としている

・地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

基本的には院生と教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。

さらに、履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

・ゼミ内で発表会を開催し、定期的に個別に研究指導している

・研究科全体で中間発表会を開催し、研究指導している

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは適切に作成されており、これに基づいた教育が行われている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通り行われているかについては、授業改善アンケートを利用するほか、適宜教員サイド、院生サイドからの意見を聴取している。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

成績評価と単位認定は、公正かつ適切に行われている。

成績評価については、絶対評価による場合、教員間の評価基準の差が成績に現れることから、相対評価を徹底することとしており、公正な評価を心がけている。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証については、大学全体の授業評価に加えて、本研究科では別途学生の満足度を調査しており、これに基づいてさらなる改善に努めている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートについては、個別の教員が自己評価を行うとともに、懇談会などの場を通じて、教員相互の情報交換に努めている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 次々に修士課程、博士課程修了者を出しているが、総じて満足度が高く、修士論文、博士論文のレベルも高いことから、教育目的に沿った成果が着実に現れてきていると判断している。 院生の学習成果は、個別に指導教員が常時モニターするほか、毎年定期的に行われている、発表会などの場で、複数の教員によって評価している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 本研究科では、標準的な2年コースだけでなく、3年、4年履修の制度もあり、弾力的な形で学位授与が行われるよう配慮している。学位論文の審査基準は明確に文書化されており、院生に通知されている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 ・教授会で情報の共有化を図っている ・論文は図書館で開示している ③就職・進学状況を把握していますか。 ・指導教員は把握しているが、研究科全体での把握が今後必要と思われる
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明かにしていますか。 本研究科は、教員数も少なく、プログラムに即して人材を確保していく必要があることから、望ましい教員像を一律に示すことは困難であるが、日々、教員相互間の情報交換を行う中で、本研究科にふさわしい教員組織が実現するよう努めている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 採用・昇格に際しては、法令に定める教員資格を遵守することは言うまでもないが、公募であるかにかかわらず、人事に当たっては、研究科全体として、求める人材像を明らかにした上で、採用を行っている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教員の役割分担、責任の所在は明らかである。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 教員組織については、法令に基づいた教員組織となっていることは言うまでもないが、量的にも質的にも十分とはいえない状態であるので、今後さらに充実を図っていきたい。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 ・現在、専任教授は10名であり満たしている ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 バランスとしては年齢層の高い教員が多い。特定の年齢に偏らないことが望ましいことは承知しているが、昨年の評価報告書においては「政策立案にかかわってきたキャリアを持つ教員が必要であることを考慮するとやむをえない」とされている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 ・おおむね整備されているが、詳細は今後整備が必要 ②規定の運用は適切に行われていますか。

教員の募集・任免・昇格については、適切に行われていると判断しているが、今後さらに規定を整備し、適切な運用を図っていくこととしたい。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、各種研究会の開催などを通じて、教育・研究両面での質的向上を図っている。	
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 ・プログラム単位であるが、シンポジウムを毎年開催している ・全プログラムではないが、外部からの受託研究・共同研究の実施	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 ・修士50名の定員を満たすため、入試の都度及び教授会等で情報を共有化している ・50～60名が目標	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 ・4回の試験は公正かつ適正に実施されている	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 教員が全部で10名の小所帯であるので、できるだけ教授会、教員懇談会などを活用して内部品質保証を図っていくこととしているが、今年度は大学全体の方針に沿って、品質保証をチェックするための委員を任命することとしている。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 ・今年度、教務委員会を新たに設置し活動する ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 ・教務委員会は委員3名で構成し、活動状況は教授会に報告する	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

学生満足度を一層高める
・月1回、「何でも相談会」の開催
・四半期ごとに1回、学生代表との懇談会の開催
・カリキュラムの改訂

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本研究科の理念・目的を基本として、人材育成の仕組みをさらに整備するとともに、学内外に対して、理念・目標を十分周知するよう努める。
年度目標		本研究科の理念、目的に沿った教育を実現すべく、さらに努力する。具体的には、シンポジウム、セミナーの開催、ホームページの更新、ソーシャルネットワークを使った情報発信などを工夫する。
達成指標		受験生100名程度の確保
年度末報告	自己評価	A
	理由	シンポジウム、セミナーを積極的に開催し、本研究科の理念の普及、PRに努めた結果、受験生は79人と、目標を下回ったが、2014年度に向けて定員を確保することができた。
	改善策	引き続き、シンポジウム、セミナーの開催などを通じて、研究科の理念をPRし、十分な受験生の確保に努めていきたい。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		社会と学生の実態に合わせて、カリキュラムや教育内容を変更するとともに、実務家向けの学位論文

		のあり方を検討する。
年度目標		地域づくりの専門家を育成するための教育の仕組みを充実させるため、実習授業やインターンシップの実施体制をさらに整備する。そのため、拠点となる地域とのネットワークをさらに強化する。
達成指標		3～5 地域との新たなネットワーク関係の樹立
年度末報告	自己評価	A
	理由	地域活性化学会と協力して、地域づくりの専門家の資格認定制度について検討を進めた。埼玉県戸田市との連携活動、石巻市の復興に向けてのモデル作りに協力するなど、地域とのネットワーク作りも進んでいる。
	改善策	引き続き、多様な地域との連携を進め、地域づくり専門家の養成に努めていきたい。
評価基準		教育方法
中期目標		大学院教育の実質化を進め、教育の効果と質を向上させる。
年度目標		地域づくりの専門家を育成するのにふさわしい教育方法を充実させるため、実習授業やインターンシップの実施体制をさらに整備する。
達成指標		新しい形態でのモデルとなるような実習授業、インターンシップの実施
年度末報告	自己評価	A
	理由	各教員が、授業、論文指導などの中で、フィールドワークの実践、政策づくりへの参画などを行うとともに、戸田市連携で遠隔システムによる連続講演会を開催するなどの試みを行っている。
	改善策	引き続き、地域の現場での研究、体験を生かし、効果的な授業を工夫していきたい。
評価基準		成果
中期目標		修士課程の学生に対しては出口が明確できる体制を構築する。博士課程の学生で能力を備えている者に対して、博士論文作成のプログラムを確立する。
年度目標		修士課程、博士課程の修了までの全体プロセスをより明示化する。
達成指標		修士および博士の終了までの標準化とマニュアル作り
年度末報告	自己評価	B
	理由	本年度は、プログラム科目の整理や長期的な視点での履修ルールなどについて検討した。また、修士や博士の指導体制についても強化を図ることにした。しかしながら、当研究科が発足 5 年目を迎え、教員の大幅交代を控えていたこともあり、標準化などについては、来年度に持ち越さざるを得なかった。
	改善策	2013 年度は、特に博士課程の教育体制を抜本的に充実させることとしており、その一環としてプログラムの整備を図っていきたい。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	本研究科の理念・目的を基本として、人材育成の仕組みをさらに整備するとともに、学内外に対して、理念・目標を十分周知するよう努める。	本研究科の理念、目的に沿った教育を実現すべく、さらに努力する。このため教授会内に将来構想検討委員会や広報委員会を設置し、内容を検討・実施する。	受験生 80 名程度の確保
2	教育課程・教育内容	社会と学生の実態に合わせて、群やプログラム、さらにはカリキュラムや教育内容を変更するとともに、実務家向けの学位論文のあり方を検討する。	このため教授会内に教務委員会を設け検討し、群やプログラム、さらには必修科目や選択科目の見直しをする。	・必修科目の見直し ・群・プログラムの見直し
3	教育方法	多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。	毎月 1 回、「何でも相談会」を開催したり、四半期に 1 回、学生代表との懇談会を開催すること等により、教育方法等の改善を行う。	学生満足度の向上

4	成果	・学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保	公共政策研究科、他の研究科との明確な差別化	他の研究科との連携強化
---	----	--	-----------------------	-------------

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	習得すべき学習成果が客観的に設定されているとは必ずしも言えない状況であった
	改善計画・改善状況	2013 年度、新たに設置した教育委員会において明確に設定する
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
政策創造研究科では、大学評価委員会の指摘を踏まえて、善処しようとしている姿勢が見られる。しかし、認証評価での「課程ごとに修了に当たって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる」という重要な指摘に関して、その方向での努力の跡は見られるが、より明示的な形で教育課程の内容を提示するところまではいたっていない点が惜しまれる。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	政策創造研究科の現状分析シートにおいて、「教育課程の編成・実施方針に基づいて『群』と『プログラム』からなる教育課程を体系的に整備」し、「授業科目を適切に配置させた」との記載があるが、全体として、公共政策に関する科目（政治学、行政学系の科目）を除いた形での再編を進めた結果、観光・都市文化・経営分野の科目を増加させたように見受けられる。そうした中、「政策創造」という名称が果たして妥当であるかどうかは議論の余地があるのではないかと。今後は新しく整備した3群、9プログラムの体系の定着が課題かもしれない。 また、博士後期課程においては、「合同ゼミ」「外国語」と「指導教員担当科目」のみが義務付けられており、コースワークに相当するものは見当たらない。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	政策創造研究科における「専門教育の高度化」「大学院教育のグローバル化」等への制度的な取組みを修士課程と博士後期課程に分けて見ると、次のようになる。 まず修士課程に関しては、教授会等でその議論をしているとともに、毎年配当科目等の見直しを行っているほか、「ゼミ横断研究」や研究科全体での修士論文発表会を実施しているとのことである。 次に博士後期課程に関しては、学会発表（査読付き論文発表2本以上）を博士論文提出の要件としており、さらに外国語能力を示すものの提出を求めているという。また、制度的ではないが、プログラムによっては、海外現地研究を行ったり、国内外で開催される国際学会への参加を促している。 なお、授業科目表を見ると2013年度の休講科目が少し目立つことが気になる。 大学院教育のグローバル化に向けた取り組みとして、外国語（英語）を博士後期課程の必修としているが、単に科目を必修にすればよいというものではないと思われる。独立大学院として、外国からの留学生を見越して、英語のみの授業で学位を取得するシステムを構築することも検討してはどうだろうか。
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	政策創造研究科では、大学院生と教員とのマンツーマンでの履修指導や学習指導が行われている。 修士課程はゼミ内での論文中間発表と修了年次までに研究科全体で開催される「論文中間発表会」での2回の発表を義務

付けており、博士後期課程の学生に対しては、この他に「合同ゼミ」の科目の中で、ゼミを横断した形での指導がなされている。
なお、博士後期課程において、(D1 から D3 まで含めると合計で) 指導学生が 10 人を超える教員もいる点は、指導体制の問題として考えていただいた方がいいのではないだろうか。指導教員にとっては負荷がかかり過ぎることだし、指導される大学院生にとっても丁寧な指導がおろそかにされる可能性があり、中・長期的には当研究科の、ひいては本学大学院の評判にも影響を与えかねないからである。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
政策創造研究科では、適切に作成されたシラバスに基づいた教育が行われており、その検証は、主要には授業改善アンケートと 4 半期に 1 回開催される「学生代表と執行部との懇談会」での意見交換を通じて、またその他に、教員サイドについては毎月 1 回開催されている教授会での聴取を通して、大学院生サイドは毎月 1 回開催されている「何でも相談会」での聴取を通して行なわれている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
政策創造研究科では、絶対評価ではなく相対評価を徹底することによって、成績評価と単位認定を公正かつ適切に行っている。
なお、受講者の少ない科目は受講者の特定を避けるため授業改善アンケート調査は実施していないが、その点をカバーするために 2013 年度からは、四半期に 1 回開催される「学生代表との懇談会」において、受講学生の評価・感想を聴取しつつ、該当教員へのフィードバックや次年度カリキュラム編成で対処する形を取るようになってきている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
政策創造研究科では、教育成果の検証として、授業改善アンケート、研究科独自の「学生の満足度」調査、さらには数年間受講生が少ない科目や、学生代表との懇談会において評価が低い科目・ニーズの高い科目は、教授会に諮りスクラップアンドビルドをしている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
政策創造研究科では、学生の学習成果については、個別に指導教員が常時モニターし、年に 2 回発表する修士論文中間発表時に複数教員による書面評価を行なっている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
政策創造研究科の学位論文の審査基準は『2013 年度 法政大学大学院 政策創造研究科：研究科ガイド・シラバス』に記載され、学生に明示されている。
学位授与状況については、「受理委員会」と外部の有識者 1 名を含む 3 名からなる「審査委員会」を設け、最終的には教授会で決定している。学位論文は図書館で開示し、関係者の意見を聴取しているとのことである。
なお、学位授与率の指標はないが、博士論文に関しては、提出までに査読付き論文 2 本と、国際学会での発表を重視しており、十分ではないが検証はできているという立場である。
また、(指導教員のみが把握しているとされる) 就職・進学状況については、研究科全体での把握に向けて、教員ごとに学生の進路を文書で提出してもらうと共に、修了生は遡って調査することも考えているというのが、新執行部の方針である。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
政策創造研究科では、プログラムに即した人材の確保を行っており、望ましい教員像を一律に示すことは困難ではあるが、そうした中、採用時における全教員のコンセンサスは、
① 政策創造研究科の教員にふさわしい高度な専門性とキャリアを有する者 ② 政策創造研究科のチームの一員として協調性を十分有する者 ③ 理論はもとより政策現場に強く、かつ向上心が強い者
とされている（なお、②と③は面接時に聞き出すことになる要件）。
教員の採用・昇格については、教員採用で条件としてあげている項目はあるが、より明確な定めが必要と思われるので、年度内に策定したいとしている。なお、開設当初を別として現在は公募で採用を行っている。
また、組織的に教育を実施する上での教員の役割分担、責任の所在については、次のようになっている。研究科全体の方向・方策等については、研究科長をはじめとした執行部が原案を策定し教授会に諮り、個別の問題に関しては研究科内に設けた教務委員会（質保証委員会を兼ねる）、広報委員会、将来構想委員会（教員は 3 委員会のいずれかに参加）で原案を策定し教授会に諮る。そして、当然のことながら、研究科全体の責任の所在は研究科長にある、という体制である。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

政策創造研究科の教員組織については、法令要件を満たしているものの、量的にも質的にも十分とは言えない状態であると自己点検されており、今後の改善が望まれる。 教員の年齢構成については、現在専任教員は10名であり、内5名は再任の無い任期付教員である。このため即戦力が必要ということもあり、教員の年齢は高齢化しているといわざるをえない。具体的には60歳代6名、50歳代3名、40歳代1名であり、60歳代のうち3名は65歳以上である。 教員の若返りが望ましいが、そのためには無期雇用の専任教員の増加や任期更新等の検討が必要であると認識されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 政策創造研究科では、規程については、おおむね整備され、運用も適切に行われているとのことであるが、今後さらに規程の整備が必要であると自己点検されており、対応が望まれる。 教員の募集・任免・昇格の点について言えば、まだ該当者がいないという事情もあって研究科独自の昇格基準等がないので、整備が必要である。また任期付教員については、教育研究内容等の負荷は全く変わらないにもかかわらず、最長5年任期制で再任がないために、相応しい教員の確保が困難という構造的事情がある。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 政策創造研究科のFD活動としては、複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、各種研究会の開催などが行われている。 研究活動を活性化するための研究科全体で行なわれている方策としては、 ① 全教員がリレー方式での必修科目「政策ワークショップ」の実施と学生評価 ② 全教員が参加しての論文中間発表会での質疑応答 ③ 各プログラムで実施したシンポジウムの報告書の作成 等がある。全体としての方策は充実強化が必要と認識されている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 政策創造研究科では、修士課程の入学定員50名に対し、50～60名の入学者を目標としており、当初から入学定員の超過を意図している。これは、本研究科が独立大学院であり、定員割れが長期になれば募集停止となるのと、大学院生たちは社会人が大半で退学者も多いという事情が関係している。 ちなみに修士課程に限って言えば、教育研究の効果等に鑑み上限もあり約2割増しの60名程度である。過去6年間で定員割れは初年度と昨年度で、他は概ね50名から60名の入学とのことである。また当研究科では数年間定員を充足していないプログラムは募集停止という方針でスタートしている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 政策創造研究科では、入試は4回行われ、公正かつ適正に実施されている。募集や選抜状況は入学案内等に明示されている。入学者選抜は社会人については3名の面接官による面接と、受験者一人一人に対する詳細な資料（研究計画書、職務・活動報告書等）を開示しての全教員での議論で決める形を取っている。また出願前に研究科ディレクター等や、研究指導を希望する教員との事前面談をしている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 政策創造研究科では、今年度より教務委員会兼質保証委員会（専任教員3名で構成）が設置されており、毎月1回以上会議を持ちその結果を教授会に諮っている。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 政策創造研究科では、上記のように、今年度より教務委員会兼質保証委員会が設置されており、議論の成果は年度末に報告書としてまとめる予定である。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
2012年度目標達成状況報告書を見ると、改善策の記述として「努めていきたい」「工夫していきたい」「図っていきたい」といった表現が用いられている。そうした研究科の‘努力’の営みが身を結ぶためにも、より具体的な改善策の提示が望まれる。 「修士及び博士の終了までの標準化とマニュアル作り」については、研究科全体でのコンセンサスがまだ不十分のきらい

があるが、2013 年度中には策定される予定である。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
政策創造研究科の 2013 年度中期・年度目標によると今年度も多くの試みが行われる。しかしながら問題点も存在する。「教育方法」の目標における「達成指標」が、「学生満足度の向上」となっている が（これは、おそらく研究科随一と言っていいほど多様な学生が在籍している事情から、一人一人の学生の満足度を限りなく 100%に近づけることを達成目標にしたい、という趣旨のようだ）、「学生満足度の向上」は達成指標の一つと言うことはできるが、全く成果が出ていなくても、満足度は高いという場合もありうるので、それとは違う達成指標も検討する必要があると思われる。 この点に関連して、博士号の取得率や学会賞の授受件数等の目標についての検討を視野に入れることが予定されている（ちなみに、2013 年度に入り、既に 2013 年第 24 回「東京都公園協会優秀論文賞」等、数本の学会賞を研究科の学生が授受している）。 「成果」の欄には、「他の研究科との明確な差別化」と共に「他の研究科との連携強化」という、一見すると矛盾するように思われる記述が見られる。こうした記述の背景には、政策創造研究科が昨年度新たに開設された「公共政策研究科」と類似している面が多いため、政策創造研究科としての独自性発揮が強く求められている一方で、多様な出身母体の学生のニーズを満たしていくためには、他の研究科との単位互換や共同講義の開設なども必要となっているという事情が存在している。 さらに、「2013 年度中期目標・年度目標一覧」の「成果」欄の内容が「2012 年度目標達成状況報告書」の「成果」欄の内容を受け継ぐものになっていないとの評価委員会からの指摘を受けて、「修士および博士の修了までの標準化とマニュアル作り」を目標とすべきだったという反省と、中期目標としては静岡サテライトキャンパスのあり方の検討の必要性が追加的に挙げられている点を付記しておきたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
昨年度の認証評価において、努力課題として「課程ごとに修了に当たって修得しておくべき学習成果が設定されていない」ことを指摘され、「修士課程・博士後期課程のそれぞれに〔について〕設定することが望まれる」とされている点については、研究科としても今年度中に設定すべきものと考えているとのことであり、その方向での早急な対応が望まれる。
総評
2012 年度目標達成状況報告書の中の「成果」の年度末報告の中に、「当研究科が発足 5 年目を迎え、教員の大幅交代を控えていたこと」によって、重要な意思決定ができないとされている記述を見ると、この研究科が非常に「属人的な研究科」なのではないかという印象をぬぐい去れない。こうした「属人」性を脱ぎ去って、組織として運営できる「機関」としての研究科へと性格を変容することが必要なのではないだろうか。どうも、カリキュラムについても、群もプログラムも「属人」的な色彩が強い印象を受ける。より、客観的な「政策創造研究科」のありかたを考えてはいかがであろうか。 この点に関連して、教員採用における公募制の採用については、今年度 4 名の教員採用は全員が公募であり、また、現在「将来構想委員会」においても、機関としての研究科の在り方や人事の在り方などについて議論しているとのことであり、その成果が期待される。

デザイン工学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

内部質保証システムに関しては、質保証委員会を立ち上げ、実質的な活動を開始した。授業改善アンケートの結果については、教授会等で報告するとともに、その活用については全学の方針にしたがって、シラバスの「きづき」欄に記載するように指示している。なお、学生の作品に対する評価に関して、正当な方法の検討に対する指摘があったが、多くの場合、複数の審査員が定められた評価内容に関して公正に評価しているため、指摘されるような正反対の評価となって意見が割れるようなケースはあまり生じていない。しかし、より良い評価のために、各専攻において、引き続き評価方法の検討をおこなう。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その要点は、カリキュラム・ポリシーとして履修ガイドやHP、大学院案内、募集要項に明示し、これに基づいたコースワークとリサーチワークを修了要件及び履修方法とともに明文化しており、その位置づけを広く公開することで明らかにしている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

従来、博士課程ではプロジェクト科目が中心であったが、本研究科では、必ず授業科目を履修しなければならないシステムになっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるよう配慮している、特に、システムデザイン専攻では、自らの研究分野のみならず、他の分野の講義も履修しなければ修了できない仕組みとなっている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その趣意書には、修士課程において総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人、また博士後期課程において修士課程の上により高度な研究能力を有する研究者（専門特化型人材）養成と明示し、高度化に対応した教育を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

本年度から、全専攻共通科目として「海外研修プログラム」を開始した。また、海外留学をすることによって、不利にならないような履修要件の見直しなどをおこなった。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導にあたっては、修士課程、博士後期課程とも、4月のガイダンス時に、履修ガイドを使用して、専攻主任が説明を行っている。また、昨年度から導入されたチューター制を利用し、希望する学生だけではあるが、履修アドバイスをを行っている。

一方、学習指導は、Web シラバスや、講義時、あるいはオフィスアワー（履修ガイドに公開）において、個別に行っている。また、全学で実施されているチューター制度によって、希望者は、高学年の学生から、アドバイスを受けることができるようになっている。しかし、大学院の場合、ゼミ毎の指導が中心で、組織的な学習指導という点では、検討の余地がある。今後、チューター制の運用方法などを専攻主任会議で検討して、大学院委員会に提案していく予定である。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究計画の立案や学位論文の作成にあたり、本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受けることが履修ガイドに示されており、さらにシラバスに基づいたプロセスにしたがって適切に指導が行われている。各専攻の状況は下記の通りで、設置展開中の現在、昨年度の現状分析と大きな違いはない。

<建築学専攻>

修士論文の指導は、個々の学生に対する指導教員らによる2年間の一貫した個別指導法に拠っており、プロジェクト科目に設けられたコースワークを順次履修することにより実現する。修士設計に関しては、スタジオ科目「デザインスタジ

オ11」で外部から招請した客員教授と全スタジオ系担当教員による半期にわたる集団指導が施される。当科目は、スタジオ系履修科目の最終段階として位置付けられている。1回2コマ（180分）の指導が週3回のハードスケジュールで実施され、学生の設計技術・能力がこの時期、飛躍的に向上し、大きな成果を上げている。

博士後期課程では、専門科目の「・・・分野研究論考」で各研究分野の先端研究の現状を理解し、取り組むべき研究の細目分野と大まかな研究目標を定める。引き続いては、修士論文と同様、コースワークに入る。

以上のプロセスの詳細は、シラバスに記載され学生に周知されている。

<都市環境デザイン工学専攻>

修士課程では、履修ガイダンス、TA・RA ガイダンス、修士論文ガイダンス、各教員オフィスアワーの明示などを毎年実施している。また、修士課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と副査（副指導教員）の下で指導を受けるシステムを確立しており、履修ガイダンス等にも明示している。

博士後期課程の学生は、毎年の履修ガイダンス、TA・RA ガイダンスの実施に加えて、学位論文の研究にかかわる「都市環境デザイン工学特別研究1、2、3」の3年にわたるコースワークにおいて、主査（主指導教員）の指導のもとで研究を遂行し、最終的な審査の段階で、2人以上の副査（副指導教員）の指導を受ける体制となっている。

<システムデザイン専攻>

修士課程では、システムデザイン特別研究、特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが、システムデザイン専攻では、指導教員を複数登録することで、広い視野からの指導、助言を得られるようにしている。学生は、正指導教員と副指導教員を登録し、指導責任は正指導教員が、副指導教員は助言という立場をとっている。

また、システムデザイン関連分野で、社会で活躍している研究者、企業人を講義の中で招聘し、問題の提起を行ってもらうことで、この分野の研究の刺激を受けるようにしている。

なお、指導教員のみならず、全教員の前で修士論文に関する中間発表を行い、様々な面から、修士論文をまとめるにあたってのアドバイスをを行っている。

博士後期課程においては、特別実験、特別研究を通して博士論文の指導を行う。博士後期課程の指導教員は一人とし、その教員の責任のもと指導を行う。基本的には、指導教員の助言のもとで研究を実施し、その成果を学会、国際会議で発表し、学術誌へ投稿して、大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

本年度から、Web シラバスの内容を、大学システムの書式にしたがい、記載内容を学部と同レベルに設定して作成している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに展開されているかについては、授業改善アンケートを通して検証を行っているが、個々のデータが個人に対してのみフィードバックされているため、研究科としての組織的な検証につながっていない。現時点では、Web シラバスに個人が記載した情報のみが公開された情報であり、改善の必要がある。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

Web シラバスに、成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。事務性に評価に対する問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡があり、対応結果を報告することになっている。授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻については、すべての科目において成績評価のための資料を記録し蓄積して、その適切性を年度ごとに確認するためのシステムを構築している（JABEE 必須項目）。

留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われている。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。

教育成果の検証は、専攻毎に適宜行っているのが現状で、組織的な取り組みは行っていない。ただし、専攻主任会議や今年度立ち上げを考えている質保証委員会で組織的な取り組みについて検討する予定である。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケート結果は、個人に戻されるのが原則であり、各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化されている。この欄を学生への情報公開の場として活用している。

3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 個々の授業においては、各教員にその判断は任されており、全体に関しては、GPA を用いて判断している。例えば、成績優秀者の表彰や就職の学校推薦選考なども、この GPA を基準として行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準は、履修ガイドに公開されており、4 月のガイダンス時に専攻主任からも説明を行っている。学位審査にあたっては、指導教員のみの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会を開催して評価を行っている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位審査は公表されている規準に従い、各専攻の全教員によって厳密におこなっている。また、その結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点をクリアにしている。最終的に、全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告される。 ③就職・進学状況を把握していますか。 各専攻に就職担当教員がおり、それらの教員が中心となって、専攻の他の教員やキャリアセンターと協力し、大学院生の就職状況、進学状況を把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 研究科独自の HP を設け、各専攻の学問構造を明示したうえで、学位授与方針や、それを専門とした教員及びカリキュラムからなることを示すことで、教員像を公開している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 本研究科における求められるべき教員像を元にした大学院担当教員採用基準（内規）を制定し、公開することで、採用・昇格人事を行うシステムを構築している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教育上の役割分担は、履修ガイドや HP、大学案内に明示されている。また、各専攻で選出された専攻主任の互選によって研究科長を選出し、その責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラムは設置時に設定した教育・研究体系に基づいて構成されており、それにふさわしい各系と教員の専門分野との関係が履修ガイドに公開されている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 現教員数は設置時に文科省で認められた教員数と同数である。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成に偏りが見られるという指摘を受けているが、定年退職に伴う補充人事に際しては、年齢構成を配慮して採用を行っている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 本研究科では、大学院担当教員採用基準（内規）を制定し公開している。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 規定に従って、教員の採用人事をおこなっている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会として、学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートの研修会についての情報を教授会で広報している。積極的な参加を促しているが、参加者は極めて少ない。参加増を図る方法を検討する必要がある、質保証委員会で検討していきたい。 全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、個人毎に Web シラバスに改善策を記載している。なお、

教員の資質向上に関して組織的な取り組みは十分とはいえないが、今後、専攻主任会議や質保証委員会で検討を行う。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 完成年度を迎え、今後、海外研修などの活用を考えている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 従来の学内推薦制度に加え、特に優秀な学生（上位 1/4）に対する優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員の充足に努めている。また、適切な人数となるよう、入試において合否判定を行っている。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学試験は厳密に実施され、適切に選抜している。各専攻の試験結果を基に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会で承認されている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 ①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 本研究科では、内部質保証のために、執行側の自己点検と、監査側の評価・改善に分けて考えている。執行側については、専攻主任会議がその任を担当しており、様々な承認事項は教授会で決定している。一方、監査側としては、これまでに検討してきたことを踏まえて 2012 年度に質保証委員会規程を整備し、委員会を設置した。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。 ①質保証委員会等は適切に活動していますか。 執行側の専攻主任会議は、毎月 1 回程度開催して、適切に行われている。監査側の質保証委員会は年 4 回開催した。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 専攻主任会議は、各専攻の主任で構成されているため、常に専攻にフィードバックされており、承認事項も教授会でやっているため、全員参加の執行体制となっている。一方、質保証委員会は、学部執行部 3 名と、各専攻から選出された委員 3 名の 6 名で構成されており、全員参加で進められている。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

完成年度を迎え、今後のデザイン工学研究科の新たな展開について検討する。そのために設置した「大学院将来構想委員会」の本格的な活動を開始する。ただし、学部との協調が不可欠であるため、本委員会は学部の将来構想委員会との合同委員会とする予定である。

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2011 年度の博士前期課程、2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育目標、学位授与基準および教育課程の編成・実施方針が適切に実施されたかに関し点検評価する。
年度目標		設置展開中で、届け出に基づいて履行中である。なお、今年度から、履修ガイドに学位審査基準などが明示されたが、さらに公開できる情報を HP などに掲載し、社会からも認知されるよう努める。
達成指標		研究科独自の HP の充実と、より見やすいリンク位置の確保（大学当局との交渉）
年度末報告	自己評価	B
	理由	必要な情報は、全て公開されており、そういった意味では中期目標を達成している。しかし、広く社会に対してもさらなる認知を進めるため、HP ページのリンク方法の変更や、大学院予算の獲得を試みたが、全学的な問題でもあるため、十分な成果は得られていない。
	改善策	当初、大学院の独自 HP 予算の獲得を目指したが、大学院が考えている HP の定義と我々の考えている HP とのマッチングがとれず、予算確保に至らなかった。今後、研究科として予算を確保し、改善を図る。また、リンク方法に関しても大学に改善依頼を行っていく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2011 年度の博士前期課程、2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け

		出た教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
年度目標		博士課程やキャリア3年コースは、今年度が完成年度で、届け出た内容を履行中であるが、今年度中に来年度以降のカリキュラム・ポリシーに沿った見直しのための準備を行うため、学生に対するアンケート調査を行い、各専攻で教育内容を検討する。
達成指標		より多くの意見を集めるため、アンケート調査の回収率80%以上を目指す。
年度末報告	自己評価	B
	理由	質保証委員会で授業評価アンケートの組織的活用について議論した。また、専攻主任会議、教授会において卒業生アンケートについて議論した。しかし、現在行っているアンケートの活用が中心で、独自のアンケート調査にはいたらなかった。なお、既存のアンケートについては、80%以上の回収率となっている。
	改善策	独自アンケートの内容について、専攻主任会議を中心として、引き続き検討する。
評価基準		教育方法
中期目標		2011年度の博士前期課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
年度目標		大学院への進学率の向上も考慮し、カリキュラム・ポリシーに記載されている「学部・大学院一環教育カリキュラム」として先取り科目の活用と普及を検討する。
達成指標		学部カリキュラムにおける先取り科目の位置づけを検討し、広報資料を作成して学生に公開する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	先取り科目について、専攻主任会議で検討し、4月のガイダンス時に履修ガイドを利用して、本システムを活用するように広報することにした。具体的な実施は、新年度4月となるため、記載の評価とした。
	改善策	本研究科では、成績優秀者に対する特別推薦入試を設定し、3月時点で申し込みを受け付けることにした。こういった、優秀な学生に対して、積極的に先取り科目を利用するよう、指導を進めることにした。
評価基準		成果
中期目標		2011年度の博士前期課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た通りの成果を得たかに関し点検評価する。
年度目標		ディプロマ・ポリシーに沿った審査において、学位審査基準では主査以外に副査を定めることになっており、多角的な指導体制の明示とより厳格な審査のため、副査の情報公開を行う。
達成指標		これまでの紀要には指導教員のみが記載されていたが、今年度から副査も記載するよう書式を改める。
年度末報告	自己評価	S
	理由	既往の紀要書式を、指導教員の他、副査の氏名も記載するようにした変更するとともに、大学院のHPに掲載して書式変更の周知を徹底した。
	改善策	当初計画通りに、副査の記載を義務づけた。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証を可能とするシステムの構築。
年度目標		質保証委員会の規程を整備し、委員会活動を開始する。
達成指標		2回以上の質保証委員会の開催
年度末報告	自己評価	S
	理由	本年度、質保証委員会（田中委員長）を設置し、デザイン工学研究科質保証委員会規定を制定した。委員会は、6月29日、9月28日、1月25日、3月8日の計4回開催した。
	改善策	当初計画通りに規定を作成し、委員会を開催した。今後、活動を通して、改善の必要があれば、適宜改善し、より良い委員会としたい。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育目標、学位授与方針、教育課程の	2011年度の修士課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育	「大学院案内」や「度履修ガイド」に記載された3つのポリシーとHPとの整合性を整え、本研	HPのデータを最新のものに更新する。

	編成・実施方針	目標、学位授与基準および教育課程の編成・実施方針が適切に実施されたかに関し点検評価する。	究科の理念・目的を広く社会に公開する。	
2	教育課程・教育内容	2011年度の修士課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。	昨年度に完成年度となり、次のステップに向けて年度末に、「大学院将来構想委員会」を立ち上げた。本年度、具体的に活動を開始して、教育課程・教育内容についても検討する。	4回以上の大学院将来構想委員会を開催する
3	教育方法	2011年度の修士課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。	本年度から開始される「海外研修プログラム」の実施状況をもとに、新しい教育方法の検証を行う。	専攻主任会議で整理した実施状況をもとに、大学院将来構想委員会、質保証委員会で今後の実施方針に対する答申を出す。
4	成果	2011年度の修士課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た通りの成果を得たかに関し点検評価する。	デザイン系の成果の公表方法について検討する。	(仮)紀要検討委員会を立ち上げる。
5	内部質保証	内部質保証を可能とするシステムの構築。	昨年度、質保証委員会を立ち上げ、活動を開始したが、試行錯誤的な点が多々あるため、地に着いた活動になるよう努力する。	4回以上の大学院質保証委員会を開催するとともに、自らの活動についても検討する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	「2013年度大学院案内」ならびに、「2012年度履修ガイド」には、修士課程と博士課程、それぞれについて学位授与方針が記載されている。しかし、一番大切なHPはデータ更新がされておらず、古い課程毎に分けていない学位授与方針が記載されていた。
	改善計画・改善状況	「2014年度大学院案内」および「2013年度履修ガイド」には、これまで通り、課程毎の学位授与方針を記載した。また、HPについては、本年度中に、履修ガイドに記載した内容に更新する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2014年度大学院案内 2013年度履修ガイド

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

デザイン工学研究科は、質保証委員会の活動開始、アンケート結果のシラバスへの反映、作品評価における評価方法の継続的検討などを行っており、評価結果への対応は適切である。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

デザイン工学研究科は、コースワークとリサーチワークを明文化し、履修ガイドによる学生への周知徹底とHP等による公開を図っており、取り組みは適切である。博士後期課程においては、専門科目の選択必修化によって幅広い先端知識が身に付けられるよう工夫しており、高く評価できる。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
デザイン工学研究科は、総合デザイン力を身に付けた高度な専門職業人を養成する博士前期課程、その上に、より高度な研究能力を備えた研究者を養成する博士後期課程、というように、それぞれに相応しい教育内容を設定し、高度化に対応した教育を提供している。グローバル化については、共通基盤科目として海外研修プログラムを設け、積極的に推進している。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
デザイン工学研究科では、履修指導として、専攻主任によるガイダンス時の説明があり、妥当である。将来像が見えるいくつかの履修モデルを専攻毎に設け、履修ガイド等に明示するのも助けとなるだろう。また、チューターによるアドバイスも実施しているが、履修科目の偏り等が懸念されるため、チューター自身を事前教育しておくことが望ましい。学習指導についてはWebシラバス、講義、オフィスアワー、チューターを通じて実施されている。現状のチューター運用方法ではゼミ毎の指導が中心となっていることを問題視し、改善に取り込もうとする姿勢も評価できる。 研究指導や学位論文指導については、主指導教員と一人以上の副指導教員により履修から修了まで指導を受ける仕組みを導入し、多面的なアドバイスが得られるよう工夫しており、高く評価できる。特に、建築学専攻のデザインスタジオ11やシステムデザイン専攻の修士論文中間発表は、多数の教員から多種多様な指導が受けられる場であるとともに、研究室相互の切磋琢磨する場としても機能していると思われる。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
デザイン工学研究科は、シラバスの作成について大学の書式に従っており、妥当である。シラバスに沿った授業がなされているかについては、授業改善アンケートを通じての個人レベルでの検証に留まっている。改善の必要性があるとの認識から今後に期待したい。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
デザイン工学研究科は、シラバスに評価基準を明記して周知しており、学生からの問い合わせに対応する体制も整備している。特に、建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻は全科目の成績評価資料を蓄積し、成績評価の適切性を確認する仕組みを取り入れており、高く評価できる。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
デザイン工学研究科では、教育効果の検証は専攻毎に適宜行われている。組織的な取り組みについては検討予定とされており、今後に期待したい。アンケート結果は次年度シラバスに反映され、授業改善に有効利用されている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
デザイン工学研究科では、各科目についての学習成果を担当教員が測定し、全体についてはGPAから判断しており、妥当である。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
デザイン工学研究科では、審査基準は履修ガイドおよびガイダンス時の説明により周知されている。 学位論文審査は所属専攻の全教員が参加する審査会によって実施されている。専攻主任会議にて研究科全体の審査結果の把握や問題点の洗い出しなどを行い、全専攻主任の合意の下で研究科長が承認するという流れであり、学位授与は公平性を保ったプロセスを経て適切に実施されていると認められる。 就職・進学状況については、各専攻の就職担当教員が取りまとめている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
デザイン工学研究科の求める教員像については、独自HPに学問構造、学位授与方針、カリキュラム、教員を掲載することにより表現され、公開されている。教員に求める能力・資質は教員像を基に定め内規に明示されている。役割分担は履修ガイドやHP等に明示されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
デザイン工学研究科については、カリキュラムの実施に必要な教員が適切に割り当てられていることが履修ガイドで確認でき、必要教員数も満たしている。退職に伴う補充人事の際に年齢の偏りをなくすよう努めており、教員の年齢構成に対する配慮がみられ、妥当である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

デザイン工学研究科は、大学院担当教員採用基準内規を制定し、これに従って採用人事を実施しており、妥当である。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
デザイン工学研究科は、教授会にて学内外 FD イベント開催情報を提供しているが、参加者が少ないのが現状であり、質保証委員会による改善を期待したい。授業改善としては、アンケート結果を個人レベルで分析し、シラバスに反映させている。研究活動の活性化については海外研修などの利用を考えている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
デザイン工学研究科は、優遇推薦制度などを設けて優秀な学生を確保しようと努めており、適切な対応を取っている。入学人数については入試の合否判定で適正化している。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
デザイン工学研究科では、入試結果に対する合否は専攻主任会議で決定され、教授会で承認を受ける仕組みになっており、妥当である。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
デザイン工学研究科は、内部質保証活動において執行側（専攻主任会議）と監査側（質保証委員会）を分離しており、高く評価できる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
デザイン工学研究科は、執行側の専攻主任会議と監査側の質保証委員会は適切な頻度で開催されている。執行側の専攻主任会議は教授会と密に結びついているため、全教員が質保証活動に参加していると認められる。
その他法令等の遵守状況
特になし
目標の達成状況に関する所見
デザイン工学研究科の 2012 年度目標は概ね達成されている。「教育課程・教育内容」の年度目標の達成には独自アンケートによる問題点の洗い出しが重要であると思われるので、今年度はぜひ実施に結び付け、改善に役立てて欲しい。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
デザイン工学研究科の 2013 年度の年度目標は概ね適切である。「教育目標…」の年度目標および達成指標については、教育目標や各種方針の社会への周知に向けたものであると捉えられる。これも大切ではあるが、完成年度を過ぎたことから、中期目標に記載の「…点検評価する」という表現より、より直接的な年度目標および達成指標を設定することが望ましい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
デザイン工学研究科では、大学院案内、履修ガイド、HP に修士課程および博士課程の学位授与方針を掲載しており、方針明示の対応は適切であるが、大学基準協会から指摘された「修士課程・博士後期課程のそれぞれに修得すべき学習成果を設定することが望まれる」という点が改善されていない。今後、課程ごとに明確に分けた記載の対応を望む。但し、研究科としては深度の相違があるので一概には言えないという意見をお持ちのようである。
総評
デザイン工学研究科は、複数コース制の導入は志願者のニーズ、そして修了者を受け入れる社会のニーズの多様化に応えるための工夫としてたいへん魅力的である。加えて、複数の教員での研究指導や博士後期課程での専門科目選択必修化は、多面的な視点を持ち、多様化する社会に適応できる人材を育てる教育方法として複数コース制を支えており、高く評価できる。
改善すべきところとしては、複数コース制の一層の PR が挙げられる。学部と連携して学部 HP 等でも PR できれば、学部と研究科の双方にとってメリットになるのではないかとと思われる。

公共政策研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2012年度末報告に記載した通り、改善策等は特になく、成果に関連して、博士課程については、社会人であるため、研究時間は一般学生の半分に満たないため、少なくとも標準を6年間と考えるのが適切ではないかと考えている。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

公共政策研究科のコースワークは、研究対象の違いから4コース（公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコース、環境マネジメントコース、国際パートナーシップコース）にわけ、また全体の科目を共通科目（理論・研究基礎の20科目＋方法論・分析技法の22科目）とコース専門科目（公共マネジメントコースは22科目、市民社会ガバナンスコースは22科目、環境マネジメントコースは25科目、国際パートナーシップコースは16科目）にわけ、前者は8単位以上の選択必修とし、後者は所属するコースの科目を8単位以上履修するものとしている。またリサーチワークについては、論文研究指導（2単位）4科目を1年生、2年生それぞれ前後期通して履修することを推奨し（必修は早期修了者を考慮して4単位）、また論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。修了所要単位は修士論文の場合には36単位とし、政策研究論文の場合には40単位としている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

特に制度としては位置づけていない。その理由は、院生の多様な研究テーマに即して一人一人に最適な授業科目を制度化することはきわめて困難だからである。安易に授業科目を設定し、研究の進展を妨げるようなことは控えるべきであると考えている。しかしながら、博士論文を完成させるために、授業を履修する必要があるわけではなく、一律に制度とする必要はない。指導教員が適切に授業の履修を指導することが重要である。どのように制度化するか検討する。むしろ重要なことは、授業をする経験である。今後は、博士課程の院生が授業するための方法も検討する。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

上記1.1に述べたように、共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース専門科目には、それぞれのコースに高度な専門知識を習得するための科目が配置されている。完成年度を迎える2014年3月以降、毎年、カリキュラムの検討を行う予定である。（※逆に言えば、完成年度前に対応が難しくなるという現在の制度に問題はないか、検討すべきである。）

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

国際会議を開催して、院生に報告してもらうことを予定している。2013年8月に、政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学、その他から教員と院生を招聘して、院生の報告のセッションを設ける予定である。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で履修についても指導しており、また留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を行っている。論文研究指導は1年生向けのものと2年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの1年生と論文の執筆に取りかかっている2年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。

さらに、公共政策論文技法1・2という科目があり、そこで1は1年生向け、2は2年生向けの学位論文指導を行っている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスについては、法政大学大学院の規定に基づいて、適切に作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

公共政策研究科は2012年4月開講の新しい研究科であり、今後シラバス通りに行われているかどうかについては、学生による授業改善アンケートを確認することを予定している。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 公共政策研究科は 2012 年 4 月開講の新しい研究科であり、今後成績評価と単位認定については各コースで確認し、公共政策研究科としての全教員の成績評価と単位認定を検証することを予定している。これらのデータについては、公共政策研究科執行部会議で議論し、確認する。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 公共政策研究科は 2012 年 4 月開講の新しい研究科であり、今後教育成果の検証をコース会議、研究科執行部会議で定期的に行うことを予定している。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 公共政策研究科は 2012 年 4 月開講の新しい研究科であり、まだアンケートを実施していない。非実施科目は 10 人未満の少人数科目と論文研究指導科目である。その他の科目は実施する。各教員がアンケートの結果を見て適切に対応している。今後、執行部で検討する。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 公共政策研究科は 2012 年 4 月開講の新しい研究科であり、今後は執行部会議で検討するが、成績が B 以上であれば学習成果があったものと判断してよい。したがって、成績が C・D の学生について、指導教授が個別指導をすることを検討する。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準は作成し、公表している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修了率を目標にしている。2012年度は、修士希望年限修了率（長期履修修了者、退学除籍者も分母に含む）は18/26で69.2%（長期履修修了者を含まない場合は14/21で66.6%）であった。60%以上を維持することを目標とする。 ③就職・進学状況を把握していますか。 社会人がほとんどであるため、就職・進学は把握していない。数名の新卒院生が在籍しているため、今後は就職・進学状況を確認する。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 教育は第一義的には担当教員に責任があり、カリキュラムについてはコース会議が責任を有し、教員の人事についてもコース会議が責任を負う体制となっている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 公共政策研究科には 4 コースがあるが、統合前は専攻であった組織であるため、コースの自律性を高めた運営としている。コースにはコース主任が置かれ、専攻教授会に相当するコース会議が設けられ、コースの運営の責任を負っている。すなわち、コースは専攻と同様に運営されている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 27名の専任教員が所属しており、必要教員数を満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 上述のように、コース会議に人事が委ねられているが、各コースで年齢・性別等のバランスをとるよう配慮されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。

教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 人事はコース会議に委ねられているが、適切に運用されている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 コースごとに、コース会議においてFD活動を行っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 コースごとに、コース会議において議論している。科研費や外部研究助成に応募している。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2012年度は修士課程学生定員を充足した（入学定員50名、志願者81名、合格者60名、手続者53名、入学者52名）が、2013年度は定員を充足できなかった（入学定員50名、志願者45名、合格者29名、手続者25名、入学者24名）。なぜなのか、今後検討することになっている。ただし、博士課程は、2012年度は大幅に定員をオーバーした（入学定員5名、志願者31名、合格者26名、手続者26名、入学者26名）が、2013年度も定員をオーバーした（入学定員5名、志願者24名、合格21名、手続者21名、入学者21名）。 その結果、2013年度は、修士学生と博士学生の総数では45名となっていることから、今後は修士と博士のバランスを検討する必要がある。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 執行部会議で議論し、対処方法を検討している。進学相談会の後に、相談者向けに公開セミナーを開催して、模擬授業を行っている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。 2012年5月に質保証委員会を設置した。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
①質保証委員会等は適切に活動していますか。 今後、質保証委員会に適切な活動を求めていく。研究科長が暫定の委員長としているが、研究科長は自己点検の責任者であり、質保証委員会は研究科の自己点検の監視役であると位置づけるべきであることから、委員長を交替する。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 設置準備委員会にかかわった3名の教員が委員としてかかわっている。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

完成年度に伴うカリキュラムの見直し、高度化。

Ⅳ 2012年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
年度目標		公共政策研究科は、2012年度より開講した新研究科であり、新に設置したコース制、科目区分、カリキュラム等が実施されているかどうかを確認する。
達成指標		質保証委員会で確認する。全専任教員によるカリキュラム検証会議を開催する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	コース制、科目区分、カリキュラム等が着実に実施されていることを確認した。完成年度前であり、変更はできないため、2013年度に本格的な見直しを行う。
	改善策	特になし。
評価基準		教育方法

中期目標		講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
年度目標		公共政策研究科は、2012 年度より開講した新研究科であり、講義や論文研究指導が予定通り実施できたかを確認するために、中間報告会での報告を徹底する。
達成指標		学生の講義と演習の履修状況を確認するとともに、中間報告に関する情報を学生に周知徹底する。中間報告会での報告率を確認する。優秀な修士論文、政策研究論文を研究科ホームページや紀要などで公開する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	中間報告率は M1 が 35/51 で 68.6%、M2 が 22/26 で 84.6%であった。M1 については、社会人で仕事の都合で報告できない事情があるとはいえ、70%を目指す必要がある。M2 については、問題ないと考えられる。
	改善策	M1 の中間報告率を高めるよう、指導教員に伝える。
評価基準		成果
中期目標		進級できたものの比率を進級率とし、また希望の年度内での修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
年度目標		公共政策研究科は、2012 年度より開講した新研究科であり、こうした目標が適切かどうかを確認する。
達成指標		希望の年度内での修了率を確認する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度末の段階では、進級率は不明である。また、修了率については、18/26 で 69.2%（長期履修修了者を含まない場合は 14/21 で 66.6%）であった。これらの数値から、目標値をどこに設定すべきか今後検討する。
	改善策	博士課程については、社会人であるため、研究時間は一般学生の半分に満たないため、少なくとも標準を 6 年間と考えるのが適切ではないかと考えている。

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。	4 コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。	自己点検し、見直しの実施状況
2	教育方法	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。	希望の年度内で単位取得状況の確認 希望の年度内で論文が完成できたかどうかの確認
3	成果	進級できたものの比率を進級率とし、また希望の年度内での修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。	希望の年度内での修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。	中間報告率 M1 68.6% M2 84.6% 修了率 60%以上

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
対応状況は適切である。また、社会人大学院であるため、博士後期課程の修了年限を6年と考えている点も適切であると思量する。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	修士課程において、コースワーク、リサーチワークは明確に位置づけられている。特に研究コースの違いから4コースに分け、全体の科目を共通科目とコース専門科目に分けているのも適切である。 博士後期課程において、制度としての授業科目の位置づけを行っていないが、これは院生の多様なテーマに即して各人に最適な授業科目を制度化することは極めて困難である、という理由付けで必要十分と考える。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していると考えられるが、大学院の修士課程が完成するのが2014年3月であるため、それ以後毎年カリキュラムの検討を行うことになっているのは致し方ない。また、「完成年度前に対応が難しくなる」という現在の制度に問題はないか検討する」という問題意識があり、適切なものと認められる。 大学院教育のグローバル化推進のための取り組みを行っている。2013年8月30日、31日に政策系の大学院として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学校その他から教員と院生を招聘して国際会議を開く。院生の報告のセッション及び、教員中心のシンポジウムとなる。
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	学生の履修指導を適切に実施している。また留学生に対してもチューターを配置して履修指導を行っている点は評価できる。 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導も適切に行われている。特に1年生と2年生を分けて、「公共政策論文技法1・2」という科目でそれぞれに対応した指導が行われているのは評価できる。移籍組や9月卒業者などからの修士論文提出の実績があり、修論指導に問題はなかったとのことである。教員一人当たりの学生数は、教員によりばらつきがあり、1人で17名を指導している例もあるが、学生の状況は良く把握している。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスが適切に作成されているかは、法政大学大学院の規定に基づいていることが確認されている。 本研究科が2012年4月開講の新研究科であることに鑑み、授業がシラバスに沿って行われているかについて、今後学生による授業改善アンケートによって確認することが予定されているのは、適切であると考ええる。まずは、昨年度授業改善アンケート結果による組織的な検証が行われることが望まれる。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	成績評価と単位認定の適切性は確認されているが、本研究科が2012年に新設されたものであるため、昨年度の資料では、「全教員の成績評価と単位認定を検討することを予定している」とされているのはやむを得ない。現状ではなお検討中である、とのことなので、今後の経過を見守りたい。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	教育成果について組織的な検証を行っており、現状では「大学院の成績については学部のような統一的基準で運用するのは困難であり、むしろそれは望ましくない。各学生の能力をそれぞれ高める必要があり、その判定結果としての成績であるため、統一基準は作成しない」とのことである。 今後、研究科が完成年度を迎え、カリキュラム変更や科目の統廃合を検討する際には、随時、教育成果についての組織的な検証が必要になると思われるので、継続的に取り組まれることを望む。
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	現状分析シートに「B以上の成績をとった学生は学習成果が上がったと判断する」とあり、その後の検証においてC・Dの成績は1件のみで、他はすべてB以上であったとのことである。組織的に学習成果の検証がなされており、今後同様の対応がとられることが望まれる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	学位論文審査基準を明らかにし、公表され、学生が知ることのできる状態になっている。 学位授与状況（学位授与率や学位の水準）について検証は行われている。修士希望年限修了率は「60%以上を維持することを目標とする」とし、その目標は達成されている。修士希望年限修了率の目標設定にあたって、実績や実態に即した目標

値が設定できないことはやむを得ず、半数を超える辺りの 60%としたことは妥当である。	
就職・進学状況は、社会人院生がほとんどであるため把握していないのは自然である。「数名の新卒院生が在籍しており、今後は就職・進学状況を確認する」というのも適切である。	
4 教員・教員組織	
4.1	学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
	学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしている。 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしている。学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員に求める能力・資質等については、教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知されている。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。第 1 義的には教員に責任があり、カリキュラムについてはコース会議が責任を有し、教員の人事もコース会議が責任を負う。
4.2	教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
	研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。4 つのコースにはコース主任が置かれ、専攻教授会に相当するコース会議が設けられ、コースの運営の責任を負っている。 27 名の専任教員がおり、法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしている。 各コースで年齢・性別のバランスが取れるようにされ、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮されている。
4.3	教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
	各種規程が整備されている。教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて各教員に通知している。 規程の運用はコース会議に委ねられ、適切に行われている。
4.4	教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
	研究科内においてコースごとにコース会議において F D 活動が行われている。 科研費、学部研究費助成に応募するなど助成研究活動を活性化するための方策を講じている。なお科研費については 2012 年度、全教員 26 名のうち 14 名申請、採択数は 4、前年度、前々年度から採択された件数が 8 で合計 12 件であった。
5 学生の受け入れ	
5.1	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
	修士課程定員未充足については、理由を検討している。定員見直しについては執行部会議で議論しているが、今後は教授会の開催回数を増やして検討することである。
5.2	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
	進学相談会の後に、相談者向けにセミナーを開催して、模擬授業を行っているのは評価できる。
6 内部質保証	
6.1	内部質保証に関するシステムを整備しているか。
	2012 年 5 月に「質保証委員会」を設置し、研究科の質保証に関する各種委員会が整備されている。質保証委員会は、公共政策研究科設置準備委員会のメンバーで構成されている。
6.2	内部質保証システムを適切に機能させているか。
	質保証委員会の委員長を暫定的に研究科長としていたが、今年度は、研究科長以外から選出されており、より第三者的なチェック機能を果たすことが期待される。 質保証活動に「設置準備委員会にかかわった 3 名の」教員が「委員としてかかわっている」のは適切であると思量する。
その他法令等の遵守状況	
	公共政策研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が 7.20 と高いので改善が望まれる。
目標の達成状況に関する所見	
	2012 年度目標の達成状況は、プロセスと達成度の両面から十分に評価できる。「教育課程・教育内容」「教育方法」「成果」それぞれについて、自己評価で「A」としているが、充分それに見合う実績を上げていると思量される。
2013 年度中期・年度目標に関する所見	
	2013 年度の中期・年度目標：「教育課程・教育内容」「教育方法」「成果」それぞれについて適切であり、かつ高い具体性を備えていて、特に問題はないものと思量する。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
	該当なし
総評	

今後の課題として、昨年度も指摘されているが、政策創造研究科とのその差異は受験生には必ずしもわかりやすいとはいえないと思われる。

また、次の 2 点については今後の取り組みが期待される。

1. 修士課程の 4 つのコースはそれぞれのコース主任を置き、これまでの枠組みをとりはらったわけではない。学生にとって、本当の意味で新しい公共政策学がどのように作られていくのかが注目される。
2. 夜間、土曜開講の社会人を中心とする課程であり、2013 年 5 月 1 現在の博士後期課程の在籍学生数は 72 名である。収容定員の 7 倍を超える博士後期課程在籍者の今後 3 年から 6 年の在学状況および学位取得状況に教育上の成果があらわれることを期待したい。

2012 年度に新設された研究科であるため、完成年度 2014 年 3 月末を迎えてデータがそろわないと、自己点検する点や改善すべき点などが具体的には挙がってこない面もあろうが、他研究科の状況を把握しつつ段階的に準備・対応していくことを望む。

キャリアデザイン学研究科

I 2012年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度のキャリアデザイン学研究科設置に向け、2011年度より「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラム制を実施すると共に、設置準備委員会および専攻会議を通して、カリキュラムの体系性と教育・研究指導を行う教員・教員組織についての議論もさらに深めてきた。その中で、2011年度に大学院教員の担当基準を明確化した上で、2012年度より「量的調査法」の兼任教員から専任教員への転換を実現した。2013年度からは共通科目に専任教員が担当する「教育心理学」を追加する。 大学評価委員会の評価の中で、「プログラムの編成は適切であるが、学位授与基準とは若干のずれがある。」との指摘があった。従来「4つの専門分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」が行える高度職業人の養成を学位授与基準として掲げていたが、プログラム制との整合性をはかり、「経営学、教育学と、隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」と「キャリア支援」を担う「高度職業人の養成」を学位授与基準として掲げることとした。 社会人院生が修士論文で自らの所属する組織に関する研究を行う際に、職業倫理の面で問題とならないのかが懸念されるという指摘もあった。この点については「キャリア調査研究法基礎」の授業の中で「調査倫理」を明示的にテーマとしてとりあげている。また、修士論文指導の中でも慎重に対応するよう、演習担当教員が指導している。 留学生を視野に入れた戦略的対応の必要性も指摘されている。しかしながら本専攻は高度職業人の養成を目的としており、留学生の受験者はいるものの、質保証重視という観点からみると本専攻の入学基準を満たす者が少ないのが現状である。留学生支援を業務として担っている者が本専攻で学んでいる例はあり、そうしたケースも通じながら、今後とも留学生の動向には注意を払っていきたい。 なお、既修了生のさらなる研鑽の為の博士課程後期課程の設定を考慮しては、という指摘もあった。現状では、さらなる研鑽を求める修了生に対しては、研究生という形で指導を継続し、学会発表・学会論文投稿という実績を積み上げてきている。博士課程後期課程の設定については、キャリアデザイン学研究科としての独立後の入学者の状況や修了生の状況を見ながら、中長期的な検討課題として考えていきたい。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 コースワークはリサーチワークを自ら行うための準備段階としての基礎・共通科目と、2つのプログラムに対応するプログラム科目、そしてリサーチワークの個別指導を行う演習から構成されている。 基礎科目は調査法を習得するための科目であり、共通科目は心理学関連科目とコミュニティ論関連科目から構成されている。これらを土台として、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラムのうち1プログラムを選択する。それぞれのプログラム科目は、個人のキャリア発達・開発に焦点をあてたキャリア発達科目群、キャリアを支援する組織や専門職能を考えるキャリア・プロフェッショナル科目群、個人の組織行動を条件づける社会的な政策や制度を検討するキャリア政策科目群から構成している。体系的にキャリアデザイン学にアプローチをしつつ、関心のあるテーマを掘り下げることができるよう工夫している。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 学生の問題意識及び2013年度からの経営学研究科からの分離独立の決定を踏まえ、調査法や心理学関係の科目を充実させてきている。2012年度より「量的調査法」の兼任教員から専任教員への転換を実現した。2013年度からは共通科目に専任教員が担当する「教育心理学」を追加する。 また本専攻は社会人を対象にした専攻であり、職業経験を生かした研究課題の設定を教育課程や研究指導において支援している。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 本専攻は高度職業人の養成を目的としており、留学生の受験者はいるものの、質保証重視という観点からみると本専攻の入学基準を満たす者が少ないのが現状である。留学生支援を業務として担っている者が本専攻で学んでいる例はあり、そうしたケースも通じながら、今後とも留学生の動向には注意を払っていきたい。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 ①学生の履修指導をどのように行っていますか。

調査研究の方法を学ぶ基礎科目として、春学期に「キャリア調査研究法基礎」、秋学期に「量的調査法」「質的調査法」を配置している（各 2 単位。2013 年度入学生より、4 単位以上選択必修）。本専攻独自に行う新入生ガイダンスの場において、これらの基礎科目については 1 年次における受講を推奨しており、ほとんどの院生が 1 年次に複数の基礎科目を履修した上で修士論文の執筆に臨んできている。2011 年度からはプログラム制を導入し、さらに体系的な履修を促している。 授業にあたっては、院生による発表・事例紹介などの自主的な取り組みを促し、少人数授業における討議を行っている。提示された課題に自ら取り組みせ、フィードバックを行うことによる調査研究の能力形成にも力を入れている。 ②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 修士論文指導（研究指導）にあたっては、1 年次秋に第 1 回修論構想発表会で修論構想を発表させた上で指導を希望する教員との事前相談を行い、調整の上で 1 年次冬に指導教員を決定している。その後、2 年次春の第 2 回修論構想発表会、2 年次秋の修論中間発表会と、段階を踏んだ事前発表の場を設けている。この計 3 回の発表会は、2 つのプログラムごとに院生・教員が一同に会し、集団指導を行うことによって、相互の学び合いの場となっている。また、新しい研究領域であるため、関連する専門分野の研究手法や論文について教員間で情報を共有する取り組みを実施してきた。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスにおいて授業の到達目標、授業のテーマ、授業の概要、授業計画を明示し、学生の履修計画に寄与している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業がシラバス通りに行われているかの検証については、「学生による授業改善アンケート」の実施による検証を行っている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 ①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 社会人学生に配慮し、基本的に 2 時限連続で授業を実施しており、半期で 4 単位が取得できる。半期ごとに自らの学習を確認しながら専門性を深めることができる。既習得単位の認定にあたっては、専攻会議で個別に検討し、適切な認定を行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 前述 2.1 の通り、修論指導にあたっては計 3 回の修論構想発表会を通じて、集団指導の機会を設け、教育成果の定期的な検証の場としている。また、修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、最終的な教育成果を相互に確認している。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 「学生による授業改善アンケート」の結果については、全授業の集計結果を執行部で検討すると共に各専任教員にフィードバックし、自らの授業のアンケート結果と照らし合わせた検討を促している。 修論構想発表会や口述試験の場に各プログラムの教員が一同に会して出席することは、教育成果の検証の場であるとともに、それまで各学生が受けてきた授業や修論指導の適切性の検証の場としても機能している。これらにおいて課題が見出された場合には、研究科教授会において適宜検討を行っている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 前述 2.1 の通り、各授業において学生による発表・事例紹介、課題の提出とフィードバックを行っており、授業の理解度と学習成果を随時把握している。また前述 2.1 の通り、計 3 回にわたる修論発表会の実施を通じた発表と集団指導の場を設けており、研究の進捗度合と研究の深まりも定期的に把握している。 本研究科としては、概ね教育目標に沿った成果が上がっているといえる。修了生は現場に戻って高度職業人として現場の課題解決に寄与すると共に、関連学会において積極的に研究発表や論文投稿を行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011 年度に修士論文の学位基準を専攻会議（2012 年 1 月 20 日）で決定し、学位授与は適切に行われているといえる。修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、修論審査の適切性を確保している。また、口述試験時には所定の書式に沿った 5 ページ程度の修論要旨の提出を求めている。 なお、この修論要旨は『キャリアデザイン学専攻研究成果集』として冊子にとりまとめ、修論本文を収録した CD-ROM も付けて教員・院生・入学生に配布している。このように冊子にとりまとめて公表することも、修士論文の水準の適切性の

確保に寄与すると同時に、修士論文の審査基準を院生があらかじめ知ることができることにも役立っている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士論文学位基準にそった審査及び評価を行うことにより、学位の水準を適正に維持するように努めており、また論文提出者に対する学位授与率は例年ほぼ100%を維持している。 ③就職・進学状況を把握していますか。 本専攻は社会人院生のみを受け入れているため、入学時点で勤務先を把握している。また当初勤務先を変更した就職者や進学者は、指導教員をはじめ授業担当教員が個別に把握し、専攻会議等で共有するように努めている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 「経営学、教育学と、隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」と「キャリア支援」を担う「高度職業人の養成」という学位授与基準と、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラムおよびその土台となる基礎・共通科目というカリキュラムを前提として、経営学、教育学と、隣接する学問分野（心理学など）の教員組織で教育・研究指導を実施している。2012年度より「量的調査法」の兼任教員から専任教員への転換を実現した。2013年度からは共通科目に「教育心理学」を追加し、専任教員が担当する予定である。2学年40名の定員に対し、2012年度は15名、2013年度は16名の専任教員が教育、研究指導を行う体制を整えており、教員組織の充実をはかってきている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2011年度に大学院担当教員の基準を明らかにした。その基準をもとに、高い専門性を備えると同時に現場の課題に即した調査研究の指導ができる教員の採用・配置をおこなっている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 基礎科目に2名、共通科目に4名、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」にそれぞれ5名の専任教員を配置し、基礎・共通科目担当教員については修論指導の上での2プログラムへの所属も割り振っている。入試から修士論文指導までをプログラムごとに責任を持って行うこととしている。なお、修士論文の指導教員の決定に際しては、院生による事前相談を促した上で、院生の希望及び教員の専門分野を配慮して決定している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 調査研究の方法を学ぶ基礎科目、心理学関連科目とコミュニティ論関連科目から構成される共通科目、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラムからなるプログラム科目のそれぞれにふさわしい専門性を備えた教員組織を整えて教育・研究指導を実施している。また執行部を中心として機動的に連携を行っており、現状で問題はない。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしている。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 近年、若手研究者の積極的な採用・配置を進めてきており、年齢的なバランスのとれた教員構成となっている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 2011年度に大学院担当教員の基準を明らかにしている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 社会人院生の研究ニーズに対応しうる教員の募集を行う必要があることから、学部専任教員採用人事の際に、大学院教育を担当とすることを前提にするなど、募集する専門領域と大学院カリキュラムとの適合性等について専攻会議で議論し、その結果を学部採用人事に反映するようにしている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 法政大学キャリアデザイン学会主催の研究会では、キャリアデザイン学にかかわる様々な先端的な研究業績を広く学内外の専門家が紹介する研究会を行い、大学院担当教員、大学院生、研究生、大学院修了生がその研究会に参加することを通じて、相互の啓発を促進している。 また、1年次秋、2年次春、2年次秋の計3回実施している修士論文発表会等の集団指導の場は、みずからの指導学生以外の学生の発表を聞き、コメントする機会ともなっており、教員自身の修士論文指導の在り方を見直す機会にもなっている。

る。
さらに、専攻全体として、毎年シンポジウムの開催に取り組んでおり、研究・教育指導の成果を広く世に問う機会を定期的に設けることを通じて、教員同士の相互啓発や資質向上につながっている。
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。
法政大学キャリアデザイン学会主催研究会への開催案内を、在籍院生のほか修了者にも送るなど参加を広く呼びかけるようにしている。また研究会での報告要旨及び討論概要を学部紀要（『生涯学習とキャリアデザイン』Vol.10）に掲載し、院生に周知するようにしている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。
2013 年度入学者は、21 名であり、定員 20 名に対して適正な入学者数であるが、今後、未充足状況もありうることから、それへの対応の必要性は認識しており、HP での研究科紹介、パンフレットの更新、さらには新聞記事等のメディアを活用して在籍、修了院生の活躍ぶりを広く社会に発信する努力を行っている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。
研究科教授会の中で、大学院事務部が取りまとめた入学試験結果の数値を執行部、教員が一体となって注視し、気づいた点を指摘し、不断に傾向と課題を共有するように努めている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。
定員も教員も小規模で運営されているため、定例的に開催される研究科教授会の中で、質保証委員会等を開催して、授業、修論指導、修論構想発表会などに関して、積極的な意見交換や課題提起をするなどして、院生の教育指導の質確保に鋭意努力している。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
①質保証委員会等は適切に活動していますか。
定例的な研究科教授会の中で、上記 6.1 の内部質保証システムを適切に機能させるべく努力をしている。2012 年度は計 3 回（2012 年 10 月 12 日、2013 年 1 月 18 日、2013 年 2 月 22 日）の質保証委員会を開催し、修了生アンケートの再集計結果に基づいた意見交換、修士論文評価と指導のあり方、などについて検討を行っている。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
①での質保証委員会は、全員参加の専攻会議の場で開催されること、また委員会では教員の関心の高い事項を取り上げていることから、ほぼ全員参加のもとで、活発な意見交換を行っている。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

2013 年度より、経営学研究科から独立して、キャリアデザイン学研究科が開設された。独立に伴い、研究科の教育・研究の特色を広く社会的に発信しながら、多くの入学志願者を募り、質量両面で定員を安定的に充足しながら、教育内容及びその成果を維持・向上するように鋭意、努力することとしたい。
--

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性の一層の深化を図る。
年度目標		体系的なカリキュラムに基づく充実した教育・研究指導を行っていることを積極的に広報し、2013 年度の研究科の開設に向けて、能力と意欲の高い入学者の確実な募集を図る。
達成指標		・定員充足率 100%
年度末報告	自己評価	A
	理由	・2013 年度のキャリアデザイン学研究科設立に向けた研究科独自のパンフレットの作成、進学相談会の実施、在学生も発表者に迎えたシンポジウムの実施などを通して、当専攻の教育課程・教育内容の周知に努めた。 ・プログラム制による体系的な履修指導を新入生ガイダンス当初から実施してきた。

		・2013年度入学許可者は21名（2011年度、2012年度の入学者は各17名）であり、定員充足率100%を達成することができた。
	改善策	－
評価基準		教育方法
中期目標		2013年度の研究科の開設にむけて、一層の教育研究指導方法の向上を図る。
年度目標		・専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の一層の推進。 ・修論構想発表会の場を通じた集団指導の一層の充実。 ・シラバスの記述の精粗の改善
達成指標		・年2回以上の研究会の開催を目指す ・年度目標について、設置準備委員会及び専攻会議で審議を尽くす。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・院生・教員等が参加して開催される法政大学キャリアデザイン学会研究会を3回（6/29、11/16、2/22）開催した。 ・修士論文構想発表会は従来の一人20分の発表を25分に延長し、さらに5分のコメント記入時間を確保することにより、より丁寧な集団指導を実現することができた。
	改善策	－
評価基準		成果
中期目標		・修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上を図る。
年度目標		・修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上を図る。
達成指標		・学会発表、投稿論文本数の向上 ・定員充足率100%
年度末報告	自己評価	A
	理由	・現役院生の発表も含め、17名が学会発表を行った。 ・学会誌については修了生が執筆した査読論文3本を掲載することができた（共同執筆を含む）。 ・2006年度修了生で政策創造研究科博士課程への進学者1名（千葉登志雄）が、2012年度に博士号を取得した。 ・2013年度入学許可者は21名（2011年度、2012年度の入学者は各17名）であり、定員充足率100%を達成することができた。 ・2月20日には同窓会が開催され、修了生・在校生50名あまりの参加を得た。このような修了生ネットワークは、受験者の掘り起しに今後とも寄与していくことが期待できる。
	改善策	－

V 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教育課程・教育内容	2013年度研究科開設にともなう、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性のより一層の深化を図る。	2013年度研究科開設にともない、体系的なカリキュラムに基づく充実した教育・研究指導を行っていることをこれまで以上に積極的に広報し、能力と意欲の高い入学者の確実な募集を図る。	・修士論文構想発表会での院生と教員での交流による院生の満足度の向上 ・授業改善アンケートの評価結果の改善

2	教育方法	2013年度研究科開設にともなう、より一層の教育研究指導方法の向上を図るなど当初計画の着実な実施。	2013年度研究科開設にともなう、下記の当初計画の着実な実施。 ・専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の一層の推進。 ・修論構想発表会での教員による院生へのコメント等を通じた集団指導の一層の充実。 ・授業目標、授業計画等のシラバス記述の精粗の改善。	・学部組織共催の研究会も含め年3回程度の研究会の開催を目指す ・年度目標について、研究科教授会での審議を尽くす。
3	成果	・修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上を図る。	・修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上を図る。	・修了生の学会発表件数、学会誌への投稿本数の維持・向上。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数及び定員充足率の維持・向上。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
プログラム編成と学位授与基準との若干のずれの改善、「調査倫理」への配慮と、大学評価委員会の指摘に対して妥当な対応や説明がなされている。留学生の受け入れや博士後期課程の設定といった提言に対する記述は、研究科の性格上・年数上やむをえない現状として納得されるとともに、将来の課題として考慮に入っていることがうかがえる。今年度は、経営学研究科からの分離独立の初年として、順調に船出することが自ずと明確な目標になるだろう。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	修士課程において、入学時に「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の二つのいずれかを選択した学生に対して、コースワークは、準備段階としての「基礎・共通科目」と、専門的な「プログラム科目」（キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策科目群）が用意され、個別指導のリサーチワーク「キャリアデザイン学演習」に総合的・学際的に結びつくよう、カリキュラムが体系的に編成されている。コースワークの「プログラム科目」の3つのカテゴリーは、キャリア発達・開発、キャリアを支援する組織や専門機能、政策・制度にそれぞれ焦点が当てられて、科目が配置されている。このように、コースワークとリサーチワークは明確に位置付けられていると認められる。 なお、中長期的課題として博士後期課程創設は考えられているが、現時点では修士課程のみである。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、キャリアデザイン学研究科の分離独立にともない、「量的調査法」の担当を専任化したり、共通科目に新たに「教育心理学」（専任担当）を追加したりといった、最適化を志向した改革が行われている。 グローバル化推進に向けては、「高度職業人養成」のための入学者の質重視の観点から難しい面があるというのは致し方ないだろう。ただ、留学生支援を業務とする大学院生がいるという例から、入学者の持つキャリア、コネクションを教育に

活かせるチャンスに出会う機会も少なくないと思われる。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
学生の履修指導については、新入生ガイダンスにおいて、調査研究の基礎を学ぶ「キャリア調査研究法基礎」（春期）「量的調査法」「質的調査法」（秋）を1年次に履修することが推奨され、大学院生が基礎を心得たうえで修士論文の執筆にあたる指導がなされている。プログラム制の導入（2011～）により、さらに体系的な履修指導がしやすくなっている。適切な学習指導が行われていると判断される。 修士論文の指導について、1年次秋に「第1回修論構想発表会」があり、指導を希望する教員との相談を経て1年次冬に指導教員が決定される。その後「第2回修論構想発表会」（2年春期）「修論中間発表会」（2年秋期）と、順次性に配慮した指導が行われている。また、これら3回の発表会は、指導教員と学生との1対1ではなく、プログラム毎に教員・学生が一同に会する集団指導形式で行われるため、相互の学び合い、啓発の場として有効である。新しい研究領域ゆえの、教員相互の研究手法や論文についての情報共有にも努め、大学院生指導に役立てられており、問題はない。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
シラバスは、適切に作成されていると判断される。また、シラバスに沿って授業が行われているかは、学生による「授業改善アンケート」により検証が行われている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
成績評価は、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに則った教授会のガイドラインに各教員が従って、適正に行われている。 既修得単位は、専攻会議で個別に検討され、適切に認定されている。とりわけ、修士論文指導は全員体制できめ細かくおこなわれ、評価も客観的に確認されている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
教育成果の定期的な検証の場として、前記2.1、計3回の集団指導形式による「修論構想発表会」「修論中間発表会」が役立っていることがうかがえる。修士論文の口述試験は、主査・副査以外のプログラム教員も出席して行われ、最終的な教育成果を確認するよい機会となっている。これら、各大学院生が受けてきた授業や修論指導の適切性が教員全体および大学院生に、隠すことなく明らかになる（あるいは暗示される）機会は、FD活動のよい資料となっていると思われ、評価できる。 学生による「授業改善アンケート」については、執行部により全授業の集計結果がフィードバックされ、各教員が自身の結果と照らし合わせて改善に努めることを促している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
現状分析2.1に、各授業で少人数制を活かして、受講者の発表と討議の時間を多く採り入れ、自主的な課題提出とそのフィードバックによる調査研究能力の形成に力を入れていることが報告されている。これは自ずと学習成果の測定の意味をもつと考えられる。前記2.1の3回の「修論発表会」「修論中間発表会」も、2.4で述べた通り、学習成果測定の順次的な好機会となり得ているであろう。 最終的な成果として、修了生が職場に戻って「高度職業人」として現場の課題解決に寄与しているケース、また関連学会における研究発表や論文投稿の実績など、教育目標に沿った成果は順調にあがっていると評価できる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
修士論文の学位基準は、2012年1月に専攻会議で決定され、学生に明らかにされている。論文審査はそれに基づき、主査・副査以外の他教員や執筆者以外の大学院生も修論発表を聴く形式のため、主査・副査の恣意を許さず適切に行われていると認められる。 修論要旨が冊子化され、論文本体(CD-ROM)とともに教員・大学院生に配られ「公表」されることは、論文水準の適切性の確保に寄与するとともに、論文の審査基準を予め大学院生が知ることにも役立っている。論文提出者に対する学位授与率が例年ほぼ100%を維持しているというのは、こうした取り組みの有効性の証左となる。 就職・進学状況については、キャリアデザイン研究科は基本的に既就職の社会人を対象にしているので、ほとんど問題にならない。ただ、大学院生で勤務先を変更したケースは、指導教員等が個別に把握し、専攻会議で情報共有がなされている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
キャリアデザイン学研究科の学位授与方針は、経営学研究科からの独立にともなって、プログラム制との整合が図られ、「経営学、教育学と、隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」「『キャリア支援』を担う

『高度職業人の養成』の二つに修正された。これに応じて、1.2 項で述べたような専任教員の配置など、ディプロマ・ポリシーを前提とした教員像が明らかにされており、2013 年度には 16 名の専任教員が教育・研究にあたる体制が整えられている。	
担当教員の基準は、2011 年度に明らかにされている。高い専門性ととも、現場の課題に即した調査研究の指導ができること、という本研究科の特質をよく考慮した採用基準が設けられている。	
キャリアデザイン研究科では、入試から修士論文指導まで、2つのプログラムごとに責任を持つ仕組みをとっているが、「プログラム」に配置される 10 名（各 5 名）のほか、基礎科目担当者（2 名）・共通科目担当者（4 名）も、修論指導の上でどちらかのプログラムに所属し、偏りない役割分担が行われている。大学院生の修論指導教員決定までには、大学院生・各教員相互で十分な相談、話し合いができるように配慮されている。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
キャリアデザイン学研究科のパンフレットやシラバスなどから判断して、基礎・共通科目群、2つの専門性の高い「プログラム」科目群それぞれを担当するにふさわしい教員組織が備わっていると認められる。	
法令によって定められた必要教員数は満たされており、問題はない。	
また、若手教員の積極的な採用・配置により、年齢的にバランスのとれた教員構成となるよう努められていることがわかる。	
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
2011 年に、大学院担当教員の担当基準と選考に関する規程が定められ、基準が明らかにされている。	
キャリアデザイン学研究科の専任スタッフはすべてがキャリアデザイン学部の専任教員であるので、学部の新任教員採用人事の際に、大学院も担当することを前提（募集要項にも明記）して、大学院カリキュラムと募集領域との適合性を専攻会議で議論し、学部の採用人事に反映していることは妥当な方針である。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
研究科内 F D 活動について、法政大学キャリアデザイン学会主催の、学内外の専門家を招いた研究会では、キャリアデザイン学の先端的な研究業績が紹介され、大学院担当教員、大学院生、研究生、大学院 OB といった参加者相互の啓発を促進している。前述の 3 回の修論構想発表会・中間発表会も、相互啓発のよい機会である。さらに、毎年シンポジウムの開催に取り組んでいる積極性は評価に値する。	
前記の法政大学キャリアデザイン学会主催研究会に修了者も集うのは、開催案内を広く送って参加を呼びかけているためである。研究会での報告要旨、討議概要を「法政大学キャリアデザイン学会紀要」に掲載しているのも、研究活動活性化に寄与していると思われる。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
2013 年度の入学者は 21 名（定員 20 名）と、入学者数は適正である。今後の未充足の心配への対応として、パンフレットや新聞記事等のメディア利用による広報に力を入れていることがうかがえる。問題はない。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
入試結果の数値について、研究科教授会で定期的に検証が行われ、アドミッション・ポリシーに照らして適切かどうかの意見交換、課題の共有に努められていることがうかがえる。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
小規模な教員組織のため、特別に内部質保証の委員を設けるといより教授会全体で「質保証委員会」を担っているという報告は妥当である。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
前項 6.1 の「質保証委員会」相当の会議は年 3 回開かれ、授業や修論指導・発表会等について活発な意見交換が行われている。	
キャリアデザイン学研究科は定員も教員も小規模で運営されており、質保証委員会は、全員参加の専攻会議の場で開催されているため、おのずと全専任教員が内部質保証に参加していることになる。大規模研究科に見られないメリットを生かしていると言える。	
その他法令等の遵守状況	
特になし	
目標の達成状況に関する所見	

研究科の独立に向けて、独自のパンフレット作成、進学相談会やシンポジウムの実施等の努力により、「定員充足率 100%」が目標通り達成されたことは喜ばしい。熱心な教育方法向上の取り組みとして、法政大学キャリアデザイン学会研究会について、目標 2 回のところを 3 回開催、また修論構想発表会を、より丁寧な集団指導ができるよう時間を延長した工夫などは、応募者に魅力としてアピールできたことが予想される。学会発表、投稿論文本数の向上という目標も、着実に達成されている。修了生・在校生のネットワークづくりも、受験者の今後の掘り起しに寄与するに違いない。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
キャリアデザイン研究科は、経営学研究科の一専攻であった時から実績を積み、周到な計画に基づいて独立している。よって、とりたてて目新しいことを行うというより、今までの長所をより伸ばす中期目標に沿って、漸進的に無理のない年度目標が設定されていると判断される。独立して当面は、安定的な定員充足率の維持が最重要となろう。個々の年度目標（広報の強化、大学院生指導の充実、新しい分野ゆえの教員個々の専門性の深化の努力など）は、全てそれにつながる前向きの施策として首肯できる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
キャリアデザイン研究科は、キャリアデザイン学部と同様に、今までにない新しい専門分野を扱う大学院として、新鮮な魅力とともに、未成熟ゆえの苦労ともなう宿命を持っていると察せられる。そのことは十分に組織に自覚され、社会的地位の向上にむけての熱心な努力は、今後も衰えることはないと思われる。現状分析や中期・年度目標に頻出する「専門性のより一層の深化」「相互啓発」（教員相互はもとより、教員・大学院生双方向の収穫も含む）などの文言は、本研究科の置かれている立場の特徴をよく示すものといえよう。すでに一定の実務経験、職能を有している社会人を、さらに現場でレベルアップした「高度職業人」に養成するという目標について、修了生から常に高い満足度を得ることは生易しいことではないと想像される。良好な満足度を維持するためには、教員自身の研究努力のみならず、大学院生の修了後にも一人一人と通信ができるよう図り、教育成果の実例たる優秀な OB・OG との交流による収穫を、後輩たちの教育にフィードバックしていく積み重ねが大きなサポートになるだろう。現場に密着した新しい学問だからこそ、教員・大学院生・修了者双方向の学び合いが成果に結びつくと期待されるのである。 なお、キャリアデザイン学部の現状分析によると、経営学研究科所属のときには無かったという学部と大学院との連携を、独立を機に模索していく意向が記されている。社会人を対象としたアドミッション・ポリシーに照らして、学部生から直接進学者が出ることは考えにくい、働き出して一定の年数が経った学部 OB・OG に、入学を奨励するような方策をとるのか、あるいはカリキュラムで、相互連携の履修のしくみ（単位の認定、読み替えなど）を導入する企画があるのか、等々興味深い。研究科の専任スタッフはすべて学部の専任教員と重なるのであるから、可能な連携はぜひ模索されるべきである。

理工学研究科

I 2012 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

評価結果

教員組織の編制方針、基盤学科と専攻の対応関係、教員組織の充実などの指摘について

本年度から設置スタートした理工学研究科への改組により、明確な教員組織編制方針に従い、理工系学部と大学院博士前期課程の6年一貫教育を目指した基盤学科と専攻の対応関係の整備を行った。一部、基盤学科と専攻の関係が一對一にない経営システム工学科、完成年度を迎えていない創生科学科に対応するシステム工学専攻、生命機能学科生命機能学専修、植物医科学専修と生命機能学専攻などについては、今後議論を行う。

教育課程の編成・実施方針の明確化の指摘について

理工学研究科の設置届出書に、専攻ごとに明確な教育課程の編成・実施方針を定め記述した。方針の記述の分散については、2014年度の理工学研究科要項へ反映させるように対応する。

博士後期課程のコースワークについて

理工学研究科には、博士後期課程のコースワークについての仕組みがないのは事実である。本年度文部科学省に認められた新カリキュラムを踏まえ、何ができるか理工学研究科完成年度までに専攻主任会議、教授会を通じてこの問題を議論し、対応を検討する。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2013 年度の理工学研究科への改組にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て認可されている。今年度から設置スタートした段階であるが、その要点は要項、ホームページ、大学院案内、募集要項に明示し、これに基づいたコースワーク（授業）とリサーチワーク（実験および研究）を修了要件および履修方法とともに明文化しており、その位置づけを広く公開することで明らかにしている。

②博士後期課程において、授業科目をどのように位置づけていますか。

各専攻の学生数はわずかであるので、個人指導が行われている。複数の学生を対象とした授業科目は設定していない。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

理工学研究科の改組転換により、学部学科と大学院専攻の対応関係を整理し、6 年一貫教育を目指したカリキュラムの再構築を行なった。今年度からスタートする新カリキュラムで、専門分野の高度化した教育内容を提供できると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

明日審事業である、海外発表補助制度および論文校閲制度などの利用は、工学研究科が最も多い。今年度からスタートする理工学研究科では、更なるグローバル化推進のため、教員・学生への周知を徹底し利用件数の増加を促す。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導および学習指導は年度初めのガイダンスで適切に行っている。

②研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

理工学研究科設置申請書類に基づき、研究指導は各教員が受け持っている「**特論」「**研究特別研究」{**研究特別実験}などの講義および実験科目などで研究指導・学位論文指導を行う予定である。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての科目のシラバスは統一された形式となっておりホームページで公開されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかについては各専攻の各教員の責任および大学院生の授業改善アンケートにより検証を行う予定である。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。学部の場合と同様に、事務に評価に対する問い合わせがあった場合には、事務から担当教員に連絡があり、対応結果を報告することになっている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 各教員が行っている期末テストおよびレポートを通した成績評価で把握しており、各専攻科の教室会議での議論を通じて教育成果の検証を行っている。研究科内での教育成果の検証は、年度末の教授会での審議で検証する予定である。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 新カリキュラムの運用は、今年度からスタートするため授業改善アンケートの結果は出ていない。組織的な利用については、新カリキュラムが一巡後の2014年度自己点検委員会などで検討を行う。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 理工学研究科の教育目標は、今年度からスタートした段階であり、まだ学習成果については測定していない。学習成果の測定は各教員の成績評価に任されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「大学院 理工学・工学研究科要項」に学位論文審査基準を明示し、学生が知ることができる状態になっている。ただし、新カリキュラムでの修了生はまだ出ていない。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位の水準については、学位論文審査基準に順じ、指導教員のみでの評価に偏らないように、副査の意見も取り入れ、最終的には、教授会で学位授与を行う予定である。 ③就職・進学状況を把握していますか。 理工学研究科は、スタートしたばかりであるため、厳密には就職・進学状況の把握はしていない。しかし、現在、工学研究科・理工学研究科の学生が混在する状態である点と、企業に対し継続性を維持するため学部就職担当者（6年一貫教育としての位置づけのため、学部と同一）、キャリアセンターと連携し、就職状況を把握している。進学状況については、指導教員に委ねられている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 理工学研究科に改組するにあたり、学位授与方針、およびカリキュラムを前提とした教員像は、法政大学大学院入学案内2013に明記している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 理工学研究科では、まだ該当者がいないため内規を整備していない。そのため、年度内に理工学研究科の採用・昇格の基準に関する内規を整備する。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 組織的な教育を実施するうえでの役割は各専攻主任の責任で行っている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 理工学研究科のカリキュラムは、文部科学省設置申請時に設定した教育・研究体系に基づいて構成されている。それに相応しい専攻と教員の専門分野との関係は、要項に公開されている。 ②法令（大学設置基準等）によって定められた必要教員数を満たしていますか。 教員の人員が学部の教員をも含めて設置基準に定められている必要教員数を満たしてはいるが、必ずしも高度な教育を行うための必要教員数であるとは言い難い。 ③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 理工学研究科改組に伴い、年齢構成に配慮した設置申請を行なっている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 各種内規については現在、完全に整備されていない。そのため年度内に理工学研究科各種規定・内規について専攻主任

会議、教授会で議論し、早急に制定と承認施行を行う。	
②規程の運用は適切に行われていますか。	
今年度からのスタートであり、まだ、該当者がいないため、規定、内規の運用は行っていない。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。	
新カリキュラムの運用は始まったばかりであるため、まだ、明確なFD活動については開始していない。まず、理工学研究科自己点検委員会の規定整備を早急にスタートし、新カリキュラムが一巡する、2014年度にスタートできるように準備する。	
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。	
新カリキュラムが一巡する2014年度をメドに自己点検委員会を設置し、研究活動の活性化について議論をスタートできるように準備する。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。	
学内推薦の人数は、学部での所属学科の二分の一以上の成績を有しかつ、定員を超えないことと定め、学内推薦者数の質を保っている。現在、学内推薦基準の透明化と優秀な学内学生の確保のため、学内推薦のGPAの基準の明示化などの検討も考えている。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。	
今年度からスタートしたばかりであるため、入学選抜の結果の検証はまだ行っていない。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
①研究科の質保証に関する各種委員会は整備されていますか。	
今年度からスタートしたため、研究科の質保証に関する委員会の整備はまだされてない。早急に質保証委員会の規定を整備し、新カリキュラムが一巡する2014年度には委員会をスタートできるように準備する。	
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
①質保証委員会等は適切に活動していますか。	
今年度からスタートしたため、質保証委員会自体が存在していない。本年度内に質保証委員会規定を整備し、カリキュラムが一巡する2014年度には、委員会を設置する予定である。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。	
新カリキュラムの運用は始まったばかりであるため、2014年度には委員会をスタートできるように準備する。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

年度内に工学研究科各種規定内規をベースに理工学研究科各種規定・内規の制定と承認施行を行う。	
年度内に自己点検委員会、質保証委員会のための規定整備を行う。	
一部、基盤学科と専攻の関係が一对一の対応関係になっていない、経営システム工学科、完成年度を迎えていない創生科学科とシステム工学専攻、生命機能学科生命機能学専修、植物医科学専修と生命機能学専攻について扱いのコンセンサスを得る。	

Ⅳ 2012 年度目標達成状況

なし

Ⅴ 中期目標・年度目標

No	評価基準	中期目標	年度目標	達成指標
1	教員・教員組織	完成年度に向けての自己点検委員会、質保証委員会の整備と運用	カリキュラムが一巡する 2014 年度に向けての自己点検委員会、質保証委員会の規定整備。	教授会における自己点検委員会、質保証委員会の規定の承認。

2	教員・教員組織	理工学研究科の教員・教員組織に関する各種規定、内規の整備	理工学研究科のための各種規定、内規の整備と運用の開始。	教授会における理工学研究科各種規定、内規の承認。
3	教員・教員組織	6年一貫教育を前提とした教員・教員組織の構築。	一部、基盤学科と専攻の関係が一对一の対応関係になっていない、経営システム工学科、完成年度を迎えていない創生科学科とシステム工学専攻、生命機能学科生命機能学専修、植物医科学専修と生命機能学専攻について扱いの検討。	教授会、専攻主任会議で、学科、専攻の対応関係を認識・議論しコンセンサスを得る。
3	教育方法	研究発表を通して、学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。	学会等での発表件数比率増加、諸外国語による論文等校閲補助制度の活用と制度活用数の増加海外での研究活動補助規定の活用方法に関する検討。	昨年度と比較し、補助制度の利用学生比率を増やす。
4	教育方法	研究に近い文献講読により、研究内容をより深く理解させるとともに、英語能力の向上を図る。	外国語校閲補助制度の利用者の増加。	昨年度と比較し、補助制度の利用学生比率を増やす。
5	教育課程・教育内容	理工系学部と大学院博士前期課程の6年一貫教育を目指した教育内容を鑑み、大学院への推薦制度の基準の見直しを行う。	主任会議・教授会を通じて改善案をまとめる。	新しい大学院推薦基準の設定（例：推薦基準GPA2.0以上）

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘の通り、工学研究科各専攻のカリキュラム・ポリシーでは、開設科目の説明や教育方針の実態について記述されていたのは事実である。
	改善計画・改善状況	理工学研究科の設置届出書に、専攻ごとに明確な教育課程の編成・実施方針を定め記述した。方針の記述が分散し読みづらいため、2014年度の理工学研究科要項へ反映させるように対応する予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	理工学研究科設置届出書
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	大学院博士後期課程は、少人数であったため、コースワーク、リサーチワークを明確に区別せず、専門性を有する担当教員が個別に対応して行なってきた。
	改善計画・改善状況	文部科学省に受理された設置申請書の中にも博士後期課程に関するコースワークの設定はされていない。まだ完成年度を迎えていないため、今後、専攻主任会議、教授会を通じて、この問題を認識し何ができるか議論していく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
3	基準項目	5. 学生の受け入れ

大学基準協会からの指摘事項指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
評価当時の状況	工学研究科の学生の受け入れに関する文章では、求める学生像の具体性の記述がかけっていた。
改善計画・改善状況	法政大学大学院入学案内 2013 に具体的になるように理工学研究科の専攻ごとに記載した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	法政大学大学院入学案内 2013

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見

新しく発足した理工学研究科と工学研究科が要項では併記されているだけで、理念、教育内容などの違いが分かりにくい。6年一貫教育で学部と専攻の対応を整備したとあるが、大学院要項には書かれていないので、学生への広報として記述が必要である。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

理工学研究科修士課程・博士後期課程におけるコースワークの設定については、新設研究科につき、完成年度以降の専攻主任会議、教授会における議論に期待したい。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

理工学研究科は改組転換で学部と大学院の対応関係を整理し6年一貫教育を目指したカリキュラムの再構築を行ったとあるが、今年度の大学院要項では新旧組織のカリキュラムが併記され、再構築の内容が明示されているようには見えない。次年度の大学院要項には適切な説明が付されることを期待する。

大学院教育のグローバル化推進については、前身の工学研究科が明日審事業を活発に利用していたので、理工学研究科も同様に積極的に推進されることを期待する。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

理工学研究科のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは大学院要項などで明文化されることが望ましい。また、学生研究に関する指導および評価を各指導教員に任せるだけでなく、研究科のディプロマ・ポリシーに基づく修士論文の審査基準が大学院要項などを通じ公表されていなければならない。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

理工学研究科では、大学の統一形式に従ってシラバスが作成され、各シラバスに基づく授業の実施は専攻の各教員の責任においてなされ、結果は授業改善アンケートで検証する予定としている。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

理工学研究科では成績評価と単位認定はシラバスに明示された方法でなされ、学生からの問い合わせには事務を窓口適切に処理されている。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

各専攻の教室会議での議論を通じて教育成果の検証を行っている。研究科内での教育成果の検証は、年度末の教授会での審議で検証する予定としている。

授業改善アンケートの結果が出ていないので、その組織的な利用はカリキュラム一巡後の2014年度で検討を行う予定としている。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

理工学研究科では、旧組織から新組織への移行時期のため学習成果を測定していない。

3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

理工学研究科は、学位審査基準を次年度の大学院要項などに明記するなど公表すべきである。現状の大学院要項では学位論文の提出方法、体裁についての記述があるのでみである。

4 教員・教員組織

4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
理工学研究科は新組織であるため、各種規準の整備はこれからと思われる。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
理工学研究科は設置基準を満たし、高度な教育を行うに必要な教員数を定めて新研究科を申請し認可を受けている。教員の年齢構成については、文部科学省への理工学研究科設置届出時に配慮して申請したとのことであり、一定のチェックがかかっているものと思われる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
理工学研究科は、旧組織での各種規程を引き継ぐ形で整備されている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
理工学研究科では、旧カリキュラムと講義名が異なる場合が多く昨年度のデータが利用できない。従って、今年度の授業改善アンケートの結果を待って対応を図る予定としている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
理工学研究科では定員について、学内進学者推薦基準の厳格化を図り、今後さらなる明確化を検討するなど、適切な方法で管理している。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
理工学研究科は新設であるため、旧組織との比較が難しく検証することはできないとしている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
理工学研究科では、質保証システムの整備を新カリキュラムが一巡する 2014 年度から検討するとしている。従って、基礎となる 2 学部の質保証委員会との調整は今年度中になされるものと思われる。
6.2 内部質保証システムを適切に機能させているか。
前項の指摘に同じ。
その他法令等の遵守状況
2013 年度における理工学研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.14 と低いので、改善が望まれる。
目標の達成状況に関する所見
工学研究科から理工学研究科への改組転換の時期であったため、旧組織で指摘された点が新組織に対しては検討対象として旨く継承されていない。新組織では各種ポリシーや基準などが速やかに整備されることを期待する。
2013 年度中期・年度目標に関する所見
理工学研究科では各種委員会の設立や内規の整備などが 2013 年度目標となっている。学部の縦割り組織と研究科の縦割りをどうするか、早急に解決できるよう準備して欲しい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
認証評価申請・受審時に理工学研究科は未設置であったため、認証評価の指摘は改組前の工学研究科に向けられたものであるが、理工学研究科として以下のとおり対応、計画されている。 (工学研究科への指摘) 学生の受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー) : 入学選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) : 開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。 上記 2 点については、「法政大学大学院入学案内 2014」を確認したところ、すでに理工学研究科で迅速な対応がとられている。応用化学専攻のカリキュラム・ポリシーについてはなお、開設科目の説明や教育方法の実態の記述が残っており、ポリシーのポイントが見えづらくなっているため、今後の改善が望まれる。 また「教育内容・方法・成果」について、「大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」との指摘があった。理工学研究科も工学研究科同様、博士後期課程のコースワークを設置していないが、文部科学省設置届出との

関係で完成年度まで教育課程の大幅な変更が行えない事情があるため、完成年度以降に向けての議論・検討を今から行うことを期待する。

総評

- ・理工学研究科は、内部質保証システムを構築するため、関係する複数学部との調整作業を早急に進める必要がある。
- ・6年一貫教育を研究科全体でより整合性のあるものにするため、複数学部との組織的な検討が必要である。
- ・以上に基づく各種規程の整備を急いで欲しい。